
**久留米市次期総合計画
策定に向けた基礎調査報告書**

**令和6年3月
(株) 日本政策総研**

久留米市次期総合計画策定に向けた基礎調査報告書

目 次

【序章】 調査の概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の構成	2
【第1章】 市の概況	3
1 位置及び地勢	3
2 市の沿革	4
【第2章】 人口変動要因の整理・分析	5
1 時系列による人口動向	5
(1) 人口・世帯数	5
(2) 世帯構成	6
(3) 年齢階層別人口	8
(4) 地域別人口	12
(5) 在留外国人数	18
(6) 時系列による人口動向のまとめ	21
2 婚姻・出産に係る動向	22
(1) 婚姻に係る動向	23
(2) 出産に係る動向	26
(3) 婚姻・出産に係る動向のまとめ	28
3 転入・転出等に係る動向	29
(1) 人口動態	29
(2) 就業状態の動向	39
(3) 昼夜間人口比率及び通勤・通学の状況	48
4 土地・住宅に係る動向	55
(1) 土地に係る動向	55
(2) 住宅に係る動向	60
(3) 土地・住宅に係る動向のまとめ	63
5 大学生等の地元就職についての意識等	64
6 居住地選択に影響を及ぼすと考えられるその他の指標の相対比較	66
(1) 子育て環境	67
(2) 生活利便性	68
(3) 医療・福祉	69
(4) 都市基盤	69
【第3章】 将来人口の推計	70
1 将来人口の推計方法	70

(1) 日本人の推計方法.....	70
(2) 外国人の推計方法.....	71
2 将来人口の推計結果	72
(1) 日本人の推計結果.....	72
(2) 外国人の推計結果.....	74
(3) 推計結果のまとめ.....	75
【第4章】人口が増加している他自治体との比較・分析	76
1 他自治体との比較分析方法	76
2 他自治体との比較分析	78
(1) 各説明変数と人口増加率との間の相関の程度.....	78
(2) 各説明変数と人口増加率等に関する相関分析.....	79
3 各自治体の人口増加の要因	90
(1) 各自治体の特徴的な政策と都市開発等の動向.....	90
(2) 各自治体の人口動態.....	92
(3) 各自治体の人口増加の主な要因.....	103
【第5章】人口に影響を与える社会環境の変化等の整理・分析	104
1 全国的な人口減少、超少子高齢化の進行	104
2 依然として継続している若者世代の東京圏への人口流出	106
3 地方移住への関心の高まり	108
4 場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性の高まり	111
5 持続的な経済成長を遂げる上で、もはや不可避な外国人材の受入れ・活用...	113
6 人口転出の抑制にも大きな影響を及ぼす本社機能の移転及び製造業等の動向.	116
7 地方創生においても重要な「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進	122
【第6章】今後の都市づくりに係る主要政策分野別の整理・分析	125
1 市街地整備、道路・交通	125
(1) 市街地整備.....	125
(2) 道路・交通.....	131
2 環境保全	135
(1) 地球環境・ごみ処理・公害.....	135
(2) 生活インフラ（上・下水道）.....	139
3 防災・生活安全	143
(1) 防災.....	143
(2) 生活安全（防犯・交通安全・救急）.....	148
4 子育て支援・学校教育	153
(1) 子育て支援.....	153
(2) 学校教育.....	159
5 健康・福祉	163

(1) 健康・医療.....	163
(2) 高齢者福祉.....	168
6 産業振興.....	173
(1) 農業.....	173
(2) 商工業.....	177
(3) 観光.....	185
7 行財政.....	188
【第7章】 人口減少社会下における持続可能な都市づくりに向けた重要課題.....	198
1 人口の減少緩和のための重要課題	198
2 人口減少社会下における重要課題	200

【序章】調査の概要

1 調査の目的

総合計画は、市全体として目指すべき都市の将来像とその実現のために主たる政策分野ごとに骨格となる都市づくりの基本方針を掲げた基本構想と、同構想に即して基本方針を具現化するための主な施策を体系的に示した基本計画・具体的な事業計画で構成された久留米市の最上位の計画です。

これまで本市では、平成 12 年（2000 年）に「久留米市新総合計画基本構想」を策定し、「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市」、「市民一人ひとりが輝く都市」、「活力あふれる中核都市」を目指すべき都市の将来像に掲げ、その実現に向けて「久留米市新総合計画第 4 次基本計画（計画期間：令和 2（2020）年度～7（2025）年度）」

に基づき、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に推進してきました。

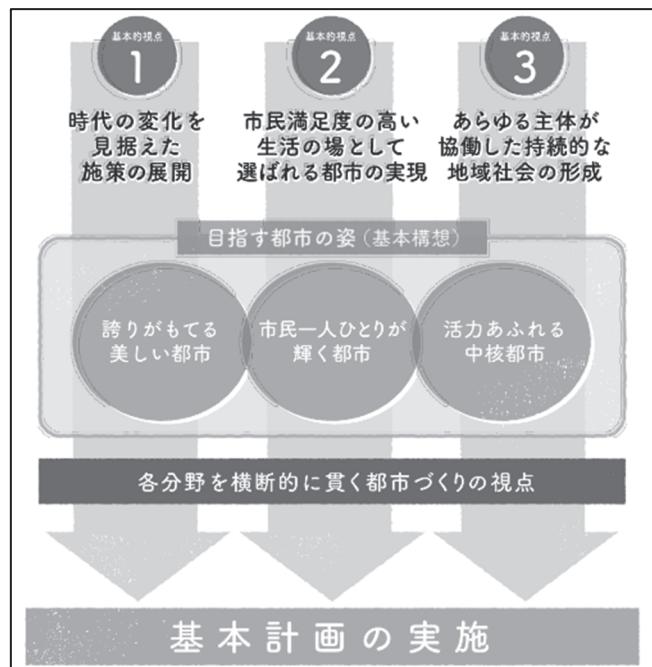
近年、本市を取り巻く社会環境は、気候変動の影響による水害の激甚化・頻発化、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした社会全体の急速なデジタル化の進展など、様々な面において新たな局面を迎えていきます。

さらに、我が国全体で人口減少・少子高齢化が急速に進んでいる中、本市においても、その影響から完全に逃れることはできず、近年、人口が徐々に減少局面に入るとともに、今後は特に 65 歳以上の老人人口の増加等によって、人口構造が大きく変化していくと予測されます。

このような状況下、本市では人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）を形成している昭和 46（1971）年～49（1974）年までに生まれた、いわゆる「団塊ジュニア世代」が 65～70 歳となり、我が国全体で老人人口がピークを迎える令和 22（2040）年を見据えながら、令和 8（2026）年度を開始年度とする次期総合計画を策定することとしました。

本調査は、次期総合計画に位置づける政策や施策等を立案する際の根拠の 1 つとして活用するため、過去から現在に至るまでの人口の変動要因や将来人口推計に基づく人口構造の変化が本市に与える影響等について調査を行い、将来的な人口減少社会下における持続可能な都市づくりを推進するために想定すべき重要課題等を明らかにすることを目的に実施するものです。

図表 1 現行の基本構想（一部抜粋）



2 調査の構成

【第1章】市の概況

本市の地理的な特性や広域的な交通条件及び沿革について、整理しています。

【第2章】人口変動要因の整理・分析

県内他自治体との相対比較を交えながら、「時系列による人口動向」、「婚姻・出産に係る動向」及び「転入・転出等に係る動向」などについて、各種統計データを整理した上、特徴的な傾向等を整理・分析しています。

【第3章】将来人口の推計

今後の都市づくりのあり方を検討するための前提条件として、令和6（2024）年～37（2055）年を推計期間として、日本人市民及び外国人市民の将来人口を年齢階層別に推計しています。

【第4章】人口が増加している他自治体との比較・分析

より広域的な観点から本市の特徴（強み・弱み）を明らかにするため、各種統計データを活用し、県外を含めた人口20万人以上の中核市等で、かつ令和2（2020）年の国勢調査において対平成27（2015）年比で人口が増加している他自治体との比較・分析を行っています。

【第5章】人口に影響を与える社会環境の変化等の整理・分析

極めて変化の激しい時代にあって、本市がより効果的・効率的で持続性・発展性に優れた都市づくりを着実に推進する観点から、今後の人口動向に強い影響を与えると考えられるマクロ的な社会環境の変化等について整理・分析を行っています。

【第6章】今後の都市づくりに係る主要政策分野別の整理・分析

本市が持続可能な都市づくりを推進するため、特に重要と考えられる政策分野を対象として、県内他自治体との相対比較を交えながら、過去から現在に至る各種統計データの推移から読み取れる特徴的な傾向や令和22（2040）年を見据えた重要課題等の整理・分析を行っています。

【第7章】人口減少社会下における持続可能な都市づくりに向けた重要課題

前項までの整理・分析等の結果を踏まえ、次期総合計画の計画期間内に市全体として持続可能な都市づくりを推進していくための重要課題を明らかにしています。

【第1章】市の概況

1 位置及び地勢

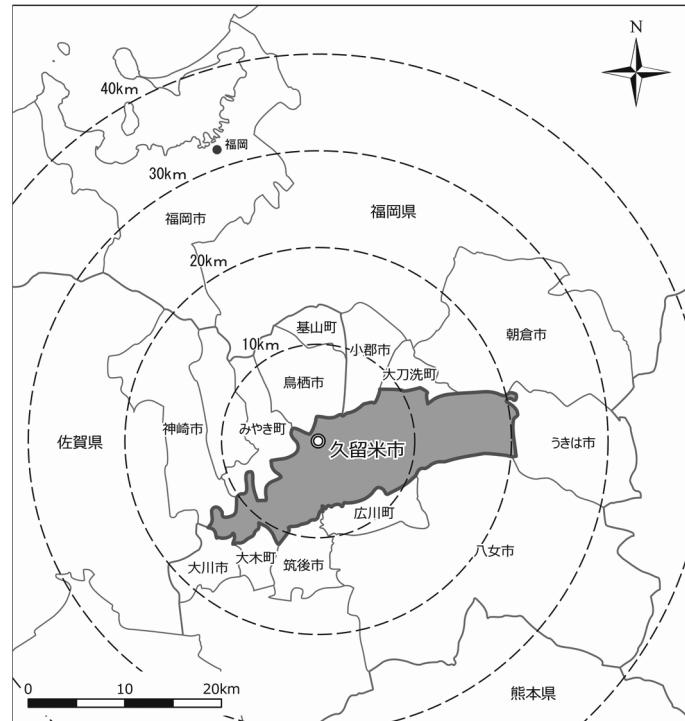
—広域的な交通アクセスの面で極めて優れた立地条件を有している—

●本市は、九州の北部、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市の南方約40km圏内に位置しています。市域は東西約32km、南北約16kmと東西に長く、行政面積は令和5（2023）年7月1日現在、229.96km²で県下第5位の規模となっています。

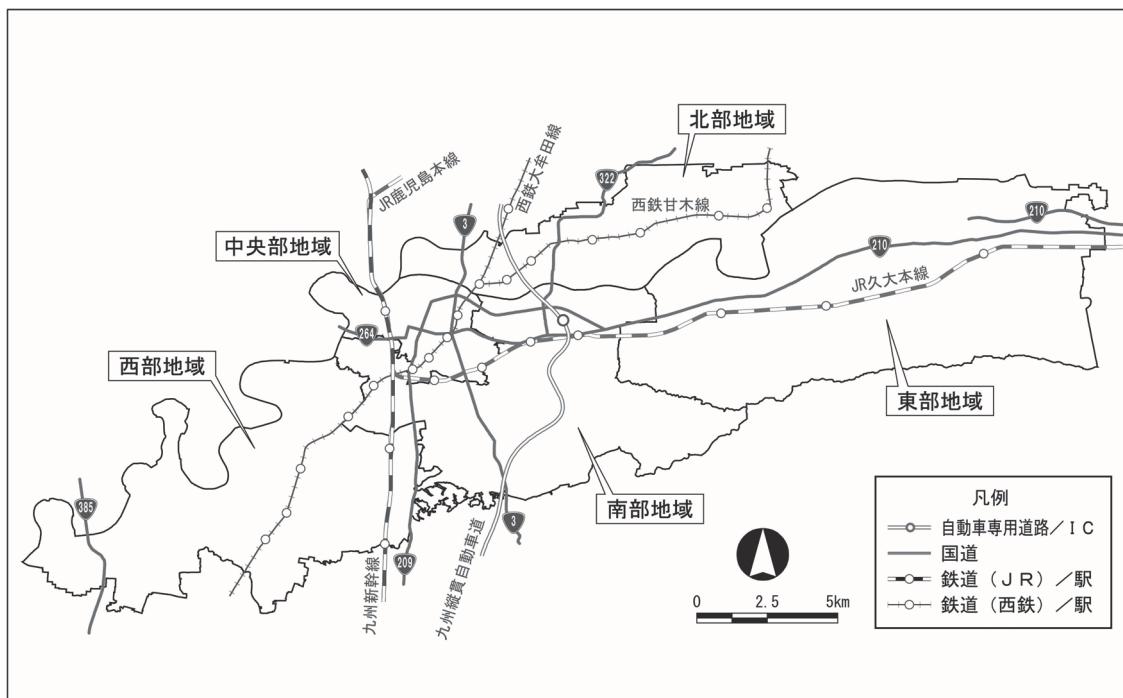
●地勢は、市北東部から西部にかけて九州一の大河である筑後川が貫流し、南東部には耳納連山、高良山、明星山などの山々が連なり、南東部の山麓・丘陵地から北西部や西部にかけては緩やかな斜面が広がり、筑後川により形成された広大な沖積平野の平坦地に続いています。

●本市は、九州縦貫自動車道と長崎自動車道・大分自動車道のクロスポイント近辺に位置し、国道3号をはじめ5つの国道等の主要幹線道路、九州新幹線・JR鹿児島本線・久大本線、西鉄天神大牟田線・甘木線などの交通網が発達しているとともに、直通バスで福岡空港・佐賀空港まで約60分で結ばれているなど、九州の交通の要衝として広域的な交通アクセス面で極めて優れた立地条件を有しています。

図表1-1 久留米市の位置



図表1-2 久留米市の広域交通体系の状況



2 市の沿革

一平成17年に1市4町が合併し、現在に至る新「久留米市」が誕生するとともに、平成20年には九州初の県庁所在地以外の中核市となっている－

- 本市の歴史は古く、約2万年前の旧石器時代から人々がこの地に暮らし始め、温暖な気候と豊かな水と土を活かして全国的にも早い時期から稲作が始まっていたことが推測されています。さらに、古代国家の地方政府である筑後国府が設置されたことによって、北部九州の行政・交通の要衝となりました。
- 明治4（1871）年の廃藩置県で久留米県が成立し、同年11月に三潴県となり県庁が久留米に置かれました。その後、明治22（1889）年には全国の38市とともに市制を施行し久留米市となりました。当時の人口は2万4,750人でした。
- 同年の7月に筑後川が氾濫し、筑後川流域八郡は泥土と化し、流失家屋が1,262戸に及んだと記録にあります。この年と、大正10（1921）年及び昭和28（1953）年にも筑後川は氾濫しており、現在に至るまで本市の歴史は、筑後川との戦いの歴史であったといえます。
- 大正7（1918）年以降の第1次世界大戦後の恐慌による慢性的な不況下、本市の工業界では綿糸関係工業が中核をなし、女性の雇用が増大したことがこの時期の特色といえます。また、不況の打開策として地下足袋やゴム靴生産が海外輸出するなど躍進し、さらにブリヂストンタイヤKKが創立され、本市は絹のまちからゴムのまちへと大きく変貌していきました。
- 昭和の時代に入り、第2次世界大戦後の高度成長期を迎えると、本市の経済はゴム産業の飛躍的な発展を核として、あらゆる産業が活況を呈していました。また、市域も宮ノ陣、山本、草野、筑邦、善導寺との合併で拡大したほか、昭和40（1965年～）年代前半には、都市基盤の整備が進み、ニュータウンの建設等が推進され、昭和54（1979）年には国からモデル定住圏¹の指定を受けました。
- 本市は、筑後地域商業の中心地であり、様々な店舗やモールが立地し、買い物の利便性にも優れているほか、米や麦、野菜、果物等の生産が盛んな土地として知られ、県内最大の農業生産都市となっています。また、医療機関が多く、人口当たりの医師数が中核市の中でトップクラスという「医療のまち」でもあり、さらに現在は、大手自動車メーカーの生産も行われ、バイオ産業の拠点にもなっています。
- 平成17（2005）年2月5日には、久留米市、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潴郡城島町、三潴郡三潴町の1市4町が合併し、現在に至る新「久留米市」が誕生しました。これにより、人口が30万人を超えたことで、平成20（2008）年4月1日には中核市に移行し、民生、保健衛生、環境、都市計画・建設、文教など様々な行政分野において、市民生活に身近な約2,000項目の事務が県からの移譲を受け、市の事務権限が強化され今日に至っています。

＜九州一の大河である筑後川＞



¹ 昭和54（1979）年に全国で40圏域指定され、定住構想のモデル的整備を行うものとされた。

【第2章】人口変動要因の整理・分析

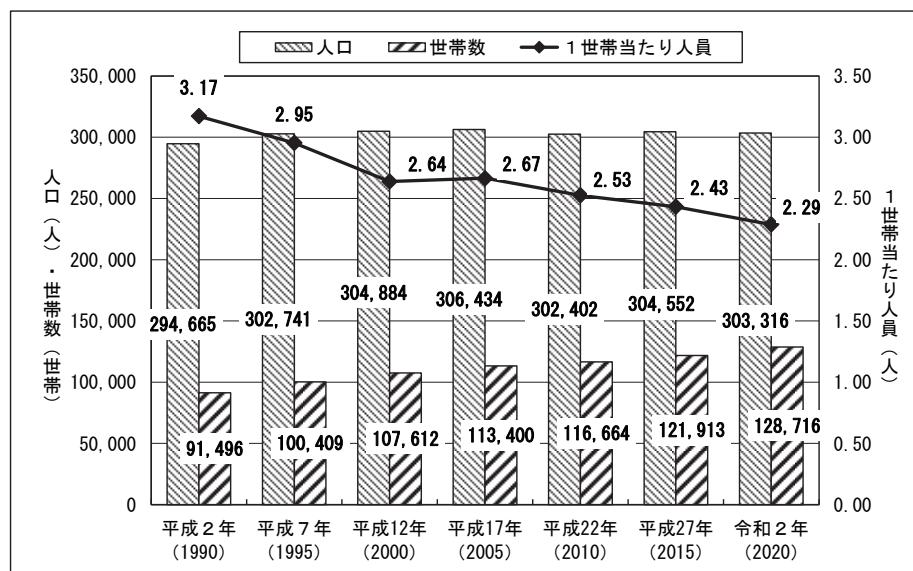
1 時系列による人口動向

(1) 人口・世帯数

—平成22年以降、人口は微減傾向で推移している—

- 令和2(2020)年10月1日現在の国勢調査人口は30万3,316人であり、30年前の平成2(1990)年の29万4,665人と比べて8,651人(2.9%)増加しています。
- 平成7(1995)年以降の推移を5年毎に見ると、平成17(2005)年まではいずれも前回調査を上回っていたものの、平成22(2010)年及び令和2(2020)年では減少傾向に転じています。
- 一方、世帯数は一貫して増え続けており、令和2(2020)年では12万8,716世帯、平成2(1990)年の9万1,496世帯と比べて約1.4倍(3万7,220世帯増)に増加しています。その結果、1世帯当たり人員は、平成2(1990)年の3.17人から令和2(2020)年の2.29人に減少しており、世帯の小規模化の進行が顕著となっています。

図表2-1-1 久留米市の人口・世帯数²及び1世帯当たり人員の推移



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

注) 1世帯当たり人員=一般世帯人員÷一般世帯数³

		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
人口	実数(人)	294,665	302,741	304,884	306,434	302,402	304,552	303,316
	増減数(人)	—	8,076	2,143	1,550	▲ 4,032	2,150	▲ 1,236
	増減率(%)	—	2.7	0.7	0.5	▲ 1.3	0.7	▲ 0.4
世帯数	実数(世帯)	91,496	100,409	107,612	113,400	116,664	121,913	128,716
	増減数(世帯)	—	8,913	7,203	5,788	3,264	5,249	6,803
	増減率(%)	—	9.7	7.2	5.4	2.9	4.5	5.6
1世帯当たり人員	実数(人)	3.17	2.95	2.64	2.67	2.53	2.43	2.29

² 「世帯数」は、「一般世帯」と「施設等の世帯」を合わせた総世帯数を意味する。

³ 「一般世帯」は、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・診療所等の入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者等からなる「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

●平成 22 (2010) 年～27 (2015) 年及び平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年の人口増減率について、定住人口の維持・確保を図る上で比較対象とする県内 12 市⁴と比べると、高い方から前者は 8 番目に位置していたものの、後者は 12 番目に順位を下げています。

図表 2－1－2 人口増減の都市間比較

平成22年 (2010)	順位	市名	平成27年(2015)		順位	市名	令和2年(2020)		
			実数 (人)	対平成22年 増減率 (%)			実数 (人)	対平成27年 増減率 (%)	平成22年＝ 100とした場 合の指數
55,431	1	福津市	58,781	6.0	1	福津市	67,033	14.0	120.9
1,463,743	2	福岡市	1,538,681	5.1	2	福岡市	1,612,392	4.8	110.2
95,087	3	大野城市	99,525	4.7	3	大野城市	102,085	2.6	107.4
106,780	4	春日市	110,743	3.7	4	糸島市	98,877	2.5	100.4
70,482	5	太宰府市	72,168	2.4	5	小郡市	59,360	2.4	101.5
95,501	6	宗像市	96,516	1.1	6	筑紫野市	103,311	2.2	103.1
100,172	7	筑紫野市	101,081	0.9	7	古賀市	58,786	1.43	101.5
302,402	8	久留米市	304,552	0.7	8	太宰府市	73,164	1.38	103.8
49,780	9	那珂川市	50,004	0.4	9	宗像市	97,095	0.6	101.7
57,920	10	古賀市	57,959	0.1	10	春日市	111,023	0.3	104.0
58,499	11	小郡市	57,983	▲ 0.9	11	那珂川市	50,112	0.2	100.7
976,846	12	北九州市	961,286	▲ 1.6	12	久留米市	303,316	▲ 0.4	100.3
98,435	13	糸島市	96,475	▲ 2.0	13	北九州市	939,029	▲ 2.3	96.1
3,531,078		13市合計	3,605,754	2.1		13市合計	3,675,583	1.9	104.1

出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

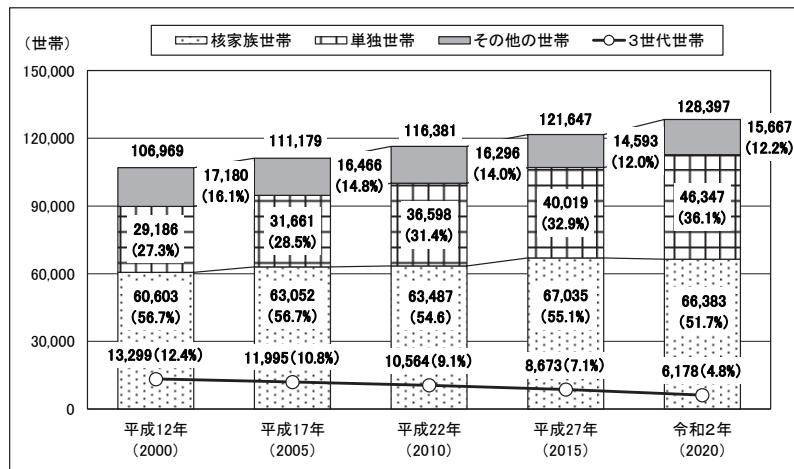
注) 平成 22 年の実数の並び順は、対平成 22 年増減率の高位順と同様。

(2) 世帯構成

－単独世帯は、平成12年～令和2年で約1.6倍に増加しており、特に70歳代及び80歳以上の増加が目立つ状況にある－

●平成 12 (2000) 年以降の家族類型別の一般世帯数は、いずれの年次も核家族世帯⁵が最も多く、全体の半数以上を占めているほか、世帯人員が 1 人の単独世帯が平成 12 (2000) 年の 2 万 9,186 世帯から令和 2 (2020) 年の 4 万 6,347 世帯と約 1.6 倍（1 万 7,161 世帯増）に大きく増加しているのが目立つ状況にあります。

図表 2－1－3 久留米市の家族類型別的一般世帯数の推移



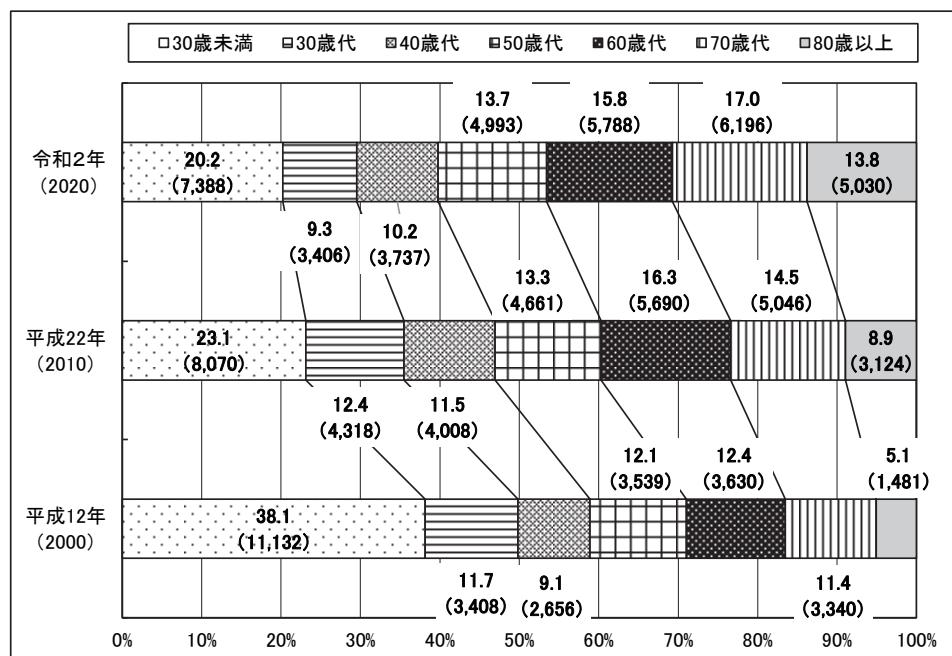
出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

⁴ 福岡都市圏内の 10 市及び本市と市域を接する小都市に加え、政令指定都市である北九州市を対象として抽出している。

⁵ 夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯。

- 単独世帯の年齢構成の推移を見ると、平成12（2000）・22（2010）・令和2（2020）年では、いずれも構成比では30歳未満が最も多くなっているものの、実数では平成12（2000）年の1万1,132世帯から令和2（2020）年の7,388世帯と約3割（3,744世帯）減少しています。
- 一方、令和2（2020）年における70歳代及び80歳以上の単独世帯は、平成12（2000）年と比べてそれぞれ実数では約1.9倍（2,856世帯増）、約3.4倍（3,549世帯増）、また、構成比でも約1.5倍（5.6ポイント増）、約2.7倍（8.7ポイント増）に大きく増加しているのが特徴的といえます。

**図表2－1－4 久留米市的一般世帯のうち、
単独世帯の年齢別構成比（カッコ内は実数（世帯））**
構成比は、「年齢不詳」を除いて算出している。



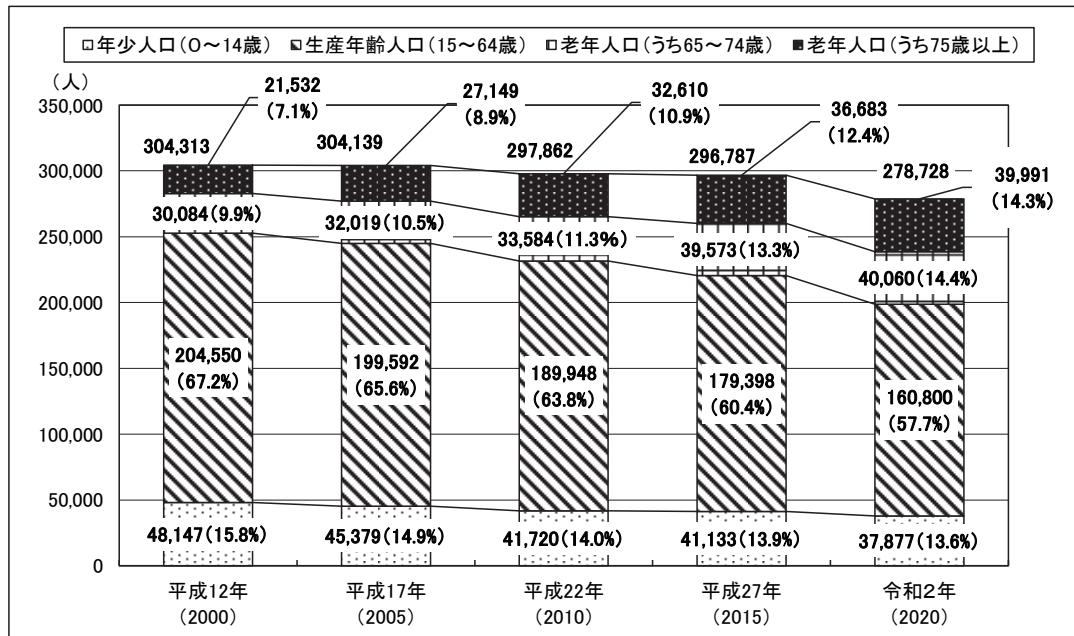
出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

(3) 年齢階層別人口

—地域の経済社会を支える中心的な世代である生産年齢人口は、
平成12年の20万5千人から令和2年の16万1千人と約2割減少している—

- 令和2（2020）年10月1日現在、年少人口（0～14歳）が3万7,877人（構成比13.6%）、生産年齢人口（15～64歳）が16万800人（57.7%）、老人人口（65歳以上）が8万51人（28.7%）、また、老人人口のうち、75歳以上が3万9,991人（14.3%）となっています。

図表2－1－5 久留米市の年齢階層別人口の推移



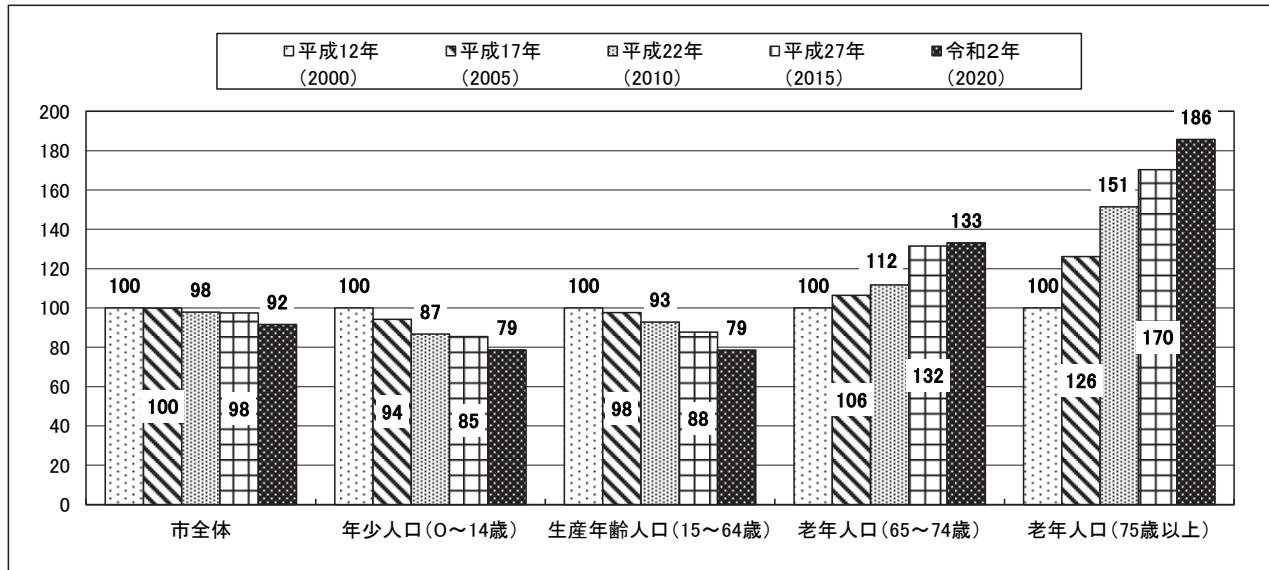
出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

注）総数に年齢不詳は含まない。以下同様。

		平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	48,147	45,379	41,720	41,133	37,877
	増減数(人)	—	▲ 2,768	▲ 3,659	▲ 587	▲ 3,256
	増減率(%)	—	▲ 5.7	▲ 8.1	▲ 1.4	▲ 7.9
	構成比(%)	15.8	14.9	14.0	13.9	13.6
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	204,550	199,592	189,948	179,398	160,800
	増減数(人)	—	▲ 4,958	▲ 9,644	▲ 10,550	▲ 18,598
	増減率(%)	—	▲ 2.4	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 10.4
	構成比(%)	67.2	65.6	63.8	60.4	57.7
老人人口 (65歳以上)	実数(人)	51,616	59,168	66,194	76,256	80,051
	増減数(人)	—	7,552	7,026	10,062	3,795
	増減率(%)	—	14.6	11.9	15.2	5.0
	構成比(%)	17.0	19.5	22.2	25.7	28.7
うち 75歳以上	実数(人)	21,532	27,149	32,610	36,683	39,991
	増減数(人)	—	5,617	5,461	4,073	3,308
	増減率(%)	—	26.1	20.1	12.5	9.0
	構成比(%)	7.1	8.9	10.9	12.4	14.3

●平成 12 (2000) 年の年齢階層別人口を 100 とした場合の指標の推移を見ると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は一貫して減少傾向で推移し、令和 2 (2020) 年は対平成 12 (2000) 年比でいずれも約 2 割減となっている一方、75 歳以上が約 1.9 倍に大きく増加しているのが目立つ状況にあります。

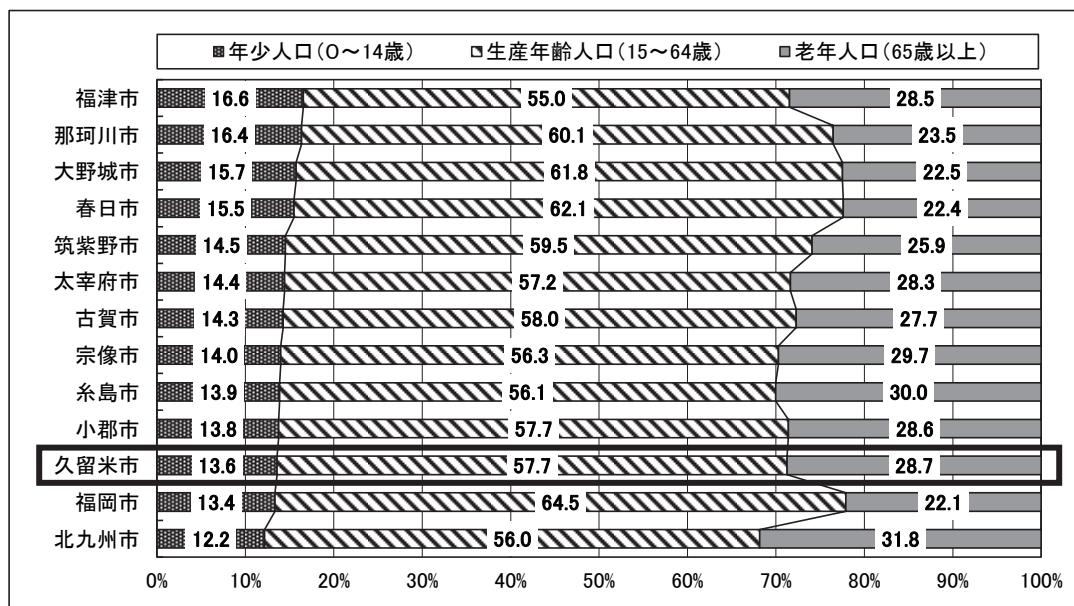
図表 2－1－6 平成 12 年を 100 とした場合の久留米市の年齢階層別人口（指標）の推移



出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

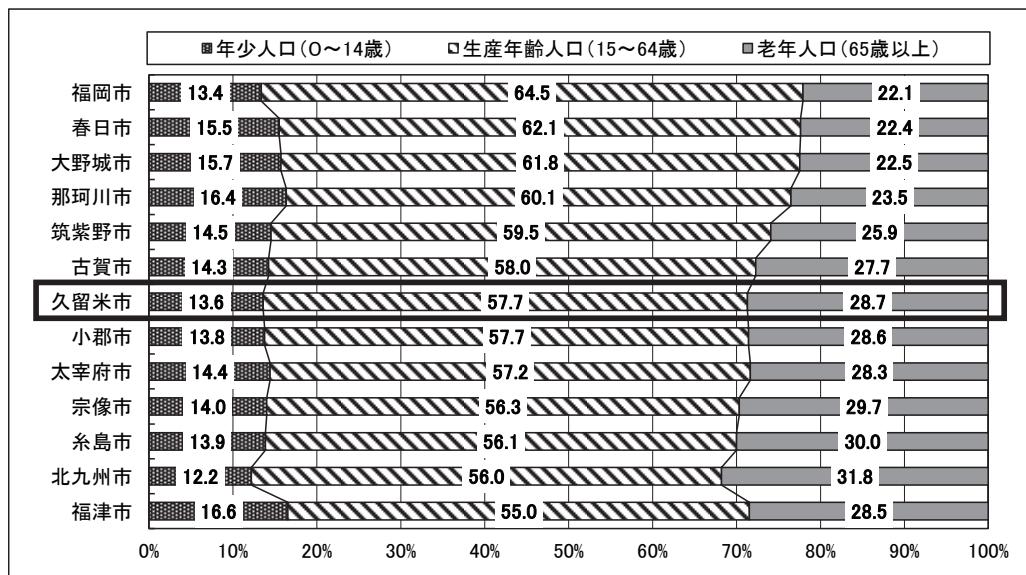
●令和 2 (2020) 年の年齢階層別人口の構成比を県内 12 市と比べると、高い方から本市の年少人口（0～14 歳）は 11 番目の低位、生産年齢人口（15～64 歳）は 7 番目の中位、また、老年人口（65 歳以上）は 4 番目の上位に位置しています。

図表 2－1－7 久留米市の年少人口（0～14 歳）構成比の都市間比較

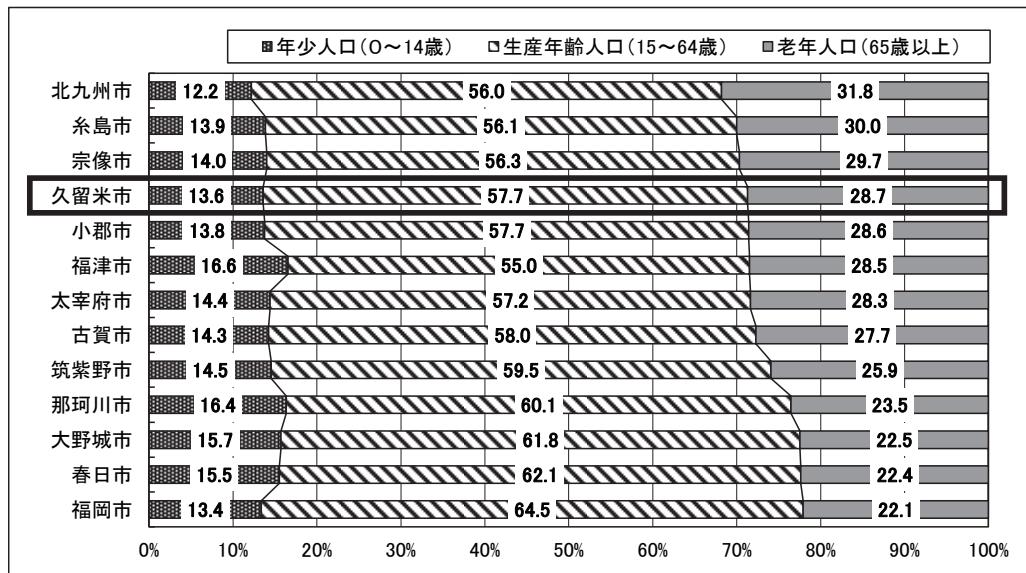


出典：総務省「国勢調査（令和 2 年 10 月 1 日現在）」、以下同様

図表2－1－8 久留米市の生産年齢人口（15～64歳）構成比の都市間比較



図表2－1－9 久留米市の老人人口（65歳以上）構成比の都市間比較



●さらに、老人人口（65歳以上）のうち、75歳以上の構成比を県内12市と比べると、本市の構成比は14.35%で高い方から5番目に位置しており、比較的高齢化が進んでいる現状が見て取れます。

●令和2（2020）年10月1日現在の男女別年齢5歳階級別人口を見ると、男性では昭和46（1971）年～49（1974）年に生まれた団塊ジュニア世代にあたる45～49歳が9,831人で最も多く、以下、70～74歳の9,369人、65～69歳の9,315人の順となっています。

●平成12（2000）年と比べると、25～29歳が44.0%（4,887人）減、また、15～19歳及び20～24歳がそれぞれ35.6%減（3,846人）減、38.4%（4,339人）減となっているのが目立ちます。

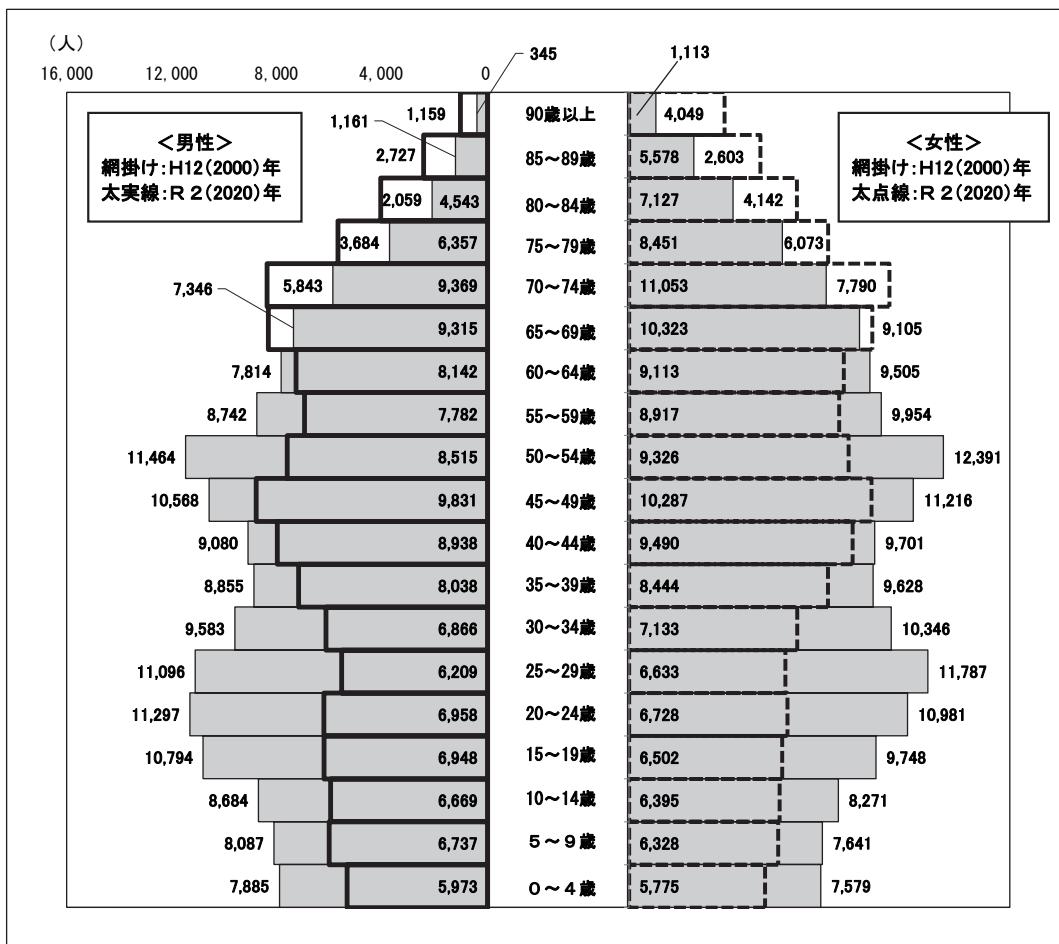
図表2－1－10 75歳以上人口構成比の都市間比較

順位	市名	老人人口 (うち75歳以上) 実数(人)	老人人口 (うち75歳以上) 割合(%)
1	北 九 州 市	150,527	16.7
2	小 郡 市	8,750	14.9
3	宗 像 市	13,885	14.6
4	福 津 市	9,575	14.4
5	久 留 米 市	39,991	14.35
6	太 宰 府 市	10,252	14.29
7	糸 島 市	13,826	14.0
8	古 賀 市	7,534	12.8
9	筑 紫 野 市	12,055	11.8
10	大 野 城 市	10,757	10.8
11	福 岡 市	163,995	10.7
12	那 珂 川 市	5,237	10.5
13	春 日 市	11,259	10.3
13市合計		457,643	13.0

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

- 一方、女性では、70～74歳が1万1,053人で最も多く、以下、65～69歳の1万323人、45～49歳の1万287人の順となっています。
- 平成12（2000）年と比べると、25～29歳が43.7%（5,154人）減、また、15～19歳及び20～24歳がそれぞれ33.3%減（3,246）減、38.7%（4,253人）減と、特に若い世代の減少傾向が顕著となっています。

図表2－1－11 久留米市の平成12年・令和2年の男女別5歳階級別人口



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

注）表中の網掛けは、平成12年～令和2年の減少率の上位1～3位の年代。

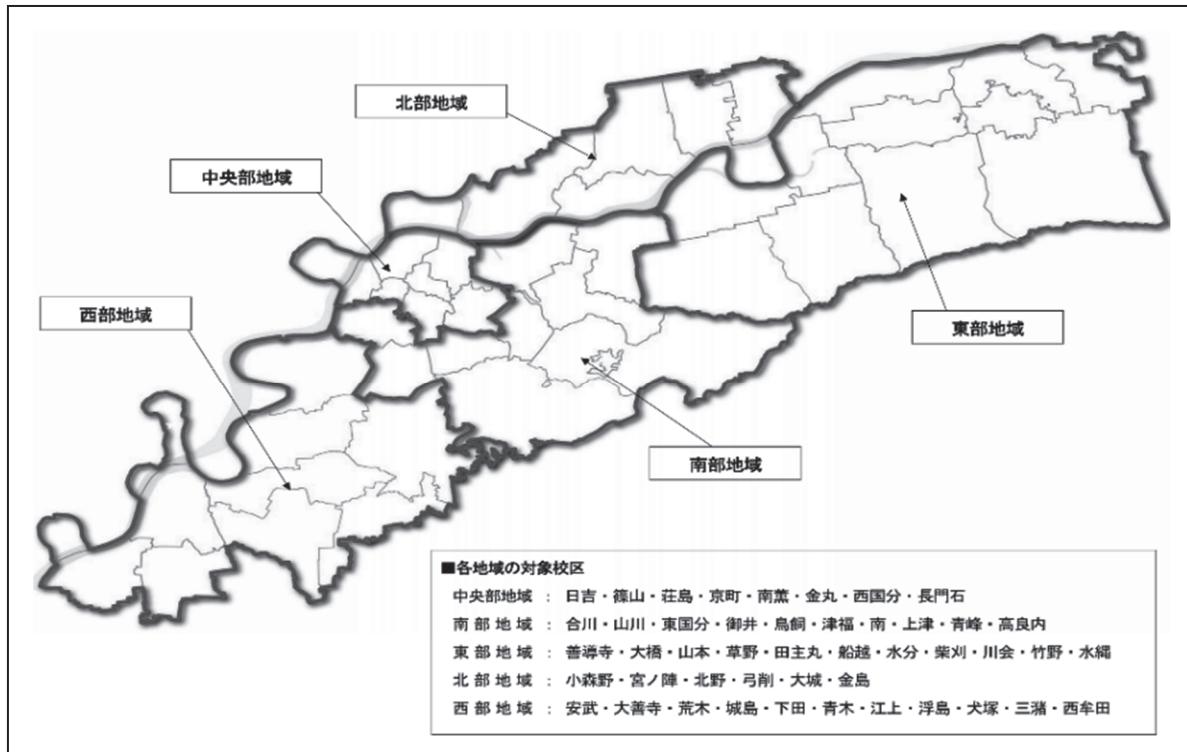
	男性			女性				
	実数(人)		H12-R2 増減数 (人)	H12-R2 増減率 (%)	実数(人)		H12-R2 増減数 (人)	H12-R2 増減率 (%)
	平成12年 (2000)	令和2年 (2020)			平成12年 (2000)	令和2年 (2020)		
0～4歳	7,885	5,973	▲ 1,912	▲ 24.2	7,579	5,775	▲ 1,804	▲ 23.8
5～9歳	8,087	6,737	▲ 1,350	▲ 16.7	7,641	6,328	▲ 1,313	▲ 17.2
10～14歳	8,684	6,669	▲ 2,015	▲ 23.2	8,271	6,395	▲ 1,876	▲ 22.7
15～19歳	10,794	6,948	▲ 3,846	▲ 35.6	9,748	6,502	▲ 3,246	▲ 33.3
20～24歳	11,297	6,958	▲ 4,339	▲ 38.4	10,981	6,728	▲ 4,253	▲ 38.7
25～29歳	11,096	6,209	▲ 4,887	▲ 44.0	11,787	6,633	▲ 5,154	▲ 43.7
30～34歳	9,583	6,866	▲ 2,717	▲ 28.4	10,346	7,133	▲ 3,213	▲ 31.1
35～39歳	8,855	8,038	▲ 817	▲ 9.2	9,628	8,444	▲ 1,184	▲ 12.3
40～44歳	9,080	8,938	▲ 142	▲ 1.6	9,701	9,490	▲ 211	▲ 2.2
45～49歳	10,568	9,831	▲ 737	▲ 7.0	11,216	10,287	▲ 929	▲ 8.3
50～54歳	11,464	8,515	▲ 2,949	▲ 25.7	12,391	9,326	▲ 3,065	▲ 24.7
55～59歳	8,742	7,782	▲ 960	▲ 11.0	9,954	8,917	▲ 1,037	▲ 10.4
60～64歳	7,814	8,142	328	4.2	9,505	9,113	▲ 392	▲ 4.1
65～69歳	7,346	9,315	1,969	26.8	9,105	10,323	1,218	13.4
70～74歳	7,885	5,973	-1,912	-24.2	7,790	11,053	-3,263	-38.7
75～79歳	8,087	6,737	-1,350	-16.7	8,038	9,748	-1,711	-18.1
80～84歳	8,684	6,866	-1,817	-21.1	8,938	6,502	-2,436	-36.7
85～89歳	9,583	6,669	-2,914	-30.3	10,287	11,787	-1,500	-13.1
90歳以上	11,464	8,515	-2,949	-25.7	12,391	9,326	-3,065	-24.7

(4) 地域別人口

—中央部地域以外の4地域では、令和5年1月1日現在の人口が
いずれも平成20年と比べて減少している—

●令和2（2020）年3月に改定した「久留米市都市計画マスタープラン⁶」では、拠点を中心とした地域づくり、土地利用の特性、公共交通を中心としたネットワークの形成、日常生活の範囲等を考慮し、適切なまとめのある範囲として、市域を次図表の5地域に区分しています。

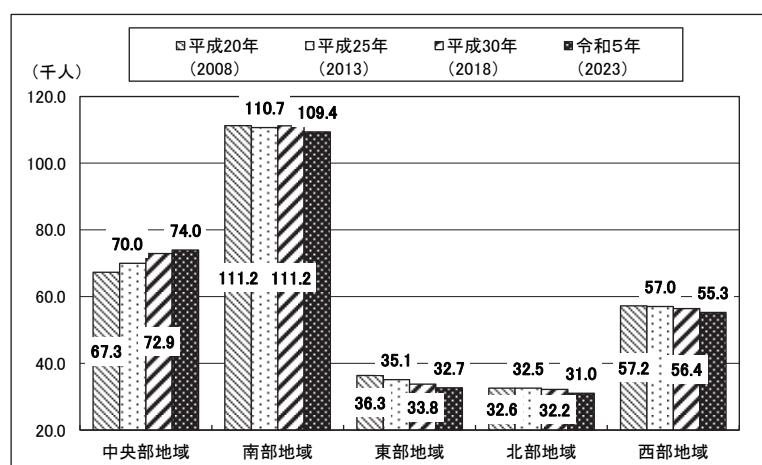
図表2－1－12 久留米市域の地域区分図



出典：久留米市都市計画課「久留米市都市計画マスタープラン（令和2年3月改定）」

●平成20（2008）年以降の地域別人口の推移を5年毎に見ると、本市の玄関口である中心市街地地区を含み、行政、文化、商業・業務等の多様な都市機能が集積する中央部地域の人口は一貫して増え続けており、令和5（2023）年1月1日現在では7万3,964人、対平成20（2008）年比で9.8%（6,621人）増加しています。

図表2－1－13 久留米市の地域別人口の推移（1／2）



出典：久留米市総務課「校区別人口（各年1月1日現在）」
に基づき作成、以下同様

⁶ 住民に最も近い基礎自治体である市町村が、都市づくりの具体的な将来ビジョンを明らかにし、その実現のために必要となる土地利用や道路・公園等の都市施設についての基本的な方針を定めた計画。

●その他の4地域の人口は、平成20（2008）年と比べていずれも減少しており、これらのうち、耳納連山周辺の豊かな自然環境と筑後川沿いの平野部に広がる良好な営農環境を有する東部地域では、平成20（2008）年～令和5（2023）年の人口増減率が10.1%（3,661人）減と最も減少幅が大きくなっています。

図表2－1－14 久留米市の地域別人口の推移（2／2）

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
中央部地域	実数(人)	67,343	69,988	72,926	73,964	—
	増減数(人)	—	2,645	2,938	1,038	6,621
	増減率(%)	—	3.9	4.2	1.4	9.8
南部地域	実数(人)	111,230	110,679	111,204	109,418	—
	増減数(人)	—	▲ 551	525	▲ 1,786	▲ 1,812
	増減率(%)	—	▲ 0.5	0.5	▲ 1.6	▲ 1.6
東部地域	実数(人)	36,347	35,126	33,772	32,686	—
	増減数(人)	—	▲ 1,221	▲ 1,354	▲ 1,086	▲ 3,661
	増減率(%)	—	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 10.1
北部地域	実数(人)	32,561	32,536	32,151	31,046	—
	増減数(人)	—	▲ 25	▲ 385	▲ 1,105	▲ 1,515
	増減率(%)	—	▲ 0.1	▲ 1.2	▲ 3.4	▲ 4.7
西部地域	実数(人)	57,242	57,048	56,408	55,270	—
	増減数(人)	—	▲ 194	▲ 640	▲ 1,138	▲ 1,972
	増減率(%)	—	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 3.4

図表2－1－15 中央部地域の人口の推移

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
中央部地域	実数(人)	67,343	69,988	72,926	73,964	—
	増減数(人)	—	2,645	2,938	1,038	6,621
	増減率(%)	—	3.9	4.2	1.4	9.8
①西国分	実数(人)	16,545	16,577	17,493	17,858	—
	増減数(人)	—	32	916	365	1,313
	増減率(%)	—	0.2	5.5	2.1	7.9
②莊島	実数(人)	5,161	5,048	4,917	5,090	—
	増減数(人)	—	▲ 113	▲ 131	173	▲ 71
	増減率(%)	—	▲ 2.2	▲ 2.6	3.5	▲ 1.4
③日吉	実数(人)	5,274	6,014	6,590	7,153	—
	増減数(人)	—	740	576	563	1,879
	増減率(%)	—	14.0	9.6	8.5	35.6
④篠山	実数(人)	5,901	6,859	7,646	7,875	—
	増減数(人)	—	958	787	229	1,974
	増減率(%)	—	16.2	11.5	3.0	33.5
⑤京町	実数(人)	5,483	5,491	5,753	5,742	—
	増減数(人)	—	8	262	▲ 11	259
	増減率(%)	—	0.1	4.8	▲ 0.2	4.7
⑥南薰	実数(人)	10,029	10,364	10,737	10,728	—
	増減数(人)	—	335	373	▲ 9	699
	増減率(%)	—	3.3	3.6	▲ 0.1	7.0
⑦長門石	実数(人)	7,127	6,571	6,422	5,949	—
	増減数(人)	—	▲ 556	▲ 149	▲ 473	▲ 1,178
	増減率(%)	—	▲ 7.8	▲ 2.3	▲ 7.4	▲ 16.5
⑧金丸	実数(人)	11,823	13,064	13,368	13,569	—
	増減数(人)	—	1,241	304	201	1,746
	増減率(%)	—	10.5	2.3	1.5	14.8

図表2－1－16 南部地域の人口の推移

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
南部地域	実数(人)	111,230	110,679	111,204	109,418	—
	増減数(人)	—	▲ 551	525	▲ 1,786	▲ 1,812
	増減率(%)	—	▲ 0.5	0.5	▲ 1.6	▲ 1.6
①鳥飼	実数(人)	9,211	9,317	9,867	10,322	—
	増減数(人)	—	106	550	455	1,111
	増減率(%)	—	1.2	5.9	4.6	12.1
②東国分	実数(人)	12,835	12,310	12,040	11,818	—
	増減数(人)	—	▲ 525	▲ 270	▲ 222	▲ 1,017
	増減率(%)	—	▲ 4.1	▲ 2.2	▲ 1.8	▲ 7.9
③御井	実数(人)	9,336	9,260	9,384	9,291	—
	増減数(人)	—	▲ 76	124	▲ 93	▲ 45
	増減率(%)	—	▲ 0.8	1.3	▲ 1.0	▲ 0.5
④南	実数(人)	17,217	17,423	17,131	16,845	—
	増減数(人)	—	206	▲ 292	▲ 286	▲ 372
	増減率(%)	—	1.2	▲ 1.7	▲ 1.7	▲ 2.2
⑤合川	実数(人)	14,012	14,027	14,707	14,290	—
	増減数(人)	—	15	680	▲ 417	278
	増減率(%)	—	0.1	4.8	▲ 2.8	2.0
⑥山川	実数(人)	6,316	6,523	6,823	6,752	—
	増減数(人)	—	207	300	▲ 71	436
	増減率(%)	—	3.3	4.6	▲ 1.0	6.9
⑦上津	実数(人)	15,492	15,710	15,892	15,695	—
	増減数(人)	—	218	182	▲ 197	203
	増減率(%)	—	1.4	1.2	▲ 1.2	1.3
⑧高良内	実数(人)	10,203	10,081	10,195	10,183	—
	増減数(人)	—	▲ 122	114	▲ 12	▲ 20
	増減率(%)	—	▲ 1.2	1.1	▲ 0.1	▲ 0.2
⑨青峰	実数(人)	4,229	3,642	2,905	2,250	—
	増減数(人)	—	▲ 587	▲ 737	▲ 655	▲ 1,979
	増減率(%)	—	▲ 13.9	▲ 20.2	▲ 22.5	▲ 46.8
⑩津福	実数(人)	12,379	12,386	12,260	11,972	—
	増減数(人)	—	7	▲ 126	▲ 288	▲ 407
	増減率(%)	—	0.1	▲ 1.0	▲ 2.3	▲ 3.3

図表2－1－17 北部地域の人口の推移

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
北部地域	実数(人)	32,561	32,536	32,151	31,046	—
	増減数(人)	—	▲ 25	▲ 385	▲ 1,105	▲ 1,515
	増減率(%)	—	▲ 0.1	▲ 1.2	▲ 3.4	▲ 4.7
①小森野	実数(人)	4,273	4,536	4,734	4,653	—
	増減数(人)	—	263	198	▲ 81	380
	増減率(%)	—	6.2	4.4	▲ 1.7	8.9
②宮ノ陣	実数(人)	10,406	10,064	9,667	9,183	—
	増減数(人)	—	▲ 342	▲ 397	▲ 484	▲ 1,223
	増減率(%)	—	▲ 3.3	▲ 3.9	▲ 5.0	▲ 11.8
③弓削	実数(人)	2,581	2,666	2,652	2,549	—
	増減数(人)	—	85	▲ 14	▲ 103	▲ 32
	増減率(%)	—	3.3	▲ 0.5	▲ 3.9	▲ 1.2
④北野	実数(人)	8,615	8,747	8,812	8,626	—
	増減数(人)	—	132	65	▲ 186	11
	増減率(%)	—	1.5	0.7	▲ 2.1	0.1
⑤大城	実数(人)	4,271	4,266	4,158	4,023	—
	増減数(人)	—	▲ 5	▲ 108	▲ 135	▲ 248
	増減率(%)	—	▲ 0.1	▲ 2.5	▲ 3.2	▲ 5.8
⑥金島	実数(人)	2,415	2,257	2,128	2,012	—
	増減数(人)	—	▲ 158	▲ 129	▲ 116	▲ 403
	増減率(%)	—	▲ 6.5	▲ 5.7	▲ 5.5	▲ 16.7

図表2－1－18 東部地域の人口の推移

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
東部地域	実数(人)	36,347	35,126	33,772	32,686	—
	増減数(人)	—	▲ 1,221	▲ 1,354	▲ 1,086	▲ 3,661
	増減率(%)	—	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 10.1
①山本	実数(人)	3,155	3,025	2,958	2,895	—
	増減数(人)	—	▲ 130	▲ 67	▲ 63	▲ 260
	増減率(%)	—	▲ 4.1	▲ 2.2	▲ 2.1	▲ 8.2
②草野	実数(人)	2,562	2,304	2,109	1,908	—
	増減数(人)	—	▲ 258	▲ 195	▲ 201	▲ 654
	増減率(%)	—	▲ 10.1	▲ 8.5	▲ 9.5	▲ 25.5
③善導寺	実数(人)	7,785	7,580	7,487	7,601	—
	増減数(人)	—	▲ 205	▲ 93	114	▲ 184
	増減率(%)	—	▲ 2.6	▲ 1.2	1.5	▲ 2.4
④大橋	実数(人)	2,147	1,990	1,819	1,652	—
	増減数(人)	—	▲ 157	▲ 171	▲ 167	▲ 495
	増減率(%)	—	▲ 7.3	▲ 8.6	▲ 9.2	▲ 23.1
⑤船越	実数(人)	2,069	2,032	1,960	1,862	—
	増減数(人)	—	▲ 37	▲ 72	▲ 98	▲ 207
	増減率(%)	—	▲ 1.8	▲ 3.5	▲ 5.0	▲ 10.0
⑥水縄	実数(人)	2,449	2,470	2,463	2,579	—
	増減数(人)	—	21	▲ 7	116	130
	増減率(%)	—	0.9	▲ 0.3	4.7	5.3
⑦田主丸	実数(人)	6,358	6,252	6,221	6,015	—
	増減数(人)	—	▲ 106	▲ 31	▲ 206	▲ 343
	増減率(%)	—	▲ 1.7	▲ 0.5	▲ 3.3	▲ 5.4
⑧水分	実数(人)	2,304	2,209	2,039	1,937	—
	増減数(人)	—	▲ 95	▲ 170	▲ 102	▲ 367
	増減率(%)	—	▲ 4.1	▲ 7.7	▲ 5.0	▲ 15.9
⑨竹野	実数(人)	2,842	2,743	2,630	2,483	—
	増減数(人)	—	▲ 99	▲ 113	▲ 147	▲ 359
	増減率(%)	—	▲ 3.5	▲ 4.1	▲ 5.6	▲ 12.6
⑩川会	実数(人)	2,264	2,286	2,094	1,951	—
	増減数(人)	—	22	▲ 192	▲ 143	▲ 313
	増減率(%)	—	1.0	▲ 8.4	▲ 6.8	▲ 13.8
⑪柴刈	実数(人)	2,412	2,235	1,992	1,803	—
	増減数(人)	—	▲ 177	▲ 243	▲ 189	▲ 609
	増減率(%)	—	▲ 7.3	▲ 10.9	▲ 9.5	▲ 25.2

図表2－1－19 西部地域の人口の推移

		平成20年 (2008)	平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成20年 ～令和5年
西部地域	実数(人)	57,242	57,048	56,408	55,270	—
	増減数(人)	—	▲ 194	▲ 640	▲ 1,138	▲ 1,972
	増減率(%)	—	▲ 0.3	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 3.4
①安武	実数(人)	6,315	6,168	5,984	5,649	—
	増減数(人)	—	▲ 147	▲ 184	▲ 335	▲ 666
	増減率(%)	—	▲ 2.3	▲ 3.0	▲ 5.6	▲ 10.5
②荒木	実数(人)	12,730	12,717	12,852	12,981	—
	増減数(人)	—	▲ 13	135	129	251
	増減率(%)	—	▲ 0.1	1.1	1.0	2.0
③大善寺	実数(人)	8,404	8,426	8,261	7,900	—
	増減数(人)	—	22	▲ 165	▲ 361	▲ 504
	増減率(%)	—	0.3	▲ 2.0	▲ 4.4	▲ 6.0
④城島 (旧城島)	実数(人)	5,146	5,078	4,801	4,473	—
	増減数(人)	—	▲ 68	▲ 277	▲ 328	▲ 673
	増減率(%)	—	▲ 1.3	▲ 5.5	▲ 6.8	▲ 13.1
⑤城島 (旧下田)	実数(人)	1,046	938	891	778	—
	増減数(人)	—	▲ 108	▲ 47	▲ 113	▲ 268
	増減率(%)	—	▲ 10.3	▲ 5.0	▲ 12.7	▲ 25.6
⑥江上	実数(人)	3,781	3,494	3,115	2,753	—
	増減数(人)	—	▲ 287	▲ 379	▲ 362	▲ 1,028
	増減率(%)	—	▲ 7.6	▲ 10.8	▲ 11.6	▲ 27.2
⑦青木	実数(人)	2,916	2,840	2,657	2,423	—
	増減数(人)	—	▲ 76	▲ 183	▲ 234	▲ 493
	増減率(%)	—	▲ 2.6	▲ 6.4	▲ 8.8	▲ 16.9
⑧城島 (旧浮島)	実数(人)	741	680	586	536	—
	増減数(人)	—	▲ 61	▲ 94	▲ 50	▲ 205
	増減率(%)	—	▲ 8.2	▲ 13.8	▲ 8.5	▲ 27.7
⑨西牟田	実数(人)	4,126	4,380	4,550	4,752	—
	増減数(人)	—	254	170	202	626
	増減率(%)	—	6.2	3.9	4.4	15.2
⑩犬塚	実数(人)	5,868	5,855	6,101	6,265	—
	増減数(人)	—	▲ 13	246	164	397
	増減率(%)	—	▲ 0.2	4.2	2.7	6.8
⑪三猪	実数(人)	6,169	6,472	6,610	6,760	—
	増減数(人)	—	303	138	150	591
	増減率(%)	—	4.9	2.1	2.3	9.6

●平成 25（2013）年と令和 5（2023）年の地域別人口の年齢構成を比べると、年少人口（0～14歳）は、中央部地域以外はいずれも減少、生産年齢人口（15～64歳）は全ての地域で減少、また、老人人口（65歳以上）は全ての地域で増加しており、特に 75 歳以上は東部地域を除き増加率が 20% 台に上っているのが特徴的といえます。

図表 2－1－20 久留米市の地域別年齢階層別人口の推移

		平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成25年 ～令和5年			平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成25年 ～令和5年		
中央部地域	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	9,721	10,194	10,123	—	南部地域	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	16,366	15,902	15,070	—
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減数(人)	—	473	▲ 71	402		生産年齢人口 (15～64歳)	増減数(人)	—	▲ 464	▲ 832	▲ 1,296
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減率(%)	—	4.9	▲ 0.7	4.1		生産年齢人口 (15～64歳)	増減率(%)	—	▲ 2.8	▲ 5.2	▲ 7.9
	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比(%)	13.9	14.0	13.7	—		生産年齢人口 (15～64歳)	構成比(%)	14.8	14.3	13.8	—
	老年人口 (65歳以上)	実数(人)	45,835	45,571	45,389	—		老年人口 (65歳以上)	実数(人)	70,697	68,003	65,884	—
	老年人口 (65歳以上)	増減数(人)	—	▲ 264	▲ 182	▲ 446		老年人口 (65歳以上)	増減数(人)	—	▲ 2,694	▲ 2,119	▲ 4,813
	老年人口 (65歳以上)	増減率(%)	—	▲ 0.6	▲ 0.4	▲ 1.0		老年人口 (65歳以上)	増減率(%)	—	▲ 3.8	▲ 3.1	▲ 6.8
	老年人口 (65歳以上)	構成比(%)	65.5	62.5	61.4	—		老年人口 (65歳以上)	構成比(%)	63.9	61.2	60.2	—
	うち75歳以上	実数(人)	14,432	17,161	18,452	—		うち75歳以上	実数(人)	23,616	27,299	28,464	—
	うち75歳以上	増減数(人)	—	2,729	1,291	4,020		うち75歳以上	増減数(人)	—	3,683	1,165	4,848
	うち75歳以上	増減率(%)	—	18.9	7.5	27.9		うち75歳以上	増減率(%)	—	15.6	4.3	20.5
	うち75歳以上	構成比(%)	20.6	23.5	24.9	—		うち75歳以上	構成比(%)	21.3	24.5	26.0	—
	うち75歳以上	実数(人)	7,077	8,168	9,101	—		うち75歳以上	実数(人)	11,626	13,261	14,751	—
	うち75歳以上	増減数(人)	—	1,091	933	2,024		うち75歳以上	増減数(人)	—	1,635	1,490	3,125
	うち75歳以上	増減率(%)	—	15.4	11.4	28.6		うち75歳以上	増減率(%)	—	14.1	11.2	26.9
	うち75歳以上	構成比(%)	10.1	11.2	12.3	—		うち75歳以上	構成比(%)	10.5	11.9	13.5	—
	合計	実数(人)	69,988	72,926	73,964	—		合計	実数(人)	110,679	111,204	109,418	—
	合計	増減数(人)	—	2,938	1,038	3,976		合計	増減数(人)	—	525	▲ 1,786	▲ 1,261
	合計	増減率(%)	—	4.2	1.4	5.7		合計	増減率(%)	—	0.5	▲ 1.6	▲ 1.1

		平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成25年 ～令和5年			平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成25年 ～令和5年		
北部地域	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	4,893	4,545	4,142	—	東部地域	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	4,405	4,159	4,128	—
	年少人口 (0～14歳)	増減数(人)	—	▲ 348	▲ 403	▲ 751		年少人口 (0～14歳)	増減数(人)	—	▲ 246	▲ 31	▲ 277
	年少人口 (0～14歳)	増減率(%)	—	▲ 7.1	▲ 8.9	▲ 15.3		年少人口 (0～14歳)	増減率(%)	—	▲ 5.6	▲ 0.7	▲ 6.3
	年少人口 (0～14歳)	構成比(%)	15.0	14.1	13.3	—		年少人口 (0～14歳)	構成比(%)	12.5	12.3	12.6	—
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	20,545	19,249	17,876	—		生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	20,752	18,600	17,268	—
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減数(人)	—	▲ 1,296	▲ 1,373	▲ 2,669		生産年齢人口 (15～64歳)	増減数(人)	—	▲ 2,152	▲ 1,332	▲ 3,484
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減率(%)	—	▲ 6.3	▲ 7.1	▲ 13.0		生産年齢人口 (15～64歳)	増減率(%)	—	▲ 10.4	▲ 7.2	▲ 16.8
	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比(%)	63.1	59.9	57.6	—		生産年齢人口 (15～64歳)	構成比(%)	59.1	55.1	52.8	—
	老年人口 (65歳以上)	実数(人)	7,098	8,357	9,028	—		老年人口 (65歳以上)	実数(人)	9,969	11,013	11,290	—
	老年人口 (65歳以上)	増減数(人)	—	1,259	671	1,930		老年人口 (65歳以上)	増減数(人)	—	1,044	277	1,321
	老年人口 (65歳以上)	増減率(%)	—	17.7	8.0	27.2		老年人口 (65歳以上)	増減率(%)	—	10.5	2.5	13.3
	うち75歳以上	構成比(%)	21.8	26.0	29.1	—		うち75歳以上	構成比(%)	28.4	32.6	34.5	—
	うち75歳以上	実数(人)	3,593	4,074	4,546	—		うち75歳以上	実数(人)	5,319	5,746	6,088	—
	うち75歳以上	増減数(人)	—	481	2,014	953		うち75歳以上	増減数(人)	—	427	342	769
	うち75歳以上	増減率(%)	—	13.4	49.4	26.5		うち75歳以上	増減率(%)	—	8.0	6.0	14.5
	うち75歳以上	構成比(%)	11.0	12.7	19.6	—		うち75歳以上	構成比(%)	15.1	17.0	18.6	—
	合計	実数(人)	32,536	32,151	31,046	—		合計	実数(人)	35,126	33,772	32,686	—
	合計	増減数(人)	—	▲ 385	▲ 1,105	▲ 1,490		合計	増減数(人)	—	▲ 1,354	▲ 1,086	▲ 2,440
	合計	増減率(%)	—	▲ 1.2	▲ 3.4	▲ 4.6		合計	増減率(%)	—	▲ 3.9	▲ 3.2	▲ 6.9

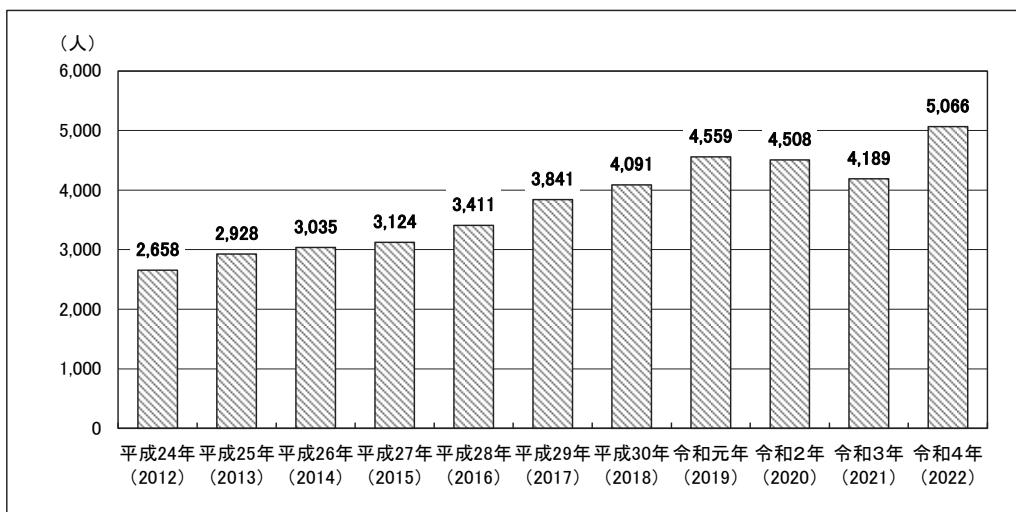
		平成25年 (2013)	平成30年 (2018)	令和5年 (2023)	平成25年 ～令和5年	
西部地域	年少人口 (0～14歳)	実数(人)	8,264	8,150	7,864	—
	年少人口 (0～14歳)	増減数(人)	—	▲ 114	▲ 286	▲ 400
	年少人口 (0～14歳)	増減率(%)	—	▲ 1.4	▲ 3.5	▲ 4.8
	年少人口 (0～14歳)	構成比(%)	14.5	14.4	14.2	—
	生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	34,811	32,062	30,540	—
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減数(人)	—	▲ 2,749	▲ 1,522	▲ 4,271
	生産年齢人口 (15～64歳)	増減率(%)	—	▲ 7.9	▲ 4.7	▲ 12.3
	生産年齢人口 (15～64歳)	構成比(%)	61.0	56.8	55.3	—
	老年人口 (65歳以上)	実数(人)	13,973	16,196	16,866	—
	老年人口 (65歳以上)	増減数(人)	—	2,223	670	2,893
	老年人口 (65歳以上)	増減率(%)	—	15.9	4.1	20.7
	老年人口 (65歳以上)	構成比(%)	24.5	28.7	30.5	—
	うち75歳以上	実数(人)	7,110	7,994	8,766	—
	うち75歳以上	増減数(人)	—	884	772	1,656
	うち75歳以上	増減率(%)	—	12.4	9.7	23.3
	うち75歳以上	構成比(%)	12.5	14.2	15.9	—
	合計	実数(人)	57,048	56,408	55,270	—
	合計	増減数(人)	—	▲ 640	▲ 1,138	▲ 1,778
	合計	増減率(%)	—	▲ 1.1	▲ 2.0	▲ 3.1

(5) 在留外国人⁷数

－令和4年の在留外国人数は、平成24年以降で最多の5,066人に上るほか、在留資格別では「永住者」が最も多く、市内での定着化が進んでいる－

- 平成24（2012）年以降、在留外国人数は令和元（2019）年まで一貫して前年を上回り、令和元（2019）年では4,559人、平成24（2012）年の2,658人と比べて約1.7倍（1,901人増）に増加しています。また、福岡県全体の在留外国人数に占める割合も上昇傾向で推移し、令和元（2019）年では5.46%となっています。
- その後は、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、世界各国において渡航制限や移動制限が課せられたことから、令和2（2020）・3（2021）年では対前年比マイナスに転じたものの、令和4（2022）年には感染症の流行が沈静化してきたことから、同年には平成24（2012）年以降で最多の5,066人に回復しています。

図表2－1－21 久留米市の在留外国人数の推移



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計（各年12月31日現在）」

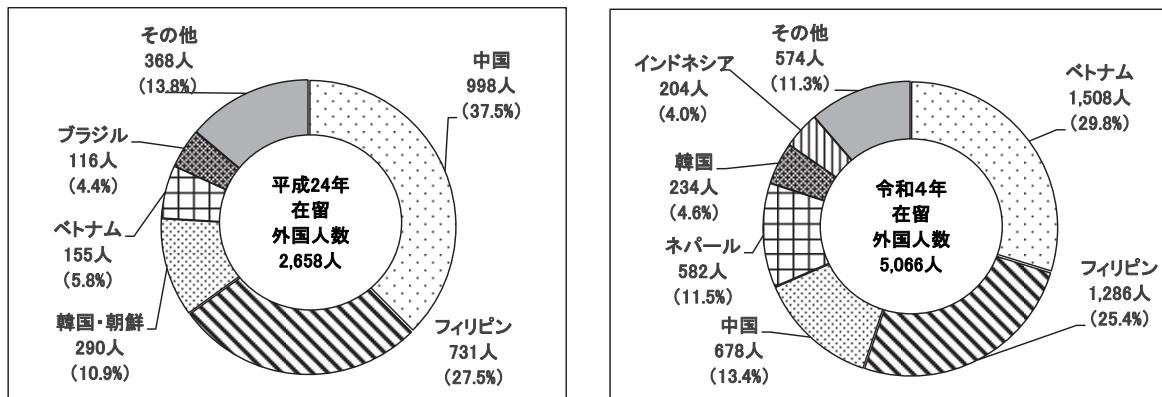
注) 表中の全体比は、県全体の在留外国人数に占める割合。

		平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
久留米市	在留外国人数(人)	2,658	2,928	3,035	3,124	3,411	3,841	4,091	4,559	4,508	4,189	5,066
	増減数(人)	—	270	107	89	287	430	250	468	▲ 51	▲ 319	877
	増減率(%)	—	10.2	3.7	2.9	9.2	12.6	6.5	11.4	▲ 1.1	▲ 7.1	20.9
	全体比(%)	4.98	5.19	5.26	5.17	5.25	5.33	5.31	5.46	5.56	5.49	5.66
県全体	在留外国人数(人)	53,356	56,437	57,696	60,417	64,998	72,039	77,044	83,468	81,072	76,234	89,518
	増減数(人)	—	3,081	1,259	2,721	4,581	7,041	5,005	6,424	▲ 2,396	▲ 4,838	13,284
	増減率(%)	—	5.8	2.2	4.7	7.6	10.8	6.9	8.3	▲ 2.9	▲ 6.0	17.4

- 令和4（2022）年の在留外国人数を国籍別に見ると、ベトナムが1,508人（構成比29.8%）で最も多く、以下、フィリピンの1,286人（25.4%）、中国の678人（13.4%）の順であり、上位1位～3位までの合計が3,472人で全体の約7割を占めているほか、平成24（2012）年には受けられなかったネパールやインドネシアが上位に入っており、多国籍化が進んでいる状況が見て取れます。

⁷ 中長期在留者（在留期間が3ヶ月以下の方、在留資格が「短期滞在」の方を除く）及び特別永住者（平和条約に基づき日本の国籍を離脱したが、既に日本に定住をしていましたことから永住資格が付与された外国人）。

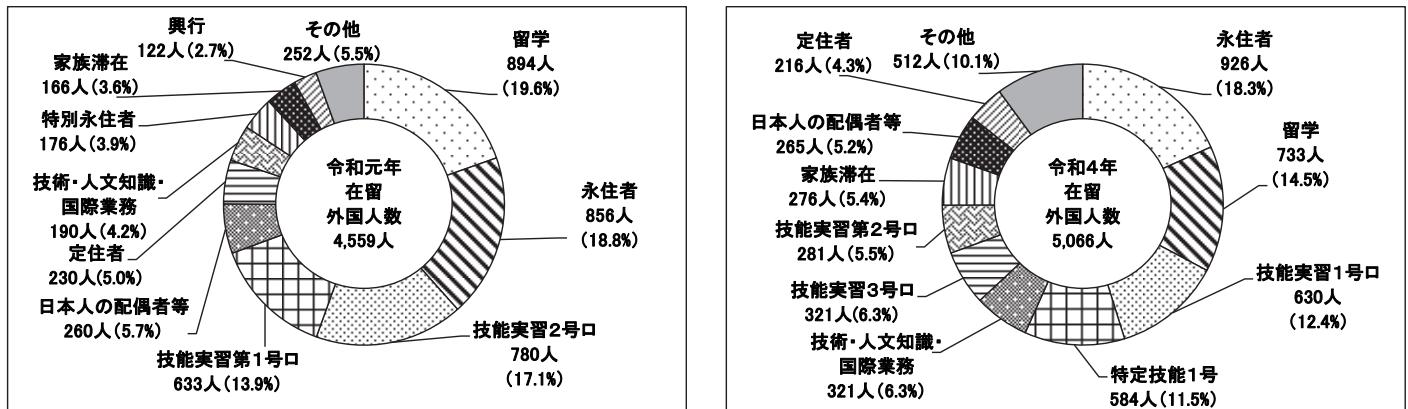
図表2-1-22 久留米市の国籍別の在留外国人人数
(左図：平成24年、右図：令和4年)



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計（各年12月31日現在）」

- 令和4（2022）年の在留外国人数を在留資格別に見ると、永住者が926人（構成比18.3%）で最も多く、令和元（2019）年の856人から8.2%（70人）増加しており、在留外国人の定着化が進んでいることが見て取れます。

図表2-1-23 久留米市の在留資格別の在留外国人人数
(左図：令和元年、右図：令和4年)



出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計（各年12月31日現在）」

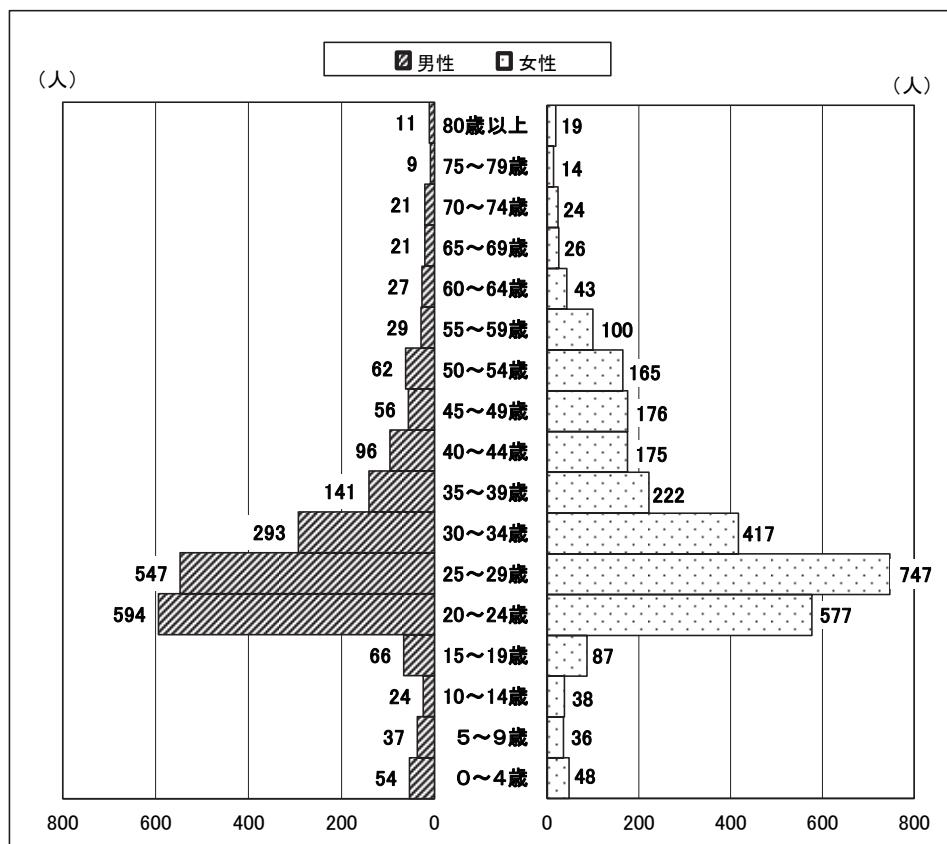
図表2-1-24 在留資格一覧（一部抜粋）

在留資格	該当例	在留期間
① 永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者	無期限
② 留学	大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校及び小学校等の学生・生徒	法務大臣が個々に指定する期間(4年3月を超えない範囲)
③ 技能実習1号口	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)
④ 特定技能1号	特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を要する技能を要する業務に従事する外国人	法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)
⑤ 技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等	5年、3年、1年又は3月
⑥ 技能実習3号口	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間(2年を超えない範囲)
⑦ 技能実習2号口	技能実習生	法務大臣が個々に指定する期間(2年を超えない範囲)
⑧ 家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)
⑨ 日本人の配偶者等	日本人の配偶者・子・特別養子	5年、3年、1年又は6月
⑩ 定住者	第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等	5年、3年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(5年を超えない範囲)

出典：出入国在留管理庁「在留資格一覧表」

●住民基本台帳に基づき、平成5（2023）年1月1日現在の外国人市民の男女別年齢5歳階級別人口を見ると、男性及び女性ともに20歳代が人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）を形成しているのが特徴的といえます。

図表2－1－25 久留米市の外国人市民の男女別年齢5歳階級別人口



出典：久留米市市民課「住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）」

(6) 時系列による人口動向のまとめ

①人口・世帯数【本書P 5・6】

- 平成 2 (1990) 年以降の人口増減率の推移を 5 年毎に見ると、平成 2 (1990) 年～7 (1995) 年では 2.7% (8,076 人) 増加していたものの、その後、増加幅は縮小傾向で推移し、平成 17 (2005) 年～22 (2010) 年では 1.3% (4,032 人) 減、平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年では 0.4% (1,236 人) 減となっています。
- 平成 22 (2015) 年～27 (2015) 年及び平成 27 (2015) 年～令和 2 (2020) 年の人口増減率を定住人口の維持・確保を図る上で比較対象とする県内 12 市と比べると、本市は前者が 13 市中 8 番目であったのに対し、後者は 12 番目の下位に位置しています。
- 一方、平成 2 (1990) 年以降、世帯数は一貫して人口を大きく上回る水準で増え続けており、その結果、1 世帯当たり人員は、平成 2 (1990) 年の 3.17 人から令和 2 (2020) 年の 2.29 人に減少し、世帯の小規模化の進行が顕著となっています。

②世帯構成【P 6～7】

- 平成 12 (2000) 年以降の家族類型別の一般世帯数を 5 年毎に見ると、世帯人員が 1 人の単独世帯が平成 12 (2000) 年の 2 万 9,186 世帯から令和 2 (2020) 年の 4 万 6,347 世帯と約 1.6 倍 (1 万 7,161 世帯増) に大きく増加し、特に 70 歳代及び 80 歳代以上の増加が目立つ状況にあります。

③年齢階層別人口【P 8～11】

- 平成 12 (2000) 年以降の年齢階層別人口を 5 年毎に見ると、平成 12 (2000) 年から年少人口 (0～14 歳) 及び生産年齢人口 (15～64 歳) は一貫して減り続けています。平成 12 (2000) 年と令和 2 (2020) 年を比べると、年少人口は 1 万 270 人 (21.3%) 減、生産年齢人口は 4 万 3,750 人 (21.4%) 減となっています。
- 一方、老人人口 (65 歳以上) は平成 12 (2000) 年の 5 万 1,616 人から令和 2 (2020) 年の 8 万 51 人と約 1.6 倍 (2 万 8,435 人増) に、また、老人人口のうち 75 歳以上は平成 12 (2000) 年の 2 万 1,532 人から 3 万 9,991 人と約 1.9 倍 (1 万 8,459 人増) に大きく増加しています。
- 令和 2 (2020) 年 10 月 1 日現在の男女別年齢 5 歳階級別人口を見ると、男性では昭和 46 (1971) 年～49 (1974) 年に生まれた団塊ジュニア世代にあたる 45～49 歳が 9,831 人で最も多く、また、女性でも 45～49 歳は 1 万 287 人で 3 番目に多くなっているのが特徴的といえます。

④地域別人口【P 12～17】

- 平成 20 (2008) 年以降の地域別人口の推移を 5 年毎に見ると、本市の玄関口である中心市街地地区を含み、行政、文化、商業・業務等の多様な都市機能が集積する中央部地域以外の 4 地域では、令和 5 (2023) 年 1 月 1 日現在の人口がいずれも対平成 20 (2008) 年比でマイナスとなっており、地域間で人口の二極化が進んでいることが見て取れます。

⑤在留外国人数【P 18～20】

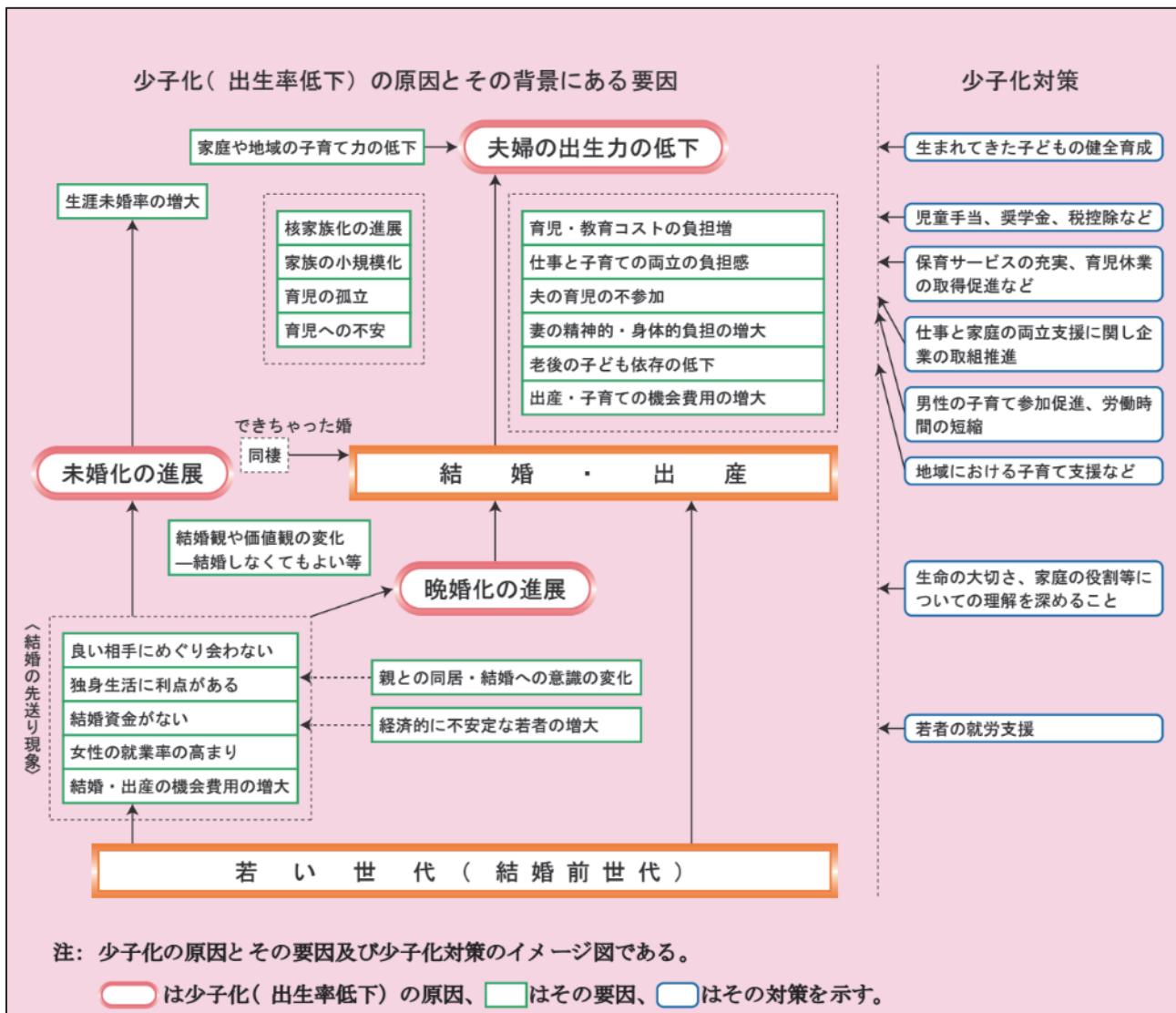
- 令和 4 (2022) 年 12 月 31 日現在の在留外国人数は、平成 24 (2012) 年以降で最多の 5,066 人に上っているほか、在留資格別では永住者が最も多く、市内での定着化が進んでいます。また、令和 5 (2023) 年 1 月 1 日の外国人市民の男女別年齢 5 歳階級別人口は、男性及び女性ともに 20 歳代が人口構成の大きな山 (ボリュームゾーン) を形成しています。

2 婚姻・出産に係る動向

国は、少子化（出生率低下）の原因とその背景にある要因について、次図表に示すように整理しております。具体的な少子化の原因としては、晩婚化・未婚化の進展、その結果、夫婦の出生力が低下していることを挙げています。

本項では、晩婚化・未婚化の実態を表す指標として、主な出産年齢（20～39歳）女性の人口及び未婚率、婚姻件数を、また、出生力の実態を表す指標として、合計特殊出生率及び女性の年齢5歳階級別出生数を用い、婚姻・出産に係る動向を整理・分析しています。

図表2-2-1 少子化フローチャート



出典：内閣府「平成16年版少子化社会白書」

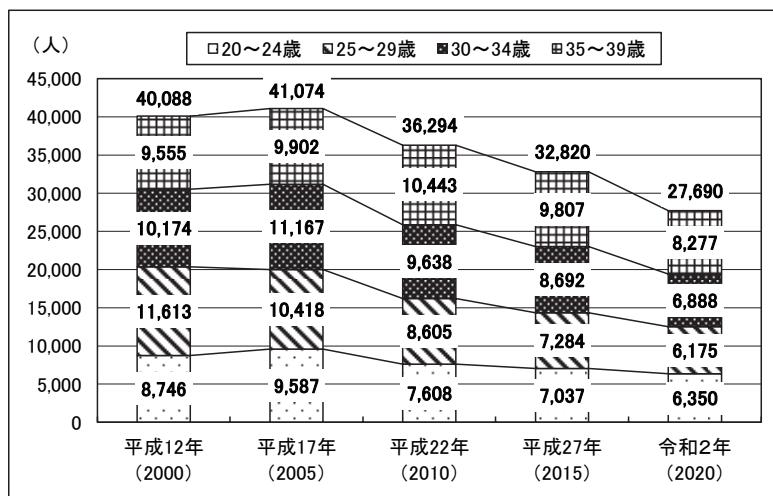
(1) 婚姻に係る動向

①主な出産年齢（20～39歳）女性の人口及び未婚率

－主な出産年齢女性の人口は、平成17年～令和2年で約3割減少しているほか、未婚率では「35～39歳」の上昇傾向が顕著となっている－

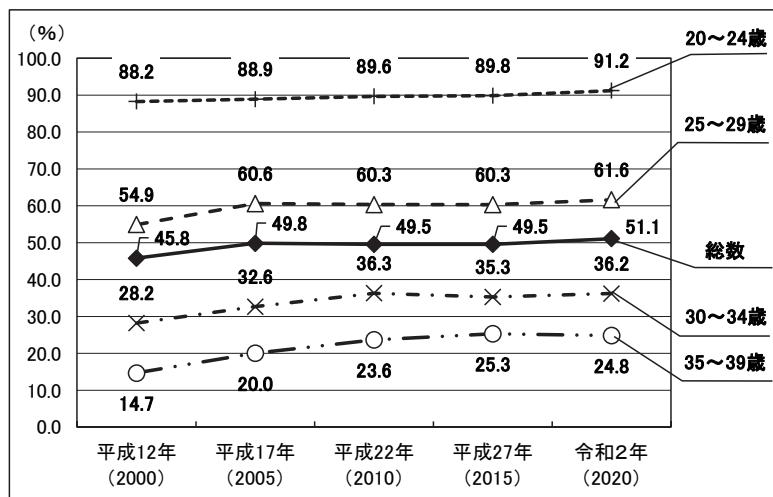
- 平成12（2000）年以降、主な出産年齢（20～39歳）女性の人口（日本人のみ）は、平成17（2005）年の4万1,074人をピークに一貫して減少傾向で推移し、令和2（2020）年では2万7,690人、対平成17（2005）年比で約3割（1万3,384人）減と大きく減少しています。
- 平成17（2005）年～令和2（2020）年の減少幅が最も大きいのは、「25～29歳」の40.7%（4,243人）減、以下、「30～34歳」の38.3%（4,279人）減、「20～24歳」の33.8%（3,237人）減であり、特に「25～29歳」及び「30～34歳」が大きく減少しているのが目立つ状況にあります。
- 一方、主な出産年齢（20～39歳）女性の未婚率（結婚していない割合）を見ると、総数では平成12（2000）年の45.8%から令和2（2020）年の51.1%と5.3ポイントの増加、また、年代別では、特に「35～39歳」が14.7%から24.8%と10.1ポイント増加しており、晩婚化・未婚化が進んでいることが見て取れます。

図表2-2-2 久留米市の主な出産年齢（20～39歳）女性の人口の推移（日本人のみ）



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

図表2-2-3 久留米市の主な出産年齢（20～39歳）女性の未婚率の推移（日本人のみ）



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

図表2－2－4 久留米市の主な出産年齢（20～39歳）女性の人口及び未婚率の推移
(日本人のみ)

			平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
総数	20～24歳	実数(人)	8,746	9,587	7,608	7,037	6,350
		増減数(人)	—	841	▲ 1,979	▲ 571	▲ 687
		増減率(%)	—	9.6	▲ 20.6	▲ 7.5	▲ 9.8
	25～29歳	実数(人)	11,613	10,418	8,605	7,284	6,175
		増減数(人)	—	▲ 1,195	▲ 1,813	▲ 1,321	▲ 1,109
		増減率(%)	—	▲ 10.3	▲ 17.4	▲ 15.4	▲ 15.2
	30～34歳	実数(人)	10,174	11,167	9,638	8,692	6,888
		増減数(人)	—	993	▲ 1,529	▲ 946	▲ 1,804
		増減率(%)	—	9.8	▲ 13.7	▲ 9.8	▲ 20.8
	35～39歳	実数(人)	9,555	9,902	10,443	9,807	8,277
		増減数(人)	—	347	541	▲ 636	▲ 1,530
		増減率(%)	—	3.6	5.5	▲ 6.1	▲ 15.6
	合計	実数(人)	40,088	41,074	36,294	32,820	27,690
		増減数(人)	—	986	▲ 4,780	▲ 3,474	▲ 5,130
		増減率(%)	—	2.5	▲ 11.6	▲ 9.6	▲ 15.6
未婚者	20～24歳	実数(人)	7,718	8,520	6,820	6,322	5,791
		増減数(人)	—	802	▲ 1,700	▲ 498	▲ 531
		増減率(%)	—	10.4	▲ 20.0	▲ 7.3	▲ 8.4
		未婚率(%)	88.2	88.9	89.6	89.8	91.2
	25～29歳	実数(人)	6,374	6,310	5,190	4,391	3,804
		増減数(人)	—	▲ 64	▲ 1,120	▲ 799	▲ 587
		増減率(%)	—	▲ 1.0	▲ 17.7	▲ 15.4	▲ 13.4
		未婚率(%)	54.9	60.6	60.3	60.3	61.6
	30～34歳	実数(人)	2,866	3,644	3,496	3,065	2,491
		増減数(人)	—	778	▲ 148	▲ 431	▲ 574
		増減率(%)	—	27.1	▲ 4.1	▲ 12.3	▲ 18.7
		未婚率(%)	28.2	32.6	36.3	35.3	36.2
	35～39歳	実数(人)	1,400	1,982	2,467	2,479	2,055
		増減数(人)	—	582	485	12	▲ 424
		増減率(%)	—	41.6	24.5	0.5	▲ 17.1
		未婚率(%)	14.7	20.0	23.6	25.3	24.8
	合計	実数(人)	18,358	20,456	17,973	16,257	14,141
		増減数(人)	—	2,098	▲ 2,483	▲ 1,716	▲ 2,116
		増減率(%)	—	11.4	▲ 12.1	▲ 9.5	▲ 13.0
		未婚率(%)	45.8	49.8	49.5	49.5	51.1

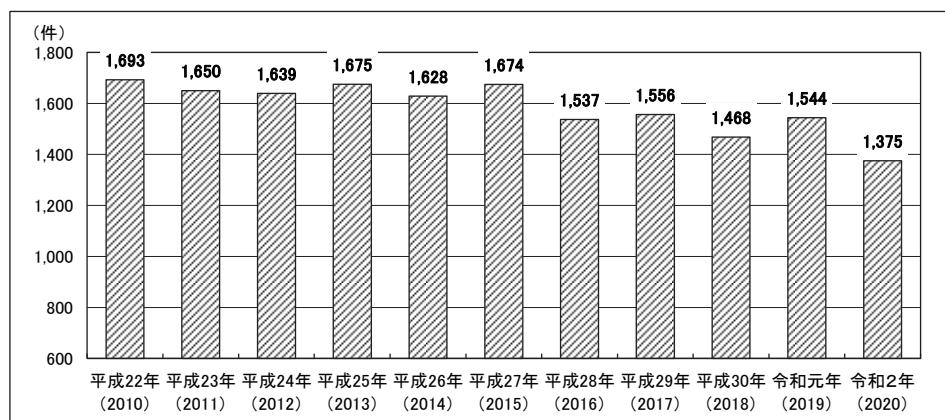
出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

②婚姻件数

－平成23年以降の婚姻件数は、いずれの年次も対平成22年比でマイナスとなっているものの、福岡県・全国と比べて減少幅は総じて小さい－

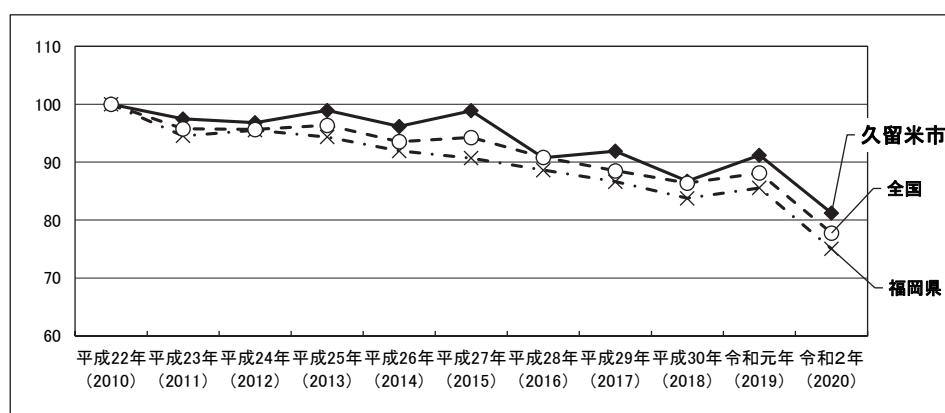
- 婚姻件数は、平成22（2010）年～27（2015）年までは1,650件前後の横ばい傾向で推移していたものの、平成28（2016）年には1,537件と対前年比で8.2%（137件）減少しています。その後、新型コロナウイルス感染症の感染回避のため、人と人との接触機会が減少し、若い世代の間で出会いの機会が損なわれた影響等により、令和2（2020）年では平成22（2010）年以降で最も少ない1,375件となっています。
- 平成22（2010）年を100とした場合の婚姻件数（指標）の推移を福岡県・全国と比べると、平成23（2011）年以降、本市を含めいずれも100を割り込んでいるものの、令和2（2020）年1月に国内で新型コロナウイルスの最初の感染者が確認される前の令和元（2019）年では、福岡県の86、全国の88に対し、本市は91と減少幅は総じて小さいものとなっています。

図表2-2-5 久留米市の婚姻件数の推移



出典：福岡県保健環境研究所「保健統計年報（各年1月1日～12月31日の合計）」

図表2-2-6 平成22年を100とした場合の婚姻件数（指標）の推移比較



出典：福岡県保健環境研究所「保健統計年報」、厚生労働省「人口動態統計」

	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
久留米市	100	97	97	99	96	99	91	92	87	91	81
福岡県	100	95	96	94	92	91	89	87	84	86	75
全国	100	96	96	96	94	94	91	89	86	88	78

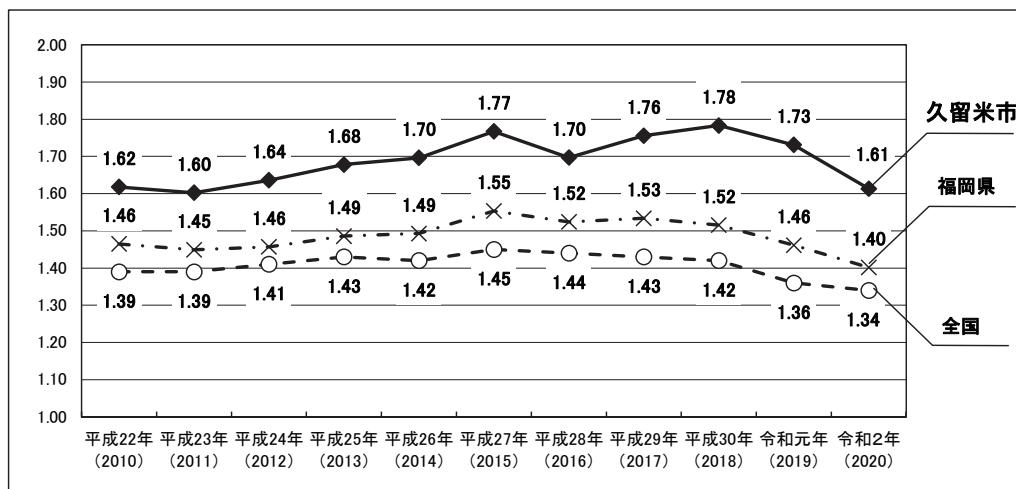
(2) 出産に係る動向

①合計特殊出生率⁸

—平成22年以降の合計特殊出生率は、いずれの年次も福岡県・全国を上回る—

- 合計特殊出生率は、平成23（2011）年～30（2018）年では上昇傾向を続け、平成30（2018）年には平成22（2010）年以降で最高の1.78に上っています。その後、令和元（2019）年には減少傾向に転じたものの、平成22（2010）年以降の合計特殊出生率は、いずれの年次も福岡県・全国を上回る水準で推移しています。
- 県内12市と比べると、高い方から平成22（2010）年が2番目、平成27（2015）年が3番目、令和2（2020）年が4番目と徐々に順位を下げているものの、いずれの年次も上位に位置しているのが特徴的といえます。

図表2-2-7 合計特殊出生率の推移比較



出典：福岡県保健環境研究所「福岡県地域保健データバンク」、厚生労働省「人口動態統計」

図表2-2-8 合計特殊出生率の都市間比較

平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)		
順位	市名	合計特殊出生率	順位	市名	合計特殊出生率	順位	市名	合計特殊出生率
1	那珂川町	1.86	1	大野城市	1.78	1	福津市	1.80
2	久留米市	1.62	2	那珂川町	1.774	2	大野城市	1.64
3	大野城市	1.58	3	久留米市	1.767	3	那珂川市	1.62
4	筑紫野市	1.55	4	太宰府市	1.70	4	久留米市	1.61
5	太宰府市	1.53	5	福津市	1.67	5	宗像市	1.56
6	古賀市	1.52	6	宗像市	1.63	6	筑紫野市	1.53
7	北九州市	1.50	7	北九州市	1.62	7	古賀市	1.52
8	福津市	1.45	8	春日市	1.56	8	春日市	1.49
9	春日市	1.42	9	糸島市	1.51	9	太宰府市	1.48
10	糸島市	1.39	10	古賀市	1.48	10	北九州市	1.46
11	小郡市	1.37	11	筑紫野市	1.44	11	糸島市	1.39
12	宗像市	1.35	12	小郡市	1.43	12	小郡市	1.36
13	福岡市	1.29	13	福岡市	1.39	13	福岡市	1.19
全国			全国			全国		
福岡県			福岡県			福岡県		

出典：福岡県保健環境研究所「福岡県地域保健データバンク」、厚生労働省「人口動態統計」

⁸ 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子どもの数に相当。また、本調査における合計特殊出生率は、子どもを生んだ日本人女性の人数に基づき算出したもので、本市がホームページ上で公開している合計特殊出生率とは異なる。

②女性の年齢5歳階級別出生数

—令和2年の出生数が対平成22年比で増加しているのは、
35歳～49歳であり、晩婚化が進んでいることが見て取れる—

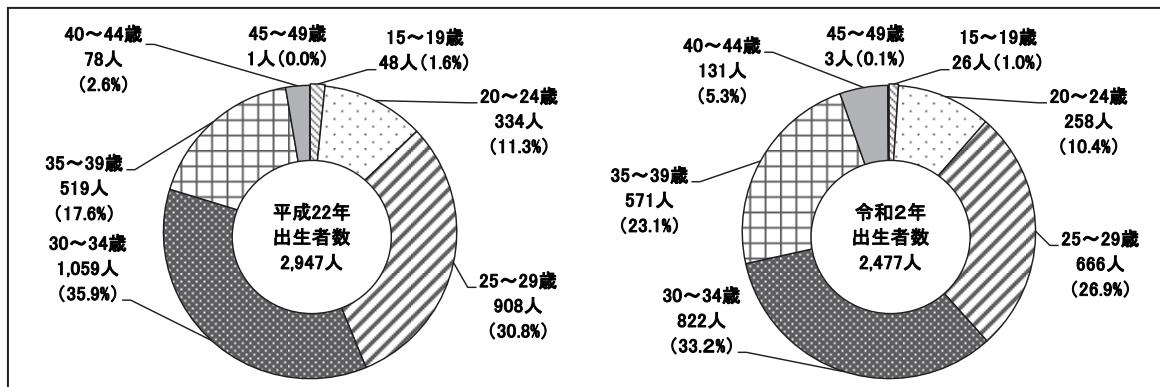
●女性の年齢5歳階級別の出生数の推移を見ると、令和2（2020）年の出生数が平成22（2010）年を上回っているのは、「35～39歳」、「40～44歳」及び「45～49歳」といずれも35歳以上であり、特に「40～44歳」が平成22（2010）年の78人から令和2（2020）年の131人と約1.7倍（53人増）に大きく増加しているのが目立つ状況にあります。

図表2-2-9 久留米市の女性の年齢5歳階級別出生数の推移

		平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
14歳以下	実数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	増減数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	増減率(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	▲ 100.0
	構成比(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—	—
15～19歳	実数(人)	48	42	63	41	59	54	44	47	29	32	26
	増減数(人)	—	▲ 6	21	▲ 22	18	▲ 5	▲ 10	3	▲ 18	3	▲ 6
	増減率(%)	—	▲ 12.5	50.0	▲ 34.9	43.9	▲ 8.5	▲ 18.5	6.8	▲ 38.3	10.3	▲ 18.8
	構成比(%)	1.6	1.4	2.2	1.4	2.0	1.8	1.6	1.7	1.0	1.2	1.0
20～24歳	実数(人)	334	308	310	308	290	296	297	296	309	272	258
	増減数(人)	—	▲ 26	2	▲ 2	▲ 18	6	1	▲ 1	13	▲ 37	▲ 14
	増減率(%)	—	▲ 7.8	0.6	▲ 0.6	▲ 5.8	2.1	0.3	▲ 0.3	4.4	▲ 12.0	▲ 5.1
	構成比(%)	11.3	10.6	10.7	10.5	10.0	10.1	10.7	10.6	11.1	10.4	10.4
25～29歳	実数(人)	908	910	847	846	788	781	704	717	709	704	666
	増減数(人)	—	2	▲ 63	▲ 1	▲ 58	▲ 7	▲ 77	13	▲ 8	▲ 5	▲ 38
	増減率(%)	—	0.2	▲ 6.9	▲ 0.1	▲ 6.9	▲ 0.9	▲ 9.9	1.8	▲ 1.1	▲ 0.7	▲ 5.4
	構成比(%)	30.8	31.4	29.1	28.9	27.1	26.6	25.3	25.7	25.6	27.0	26.9
30～34歳	実数(人)	1,059	1,025	985	1,038	1,049	1,025	990	1,031	963	868	822
	増減数(人)	—	▲ 34	▲ 40	53	11	▲ 24	▲ 35	41	▲ 68	▲ 95	▲ 46
	増減率(%)	—	▲ 3.2	▲ 3.9	5.4	1.1	▲ 2.3	▲ 3.4	4.1	▲ 6.6	▲ 9.9	▲ 5.3
	構成比(%)	35.9	35.4	33.9	35.4	36.0	34.9	35.6	36.9	34.7	33.3	33.2
35～39歳	実数(人)	519	531	602	598	606	652	599	557	597	585	571
	増減数(人)	—	12	71	▲ 4	8	46	▲ 53	▲ 42	40	▲ 12	▲ 14
	増減率(%)	—	2.3	13.4	▲ 0.7	1.3	7.6	▲ 8.1	▲ 7.0	7.2	▲ 2.0	▲ 2.4
	構成比(%)	17.6	18.3	20.7	20.4	20.8	22.2	21.5	19.9	21.5	22.4	23.1
40～44歳	実数(人)	78	80	101	94	117	129	147	145	161	143	131
	増減数(人)	—	2	21	▲ 7	23	12	18	▲ 2	16	▲ 18	▲ 12
	増減率(%)	—	2.6	26.3	▲ 6.9	24.5	10.3	14.0	▲ 1.4	11.0	▲ 11.2	▲ 8.4
	構成比(%)	2.6	2.8	3.5	3.2	4.0	4.4	5.3	5.2	5.8	5.5	5.3
45～49歳	実数(人)	1	1	—	7	1	1	3	2	4	3	3
	増減数(人)	—	0	▲ 1	7	▲ 6	0	2	▲ 1	2	▲ 1	0
	増減率(%)	—	0.0	▲ 100.0	—	▲ 85.7	0.0	200.0	▲ 33.3	100.0	▲ 25.0	0.0
	構成比(%)	0.0	0.0	—	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
合計	実数(人)	2,947	2,897	2,908	2,932	2,910	2,938	2,784	2,795	2,773	2,607	2,477
	増減数(人)	—	▲ 50	11	24	▲ 22	28	▲ 154	11	▲ 22	▲ 166	▲ 130
	増減率(%)	—	▲ 1.7	0.4	0.8	▲ 0.8	1.0	▲ 5.2	0.4	▲ 0.8	▲ 6.0	▲ 5.0

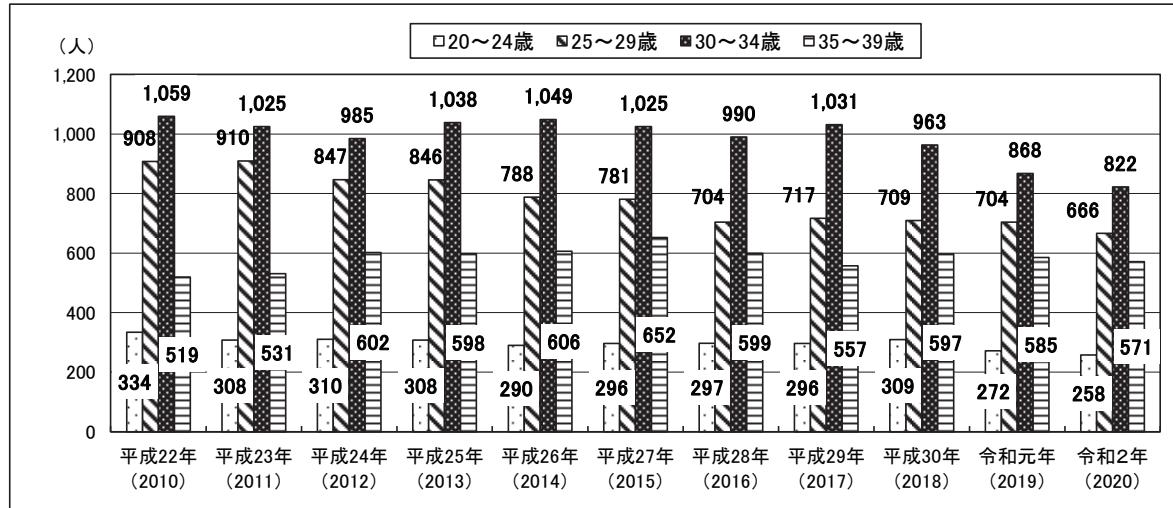
出典：福岡県保健環境研究所「保健統計年報（各年1月1日～12月31日の合計）」、以下同様

図表2-2-10 久留米市の女性の年齢5歳階級別出生数の比較
(左図：平成22年、右図：令和2年)



- 主な出産年齢（20～39歳）女性の出生数の推移を見ると、「25～29歳」は平成23（2011）年の910人をピークに減少傾向で推移し、令和2（2020）年では666人、対平成23（2011）年比で26.8%（244人）減少、また、「30～34歳」は増減を繰り返しながら、減少傾向で推移し、令和2（2020）年では822人、対平成22（2010）年比で22.4%（237人）減少しています。
- 「35～39歳」は、平成27（2015）年までは増加傾向で推移し、平成27（2015）に652人まで上昇した後は、500人台後半の横ばい傾向が続いています。

图表2-2-11 久留米市の主な出産年齢（20～39歳）母の年齢5歳階級別出生数の推移



出典：福岡県保健環境研究所「保健統計年報（各年1月1日～12月31日の合計）」

（3）婚姻・出産に係る動向のまとめ

- 平成12（2000）年以降、主な出産年齢（20～39歳）女性の人口は、平成17（2005）年の4万1,074人をピークに一貫して減少傾向で推移し、令和2（2020）年では2万7,690人、対平成17（2005）年比で約3割（1万3,384人）減と大きく減少しています。
- 平成22（2010）年以降、本市の婚姻件数は、令和2（2020）年までいずれの年次も対平成22（2010）年比でマイナスとなっているものの、福岡県・全国と比べて減少幅は総じて小さく、また、合計特殊出生率は、いずれの年次も福岡県・全国を上回る水準で推移しています。
- 未婚率は、いずれの年代も上昇傾向が続いているおり、特に「35～39歳」が平成12（2000）年の14.7%から令和2（2020）年の24.8%と10.1ポイント増加しているのが目立ちます。一方、平成22（2010）年と令和2（2020）年の女性の年齢5歳階級別出生数を比べると、34歳以下ではいずれも減少しているのに対し、35歳以上ではいずれも増加しています。
- 本市では、合計特殊出生率は相対的に安定した水準で推移しているものの、主な出産年齢（20～39歳）女性の人口の減少及び未婚率の上昇による母親の数の減少、晩婚化の進行、加えて新型コロナウイルス感染症流行の影響が要因となり、近年、出生数の減少を引き起こしていると考えられます。

3 転入・転出等に係る動向

本項では、出生と並ぶ人口変動の大きな要素である「転入・転出」に着眼し、過去から現在に至る人口動態の推移を整理・分析しているほか、「転入・転出」と密接に関連する事項として「就業状態の動向」、「昼夜間人口比率及び通勤・通学の状況」について整理・分析を行っています。

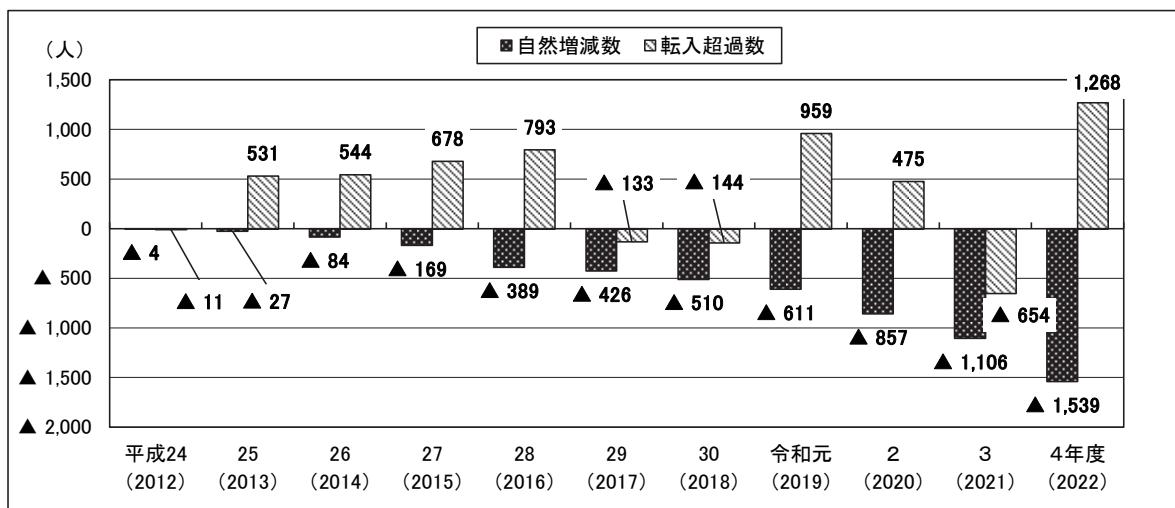
(1) 人口動態

①自然増減・転入超過

—令和4年度の転入超過数は、平成24年度以降最多で1,268人に上っている—

- 平成24（2012）年度以降の出生数は、平成26（2014）年度の2,974人をピークに一貫して前年度を下回っており、令和4（2022）年度では2,299人、ピーク時と比べて22.7%（675人）減少しています。一方、死亡数は、高齢化の進展を背景に増加傾向で推移しています。
- これらの結果、自然増減数（出生数と死亡数の差）は、平成24（2012）年度以降、いずれもマイナスとなっています。
- 平成24（2012）年度以降の転入数は、令和元（2019）年度までは前年度を上回る傾向になっています。その後は、コロナ禍の影響により、対前年度比で令和2（2020）年度がマイナス1,642人、令和3（2021）年度がマイナス705人と大きく落ち込んだものの、令和4（2022）年度は再び増加に転じています。
- 一方、転出数もコロナ禍の影響により、令和2（2020）年度は前年度に比べてマイナス1,158人となった後、令和3（2021）・4（2022）年度はいずれも前年度を上回っています。令和4（2022）年度の転入超過数（転入数と転出数の差）は1,268人であり、平成24（2012）年度以降で最多となっています。

図表2－3－1 自然増減数・転入超過数の推移（1／2）



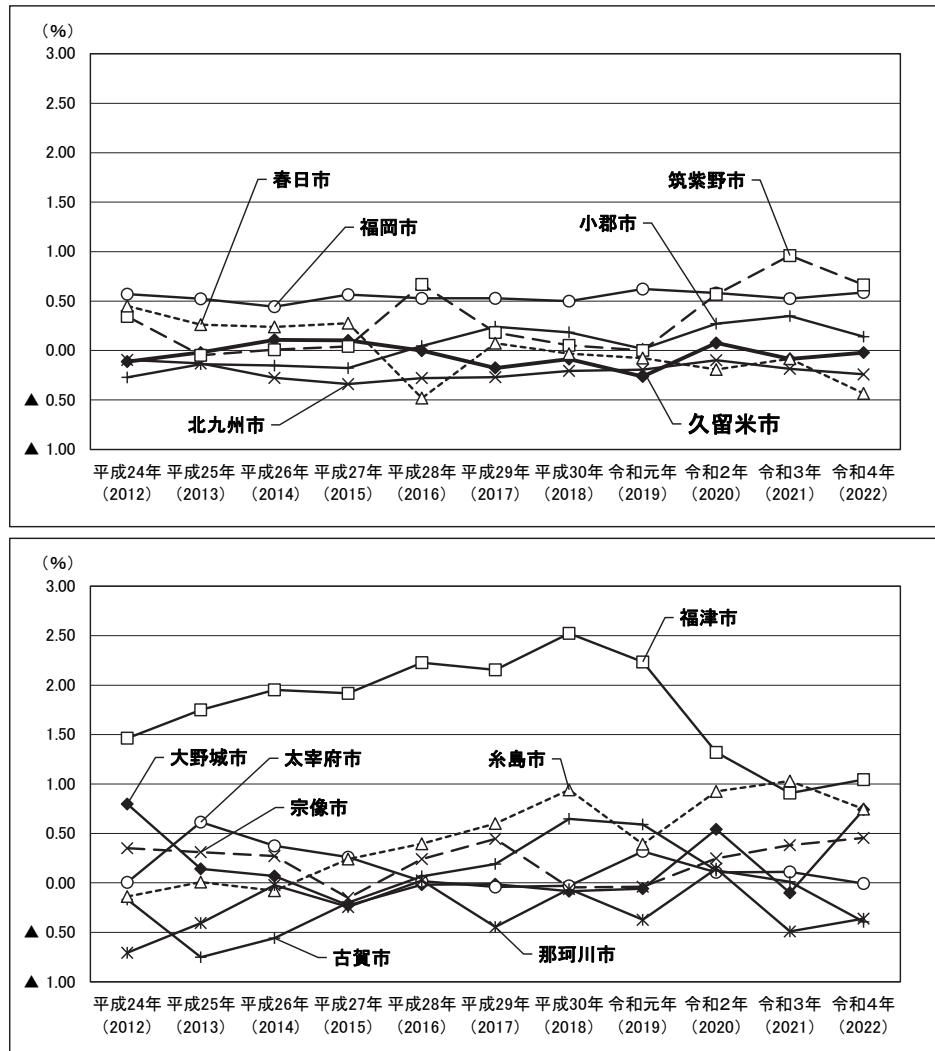
出典：久留米市市民課「住民基本台帳人口」

図表2-3-1 自然増減数・転入超過数の推移（2／2）

		平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
①自然増減数 (②-③)	実数(人)	▲ 4	▲ 27	▲ 84	▲ 169	▲ 389	▲ 426	▲ 510	▲ 611	▲ 857	▲ 1,106	▲ 1,539
②出生数	実数(人)	2,937	2,960	2,974	2,934	2,788	2,756	2,742	2,676	2,412	2,373	2,299
③死亡数	増減数(人)	—	23	14	▲ 40	▲ 146	▲ 32	▲ 14	▲ 66	▲ 264	▲ 39	▲ 74
④転入超過数 (⑤-⑥)	実数(人)	▲ 11	531	544	678	793	▲ 133	▲ 144	959	475	▲ 654	1,268
⑤転入数	実数(人)	11,733	12,277	12,384	12,571	12,611	12,522	12,811	13,571	11,929	11,224	13,429
⑥転出数	増減数(人)	—	544	107	187	40	▲ 89	289	760	▲ 1,642	▲ 705	2,205
	実数(人)	11,744	11,746	11,840	11,893	11,818	12,655	12,955	12,612	11,454	11,878	12,161
	増減数(人)	—	2	94	53	▲ 75	837	300	▲ 343	▲ 1,158	424	283

●平成24（2012）年以降、本市の日本人市民の転入超過率⁹は、平成26（2014）・27（2015）年及び令和2（2020）年を除きいずれもマイナスとなっています。また、本市を含めた県内13市のうちでは、福間駅東土地区画整理事業やサンピア福岡跡地において大規模な住宅団地開発が行われた福津市が、相対的に極めて高い水準で推移しているのが目立つ状況にあります。

図表2-3-2 日本人市民の転入超過率の都市間比較（1／2）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

⁹ 転入超過率＝（転入数－転出数）÷総人口

図表2－3－2 日本人市民の転入超過率の都市間比較（2／2）

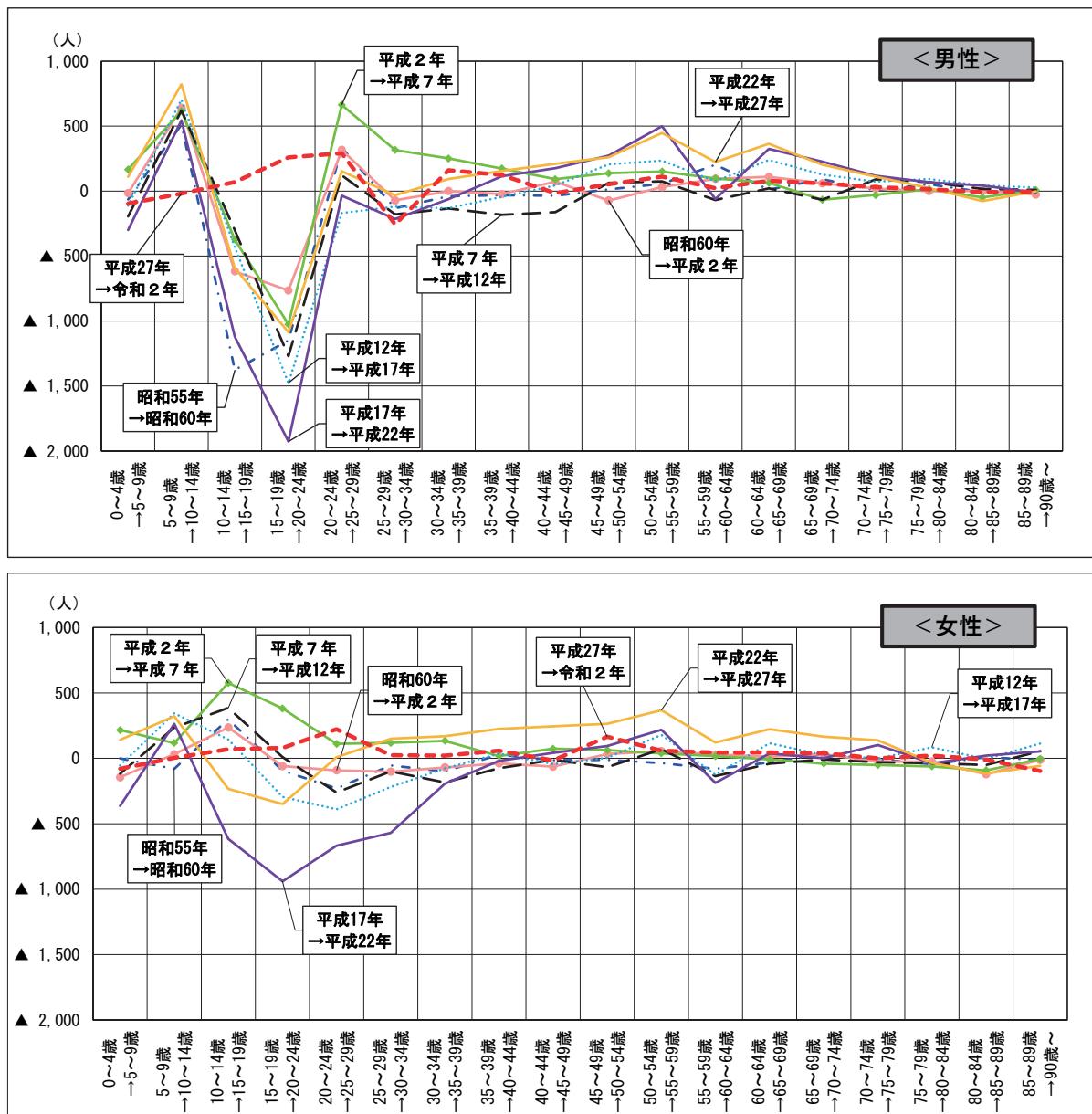
市名		平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)
久留米市	転入超過数(人)	▲ 342	▲ 59	329	311	▲ 2	▲ 535	▲ 264	▲ 793	229	▲ 257	▲ 63
	転入数(人)	11,118	11,211	11,051	11,637	11,104	10,971	11,439	11,188	11,093	10,861	10,917
	転出数(人)	11,460	11,270	10,722	11,326	11,106	11,506	11,703	11,981	10,864	11,118	10,980
	日本人人口(人)	302,191	302,770	303,197	303,622	303,425	302,673	302,071	300,821	300,201	298,897	297,381
	転入超過率(%)	▲ 0.11	▲ 0.02	0.11	0.10	▲ 0.00	▲ 0.18	▲ 0.09	▲ 0.26	0.08	▲ 0.09	▲ 0.02
北九州市	転入超過数(人)	▲ 938	▲ 1,277	▲ 2,667	▲ 3,267	▲ 2,653	▲ 2,562	▲ 1,937	▲ 1,812	▲ 921	▲ 1,710	▲ 2,205
	転入数(人)	42,863	42,410	40,700	41,020	39,378	39,987	39,861	40,587	39,484	38,338	37,171
	転出数(人)	43,801	43,687	43,367	44,287	42,031	42,549	41,798	42,399	40,405	40,048	39,376
	日本人人口(人)	971,714	970,587	965,582	959,965	954,377	948,319	942,620	936,480	931,137	923,956	915,050
	転入超過率(%)	▲ 0.10	▲ 0.13	▲ 0.28	▲ 0.34	▲ 0.28	▲ 0.27	▲ 0.21	▲ 0.19	▲ 0.10	▲ 0.19	▲ 0.24
福岡市	転入超過数(人)	8,161	7,564	6,470	8,299	7,814	7,866	7,506	9,398	8,882	8,054	9,019
	転入数(人)	108,752	108,557	106,126	111,815	107,755	108,489	108,142	109,878	109,193	108,369	109,598
	転出数(人)	100,591	100,993	99,656	103,516	99,941	100,623	100,636	100,480	100,311	100,315	100,579
	日本人人口(人)	1,434,990	1,447,337	1,458,125	1,471,072	1,482,778	1,493,783	1,503,793	1,514,450	1,525,017	1,532,866	1,540,439
	転入超過率(%)	0.57	0.52	0.44	0.56	0.53	0.53	0.50	0.62	0.58	0.53	0.59
小郡市	転入超過数(人)	▲ 160	▲ 82	▲ 90	▲ 105	27	141	108	10	159	205	82
	転入数(人)	2,262	2,365	2,163	2,435	2,397	2,451	2,582	2,328	2,298	2,559	2,469
	転出数(人)	2,422	2,447	2,253	2,540	2,370	2,310	2,474	2,318	2,139	2,354	2,387
	日本人人口(人)	58,984	59,132	59,004	58,782	58,740	58,712	58,719	58,601	58,615	58,618	58,385
	転入超過率(%)	▲ 0.27	▲ 0.14	▲ 0.15	▲ 0.18	0.05	0.24	0.18	0.02	0.27	0.35	0.14
筑紫野市	転入超過数(人)	349	▲ 49	8	41	686	187	53	1	589	1,007	702
	転入数(人)	5,188	5,006	4,967	5,242	5,390	5,097	5,023	4,993	5,201	5,554	5,432
	転出数(人)	4,839	5,055	4,959	5,201	4,704	4,910	4,970	4,992	4,612	4,547	4,730
	日本人人口(人)	101,551	101,681	101,885	101,955	102,769	103,147	103,277	103,405	103,974	105,010	105,593
	転入超過率(%)	0.34	▲ 0.05	0.01	0.04	0.67	0.18	0.05	0.00	0.57	0.96	0.66
春日市	転入超過数(人)	498	290	266	311	▲ 539	83	▲ 35	▲ 87	▲ 216	▲ 94	▲ 485
	転入数(人)	7,126	7,165	6,986	6,928	6,100	6,626	6,529	6,444	6,253	6,180	5,838
	転出数(人)	6,628	6,875	6,720	6,617	6,639	6,543	6,564	6,531	6,469	6,274	6,323
	日本人人口(人)	110,527	111,161	111,770	112,387	112,116	112,367	112,450	112,418	112,385	112,282	111,664
	転入超過率(%)	0.45	0.26	0.24	0.28	▲ 0.48	0.07	▲ 0.03	▲ 0.08	▲ 0.19	▲ 0.08	▲ 0.43
大野城市	転入超過数(人)	780	139	68	▲ 226	▲ 17	▲ 14	▲ 85	▲ 58	547	▲ 101	753
	転入数(人)	6,483	6,110	5,842	5,844	5,615	5,503	5,645	5,566	5,777	5,462	6,175
	転出数(人)	5,703	5,971	5,774	6,070	5,632	5,517	5,730	5,624	5,230	5,563	5,422
	日本人人口(人)	97,641	98,126	98,714	99,006	99,396	99,712	100,023	100,134	100,990	101,066	101,701
	転入超過率(%)	0.80	0.14	0.07	▲ 0.23	▲ 0.02	▲ 0.01	▲ 0.08	▲ 0.06	0.54	▲ 0.10	0.74
宗像市	転入超過数(人)	336	300	260	▲ 146	232	431	▲ 45	▲ 37	238	368	438
	転入数(人)	4,001	3,954	3,859	3,839	3,979	4,071	4,008	3,949	3,919	4,012	4,229
	転出数(人)	3,665	3,654	3,599	3,985	3,747	3,640	4,053	3,986	3,681	3,644	3,791
	日本人人口(人)	95,765	96,090	96,277	96,142	96,303	96,722	96,484	96,327	96,386	96,464	96,444
	転入超過率(%)	0.35	0.31	0.27	▲ 0.15	0.24	0.45	▲ 0.05	▲ 0.04	0.25	0.38	0.45
太宰府市	転入超過数(人)	3	435	266	186	13	▲ 29	▲ 22	228	76	79	▲ 4
	転入数(人)	3,938	4,088	3,996	4,093	3,694	3,617	3,617	3,760	3,433	3,488	3,388
	転出数(人)	3,935	3,653	3,730	3,907	3,681	3,646	3,639	3,532	3,357	3,409	3,392
	日本人人口(人)	70,258	70,834	71,188	71,477	71,530	71,454	71,332	71,465	71,455	71,357	71,057
	転入超過率(%)	0.00	0.61	0.37	0.26	0.02	▲ 0.04	▲ 0.03	0.32	0.11	0.11	▲ 0.01
古賀市	転入超過数(人)	▲ 99	▲ 438	▲ 324	▲ 115	39	111	379	347	74	6	▲ 230
	転入数(人)	2,871	2,650	2,530	2,809	2,636	2,623	2,996	2,962	2,599	2,567	2,336
	転出数(人)	2,970	3,088	2,854	2,924	2,597	2,512	2,617	2,615	2,525	2,561	2,566
	日本人人口(人)	58,487	58,179	57,935	57,921	57,979	58,079	58,460	58,718	58,774	58,667	58,260
	転入超過率(%)	▲ 0.17	▲ 0.75	▲ 0.56	▲ 0.20	0.07	0.19	0.65	0.59	0.13	0.01	▲ 0.39
福津市	転入超過数(人)	836	1,012	1,149	1,150	1,367	1,352	1,624	1,470	881	612	710
	転入数(人)	2,918	3,163	3,195	3,434	3,437	3,505	3,990	3,808	3,217	2,914	3,140
	転出数(人)	2,082	2,151	2,046	2,284	2,070	2,153	2,366	2,338	2,336	2,302	2,430
	日本人人口(人)	57,131	57,807	58,844	59,970	61,376	62,731	64,346	65,827	66,796	67,395	67,956
	転入超過率(%)	1.46	1.75	1.95	1.92	2.23	2.16	2.52	2.23	1.32	0.91	1.04
糸島市	転入超過数(人)	▲ 138	7	▲ 79	239	393	600	946	394	936	1,050	763
	転入数(人)	3,214	3,452	3,374	3,852	3,633	3,966	4,187	3,906	4,064	4,325	4,098
	転出数(人)	3,352	3,445	3,453	3,613	3,240	3,366	3,241	3,512	3,128	3,275	3,335
	日本人人口(人)	99,683	99,724	99,431	99,461	99,555	99,894	100,564	100,617	101,207	101,901	102,123
	転入超過率(%)	▲ 0.14	0.01	▲ 0.08	0.24	0.39	0.60	0.94	0.39	0.92	1.03	0.75
那珂川市	転入超過数(人)	▲ 352	▲ 203	▲ 12	▲ 122	12	▲ 223	▲ 31	▲ 187	72	▲ 245	▲ 180
	転入数(人)	2,101	2,208	2,488	2,501	2,276	2,214	2,206	2,073	2,229	1,952	1,953
	転出数(人)	2,453	2,411	2,500	2,623	2,264	2,437	2,237	2,260	2,157	2,197	2,133
	日本人人口(人)	49,788	49,870	50,008	50,032	50,195	50,093	50,155	50,021	50,130	49,937	49,662
	転入超過率(%)	▲ 0.71	▲ 0.41	▲ 0.02	▲ 0.24	0.02	▲ 0.45	▲ 0.06	▲ 0.37	0.14	▲ 0.49	▲ 0.36

②男女別5歳階級別の純移動数¹⁰

—昭和55年以降、男性の「15～19歳」の転出超過が極めて目立つ—

●昭和55（1980）年～平成27（2015）年までいずれの時点も、市外への大学進学や就職等を契機に、男性の「15～19歳」の転出超過が女性と比べて目立つ状況にあります。また、平成27（2015）年～令和2（2020）年では、国から新型コロナウイルス感染症拡大防止のために県境をまたぐ移動の自粛が要請されたことを受け、男女ともに転出超過数が減少したと考えられますが、感染拡大が沈静化した今後は再び増加に転じることも予測できます。

**図表2-3-3 久留米市の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移
(上段：男性、下段：女性)**



出典：昭和55年～平成27年までは、内閣官房・経済産業省「地域経済分析システム（リーサス）」、平成27年～令和2年は、総務省「令和2年国勢調査」に基づき算出

¹⁰ 一定の期間内に転入してきた人と転出したとの差であり、本項の「(1) 自然増減・転入超過」の「転入超過」とは同義。

図表2-3-4 久留米市の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移（単位：人）

		昭和55年 →昭和60年	昭和60年 →平成2年	平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年	平成27年 →令和2年
総数	0~4歳→5~9歳	▲ 65	▲ 161	382	▲ 312	▲ 166	▲ 663	251	▲ 178
	5~9歳→10~14歳	431	670	733	854	1,048	807	1,142	▲ 15
	10~14歳→15~19歳	▲ 1,077	▲ 381	204	85	▲ 287	▲ 1,735	▲ 826	139
	15~19歳→20~24歳	▲ 1,244	▲ 824	▲ 644	▲ 1,259	▲ 1,772	▲ 2,866	▲ 1,434	339
	20~24歳→25~29歳	102	224	773	▲ 140	▲ 557	▲ 702	162	513
	25~29歳→30~34歳	▲ 187	▲ 174	434	▲ 280	▲ 338	▲ 784	118	▲ 233
	30~34歳→35~39歳	▲ 139	▲ 70	385	▲ 320	▲ 209	▲ 256	262	180
	35~39歳→40~44歳	▲ 4	▲ 62	191	▲ 258	▲ 8	94	381	181
	40~44歳→45~49歳	▲ 51	9	165	▲ 174	1	218	456	▲ 33
	45~49歳→50~54歳	1	▲ 40	200	▲ 5	209	366	524	217
	50~54歳→55~59歳	20	86	188	144	414	717	814	170
	55~59歳→60~64歳	122	124	114	▲ 203	▲ 53	▲ 249	346	65
	60~64歳→65~69歳	▲ 20	122	54	▲ 21	354	362	586	124
	65~69歳→70~74歳	126	91	▲ 107	▲ 75	152	227	369	98
	70~74歳→75~79歳	▲ 2	▲ 6	▲ 83	60	71	219	250	29
	75~79歳→80~84歳	8	▲ 26	▲ 47	31	176	31	▲ 10	34
	80~84歳→85~89歳	3	▲ 122	▲ 141	▲ 36	37	63	▲ 192	▲ 19
	85~89歳→90歳~	▲ 13	▲ 38	4	65	142	40	▲ 60	▲ 99
	合計	▲ 1,989	▲ 578	2,805	▲ 1,844	▲ 786	▲ 4,111	3,139	1,512
男性	0~4歳→5~9歳	▲ 64	▲ 16	166	▲ 195	▲ 112	▲ 299	109	▲ 97
	5~9歳→10~14歳	511	639	616	620	703	544	821	▲ 19
	10~14歳→15~19歳	▲ 1,376	▲ 617	▲ 373	▲ 301	▲ 431	▲ 1,120	▲ 593	70
	15~19歳→20~24歳	▲ 1,150	▲ 765	▲ 1,025	▲ 1,269	▲ 1,477	▲ 1,927	▲ 1,085	259
	20~24歳→25~29歳	332	316	663	121	▲ 168	▲ 35	153	291
	25~29歳→30~34歳	▲ 132	▲ 72	316	▲ 179	▲ 120	▲ 215	▲ 32	▲ 256
	30~34歳→35~39歳	▲ 39	▲ 1	251	▲ 135	▲ 132	▲ 63	93	160
	35~39歳→40~44歳	▲ 32	▲ 23	173	▲ 182	▲ 44	114	155	123
	40~44歳→45~49歳	▲ 37	73	91	▲ 163	44	176	210	▲ 17
	45~49歳→50~54歳	13	▲ 73	137	63	205	272	261	52
	50~54歳→55~59歳	56	31	150	75	234	499	446	111
	55~59歳→60~64歳	202	95	97	▲ 68	74	▲ 61	224	22
	60~64歳→65~69歳	12	109	63	20	239	325	364	79
	65~69歳→70~74歳	91	60	▲ 67	▲ 67	127	226	204	59
	70~74歳→75~79歳	5	19	▲ 31	90	72	117	111	29
	75~79歳→80~84歳	53	▲ 1	15	69	92	68	24	14
	80~84歳→85~89歳	▲ 7	0	▲ 49	16	42	42	▲ 76	▲ 9
	85~89歳→90歳~	1	▲ 26	8	9	28	▲ 12	▲ 3	▲ 2
	合計	▲ 1,561	▲ 252	1,201	▲ 1,476	▲ 624	▲ 1,349	1,386	869
女性	0~4歳→5~9歳	▲ 1	▲ 145	216	▲ 117	▲ 54	▲ 364	142	▲ 81
	5~9歳→10~14歳	▲ 80	31	117	234	345	263	321	4
	10~14歳→15~19歳	299	236	577	386	144	▲ 615	▲ 233	69
	15~19歳→20~24歳	▲ 94	▲ 59	381	10	▲ 295	▲ 939	▲ 349	80
	20~24歳→25~29歳	▲ 230	▲ 92	110	▲ 261	▲ 389	▲ 667	9	222
	25~29歳→30~34歳	▲ 55	▲ 102	118	▲ 101	▲ 218	▲ 569	150	23
	30~34歳→35~39歳	▲ 100	▲ 69	134	▲ 185	▲ 77	▲ 193	169	20
	35~39歳→40~44歳	28	▲ 39	18	▲ 76	36	▲ 20	226	58
	40~44歳→45~49歳	▲ 14	▲ 64	74	▲ 11	▲ 43	42	246	▲ 16
	45~49歳→50~54歳	▲ 12	33	63	▲ 68	4	94	263	165
	50~54歳→55~59歳	▲ 36	55	38	69	180	218	368	59
	55~59歳→60~64歳	▲ 80	29	17	▲ 135	▲ 127	▲ 188	122	43
	60~64歳→65~69歳	▲ 32	13	▲ 9	▲ 41	115	37	222	45
	65~69歳→70~74歳	35	31	▲ 40	▲ 8	25	1	165	39
	70~74歳→75~79歳	▲ 7	▲ 25	▲ 52	▲ 30	▲ 1	102	139	0
	75~79歳→80~84歳	▲ 45	▲ 25	▲ 62	▲ 38	84	▲ 37	▲ 34	20
	80~84歳→85~89歳	10	▲ 122	▲ 92	▲ 52	▲ 5	21	▲ 116	▲ 10
	85~89歳→90歳~	▲ 14	▲ 12	▲ 4	56	114	52	▲ 57	▲ 97
	合計	▲ 428	▲ 326	1,604	▲ 368	▲ 162	▲ 2,762	1,753	643

出典：昭和55年～平成27年までは、内閣官房・経済産業省「地域経済分析システム（リーサス）」、平成27年～令和2年は、総務省「令和2年国勢調査」に基づき算出

③転入前・転出後の居住地

一転入元・転出先とともに、福岡市が最も多くなっている一

- 令和2（2020）年～4（2022）年において、どの都市から本市へ移り住み（転入元）、どの都市へ移り住んだのか（転出先）を市全体で見ると、転入元では福岡市が4,495人で最も多く、次いで東京都の1,432人、北九州市の1,103人の順となっています。転出先でも第1位は福岡市の5,402人、第2位は東京都の1,945人、また、第3位は熊本市の1,231人となっています。
- 10～30歳代の若い世代でも、転入先・転出元ともに福岡市が突出しているほか、第2位または第3位に東京都が入っているのが特徴的といえます。

図表2－3－5 久留米市の令和2年～4年の転入元・転出先上位10都市（1／2）

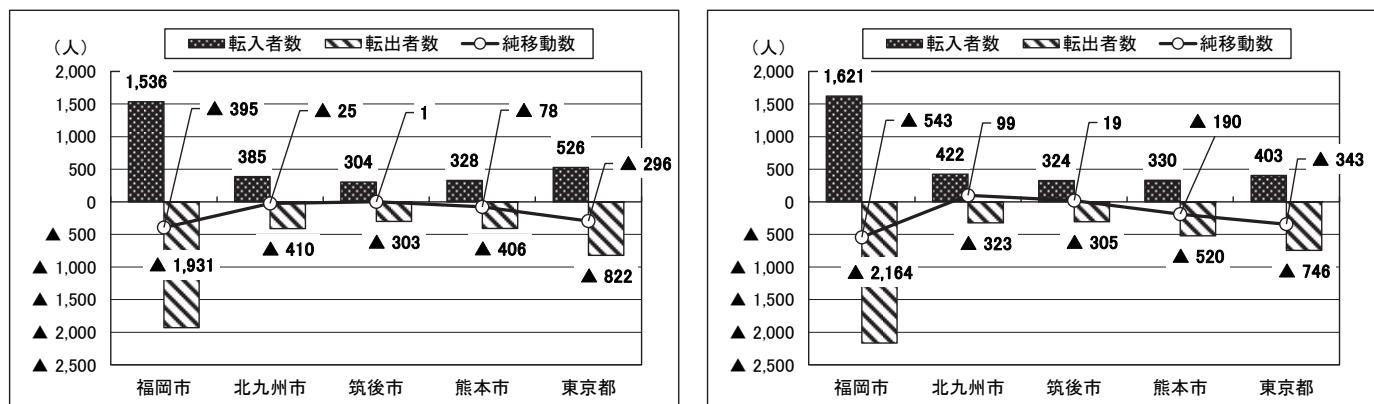
順位	総数				男性				女性						
	転入元		順位	転出先		転入元		順位	転出先		転入元		順位	転出先	
	転入前 居住地	人数 (人)		転出後 居住地	人数 (人)	転入前 居住地	人数 (人)		転出後 居住地	人数 (人)	転入前 居住地	人数 (人)		転出後 居住地	人数 (人)
全体	1 福岡市	4,495	1	福岡市	5,402	1 福岡市	2,204	1 福岡市	2,562	1 福岡市	2,291	1 福岡市	2,840		
	2 東京都	1,432	2	東京都	1,945	2 東京都	821	2 東京都	1,028	2 東京都	611	2 東京都	917		
	3 北九州市	1,103	3	熊本市	1,231	3 横須賀市	682	3 熊本市	589	3 北九州市	562	3 熊本市	642		
	4 筑後市	1,021	4	筑後市	1,089	4 北九州市	541	4 北九州市	556	4 筑後市	536	4 筑後市	547		
	5 熊本市	915	5	北九州市	1,013	5 筑後市	485	5 筑後市	542	5 八女市	479	5 小郡市	478		
	6 鳥栖市	910	6	鳥栖市	913	6 熊本市	474	6 鳥栖市	448	6 鳥栖市	446	6 鳥栖市	465		
	7 八女市	889	7	小郡市	906	7 鳥栖市	464	7 小郡市	428	7 熊本市	441	7 北九州市	457		
	8 横須賀市	754	8	八女市	790	8 八女市	410	8 筑紫野市	386	8 大牟田市	380	8 八女市	420		
	9 大牟田市	735	9	筑紫野市	750	9 佐賀市	358	9 八女市	370	9 小郡市	375	9 筑紫野市	364		
	10 小郡市	727	10	佐賀市	654	10 大牟田市	355	10 佐賀市	341	10 佐賀市	355	10 佐賀市	313		
10～30歳代合計	1 福岡市	3,157	1	福岡市	4,095	1 福岡市	1,536	1 福岡市	1,931	1 福岡市	1,621	1 福岡市	2,164		
	2 東京都	929	2	東京都	1,568	2 横須賀市	670	2 東京都	822	2 北九州市	422	2 東京都	746		
	3 北九州市	807	3	熊本市	926	3 東京都	526	3 北九州市	410	3 東京都	403	3 熊本市	520		
	4 横須賀市	738	4	北九州市	733	4 北九州市	385	4 熊本市	406	4 熊本市	330	4 北九州市	323		
	5 熊本市	658	5	筑後市	608	5 熊本市	328	5 筑後市	303	5 筑後市	324	5 筑後市	305		
	6 筑後市	628	6	鳥栖市	573	6 筑後市	304	6 鳥栖市	282	6 八女市	309	6 鳥栖市	291		
	7 鳥栖市	571	7	小郡市	518	7 鳥栖市	284	7 筑紫野市	260	7 鳥栖市	287	7 小郡市	261		
	8 八女市	568	8	筑紫野市	513	8 八女市	259	8 小郡市	257	8 大牟田市	262	8 筑紫野市	253		
	9 佐賀市	507	9	八女市	465	9 佐賀市	251	9 佐賀市	222	9 佐賀市	256	9 八女市	247		
	10 大牟田市	498	10	佐賀市	433	10 大牟田市	236	10 八女市	218	10 小郡市	209	10 佐賀市	211		
10歳代	1 福岡市	263	1	福岡市	339	1 横須賀市	157	1 福岡市	161	1 福岡市	128	1 熊本市	180		
	2 横須賀市	157	2	熊本市	242	2 福岡市	135	2 東京都	87	2 熊本市	74	2 福岡市	178		
	3 熊本市	119	3	東京都	185	3 熊本市	45	3 熊本市	62	3 筑後市	39	3 東京都	98		
	4 鳥栖市	71	4	小郡市	88	4 八女市	38	4 北九州市	47	4 北九州市	37	4 春日市	51		
	5 筑後市	70	5	北九州市	82	5 佐賀市	36	5 小郡市	42	5 鳥栖市	36	5 吉野ヶ里町	49		
	6 八女市	70	6	春日市	71	6 鳥栖市	35	6 筑後市	33	6 大牟田市	36	6 小郡市	46		
	7 佐賀市	70	7	筑後市	67	7 長崎市	35	7 横浜市	30	7 鹿児島市	34	7 北九州市	35		
	8 長崎市	68	8	吉野ヶ里町	65	8 小郡市	31	8 八女市	29	8 佐賀市	34	8 筑後市	34		
	9 鹿児島市	63	9	八女市	55	9 筑後市	31	9 筑紫野市	28	9 長崎市	33	9 大村市	32		
	10 北九州市	63	10	大村市	54	10 えびの市	31	10 佐賀市	26	10 東京都	32	10 八女市	26		
20歳代	1 福岡市	1,905	1	福岡市	2,643	1 福岡市	895	1 福岡市	1,208	1 福岡市	1,010	1 福岡市	1,435		
	2 横須賀市	569	2	東京都	1,087	2 横須賀市	507	2 東京都	585	2 北九州市	272	2 東京都	502		
	3 東京都	538	3	熊本市	508	3 東京都	321	3 熊本市	258	3 東京都	217	3 熊本市	250		
	4 北九州市	505	4	北九州市	426	4 北九州市	233	4 北九州市	230	4 筑後市	184	4 北九州市	196		
	5 熊本市	360	5	筑後市	302	5 熊本市	194	5 筑後市	151	5 八女市	178	5 鳥栖市	153		
	6 筑後市	349	6	鳥栖市	294	6 筑後市	165	6 鳥栖市	141	6 熊本市	166	6 筑紫野市	151		
	7 八女市	310	7	筑紫野市	279	7 鳥栖市	145	7 佐賀市	131	7 鳥栖市	151	7 筑後市	151		
	8 鳥栖市	296	8	佐賀市	269	8 佐賀市	145	8 筑紫野市	128	8 佐賀市	150	8 佐賀市	138		
	9 佐賀市	295	9	小郡市	251	9 八女市	132	9 小郡市	121	9 大牟田市	143	9 八女市	132		
	10 大牟田市	266	10	八女市	244	10 大牟田市	123	10 八女市	112	10 小郡市	134	10 小郡市	130		

出典：総務省「住民基本台帳移動報告」、以下同様

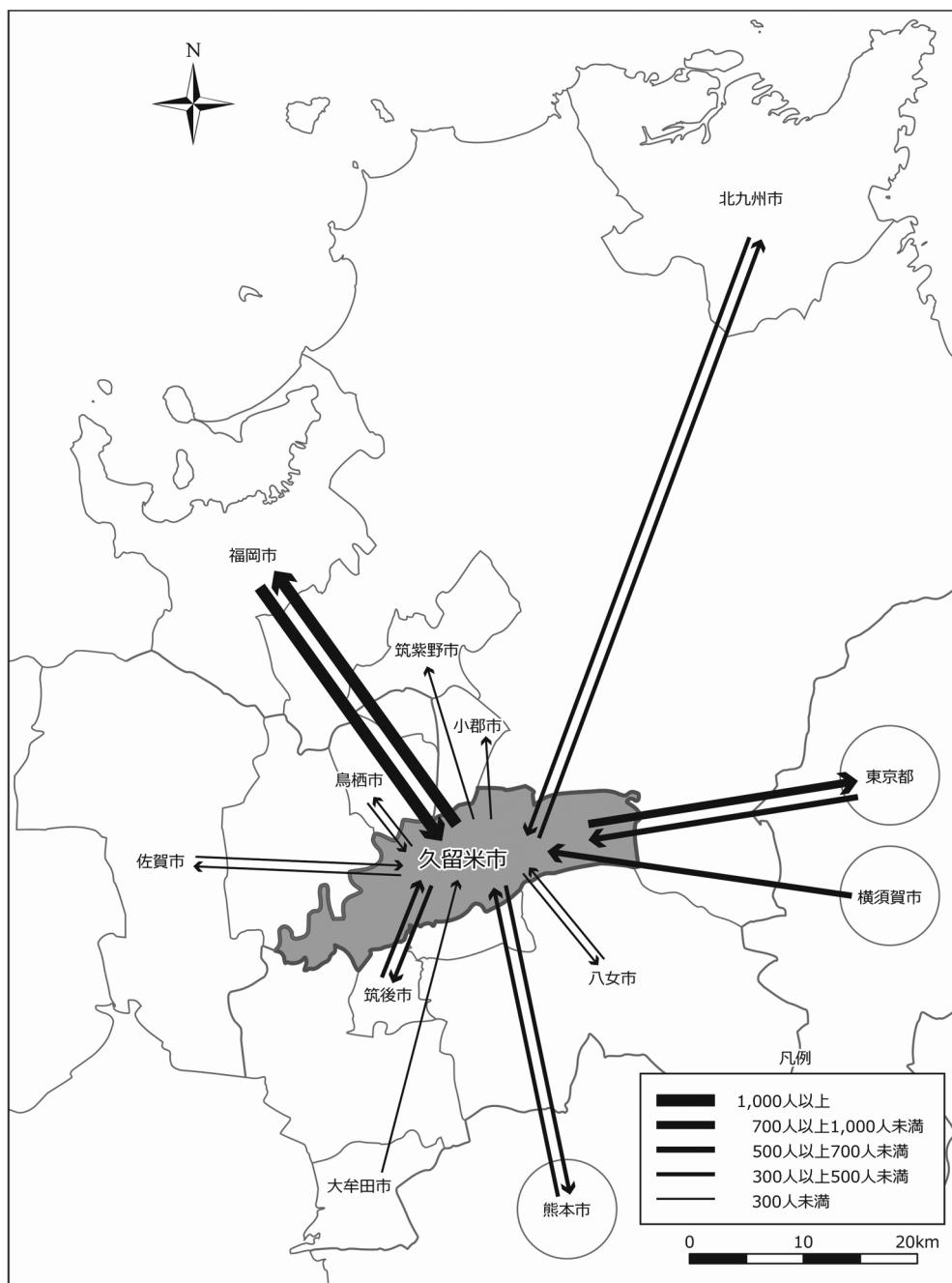
図表2-3-5 久留米市の令和2年～4年の転入元・転出先上位10都市(2/2)

順位	総数				男性				女性						
	転入元		順位	転出先		転入元		順位	転出先		転入元		順位	転出先	
	転入前居住地	人数(人)		転出後居住地	人数(人)	転入前居住地	人数(人)		転出後居住地	人数(人)	転入前居住地	人数(人)		転出後居住地	人数(人)
30歳代	1 福岡市	989	1 福岡市	1,113	1 福岡市	506	1 福岡市	562	1 福岡市	483	1 福岡市	551			
	2 東京都	334	2 東京都	296	2 東京都	180	2 東京都	150	2 東京都	154	2 東京都	146			
	3 北九州市	239	3 筑後市	239	3 北九州市	126	3 北九州市	133	3 北九州市	113	3 筑後市	120			
	4 筑後市	209	4 鳥栖市	237	4 筑後市	108	4 鳥栖市	121	4 筑後市	101	4 鳥栖市	116			
	5 鳥栖市	204	5 北九州市	225	5 鳥栖市	104	5 筑後市	119	5 鳥栖市	100	5 北九州市	92			
	6 八女市	188	6 筑紫野市	192	6 熊本市	89	6 筑紫野市	104	6 八女市	99	6 熊本市	90			
	7 熊本市	179	7 小郡市	179	7 八女市	89	7 小郡市	94	7 熊本市	90	7 八女市	89			
	8 大牟田市	171	8 熊本市	176	8 大牟田市	88	8 熊本市	86	8 大牟田市	83	8 筑紫野市	88			
	9 佐賀市	142	9 八女市	166	9 小郡市	79	9 八女市	77	9 筑紫野市	76	9 小郡市	85			
	10 筑紫野市	135	10 広川町	130	10 佐賀市	70	10 広川町	72	10 佐賀市	72	10 佐賀市	59			
40歳代	1 福岡市	415	1 福岡市	428	1 福岡市	211	1 福岡市	219	1 福岡市	204	1 福岡市	209			
	2 東京都	153	2 東京都	150	2 東京都	100	2 東京都	81	2 東京都	53	2 東京都	69			
	3 鳥栖市	106	3 筑後市	129	3 熊本市	62	3 熊本市	64	3 熊本市	51	3 筑後市	65			
	4 小郡市	100	4 熊本市	97	4 鳥栖市	55	4 熊本市	64	4 小郡市	49	4 小郡市	46			
	5 筑後市	97	5 鳥栖市	95	5 筑後市	52	5 鳥栖市	49	5 八女市	47	4 鳥栖市	46			
	6 熊本市	94	6 小郡市	90	6 小郡市	51	6 小郡市	44	6 筑後市	45	6 みやき町	41			
	7 八女市	89	7 筑紫野市	75	7 北九州市	49	7 北九州市	44	7 大牟田市	37	7 筑紫野市	34			
	8 北九州市	85	8 みやき町	72	8 八女市	42	8 広川町	42	8 北九州市	36	8 八女市	34			
	9 大牟田市	74	9 朝倉市	70	9 佐賀市	42	9 筑紫野市	41	9 熊本市	32	9 熊本市	33			
	10 佐賀市	73	10 北九州市	70	10 大牟田市	37	10 朝倉市	37	10 うきは市	32	10 朝倉市	33			
50歳代	1 福岡市	230	1 福岡市	270	1 福岡市	118	1 福岡市	136	1 福岡市	112	1 福岡市	134			
	2 東京都	112	2 筑後市	82	2 東京都	70	2 東京都	46	2 東京都	42	2 筑後市	46			
	3 筑後市	70	3 東京都	78	3 鳥栖市	37	3 熊本市	45	3 筑後市	42	3 小郡市	35			
	4 鳥栖市	64	4 熊本市	66	4 北九州市	35	4 北九州市	40	4 八女市	33	4 八女市	35			
	5 熊本市	55	5 八女市	63	5 熊本市	34	5 熊本市	36	5 小郡市	28	5 東京都	32			
	6 八女市	55	6 鳥栖市	63	6 筑後市	28	6 鳥栖市	34	6 鳥栖市	27	6 鳥栖市	29			
	7 北九州市	51	7 小郡市	61	7 佐賀市	25	7 八女市	28	7 広川町	26	7 熊本市	21			
	8 小郡市	50	8 北九州市	56	8 柳川市	23	8 広川町	27	8 大川市	26	8 大刀洗町	19			
	9 佐賀市	46	9 広川町	44	9 小郡市	22	9 小郡市	26	9 みやき町	22	9 佐賀市	19			
	10 大川市	44	10 佐賀市	35	10 みやき町	22	10 みやき町	19	10 佐賀市	21	10 筑紫野市	18			
60歳以上	1 福岡市	324	1 福岡市	273	1 福岡市	154	1 福岡市	110	1 福岡市	170	1 福岡市	163			
	2 筑後市	121	2 筑後市	106	2 東京都	60	2 筑後市	55	2 筑後市	74	2 小郡市	66			
	3 東京都	112	3 小郡市	102	3 八女市	51	3 鳥栖市	39	3 小郡市	57	3 鳥栖市	60			
	4 八女市	108	4 鳥栖市	99	4 筑後市	47	4 八女市	38	4 八女市	57	4 筑後市	51			
	5 小郡市	101	5 八女市	80	5 小郡市	44	5 小郡市	36	5 東京都	52	5 八女市	42			
	6 鳥栖市	80	6 みやき町	66	6 佐賀市	35	6 佐賀市	35	6 鳥栖市	45	6 みやき町	41			
	7 うきは市	68	7 広川町	62	7 朝倉市	31	7 みやき町	25	7 うきは市	41	7 広川町	38			
	8 広川町	63	8 佐賀市	59	8 広川町	28	8 広川町	24	8 柳川市	41	8 北九州市	38			
	9 朝倉市	60	9 北九州市	59	9 うきは市	27	9 北九州市	21	9 広川町	35	9 柳川市	30			
	10 柳川市	58	10 朝倉市	46	10 大川市	25	10 筑紫野市	20	10 北九州市	34	10 東京都	28			

図表2-3-6 久留米市の令和2年～4年の
10～30歳代の主な転入元・転出先の状況(左図：男性、右図：女性)

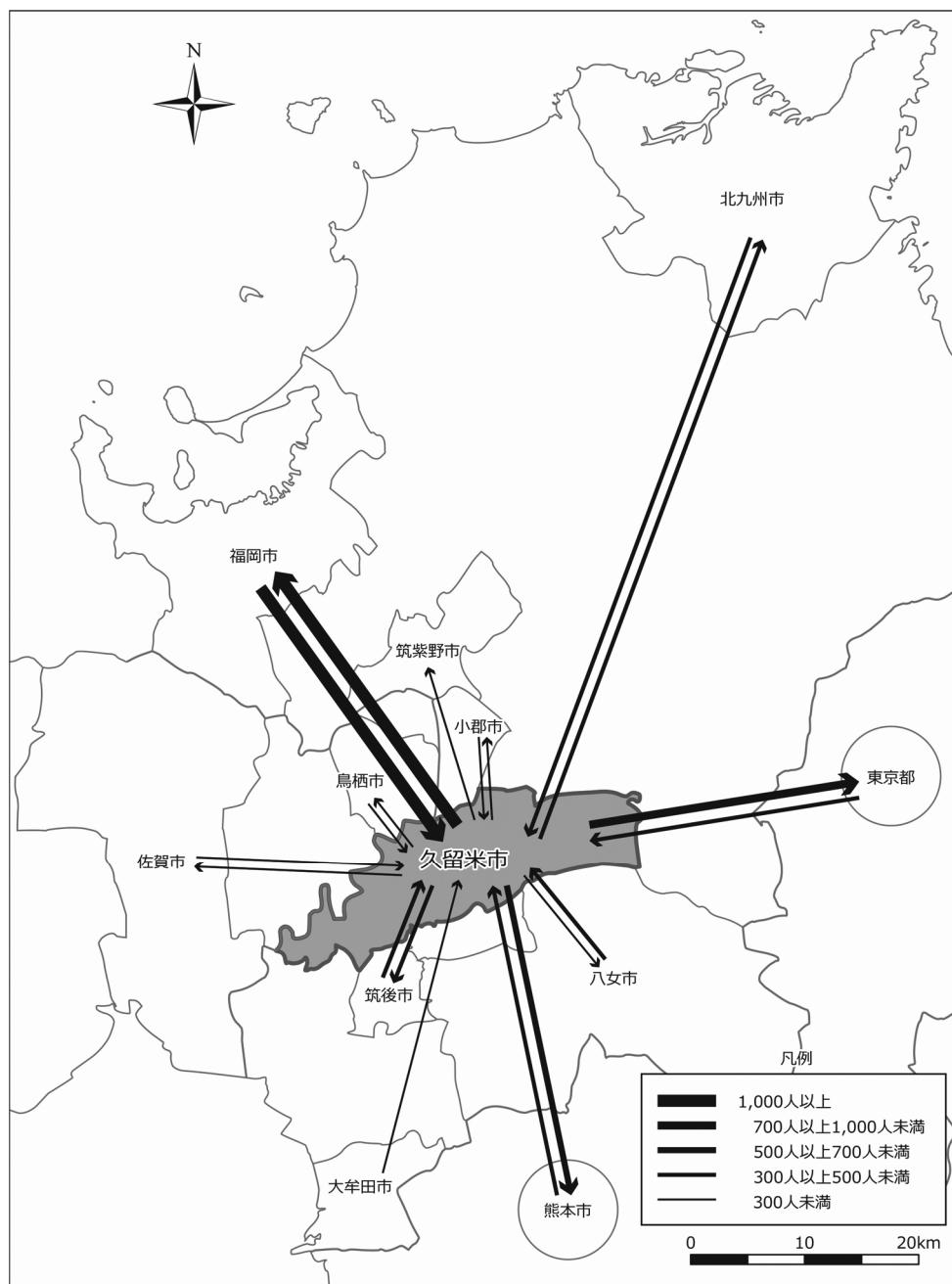


図表2－3－7 久留米市の令和2年～4年の
男性10～30歳代の転入元・転出先上位10都市



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

図表2－3－8 久留米市の令和2年～4年の
女性10～30歳代の転入元・転出先上位10都市



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

図表 2－3－9 筑後地区的自治体の人口増減の状況

筑後地区	平成 27 年	令和 2 年	同左増減数	同左増減率	久留米市からの位置
大牟田市	117,360	111,281	▲ 6,079	-5.18%	以南
久留米市	304,552	303,316	▲ 1,236	-0.41%	—
柳川市	67,777	64,475	▲ 3,302	-4.87%	以南
八女市	64,408	60,608	▲ 3,800	-5.90%	以南
筑後市	48,339	48,827	488	1.01%	以南
大川市	34,838	32,988	▲ 1,850	-5.31%	以南
小郡市	57,983	59,360	1,377	2.37%	以北
うきは市	29,509	27,981	▲ 1,528	-5.18%	以東
みやま市	38,139	35,861	▲ 2,278	-5.97%	以南
大刀洗町	15,138	15,521	383	2.53%	以北
大木町	14,176	13,820	▲ 356	-2.51%	以南
広川町	20,183	19,969	▲ 214	-1.06%	以南

出典：総務省「国勢調査」

⑤人口動態に係る動向のまとめ

- 令和 4 (2022) 年度の転入超過数（転入数と転出数の差）は 1,268 人であり、平成 24 (2012) 年度以降で最多となっています。また、平成 24 (2012) 年～令和 4 (2022) 年における日本人市民の転入超過率は、マイナスの傾向となっています。
- 男女別 5 歳階級別の純移動数について、男性では大学への進学や転勤等により「15～19 歳」及び「25～29 歳」の転出超過、また、女性では就職等により、特に「20～24 歳」の転出超過が目立つ状況にあると考えられます。
- 今後、本市が人口の減少スピードを極力緩和させるためには、20 歳代の若い女性にターゲットを絞り込み、女性たちの市外への転出抑制に結びつくよう、市内で就職したいと思えるような良質な就業機会を創出・確保することも極めて重要な政策課題の 1 つと考えられます。
- 本市以北の自治体（小郡市、大刀洗町）と筑後市を除くと、筑後地区的自治体は人口が減少しています。特に大牟田市、柳川市、八女市、大川市、みやま市など本市以南の自治体は大幅な減少となっており、本市以南の筑後地区的人口流出を防止するダム機能を果たすことが重要です。

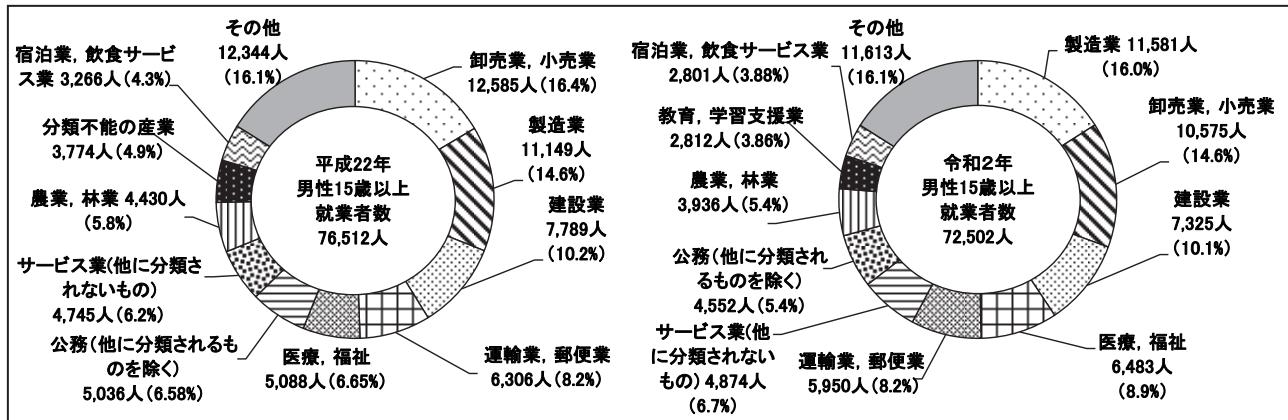
(2) 就業状態の動向

①－1 【男性】産業大分類別就業者

一県内13市の中では、「医療、福祉」「農業、林業」の占める割合が高い一

- 令和2（2020）年10月1日現在の産業大分類別就業者数は、「製造業」が1万1,581人（構成比16.0%）で最も多く、以下、「卸売業、小売業」の1万575人（14.6%）、「建設業」の7,325人（10.1%）の順であり、上位1～3位の合計が2万9,481人で全体の40.7%を占めています。
- 上位5位までの業種を平成22（2010）年と比べると、「卸売業、小売業」が12,585人から16.0%（2,010人）減少している一方、「医療、福祉」が5,088人から27.4%（1,395人）増加しているのが比較的目立つ状況にあります。
- 令和2（2022）年10月1日現在の産業大分類別就業者の構成比を県内12市と比べると、本市は「医療、福祉」が13市の中で最も高く、また、「農業、林業」が糸島市に次いで2番目となっているのが特徴的といえます。

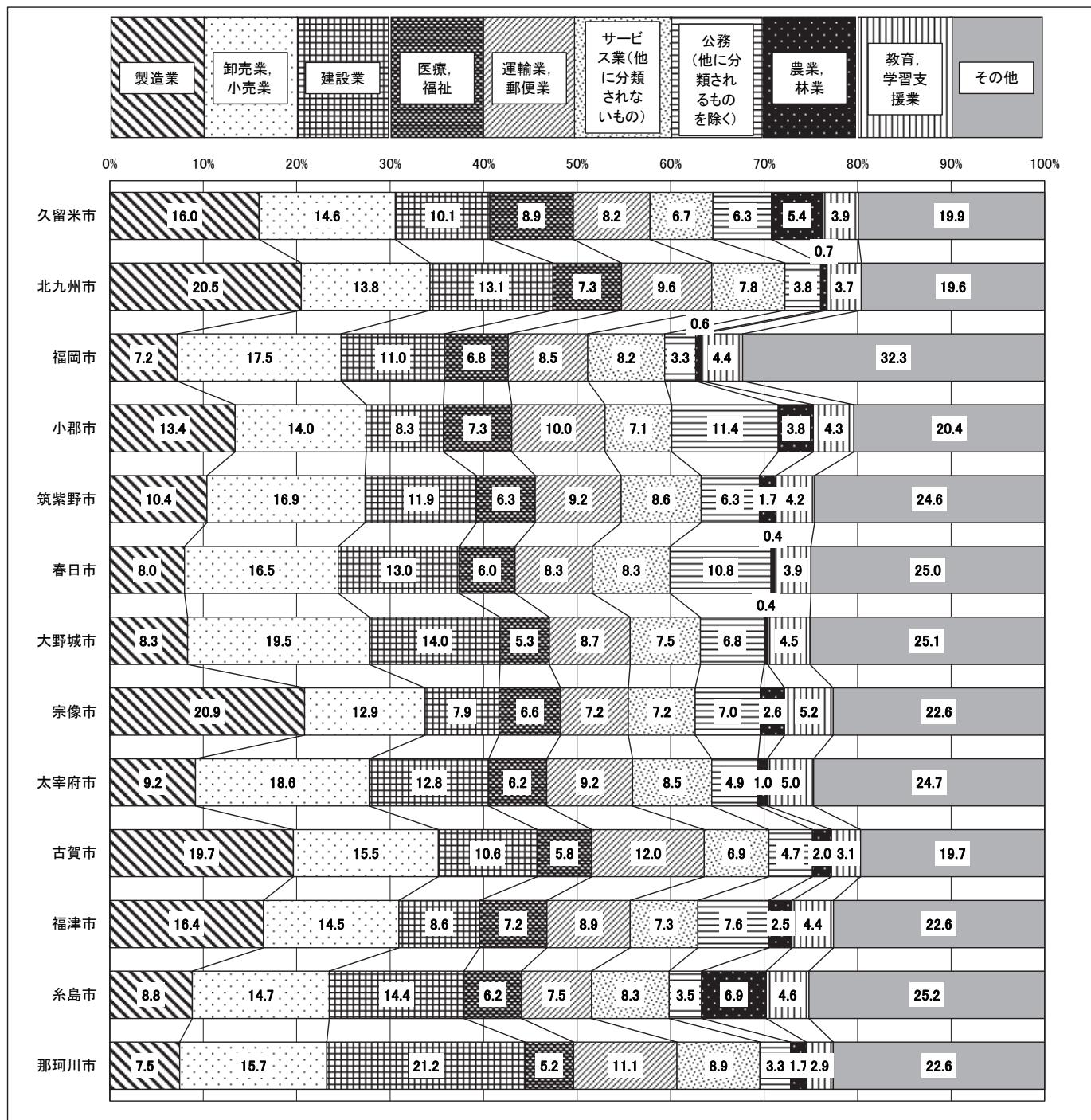
図表2－3－10 久留米市の男性（15歳以上）の産業大分類別就業者数



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

平成22年(2010)				令和2年(2020)			
順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)	順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)
1	卸売業、小売業	12,585	16.4	1	製造業	11,581	16.0
2	製造業	11,149	14.6	2	卸売業、小売業	10,575	14.6
3	建設業	7,789	10.2	3	建設業	7,325	10.1
4	運輸業、郵便業	6,306	8.2	4	医療、福祉	6,483	8.9
5	医療、福祉	5,088	6.6	5	運輸業、郵便業	5,950	8.2
6	公務(他に分類されるものを除く)	5,036	6.6	6	サービス業(他に分類されないもの)	4,874	6.7
7	サービス業(他に分類されないもの)	4,745	6.2	7	公務(他に分類されるものを除く)	4,552	6.3
8	農業、林業	4,430	5.8	8	農業、林業	3,936	5.4
9	分類不能の産業	3,774	4.9	9	教育、学習支援業	2,812	3.88
10	宿泊業、飲食サービス業	3,266	4.3	10	宿泊業、飲食サービス業	2,801	3.86
11	教育、学習支援業	2,831	3.7	11	分類不能の産業	2,393	3.3
12	学術研究、専門・技術サービス業	2,253	2.9	12	学術研究、専門・技術サービス業	2,352	3.2
13	生活関連サービス業、娯楽業	2,176	2.8	13	生活関連サービス業、娯楽業	1,861	2.6
14	金融業、保険業	1,599	2.1	14	不動産業、物品販賣業	1,492	2.1
15	不動産業、物品販賣業	1,339	1.8	15	金融業、保険業	1,307	1.8
16	情報通信業	1,081	1.4	16	情報通信業	1,072	1.5
17	複合サービス事業	545	0.71	17	複合サービス事業	656	0.9
18	電気・ガス・熱供給・水道業	503	0.66	18	電気・ガス・熱供給・水道業	463	0.6
19	漁業	11	0.014	19	漁業	14	0.02
20	鉱業、採石業、砂利採取業	6	0.008	20	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.00
合計		76,512	100.0	合計		72,502	100.0

図表2－3－11 男性（15歳以上）の産業大分類別就業者構成比の都市間比較



出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

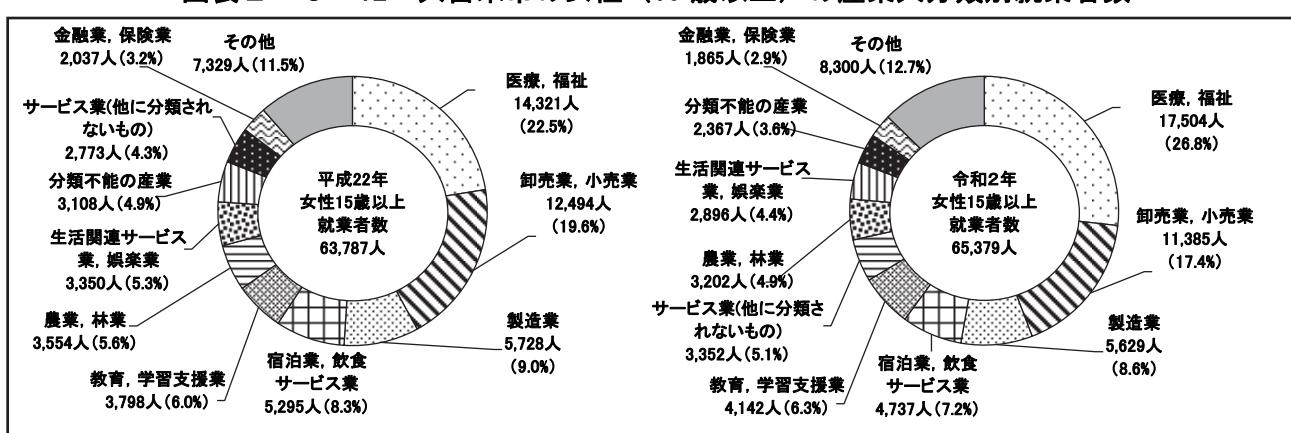
注) 業種の並び順は、本市の構成比の高位順。

①－2 【女性】産業大分類別就業者

—令和2年の上位5業種は、平成22年と同じ順位であり、
また、令和2年の「医療、福祉」は対平成22年比で22.2%増加している—

- 令和2（2020）年10月1日現在の産業大分類別就業者数は、「医療、福祉」が1万7,504人（構成比26.8%）で最も多く、「卸売業、小売業」が1万1,385人（17.4%）でこれに次いでおり、両者の合計が2万8,889人で全体の44.2%を占めています。
- 上位5位の業種を平成22（2010）年と比べると、いずれも同じ順位となっていますが、「医療、福祉」が1万4,321人から22.2%（3,183人）増加しているのが比較的目立ちます。
- 令和2（2022）年10月1日現在の産業大分類別就業者の構成比を県内12市と比べると、本市は「医療、福祉」とび「農業、林業」がいずれも2番目となっているのが特徴的といえます。

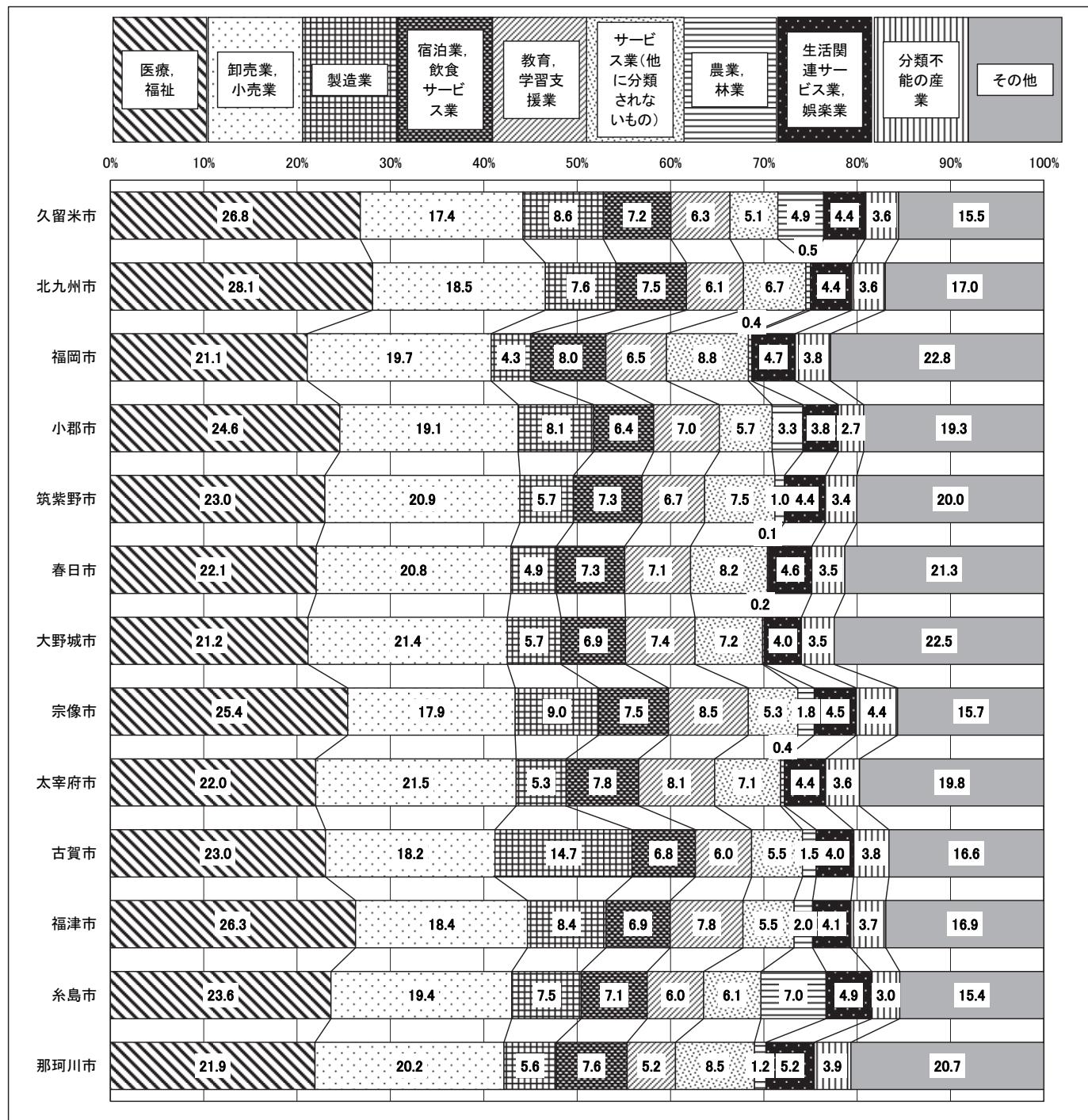
図表2－3－12 久留米市の女性（15歳以上）の産業大分類別就業者数



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

平成22年(2010)			令和2年(2020)				
順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)	順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)
1	医療、福祉	14,321	22.5	1	医療、福祉	17,504	26.8
2	卸売業、小売業	12,494	19.6	2	卸売業、小売業	11,385	17.4
3	製造業	5,728	9.0	3	製造業	5,629	8.6
4	宿泊業、飲食サービス業	5,295	8.3	4	宿泊業、飲食サービス業	4,737	7.2
5	教育、学習支援業	3,798	6.0	5	教育、学習支援業	4,142	6.3
6	農業、林業	3,554	5.6	6	サービス業(他に分類されないもの)	3,352	5.1
7	生活関連サービス業、娯楽業	3,350	5.3	7	農業、林業	3,202	4.9
8	分類不能の産業	3,108	4.9	8	生活関連サービス業、娯楽業	2,896	4.4
9	サービス業(他に分類されないもの)	2,773	4.3	9	分類不能の産業	2,367	3.6
10	金融業、保険業	2,037	3.2	10	金融業、保険業	1,865	2.9
11	建設業	1,718	2.7	11	建設業	1,839	2.8
12	公務(他に分類されるものを除く)	1,354	2.1	12	公務(他に分類されるものを除く)	1,567	2.4
13	運輸業、郵便業	1,247	2.0	13	運輸業、郵便業	1,441	2.2
14	学術研究、専門・技術サービス業	1,162	1.8	14	学術研究、専門・技術サービス業	1,383	2.1
15	不動産業、物品賃貸業	894	1.4	15	不動産業、物品賃貸業	1,011	1.5
16	情報通信業	476	0.7	16	複合サービス事業	495	0.8
17	複合サービス事業	394	0.6	17	情報通信業	469	0.7
18	電気・ガス・熱供給・水道業	78	0.1	18	電気・ガス・熱供給・水道業	91	0.1
19	漁業	4	0.006	19	漁業	3	0.005
20	鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.003	20	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.002
合計			63,787	合計			65,379
			100.0%				100.0%

図表2－3－13 女性（15歳以上）の産業大分類別就業者構成比の都市間比較



出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

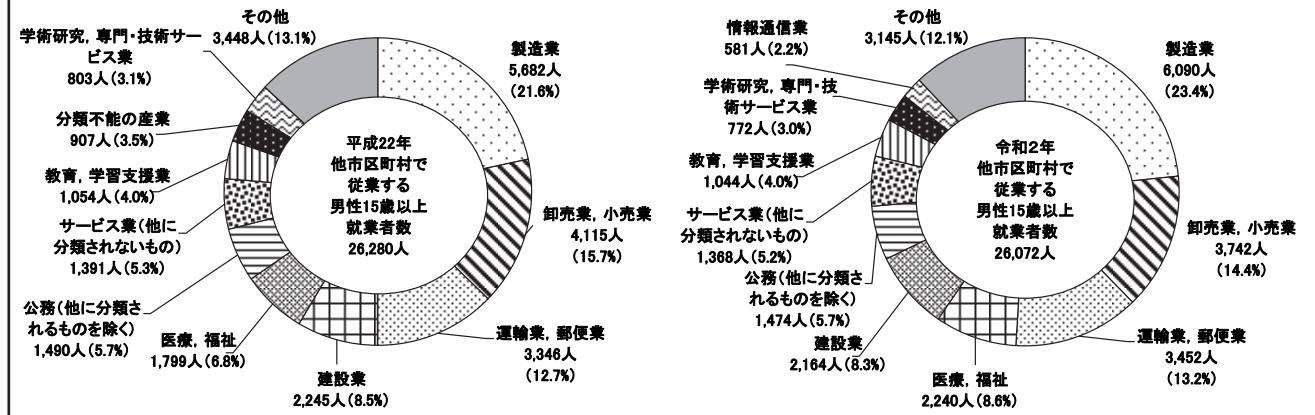
注) 業種の並び順は、本市の構成比の高位順。

②ー1 【男性】他市町村で従業する産業大分類別就業者

ー令和2年に上位5位までに入っている業種は、平成22年と同じであり、また、令和2年の「医療、福祉」は対平成22年比で24.5%増加しているー

- 令和2（2020）年10月1日現在、市外で従業する産業大分類別就業者数は、「製造業」が6,090人（構成比23.4%）で最も多く、以下、「卸売業、小売業」の3,742人（14.4%）、「運輸業、郵便業」の3,452人（13.2%）の順であり、上位1～3位の合計が1万3,284人で全体の51.0%を占めています。
- 上位5位までに入っている業種は、平成22（2010）年と変化はありませんが、「医療、福祉」が1,799人から2,240人と24.5%（441人）増加しているのが比較的目立ちます。

図表2－3－14 久留米市外で従業する男性（15歳以上）の産業大分類別就業者数



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

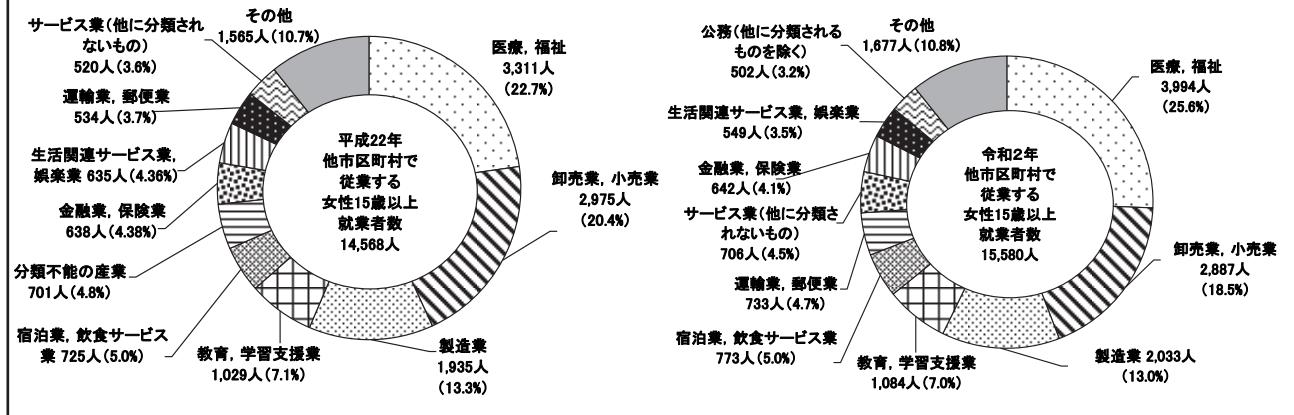
平成22(2010)年				令和2(2020)年			
順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)	順位	産業大分類	就業者数(人)	構成比(%)
1	製造業	5,682	21.6	1	製造業	6,090	23.4
2	卸売業、小売業	4,115	15.7	2	卸売業、小売業	3,742	14.4
3	運輸業、郵便業	3,346	12.7	3	運輸業、郵便業	3,452	13.2
4	建設業	2,245	8.5	4	医療、福祉	2,240	8.6
5	医療、福祉	1,799	6.8	5	建設業	2,164	8.3
6	公務（他に分類されるものを除く）	1,490	5.7	6	公務（他に分類されるものを除く）	1,474	5.7
7	サービス業（他に分類されないもの）	1,391	5.3	7	サービス業（他に分類されないもの）	1,368	5.2
8	教育、学習支援業	1,054	4.0	8	教育、学習支援業	1,044	4.0
9	分類不能の産業	907	3.5	9	学術研究、専門・技術サービス業	772	3.0
10	学術研究、専門・技術サービス業	803	3.1	10	情報通信業	581	2.2
11	情報通信業	663	2.5	11	金融業、保険業	544	2.1
12	金融業、保険業	650	2.5	12	宿泊業、飲食サービス業	542	2.1
13	宿泊業、飲食サービス業	605	2.3	13	生活関連サービス業、娯楽業	472	1.8
14	生活関連サービス業、娯楽業	539	2.1	14	分類不能の産業	389	1.5
15	不動産業、物品賃貸業	330	1.3	15	不動産業、物品賃貸業	382	1.5
16	電気・ガス・熱供給・水道業	245	0.9	16	農業、林業	293	1.1
17	農業、林業	216	0.8	17	電気・ガス・熱供給・水道業	260	1.0
18	複合サービス事業	192	0.7	18	複合サービス事業	253	1.0
19	鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.019	19	漁業	7	0.027
20	漁業	3	0.011	20	鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.012
合計		26,280	100.0	合計		26,072	100.0

②－2 【女性】他市町村で従業する産業大分類別就業者

—令和2年の上位5業種は、平成22年と同じ順位であり、
また、令和2年の「医療、福祉」は対平成22年比で20.6%増加している—

- 令和2（2020）年10月1日現在、市外で従業する産業大分類別就業者数は、「医療、福祉」が3,994人（構成比25.6%）で最も多く、以下、「卸売業、小売業」の2,887人（18.5%）、「製造業」の2,033人（13.0%）の順であり、上位1～3位の合計が8,914人で全体の57.2%を占めています。
- 上位5位の業種を平成22（2010）年と比べると、いずれも同じ順位となっていますが、男性と同様に「医療、福祉」が3,311人から20.6%（683人）増加しているのが比較的目立ちます。

図表2－3－15 久留米市外で従業する女性（15歳以上）の産業大分類別就業者数



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

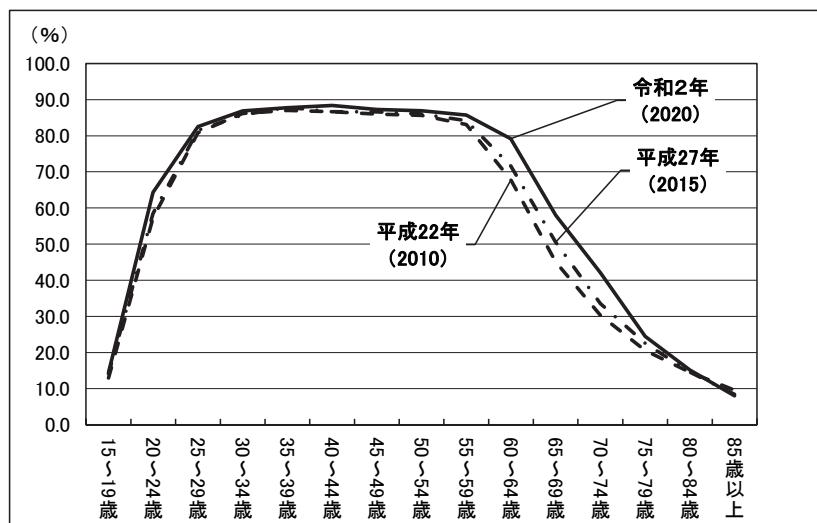
平成22(2010)年				令和2(2020)年			
順位	産業大分類	就業者数（人）	構成比（%）	順位	産業大分類	就業者数（人）	構成比（%）
1	医療、福祉	3,311	22.7	1	医療、福祉	3,994	25.6
2	卸売業、小売業	2,975	20.4	2	卸売業、小売業	2,887	18.5
3	製造業	1,935	13.3	3	製造業	2,033	13.0
4	教育、学習支援業	1,029	7.1	4	教育、学習支援業	1,084	7.0
5	宿泊業、飲食サービス業	725	5.0	5	宿泊業、飲食サービス業	773	5.0
6	分類不能の産業	701	4.8	6	運輸業、郵便業	733	4.7
7	金融業、保険業	638	4.4	7	サービス業（他に分類されないもの）	706	4.5
8	生活関連サービス業、娯楽業	635	4.4	8	金融業、保険業	642	4.1
9	運輸業、郵便業	534	3.7	9	生活関連サービス業、娯楽業	549	3.5
10	サービス業（他に分類されないもの）	520	3.6	10	公務（他に分類されるものを除く）	502	3.2
11	公務（他に分類されるものを除く）	365	2.5	11	学術研究、専門・技術サービス業	322	2.1
12	建設業	291	2.0	12	建設業	314	2.0
13	学術研究、専門・技術サービス業	268	1.8	13	分類不能の産業	298	1.9
14	情報通信業	225	1.5	14	農業、林業	230	1.5
15	農業、林業	148	1.0	15	情報通信業	205	1.3
16	不動産業、物品販賣業	122	0.8	16	不動産業、物品販賣業	150	1.0
17	複合サービス事業	112	0.8	17	複合サービス事業	125	0.8
18	電気・ガス・熱供給・水道業	33	0.2	18	電気・ガス・熱供給・水道業	32	0.2
19	鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	19	漁業	1	0.0
20	漁業	—	—	20	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
合計		14,568	100.0	合計		15,580	100.0

③－1 【男性】年齢5歳階級別の就業率

—令和2年の60～64歳、65～69歳及び70～74歳の就業率は、
平成22年と比べていずれも10ポイント以上増加している—

- 令和2（2020）年10月1日現在の男性の就業率は65.0%であり、平成22（2010）年の63.8%と比べて1.2ポイント増加しています。また、年齢5歳階級別の就業率を平成22（2010）年と比べると、「85歳以上」を除きいずれの年代も上昇しています。
- これらの年代のうち、「60～64歳」が11.4ポイント増（67.8%⇒79.2%）、「65～69歳」の12.9ポイント増（45.1%⇒58.0%）、「70～74歳」が11.8ポイント増（30.3%⇒42.1%）と、他の年代と比べて上昇幅が大きくなっているのが特徴的といえます。

図表2－3－16 久留米市の男性（15歳以上）の年齢5歳階級別の就業率



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

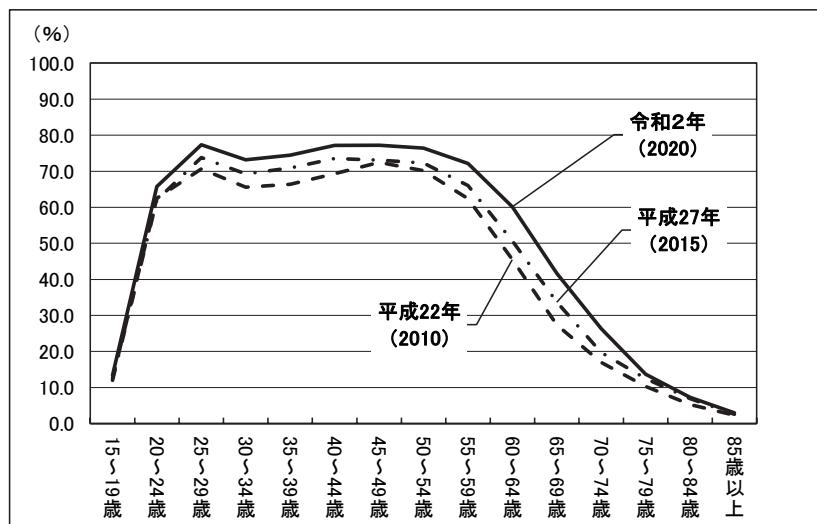
男性	平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)			R2-H22 就業率 (ポイント)
	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	
15～19歳	8,636	1,119	13.0	8,107	1,141	14.1	6,948	1,002	14.4	1.5
20～24歳	8,258	4,724	57.2	7,682	4,493	58.5	6,958	4,476	64.3	7.1
25～29歳	8,310	6,716	80.8	7,131	5,810	81.5	6,209	5,126	82.6	1.7
30～34歳	9,619	8,290	86.2	8,419	7,221	85.8	6,866	5,963	86.8	0.7
35～39歳	10,456	9,094	87.0	9,482	8,326	87.8	8,038	7,055	87.8	0.8
40～44歳	9,170	7,944	86.6	10,370	8,985	86.6	8,938	7,899	88.4	1.7
45～49歳	8,546	7,349	86.0	9,091	7,872	86.6	9,831	8,580	87.3	1.3
50～54歳	8,793	7,529	85.6	8,484	7,301	86.1	8,515	7,402	86.9	1.3
55～59歳	10,209	8,485	83.1	8,682	7,310	84.2	7,782	6,666	85.7	2.5
60～64歳	11,156	7,560	67.8	10,109	7,241	71.6	8,142	6,447	79.2	11.4
65～69歳	8,224	3,706	45.1	10,706	5,407	50.5	9,315	5,402	58.0	12.9
70～74歳	6,871	2,082	30.3	7,613	2,552	33.5	9,369	3,944	42.1	11.8
75～79歳	5,643	1,161	20.6	5,963	1,344	22.5	6,357	1,555	24.5	3.9
80～84歳	3,693	535	14.5	4,317	630	14.6	4,543	689	15.2	0.7
85歳以上	2,283	218	9.5	2,978	250	8.4	3,699	296	8.0	▲ 1.5
合計	119,867	76,512	63.8	119,134	75,883	63.7	111,510	72,502	65.0	1.2

③－2 【女性】年齢5歳階級別の就業率

－平成22年～令和2年の就業率の上昇幅は、25歳～69歳ではいずれも男性を上回る－

- 平成27（2015）年・令和2（2020）年10月1日現在の女性の就業率は、いずれも前回調査時点を上回っており、令和2（2020）年では51.0%、平成22（2010）年の47.0%と比べて4ポイント増加しています。また、令和2（2020）年の年齢5歳階級別の就業率は、いずれの年代も平成22（2010）年を上回っています。
- 平成22（2010）年と令和2（2020）年を比べると、「60～64歳」が14.6ポイント増（45.5%⇒60.1%）、次いで「65～69歳」が14.3ポイント増（27.4%⇒41.7%）となっているほか、25～69歳ではいずれの年代も上昇幅が男性を上回っているのが特徴的といえます。
- グラフ全体の形を見ると、平成22（2010）年では「30～34歳」と「35～39歳」を底とするややM字のカーブを描いていましたが、これらの年代の就業率の上昇により、令和2（2020）年では男性と同じような台形型に近づきつつあります。

図表2－3－17 久留米市の女性（15歳以上）の年齢5歳階級別の就業率



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

女性	平成22年（2010）			平成27年（2015）			令和2年（2020）			R2-H22 就業率 (ポイント)
	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	人口 (人)	就業者数 (人)	就業率 (%)	
15～19歳	7,689	960	12.5	7,439	893	12.0	6,502	871	13.4	0.9
20～24歳	7,922	4,949	62.5	7,324	4,543	62.0	6,728	4,423	65.7	3.3
25～29歳	8,869	6,266	70.7	7,566	5,585	73.8	6,633	5,133	77.4	6.7
30～34歳	9,916	6,506	65.6	8,854	6,128	69.2	7,133	5,217	73.1	7.5
35～39歳	10,675	7,086	66.4	9,994	7,084	70.9	8,444	6,290	74.5	8.1
40～44歳	9,798	6,789	69.3	10,740	7,892	73.5	9,490	7,321	77.1	7.9
45～49歳	9,356	6,778	72.4	9,891	7,231	73.1	10,287	7,942	77.2	4.8
50～54歳	9,550	6,701	70.2	9,439	6,819	72.2	9,326	7,126	76.4	6.2
55～59歳	10,906	6,804	62.4	9,609	6,345	66.0	8,917	6,431	72.1	9.7
60～64歳	12,114	5,510	45.5	10,985	5,568	50.7	9,113	5,479	60.1	14.6
65～69歳	9,629	2,636	27.4	11,919	4,012	33.7	10,323	4,304	41.7	14.3
70～74歳	8,860	1,501	16.9	9,335	1,839	19.7	11,053	2,906	26.3	9.4
75～79歳	8,104	836	10.3	8,355	1,045	12.5	8,451	1,156	13.7	3.4
80～84歳	6,168	327	5.3	7,097	492	6.9	7,127	517	7.3	2.0
85歳以上	6,025	138	2.3	7,176	187	2.6	8,659	263	3.0	0.7
合計	135,581	63,787	47.0	135,723	65,663	48.4	128,186	65,379	51.0	4.0

④就業状態の動向に係るまとめ

- 令和2（2020）年10月1日現在の産業大分類別就業者の構成比を県内12市と比べると、男女ともに「医療、福祉」及び「農業、林業」の占める割合が高く、「医療のまち」、「県内最大の農業生産都市」といった本市の産業特性が顕著に反映されています。
- 市外で従業する産業大分類別就業者は、令和2（2020）年10月1日現在、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」が最も多くなっています。また、平成22（2010）年と比べると男女ともに「医療、福祉」の増加率が20%台となっているのが比較的目立ちます。
- 男性の平成22（2010）年と令和2（2020）年の年齢5歳階級別の就業率を比べると、「60～64歳」「65～69歳」及び「70～74歳」は、いずれも10ポイント以上増加しています。また、女性の令和2（2020）年の年齢5歳階級別就業率は、全ての年代で平成22（2010）年と比べて上昇しています。
- 今後の人ロ減少社会下では、業種・業態を問わず、あらゆる企業で人手不足が深刻さを増していくと見込まれる中、地域経済の活力の維持・増進を図るためにには、企業側に対して前例にとらわれない柔軟な勤務体系や求人の年齢幅を広げるなどの工夫を求め、本来は働きたいが、何らかの理由で働けていない、潜在的な労働力の掘り起こしに努める必要があると考えられます。

(3) 昼夜間人口比率及び通勤・通学の状況

①昼夜間人口比率¹¹

—令和2年の昼夜間人口比率は、県内13市中3番目に高い水準—

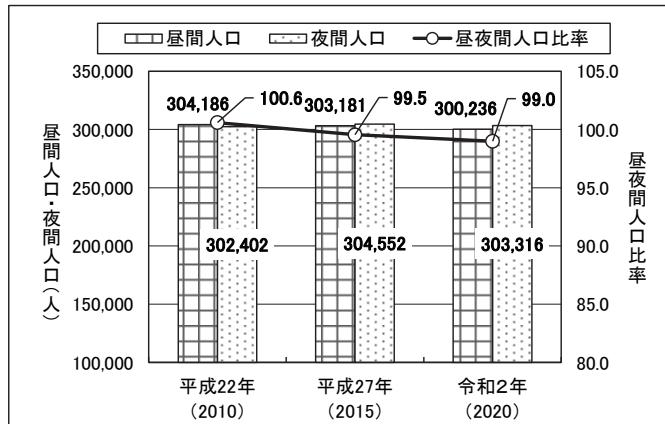
●平成27（2015）年・令和2（2020）年の昼間人口は微減傾向で推移しており、令和2（2020）年では30万236人、対平成22（2010）年比で3,950人（1.3%）減少しています。

●平成27（2015）年・令和2（2020）年の昼夜間人口比率は100を若干下回っているものの、令和2（2020）年の昼夜間人口比率は、県内13市の中では総数及び男女ともに福岡市、北九州市に次いで3番目に高い水準となっています。

●令和2（2020）年の昼夜間人口比率を男女別に見ると、男性では100を下回っている「25～29歳」及び「30～34歳」が、女性では100を超えているのが比較的目立ちます。

●平成22（2010）年と令和2（2020）年の昼夜間人口比率を比べると、平成22年では100を超えていた女性の「35～69歳」が、令和2（2020）年では100を下回っています。

図表2-3-18 久留米市の昼夜間人口比率の推移



出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

図表2-3-19 昼夜間人口比率の都市間比較

総数				男性				女性							
順位	市名	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率	順位	市名	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率	順位	市名	昼間人口(人)	夜間人口(人)	昼夜間人口比率	
1	福岡市	1,753,857	1,612,392	108.8	1	福岡市	843,474	761,148	110.8	1	福岡市	910,383	851,244	106.9	
2	北九州市	958,487	939,029	102.1	2	北九州市	454,676	443,269	102.6	2	北九州市	503,811	495,760	101.6	
3	久留米市	300,236	303,316	99.0	3	久留米市	141,761	144,522	98.1	3	久留米市	158,475	158,794	99.8	
4	古賀市	57,308	58,786	97.5	4	古賀市	26,880	27,924	96.3	4	古賀市	30,428	30,862	98.6	
5	太宰府市	67,462	73,164	92.2	5	太宰府市	30,413	34,743	87.5	5	太宰府市	37,049	38,421	96.4	
6	筑紫野市	93,137	103,311	90.2	6	大野城市	41,823	48,887	85.6	6	筑紫野市	50,971	54,022	94.4	
7	大野城市	89,843	102,085	88.0	7	筑紫野市	42,166	49,289	85.5	7	宗像市	47,176	50,952	92.6	
8	宗像市	83,243	97,095	85.7	8	那珂川市	19,777	24,194	81.7	8	福津市	32,790	35,747	91.7	
9	福津市	56,554	67,033	84.4	9	小郡市	21,933	27,825	78.8	9	大野城市	48,020	53,198	90.3	
10	那珂川市	41,920	50,112	83.7	10	糸島市	36,884	46,984	78.5	10	糸島市	45,516	51,893	87.7	
11	小郡市	49,493	59,360	83.4	11	宗像市	36,067	46,143	78.2	11	小郡市	27,560	31,535	87.4	
12	糸島市	82,400	98,877	83.3	12	春日市	41,196	53,099	77.6	12	春日市	49,669	57,924	85.7	
13	春日市	90,865	111,023	81.8	13	福津市	23,764	31,286	76.0	13	那珂川市	22,143	25,918	85.4	

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

¹¹ 昼間人口を夜間人口で除した値であり、100を超える場合は昼間に他都市から通勤・通学で人が流入している都市、100を下回る場合は通勤・通学で他都市へ人が流出している都市といえる。

図表2－3－20 久留米市の男女別昼夜間人口比率の推移
(上段：男性、下段：女性)

性別	平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)			R2-H22 昼夜間 人口比率 (ポイント)
	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	
15歳未満	21,452	21,266	100.9	21,218	21,106	100.5	19,505	19,379	100.7	▲ 0.2
15～19歳	9,384	8,636	108.7	8,850	8,107	109.2	7,575	6,948	109.0	0.4
20～24歳	8,836	8,258	107.0	7,976	7,682	103.8	7,393	6,958	106.3	▲ 0.7
25～29歳	8,314	8,310	100.0	7,057	7,131	99.0	5,799	6,209	93.4	▲ 6.7
30～34歳	9,298	9,619	96.7	8,122	8,419	96.5	6,440	6,866	93.8	▲ 2.9
35～39歳	9,859	10,456	94.3	9,037	9,482	95.3	7,611	8,038	94.7	0.4
40～44歳	8,557	9,170	93.3	9,674	10,370	93.3	8,352	8,938	93.4	0.1
45～49歳	8,265	8,546	96.7	8,362	9,091	92.0	9,049	9,831	92.0	▲ 4.7
50～54歳	8,651	8,793	98.4	8,071	8,484	95.1	7,810	8,515	91.7	▲ 6.7
55～59歳	10,290	10,209	100.8	8,441	8,682	97.2	7,319	7,782	94.1	▲ 6.7
60～64歳	11,271	11,156	101.0	10,152	10,109	100.4	8,082	8,142	99.3	▲ 1.8
65～69歳	8,282	8,224	100.7	10,736	10,706	100.3	9,263	9,315	99.4	▲ 1.3
70～74歳	6,857	6,871	99.8	7,644	7,613	100.4	9,340	9,369	99.7	▲ 0.1
75～79歳	5,649	5,643	100.1	5,952	5,963	99.8	6,359	6,357	100.0	▲ 0.1
80～84歳	3,695	3,693	100.1	4,309	4,317	99.8	4,531	4,543	99.7	▲ 0.3
85歳以上	2,408	2,408	100.0	3,108	3,110	99.9	3,887	3,886	100.0	0.0
総数	143,695	143,885	99.9	143,308	144,971	98.9	141,761	144,522	98.1	▲ 1.8

性別	平成22年(2010)			平成27年(2015)			令和2年(2020)			R2-H22 昼夜間 人口比率 (ポイント)
	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率 (%)	
15歳未満	20,433	20,454	99.9	20,117	20,027	100.4	18,584	18,498	100.5	0.6
15～19歳	7,662	7,689	99.6	7,218	7,439	97.0	6,446	6,502	99.1	▲ 0.5
20～24歳	8,445	7,922	106.6	7,555	7,324	103.2	6,833	6,728	101.6	▲ 5.0
25～29歳	9,262	8,869	104.4	7,706	7,566	101.9	6,708	6,633	101.1	▲ 3.3
30～34歳	10,203	9,916	102.9	8,893	8,854	100.4	7,165	7,133	100.4	▲ 2.4
35～39歳	10,820	10,675	101.4	10,015	9,994	100.2	8,382	8,444	99.3	▲ 2.1
40～44歳	10,056	9,798	102.6	10,713	10,740	99.7	9,386	9,490	98.9	▲ 3.7
45～49歳	9,517	9,356	101.7	9,910	9,891	100.2	10,179	10,287	99.0	▲ 2.8
50～54歳	9,641	9,550	101.0	9,417	9,439	99.8	9,195	9,326	98.6	▲ 2.4
55～59歳	10,974	10,906	100.6	9,605	9,609	100.0	8,866	8,917	99.4	▲ 1.2
60～64歳	12,166	12,114	100.4	10,964	10,985	99.8	9,044	9,113	99.2	▲ 1.2
65～69歳	9,660	9,629	100.3	11,920	11,919	100.0	10,264	10,323	99.4	▲ 0.9
70～74歳	8,871	8,860	100.1	9,360	9,335	100.3	11,064	11,053	100.1	▲ 0.0
75～79歳	8,099	8,104	99.9	8,367	8,355	100.1	8,470	8,451	100.2	0.3
80～84歳	6,173	6,168	100.1	7,103	7,097	100.1	7,121	7,127	99.9	▲ 0.2
85歳以上	6,596	6,594	100.0	7,844	7,841	100.0	9,626	9,627	100.0	▲ 0.0
総数	160,491	158,517	101.2	159,873	159,581	100.2	158,475	158,794	99.8	▲ 1.4

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

②－1 男性の通勤状況

－他市町村で従業する就業者の通勤先では、

福岡市が最も多く、鳥栖市がこれに次いでいる－

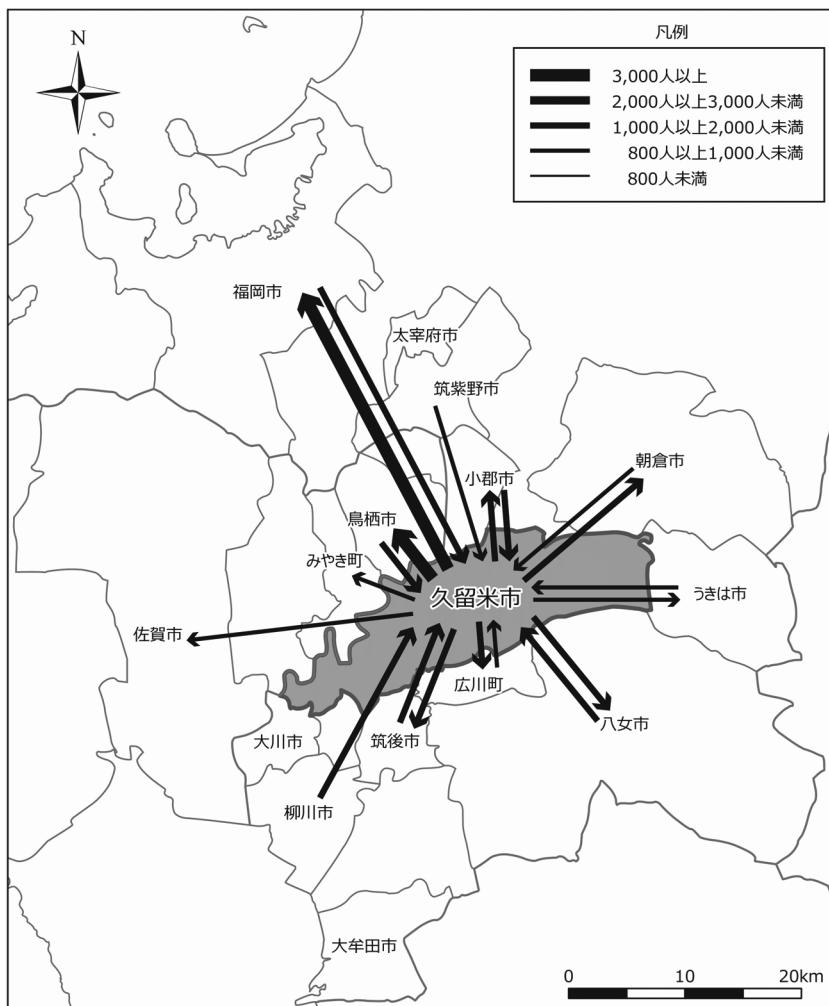
●令和2（2020）年10月1日現在、市内に常住する15歳以上の就業者は7万2,502人、このうち他の市町村で従業している就業者（流出者）は2万6,072人、流出率は36.0%となっています。流出先では福岡市が4,716人（全体比6.5%）で最も多く、以下、鳥栖市の3,447人（4.8%）、筑後市の1,743人（2.4%）の順となっています。

図表2－3－21 久留米市の男性の通勤状況

流出		実数(人)	比率(%)	流入		実数(人)	比率(%)
久留米市内に常住する就業者*		72,502	—	久留米市内で従業する就業者*		68,661	—
久留米市内で従業する者		44,885	61.9	久留米市内に常住する者		44,885	65.4
他市町村で従業する者(流出者)		26,072	36.0	他市町村に常住する者(流入者)		21,627	31.5
流出先 上位10位	第1位 福岡市	4,716	6.5	流入元 上位10位	第1位 福岡市	1,898	2.8
	第2位 鳥栖市	3,447	4.8		第2位 筑後市	1,788	2.6
	第3位 筑後市	1,743	2.4		第3位 小郡市	1,562	2.3
	第4位 朝倉市	1,553	2.1		第4位 鳥栖市	1,505	2.19
	第5位 八女市	1,466	2.0		第5位 八女市	1,482	2.16
	第6位 小郡市	1,132	1.56		第6位 柳川市	1,031	1.5
	第7位 広川町	1,107	1.53		第7位 うきは市	991	1.44
	第8位 佐賀市	908	1.3		第8位 広川町	970	1.41
	第9位 うきは市	847	1.17		第9位 筑紫野市	941	1.37
	第10位 みやき町	843	1.16		第10位 朝倉市	870	1.3

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

注）表中の※には従業地「不詳」を含むため、個別に積み上げた値と総数は一致しない。



②－2 女性の通勤状況

－他市町村で従業する就業者の通勤先では、男性と同様に

福岡市が最も多く、鳥栖市がこれに次いでいる－

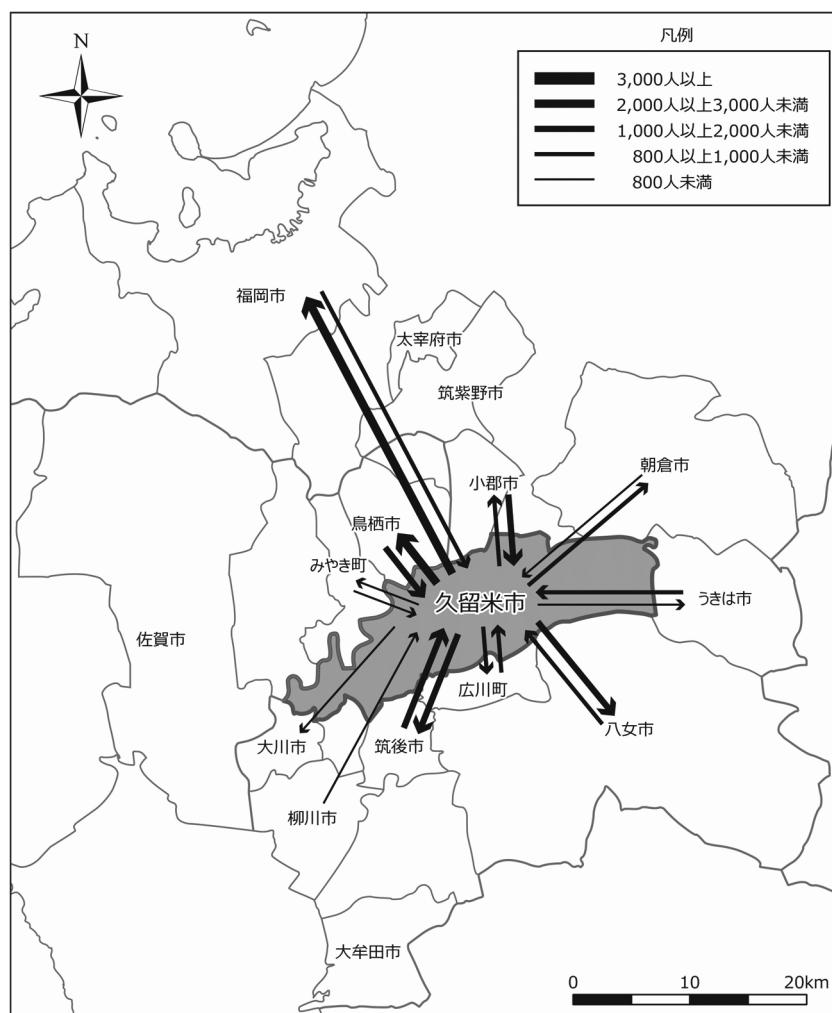
- 令和2（2020）年10月1日現在、市内に常住する15歳以上の就業者は6万5,379人、このうち他の市町村で従業している就業者（流出者）は1万5,580人、流出率は23.8%となっています。流出先では男性と同様に「福岡市」が2,680人（全体比4.1%）で最も多く、「鳥栖市」が2,055人（3.1%）でこれに次いでいます。

図表2－3－22 久留米市の女性の通勤状況

流出		実数(人)	比率(%)	流入		実数(人)	比率(%)
久留米市内に常住する就業者*		65,379	—	久留米市内で従業する就業者*		64,968	—
久留米市内で従業する者		48,451	74.1	久留米市内に常住する者		48,451	74.6
他市町村で従業する者(流出者)		15,580	23.8	他市町村に常住する者(流入者)		14,806	22.8
流出先 上位10位	第1位 福岡市	2,680	4.1	流入元 上位10位	第1位 筑後市	1,479	2.3
	第2位 鳥栖市	2,055	3.1		第2位 鳥栖市	1,386	2.13
	第3位 八女市	1,191	1.8		第3位 小郡市	1,345	2.07
	第4位 筑後市	1,125	1.7		第4位 八女市	947	1.5
	第5位 朝倉市	953	1.5		第5位 福岡市	839	1.3
	第6位 広川町	915	1.4		第6位 うきは市	807	1.24
	第7位 小郡市	869	1.3		第7位 広川町	802	1.23
	第8位 うきは市	630	1.0		第8位 みやき町	789	1.21
	第9位 大川市	602	0.9		第9位 朝倉市	747	1.15
	第10位 みやき町	590	0.9		第10位 柳川市	696	1.07

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

注）表中の※には従業地「不詳」を含むため、個別に積み上げた値と総数は一致しない。



③－1 男性の通学状況

－他市町村へ通学する通学者の通学先は、福岡市が突出している－

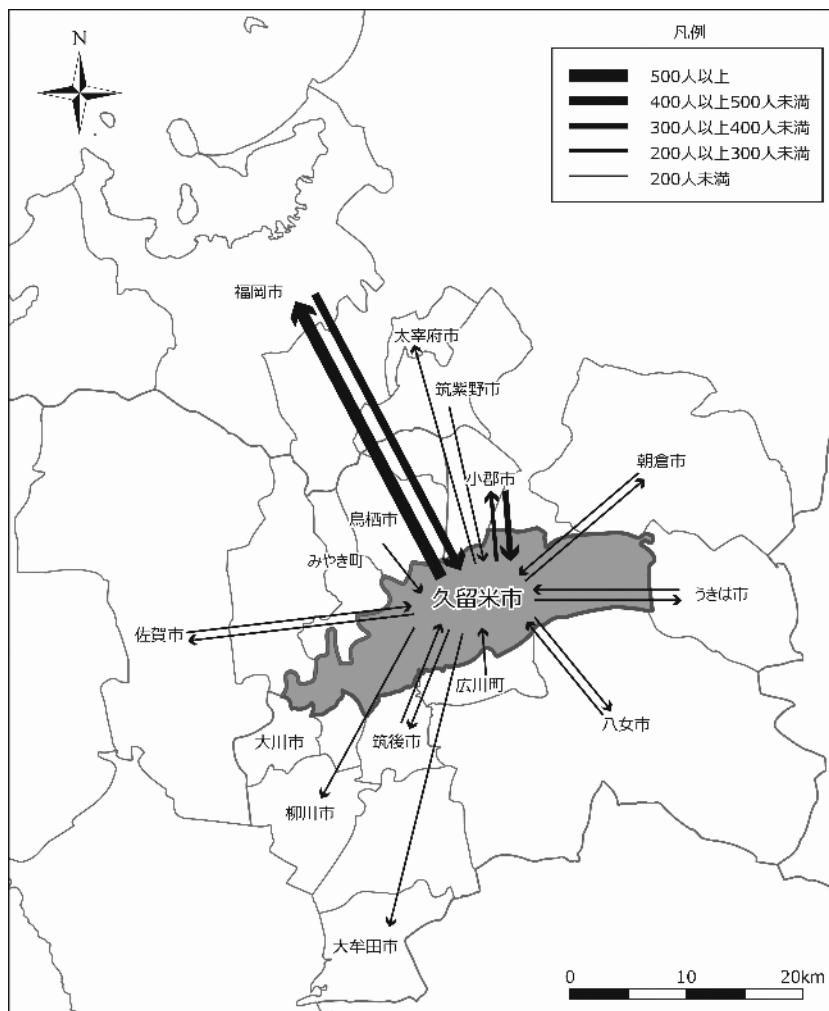
●令和2（2020）年10月1日現在、市内に常住する15歳以上の通学者は7,224人、このうち他の市町村へ通学している通学者（流出者）は2,431人、流出率は33.7%となっています。流出先では「福岡市」が844人（全体比11.7%）で突出しており、以下、「小郡市」の206人（2.9%）、「八女市」の189人（2.6%）の順となっています。

図表2－3－23 久留米市の男性の通学状況

流出		実数(人)	比率(%)	流入		実数(人)	比率(%)
久留米市内に常住する通学者*		7,224	—	久留米市内で通学する通学者*		8,178	—
久留米市内で通学する者		4,637	64.2	久留米市内に常住する者		4,637	56.7
他市町村へ通学する者(流出者)		2,431	33.7	他市町村に常住する者(流入者)		3,340	40.8
流出先 上位10位	第1位 福岡市	844	11.7	流入元 上位10位	第1位 福岡市	495	6.1
	第2位 小郡市	206	2.9		第2位 小郡市	316	3.9
	第3位 八女市	189	2.6		第3位 八女市	179	2.2
	第4位 筑後市	153	2.1		第4位 筑後市	159	1.9
	第5位 大牟田市	126	1.7		第5位 朝倉市	153	1.9
	第6位 柳川市	107	1.48		第6位 うきは市	152	1.86
	第7位 佐賀市	105	1.45		第7位 鳥栖市	141	1.72
	第8位 太宰府市	97	1.3		第8位 佐賀市	131	1.6
	第9位 うきは市	77	1.1		第9位 広川町	107	1.3
	第10位 朝倉市	66	0.9		第10位 筑紫野市	102	1.2

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

注) 表中の※には従業地「不詳」を含むため、個別に積み上げた値と総数は一致しない。



③－2 女性の通学状況

－他市町村へ通学する通学者の通学先は、男性と同様に福岡市が突出している、 また、流出率は39.0%で男性を5.3ポイント上回っている－

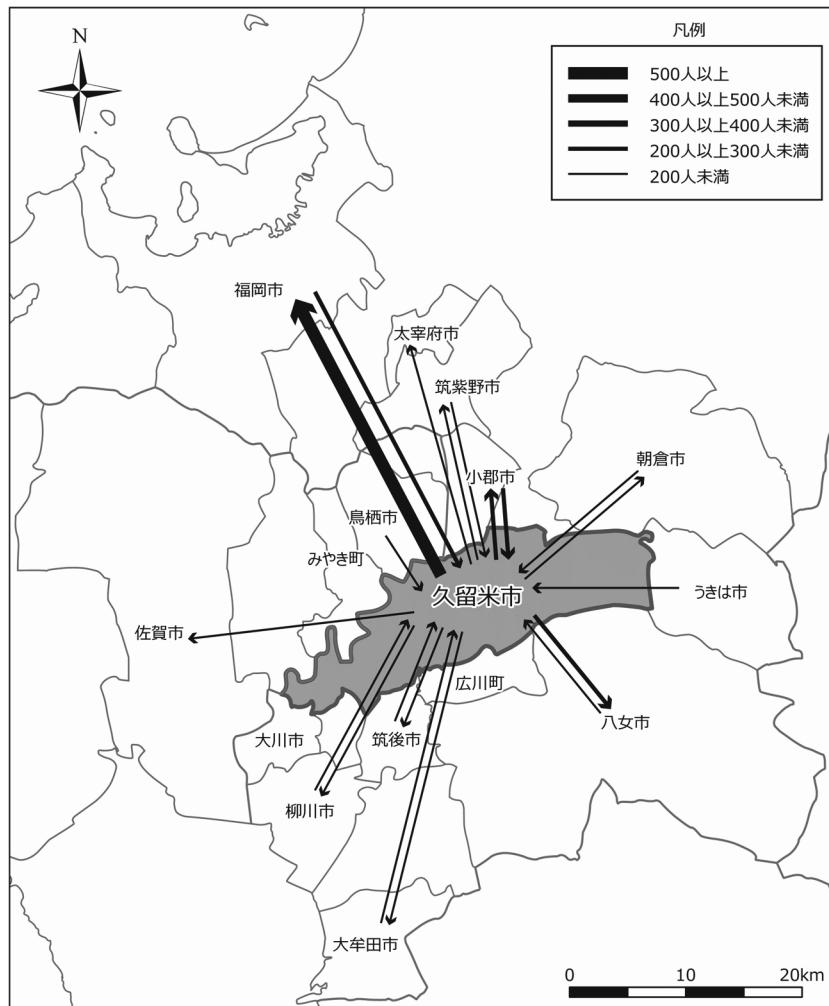
●令和2（2020）年10月1日現在、市内に常住する15歳以上の通学者は6,697人、このうち他の市町村へ通学している通学者（流出者）は2,615人、また、流出率は39.0%で男性を5.3ポイント上回っています。流出先では「福岡市」が933人（全体比13.9%）で最も多く、以下、「小郡市」の221人（3.30%）、「八女市」の220人（3.29%）の順となっています。

図表2－3－24 久留米市の女性の通学状況

流出		実数(人)	比率(%)	流入		実数(人)	比率(%)		
久留米市内に常住する通学者*		6,697	—	久留米市内で通学する通学者*		6,703	—		
久留米市内で通学する者		3,937	58.8	久留米市内に常住する者		3,937	58.7		
他市町村へ通学する者(流出者)		2,615	39.0	他市町村に常住する者(流入者)		2,566	38.3		
流出先 上位10位	第1位	福岡市	933	13.9	流入元 上位10位	第1位	小郡市	329	4.9
	第2位	小郡市	221	3.30		第2位	福岡市	285	4.3
	第3位	八女市	220	3.29		第3位	筑後市	151	2.3
	第4位	柳川市	174	2.6		第4位	八女市	134	2.0
	第5位	太宰府市	169	2.5		第5位	うきは市	127	1.9
	第6位	大牟田市	102	1.5		第6位	柳川市	109	1.63
	第7位	筑後市	91	1.4		第7位	朝倉市	106	1.58
	第8位	佐賀市	79	1.2		第8位	大牟田市	99	1.48
	第9位	朝倉市	77	1.1		第9位	鳥栖市	99	1.48
	第10位	筑紫野市	64	1.0		第10位	筑紫野市	81	1.2

出典：総務省「国勢調査（令和2年10月1日現在）」

注）表中の※には従業地「不詳」を含むため、個別に積み上げた値と総数は一致しない。



④昼夜間人口比率及び通勤・通学状況のまとめ

- 令和2（2020）年の昼夜間人口比率は、総数が99.0%、男性が98.1%、女性が99.8%で県内13市の中ではいずれも福岡市、北九州市に次いで3番目に高い水準となっています。
- 平成22（2010）年と令和2（2020）年の昼夜間人口比率を比べると、平成22年では100を超えていた女性の「35～69歳」が、令和2（2020）年では100を下回っています。
- 他市町村で従業する就業者の通勤先では、男女ともに福岡市が最も多く、鳥栖市がこれに次いでいます。また、他市町村へ通学している通学者の通学先では、男女ともに福岡市が突出しているほか、女性の流出率が39.0%で男性を5.3ポイント上回っています。

4 土地・住宅に係る動向

本項では、家族形成期（結婚、出産、育児の時期）や家族成長期（子どもの成長期）にあたる人々の居住地選択に影響を及ぼす事項として、「駅勢圏内（半径 1 km）の低未利用地¹²の状況」、「住宅地の平均価格等の動向」及び「新設住宅着工戸数の動向」など、土地・住宅に関する各種データを整理した上、人口減少社会下における土地・住宅施策のあり方について分析しています。

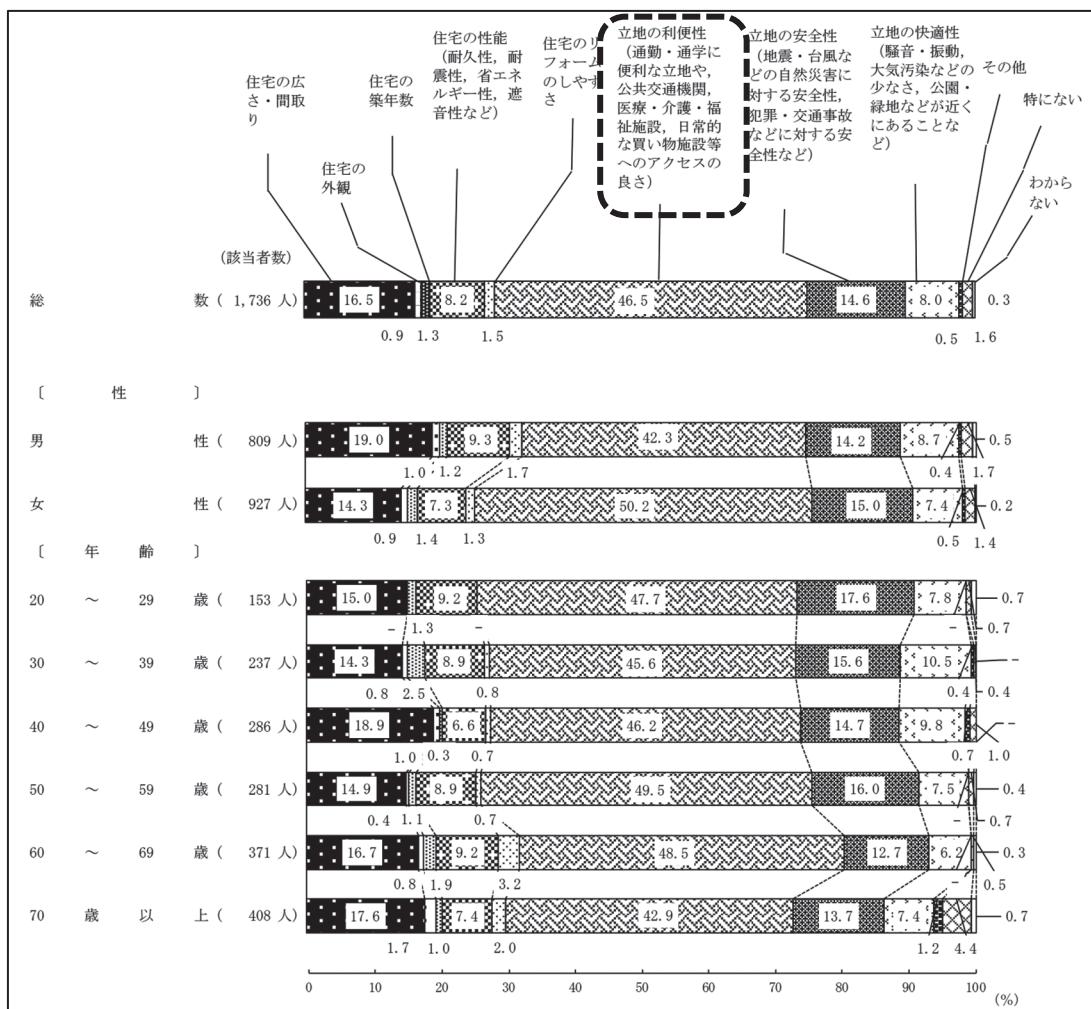
（1）土地に係る動向

①駅勢圏内（半径 1 km）の低未利用地の状況

—駅勢圏内の低未利用地率は、西鉄久留米駅が10.9%で最も高い—

●内閣府が平成 27（2015）年度に実施した「住生活に関する世論調査」の中で、住宅及び住宅の立地・周辺環境に関して、何を最も重視するのかを質問した結果、「立地の利便性（通勤・通学に便利な立地や、公共交通機関、医療・介護・福祉施設、日常的な買い物施設等へのアクセスの良さ）」と答えた人の割合が総数、性別、年齢別のいずれも突出しています。

図表 2-4-1 住宅及び住宅の立地・周辺環境で重視すること



出典：内閣府「住生活に関する世論調査（平成 27 年度実施）」

¹² 用途に供されていない空地、空家・空店舗の存する土地等で、具体的には、「平面駐車場」「建物跡地、資材置場など都市的状況の未利用地」「用途に供されていない空地、空家・空店舗の存する土地」などが該当。

- このような結果を踏まえ、令和4年度都市計画基礎調査¹³の結果に基づき、市内の各鉄道駅から半径1kmの範囲（駅勢圏内）において、今後、宅地供給の受け皿となり得る低未利用地がどの程度あるのかを把握したところ、「西鉄久留米駅」は10.9%（面積34.20ha）、また、JR「久留米駅」は8.8%（25.40ha）となっています。
- 特に「西鉄久留米駅」では、低未利用地34.20haのうち、平面駐車場が76.8%（26.26ha）を占めているのが目立つ状況にあります。

図表2-4-2 久留米市の駅勢圏内（半径1km）における低未利用地の状況

路線名	駅名	低未利用地 面積 (ha)	平面駐車場		建物跡地、資材置場 など都市的状況の 未利用地		用途に供されていない 空地、空家・空店舗の 存する土地		低未利用 地率 (%)
			面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	面積 (ha)	比率 (%)	
西鉄 天神大牟田線	1 宮の陣	12.41	6.12	49.30	5.82	46.9	0.47	3.8	4.0
	2 櫛原	25.56	17.07	66.8	4.75	18.6	3.74	14.6	8.1
	3 西鉄久留米	34.20	26.26	76.8	3.80	11.1	4.13	12.1	10.9
	4 花畠	30.98	21.40	69.1	5.26	17.0	4.33	14.0	9.9
	5 試験場前	28.30	16.57	58.6	7.28	25.7	4.45	15.7	9.0
	6 津福	18.47	6.86	37.1	8.24	44.6	3.36	18.2	5.9
	7 安武	11.56	1.79	15.5	8.11	70.2	1.66	14.4	3.7
	8 大善寺	12.03	4.27	35.5	6.03	50.1	1.73	14.4	3.8
	9 三潴	8.17	2.10	25.7	4.91	60.1	1.16	14.2	2.6
	10 犬塚	7.22	2.37	32.8	3.50	48.5	1.35	18.7	2.3
西鉄 甘木線	11 五郎丸	7.79	4.49	57.6	3.03	38.9	0.28	3.6	2.5
	12 学校前	3.50	1.16	33.1	1.65	47.1	0.69	19.7	1.1
	13 古賀茶屋	7.49	1.39	18.6	5.20	69.4	0.89	11.9	2.4
	14 北野	6.99	1.84	26.3	4.31	61.7	0.84	12.0	2.2
	15 大城	3.44	0.30	8.7	2.69	78.2	0.44	12.8	1.1
	16 金島	3.93	0.87	22.1	2.66	67.7	0.40	10.2	1.4
JR九州 鹿児島本線	17 久留米	25.40	15.68	61.7	4.73	18.6	5.00	19.7	8.8
	18 荒木	15.10	3.62	24.0	9.52	63.0	1.96	13.0	4.8
JR九州 久大本線	19 久留米高校前	23.59	11.56	49.0	6.95	29.5	5.08	21.5	7.5
	20 南久留米	21.64	10.41	48.1	6.60	30.5	4.63	21.4	6.9
	21 久留米大学前	28.04	8.79	31.3	13.11	46.8	6.14	21.9	8.9
	22 御井	15.57	6.51	41.8	7.11	45.7	1.95	12.5	5.0
	23 善導寺	15.73	1.98	12.6	12.49	79.4	1.26	8.0	5.0
	24 筑後草野	3.58	0.32	8.9	2.58	72.1	0.68	19.0	1.1
	25 田主丸	13.52	4.03	29.8	9.49	70.2	0.00	0.0	4.3

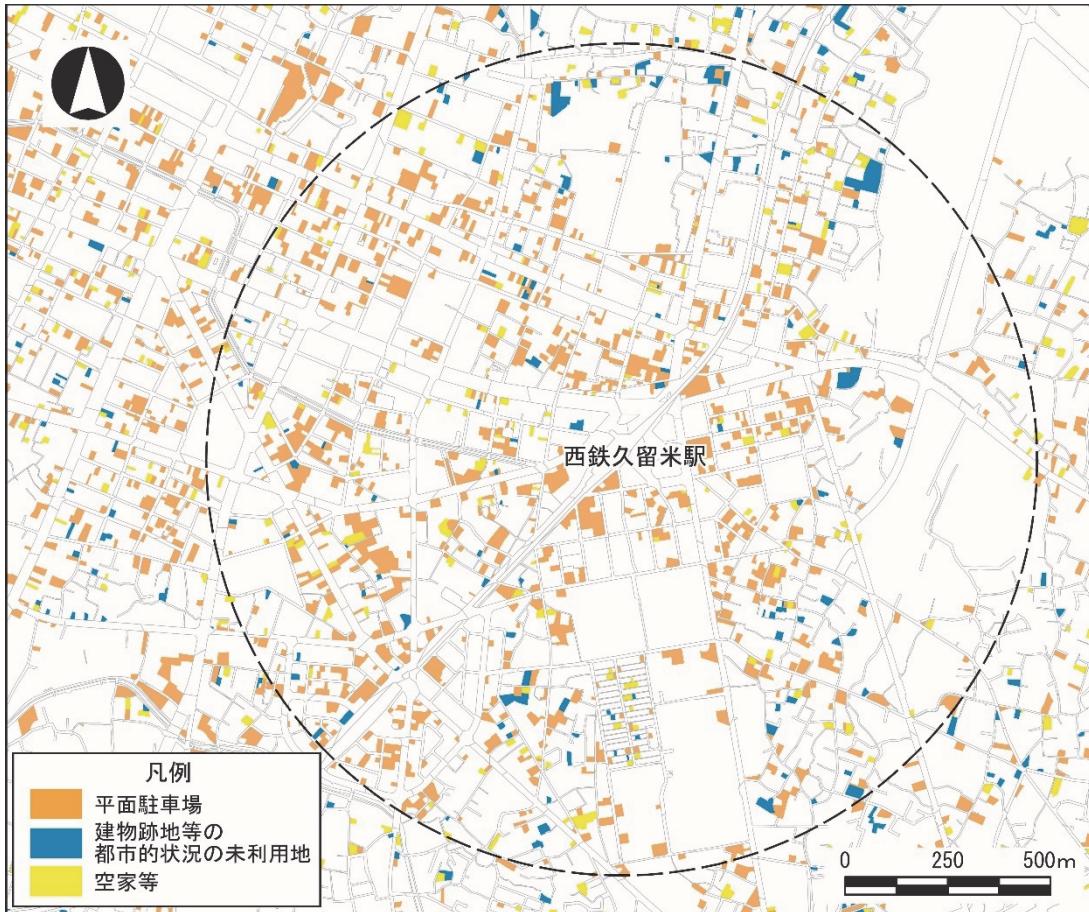
出典：久留米市都市計画課「令和4年度都市計画基礎調査」に基づく図上計測により算出

注1) 図表中の網掛けは、低未利用地率の上位1～3位の鉄道駅。

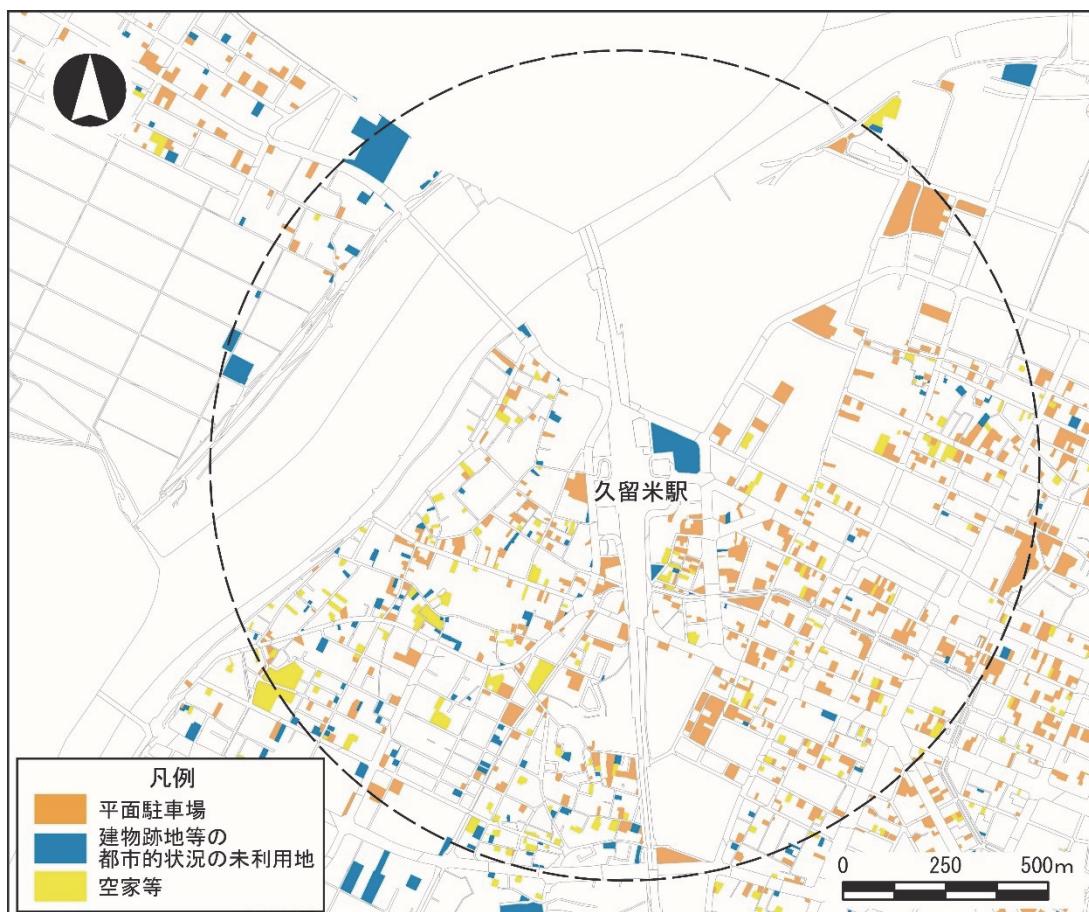
2) 端数処理の関係で個別に積上げた値と合計が一致しない場合がある。

¹³ 都市計画法に基づき、都市の現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査。

図表 2-4-3 西鉄久留米駅から半径 1 km 圏内における低未利用地の分布状況



図表 2-4-4 JR 久留米駅から半径 1 km 圏内における低未利用地の分布状況

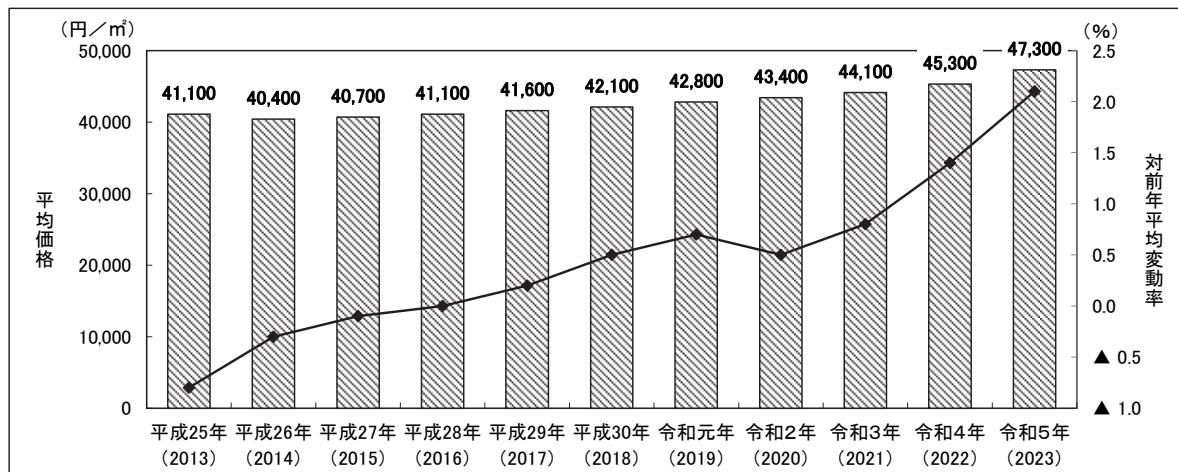


②住宅地の平均価格及び対前年変動率

－平成26年以降、住宅地の平均価格は一貫して対前年比プラスで推移している－

- 平成 26 (2014) 年以降、住宅地の平均価格は一貫して対前年比プラスで推移しており、平成 26 (2014) 年の 4万400 円／m²から令和 5 (2023) 年の 4万7,300 円／m²に上昇しています。また、平成 30 (2018) 年以降の対前年変動率を県内 12 市と比べると、本市はいずれの調査時点も低い方から 11 番目又は 12 番目に位置しています。

図表 2－4－5 久留米市の住宅地の平均価格及び対前年変動率の推移



出典：福岡県「福岡県地価調査」(各年7月1日現在)」

	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
平均価格 (円／m ²)	41,100	40,400	40,700	41,100	41,600	42,100	42,800	43,400	44,100	45,300	47,300
対前年平均変動率 (%)	▲ 0.8	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	0.2	0.5	0.7	0.5	0.8	1.4	2.1

**図表 2－4－6 住宅地の平均価格の都市間比較（1／3）
(対前年変動率の高位順)**

平成30年(2018)			令和元年(2019)			令和2年(2020)					
順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)	順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)	順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)
1	春日市	98,900	7.9	1	春日市	109,800	10.6	1	春日市	115,300	5.8
2	大野城市	92,400	6.6	2	大野城市	102,800	9.6	2	大野城市	109,200	5.0
3	福岡市	128,100	4.4	3	福岡市	136,400	5.3	3	筑紫野市	63,400	3.9
4	筑紫野市	57,100	4.4	4	筑紫野市	60,500	4.8	4	福岡市	144,500	3.5
5	那珂川市	54,900	2.9	5	那珂川市	58,400	4.3	5	小郡市	48,000	2.2
6	小郡市	45,200	2.8	6	太宰府市	60,800	4.0	6	那珂川市	60,400	2.0
7	太宰府市	57,900	2.6	7	古賀市	49,300	3.5	7	太宰府市	62,300	1.8
8	古賀市	47,400	2.1	8	小郡市	46,800	3.1	8	古賀市	50,400	1.8
9	糸島市	32,200	1.4	9	福津市	37,200	3.0	9	福津市	38,000	1.7
10	福津市	34,000	0.7	10	糸島市	33,500	2.8	10	糸島市	34,400	1.7
11	久留米市	42,100	0.5	11	久留米市	42,800	0.7	11	久留米市	43,400	0.5
12	北九州市	55,300	0.1	12	北九州市	56,000	0.4	12	北九州市	56,300	0.0
13	宗像市	23,900	▲ 0.2	13	宗像市	24,800	0.2	13	宗像市	24,800	▲ 0.2

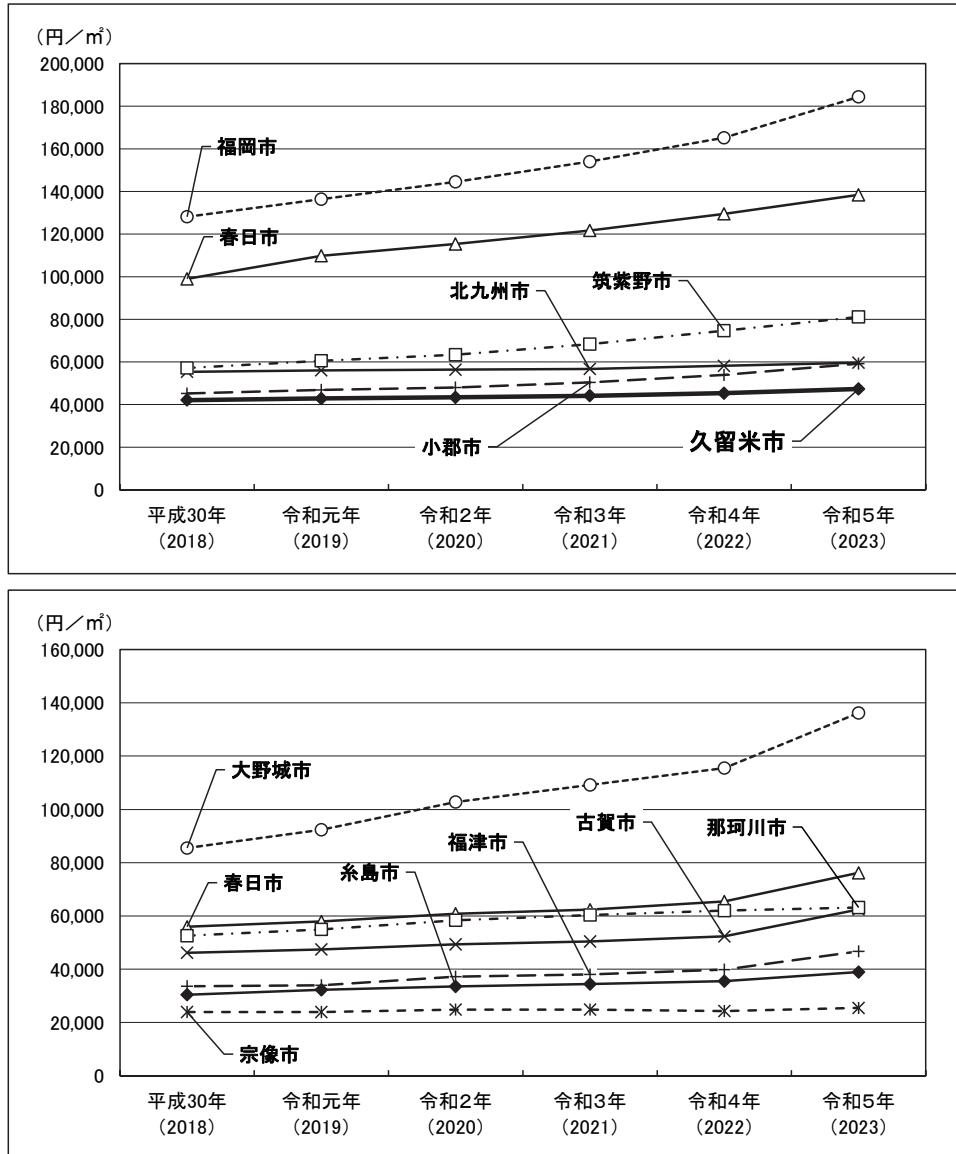
出典：福岡県「福岡県地価調査」(各年7月1日現在)」

図表2-4-6 住宅地の平均価格の都市間比較（2／3）
(対前年変動率の高位順)

令和3年(2021)				令和4年(2022)				令和5年(2023)			
順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)	順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)	順位	市名	平均価格 (円／m ²)	対前年 平均変動率 (%)
1	筑紫野市	68,300	6.5	1	筑紫野市	74,600	8.0	1	古賀市	62,400	11.2
2	春日市	121,700	5.2	2	小郡市	53,900	7.3	2	小郡市	59,200	10.1
3	小郡市	50,300	5.0	3	大野城市	124,100	7.2	3	大野城市	136,200	8.9
4	大野城市	115,500	4.9	4	福岡市	165,200	6.5	4	福津市	46,700	8.7
5	福岡市	154,000	4.4	5	春日市	129,500	6.1	5	福岡市	184,400	8.2
6	太宰府市	65,400	4.1	6	太宰府市	70,300	6.0	6	筑紫野市	81,100	7.5
7	福津市	39,800	3.9	7	古賀市	55,700	6.0	7	太宰府市	76,200	6.9
8	古賀市	52,300	3.4	8	福津市	42,400	5.3	8	春日市	138,400	6.5
9	糸島市	35,500	2.1	9	糸島市	36,100	3.7	9	糸島市	38,900	5.0
10	那珂川市	62,000	1.7	10	那珂川市	64,100	2.2	10	那珂川市	63,200	3.3
11	久留米市	44,100	0.8	11	久留米市	45,300	1.4	11	宗像市	25,500	2.2
12	北九州市	56,700	0.4	12	北九州市	58,100	1.0	12	久留米市	47,300	2.1
13	宗像市	24,300	0.1	13	宗像市	24,700	0.9	13	北九州市	59,600	1.3

出典：福岡県「福岡県地価調査」(各年7月1日現在)

図表2-4-6 住宅地の平均価格の都市間比較（3／3）



出典：福岡県「福岡県地価調査」(各年7月1日現在)

(2) 住宅に係る動向

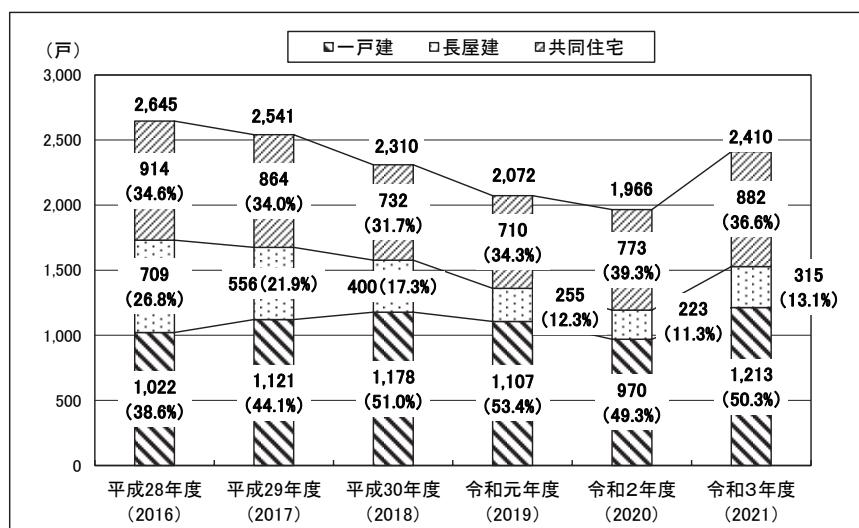
①新設住宅¹⁴の着工戸数・床面積

－平成28年度以降の着工床面積は、一戸建が6割以上を占めている－

- 新設住宅の着工戸数は、平成28（2016）年度以降、4年連続で前年度を下回り、令和2（2020）年度では1,966戸、平成28（2016）年度の2,645戸と比べて約4分の1（679戸）減少したものの、その翌年度は2,410戸と増加に転じています。
- 一方、着工床面積は、平成30（2018）年度・令和元（2019）年度は2年連続で前年度を下回ったものの、その後は約20万m²の横ばいで推移しています。また、建て方別に見ると、平成28（2016）年度及び令和2（2020）年度を除き、一戸建が約6割以上を占めているのが特徴的といえます。

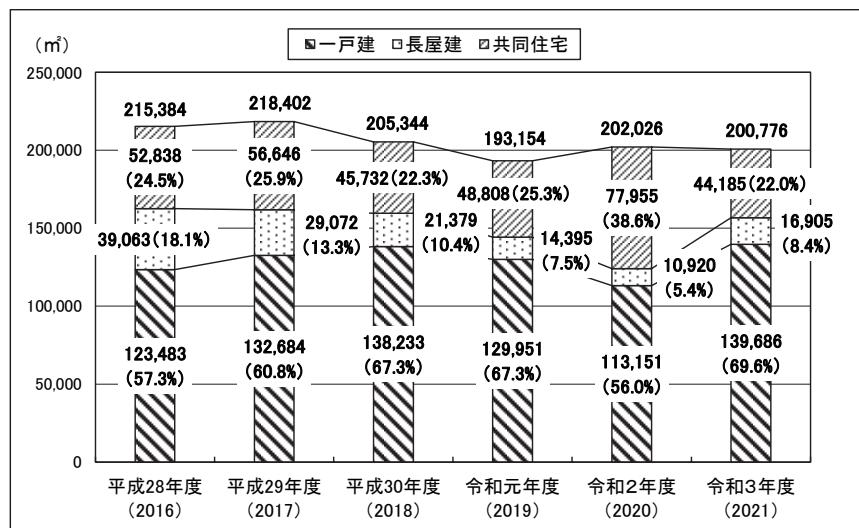
図表2-4-7 久留米市の新設住宅の着工戸数の推移

出典：国土交通省「住宅着工統計調査」



出典：国土交通省「住宅着工統計調査」、以下同様

図表2-4-8 久留米市の新設住宅の着工床面積の推移



¹⁴ 「一戸建」とは、1つの建物が1住宅であるもの。

「長屋建」とは、2つ以上の住宅を1棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口を有しているもの。「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれる。

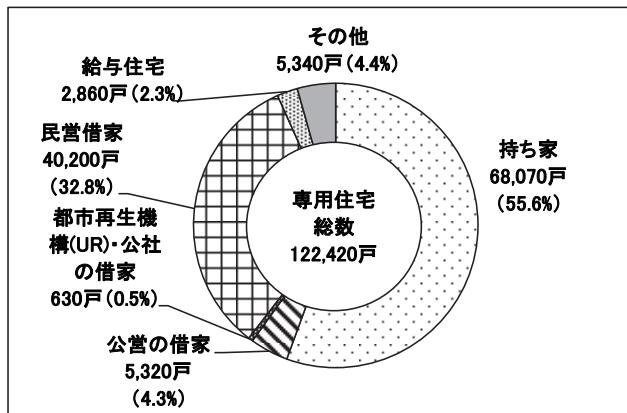
「共同住宅」とは、1つの建築物（1棟）内に2戸以上の住宅があって、広間、廊下若しくは階段等の全部又は一部を共有するもの。

②所有関係別及び建て方別の専用住宅数

－平成30年10月1日現在の持ち家率は55.6%で県内13市中9番目となっている－

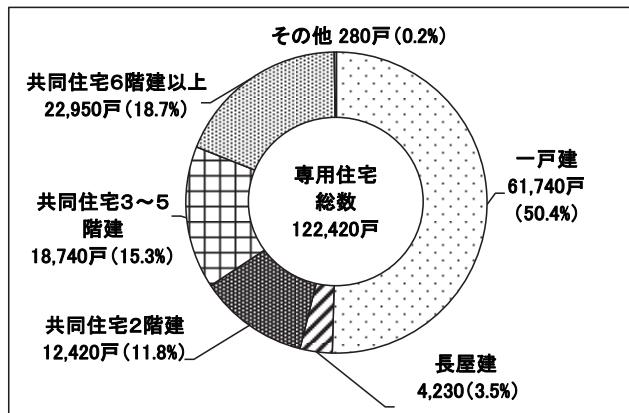
- 総務省の「平成30年住宅・土地統計調査¹⁵」によると、平成30（2018）年10月1日現在、専用住宅¹⁶のうち、持ち家が6万8,070戸（構成比55.6%）であり、持ち家率は県内13市中高い方から9番目となっています。
- 建て方別では、一戸建が6万1,740戸で全体の50.4%を占めています。また、共同住宅の中では、6階建以上が2万2,950戸（構成比18.7%）で最も多くなっています。

図表2-4-9 久留米市の所有関係別の専用住宅数



出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査
(10月1日現在)」

図表2-4-10 久留米市の建て方別の専用住宅数



出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査
(10月1日現在)」

**図表2-4-11 所有関係別の専用住宅数の都市間比較
(持ち家率の高位順)**

順位	市名	専用住宅 総数(戸)	持ち家		借家 (戸)	公営の借家	都市再生機 構(UR)・公 社の借家	民営借家	給与住宅
			実数 (戸)	持ち家率 (%)					
1	小郡市	22,900	17,030	74.4	5,020	130	90	4,630	170
2	糸島市	35,790	26,390	73.7	8,630	570	—	7,870	190
3	福津市	23,560	16,810	71.3	6,200	690	100	5,210	200
4	宗像市	39,510	26,460	67.0	12,400	710	1,590	9,490	610
5	古賀市	22,650	15,030	66.4	7,400	610	650	5,750	390
6	筑紫野市	40,370	25,570	63.3	14,130	430	—	12,990	710
7	那珂川市	17,910	10,630	59.4	6,920	30	—	6,830	60
8	太宰府市	29,760	16,570	55.7	12,130	40	200	11,560	330
9	久留米市	122,420	68,070	55.6	49,000	5,320	630	40,200	2,860
10	北九州市	413,000	226,500	54.8	174,700	29,900	10,700	125,600	8,500
11	春日市	43,540	22,810	52.4	18,970	520	1,240	16,190	1,000
12	大野城市	40,030	20,890	52.2	17,950	360	850	15,890	860
13	福岡市	787,200	288,400	36.6	477,500	34,000	29,200	396,500	17,800

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査(10月1日現在)」

¹⁵ 住宅・土地統計調査は、標本調査による推定結果であるため、1の位を四捨五入して10の位を有効数字としているので、個々の数値を積み上げた値と総数は必ずしも一致しない。

¹⁶ 居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅。

図表2-4-12 建て方別の専用住宅数の都市間比較

市名	専用住宅 総数 (戸)	一戸建		長屋建		共同住宅		2階建		3~5階建		6階建以上	
		実数 (戸)	構成比 (%)										
久留米市	122,420	61,740	50.4	4,230	3.5	56,170	45.9	14,480	11.8	18,740	15.3	22,950	18.7
北九州市	413,000	176,200	42.7	10,100	2.4	226,600	54.9	36,700	8.9	80,700	19.5	109,200	26.4
福岡市	787,200	164,500	20.9	10,900	1.4	611,500	77.7	87,400	11.1	175,000	22.2	349,100	44.3
小郡市	22,900	16,610	72.5	180	0.8	6,120	26.7	2,810	12.3	1,240	5.4	2,070	9.0
筑紫野市	40,370	21,260	52.7	880	2.2	18,180	45.0	6,430	15.9	4,230	10.5	7,520	18.6
春日市	43,540	17,290	39.7	1,000	2.3	25,240	58.0	6,280	14.4	9,700	22.3	9,250	21.2
大野城市	40,030	17,070	42.6	1,120	2.8	21,840	54.6	5,550	13.9	6,000	15.0	10,290	25.7
宗像市	39,510	25,770	65.2	780	2.0	12,950	32.8	3,870	9.8	4,370	11.1	4,720	11.9
太宰府市	29,760	16,520	55.5	1,160	5.1	12,060	52.7	4,530	19.8	4,290	18.7	3,250	14.2
古賀市	22,650	14,190	62.6	390	1.0	8,030	19.9	2,490	6.2	2,340	5.8	3,200	7.9
福津市	23,560	15,410	65.4	390	0.9	7,720	17.7	2,570	5.9	1,610	3.7	3,540	8.1
糸島市	35,790	24,750	69.2	840	2.1	10,200	25.5	2,510	6.3	3,060	7.6	4,640	11.6
那珂川市	17,910	9,480	52.9	210	0.5	8,220	20.8	2,020	5.1	2,940	7.4	3,260	8.3

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

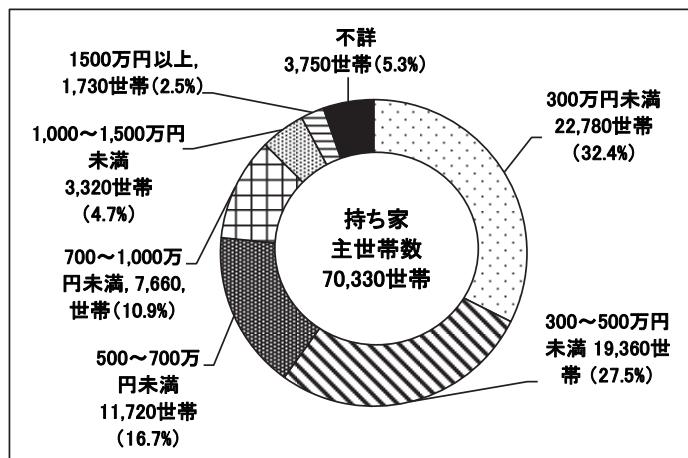
注）図表中の数字は、最も構成比の高い市。

③持ち家の年間年収階級別の主世帯数¹⁷

—持ち家世帯の年収では、700万円未満が全体の76.6%を占めている—

- 平成30年10月1日現在、持ち家の年間年収階級別の主世帯数では、300万円未満が2万2,780世帯（構成比32.4%）で最も多く、以下、300～500万円未満の1万9,360世帯（27.5%）、500～700万円未満の1万1,720世帯（16.7%）の順であり、これらの合計が5万3,860世帯で全体の76.6%を占めています。
- 1,500万円以上は1,730世帯で全体の2.5%を占めており、県内13市の中では福岡市に次いで2番目に高い割合となっています。

図表2-4-13 久留米市の持ち家の年間年収階級別の主世帯数



出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査（10月1日現在）」

¹⁷ 住宅・土地統計調査では、1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯（家の持ち主など）を「主世帯」としている。

図表 2-4-14 持ち家の年間年収階級別主世帯数の都市間比較

市名	総数	300万円未満		300～500万円未満		500～700万円未満		700～1,000万円未満		1,000～1,500万円未満		1,500万円以上	
		実数(世帯)	構成比(%)	実数(世帯)	構成比(%)	実数(世帯)	構成比(%)	実数(世帯)	構成比(%)	実数(世帯)	構成比(%)	実数(世帯)	構成比(%)
久留米市	70,330	22,780	32.4	19,360	27.5	11,720	16.7	7,660	10.9	3,320	4.7	1,730	2.5
北九州市	17,380	6,970	40.1	3,910	22.5	2,240	12.9	1,660	9.6	950	5.5	380	2.2
福岡市	291,600	85,700	29.4	73,500	25.2	50,500	17.3	42,100	14.44	22,200	7.6	8,900	3.1
小郡市	17,190	5,220	30.4	4,590	26.7	2,910	16.9	2,500	14.5	740	4.3	240	1.4
筑紫野市	25,830	7,110	27.5	7,640	29.6	4,880	18.9	3,720	14.40	1,660	6.43	260	1.0
春日市	23,020	6,340	27.5	5,950	25.8	3,610	15.7	3,380	14.7	1,610	7.0	490	2.1
大野城市	21,180	5,770	27.2	5,860	27.7	3,960	18.7	3,040	14.35	1,220	5.8	420	2.0
宗像市	26,840	8,910	33.2	7,720	28.8	4,650	17.3	3,240	12.1	1,410	5.3	260	1.0
太宰府市	16,830	5,260	31.3	4,330	25.7	2,910	17.3	2,220	13.2	880	5.2	230	1.4
古賀市	15,200	4,930	32.4	3,900	25.7	2,730	18.0	2,030	13.4	980	6.45	310	2.0
福津市	17,050	5,510	32.3	4,840	28.4	2,970	17.4	2,420	14.2	810	4.8	150	0.9
糸島市	26,740	9,630	36.0	7,510	28.1	4,730	17.7	3,270	12.2	1,280	4.8	300	1.1
那珂川市	10,880	3,260	30.0	3,180	29.2	2,080	19.1	1,270	11.7	560	5.1	230	2.1

出典：総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査（10月 1 日現在）」

注) 図表中の網掛けは、構成比の上位 1～3 位の市。

(3) 土地・住宅に係る動向のまとめ

- 内閣府の「住生活に関する世論調査」によると、住宅及び住宅の立地・周辺環境に関して最も重視する事項では、「立地の利便性（通勤・通学に便利な立地や、公共交通機関、医療・介護・福祉施設、日常的な買い物施設等へのアクセスの良さ）」が突出しています。
- 市内の各鉄道駅から半径 1 km の範囲（駅勢圏内）において、今後、宅地供給の受け皿となり得る低未利用地がどの程度あるのかを把握した結果、低未利用地率が最も高かったのは「西鉄久留米」の 10.9%（面積 34.20ha）となっています。
- 平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度における新設住宅の着工床面積を建て方別に見ると、いずれの年度も一戸建が約 6 割以上を占めています。
- 平成 30（2018）年 10 月 1 日現在の持ち家率は 55.6% であり、持ち家率は県内 13 市中高い方から 9 番目となっており、近年、日本人市民の転入超過傾向が顕著な福津市の 71.3% を大きく下回っています。
- 将来的に人口減少・高齢化の進行が見込まれる状況下においても、医療・福祉・商業等の都市機能を維持するとともに、賑やかで通勤・通学に便利な立地を優先する家族形成期や家族成長期にあたる市内外の人々の居住ニーズを満たすためには、各地域の特徴を踏まえながら、駅勢圏内の低未利用地の集約化及び高度利用等を促進することで、良質で安価な住宅都市としてのポテンシャルを最大限に引き出し、高い利便性と快適性を兼ね備えた住みよい市街地の形成に注力する必要があると考えられます。

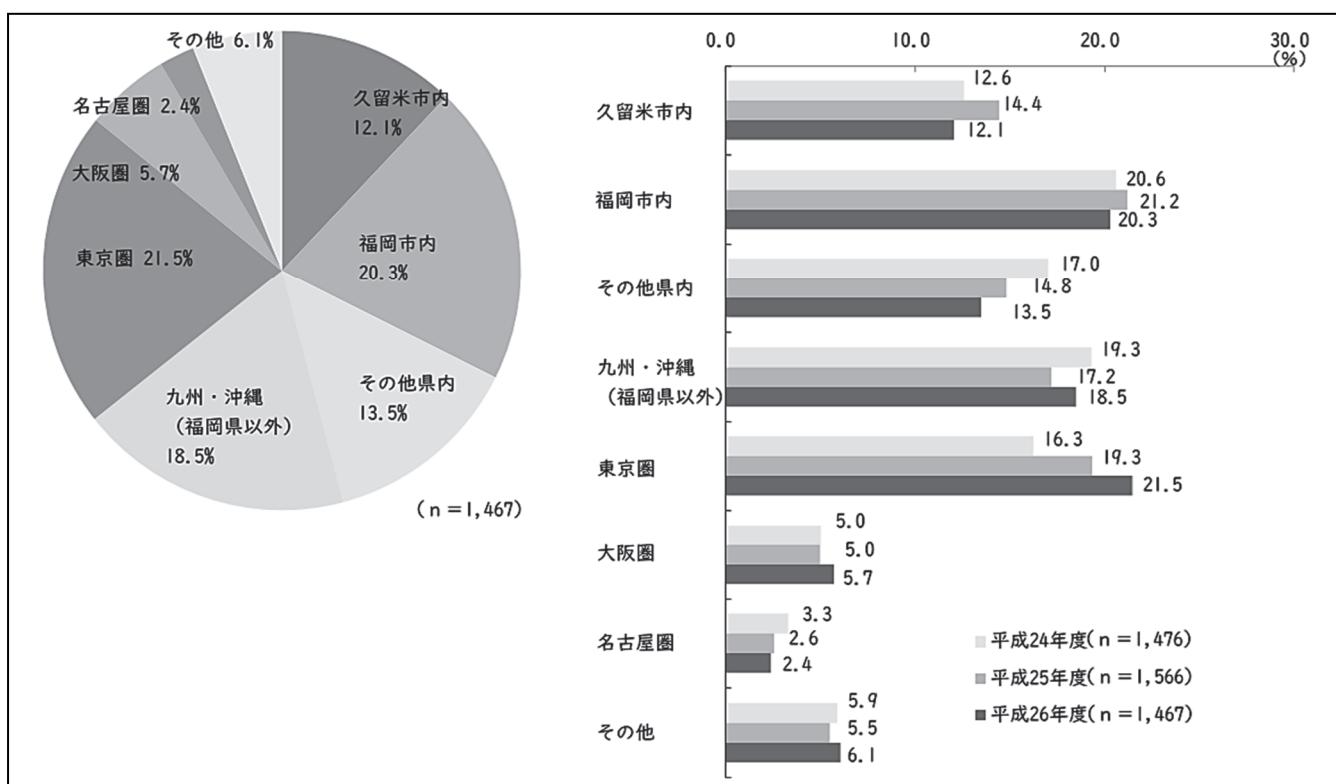
5 大学生等の地元就職についての意識等

本項では、平成 26（2014）年度に久留米市内の 5 高等教育機関に通学する大学生等に対して実施したアンケート調査に基づき、大学生等の就職先に対する意識等を整理しています。

①大学生等の就職先

- 就職先では「東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の 1 都 3 県）」が 21.5% で最も高く、以下、「福岡市内」の 20.3%、「九州・沖縄（福岡県以外）」の 18.5% の順であり、「久留米市内」は 12.1% となっています。
- 平成 24（2012）年度の調査結果と比べると、「東京圏」が 16.3% から 5.2 ポイント増加している一方、「その他県内」が 17.0% から 13.5% と 3.5 ポイント減少、また、「久留米市内」及び「福岡市内」は、ほぼ横ばいとなっているのが特徴的といえます。

図表 2-5-1 大学生等の就職先

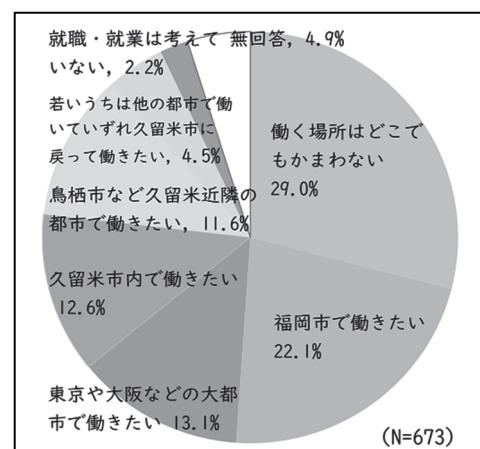


出典：久留米市創生戦略推進室「久留米市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）」、以下同様

②大学生等の就職希望地

- 就職希望地では、「働く場所はどこでも構わない」が 29.0% で最も高く、以下、「福岡市で働きたい」の 22.1%、「東京や大阪などの大都市で働きたい」の 13.1% の順となっています。また、「久留米市内で働きたい」は 12.6% で 4 番目となっています。

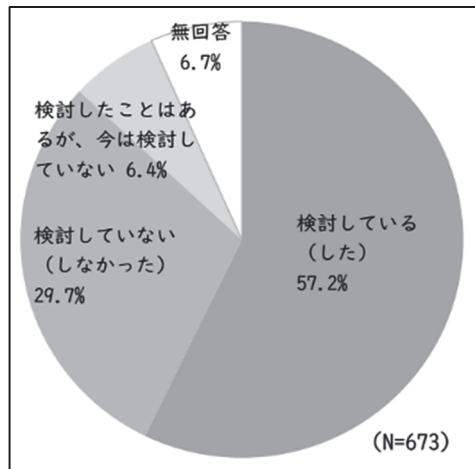
図表 2-5-2 大学生等の就職希望地



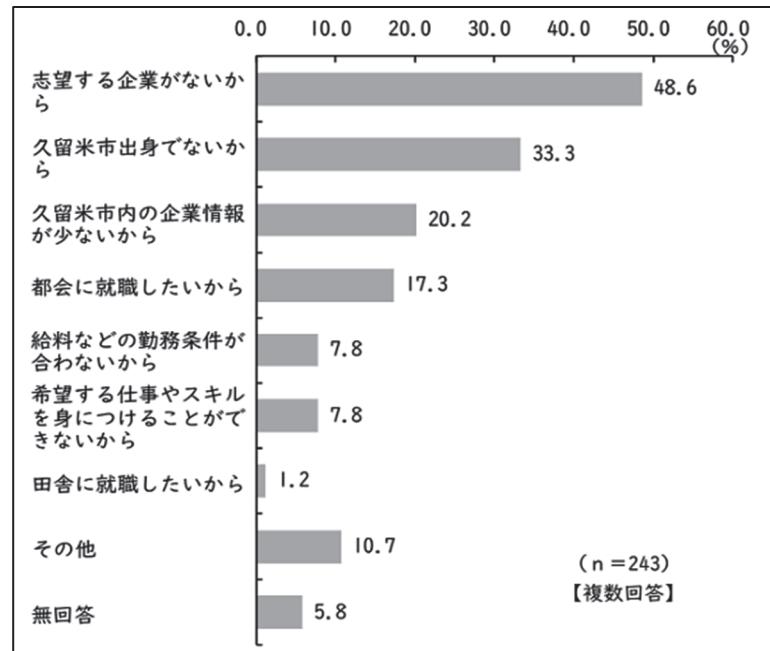
③久留米市内への就職の検討状況等

●久留米市内への就職の検討状況では、「検討している（した）」が 57.2%で突出しています。また、久留米市内の企業への就職を検討しない理由では、「志望する企業がないから」が 48.6%で最も高く、以下、「久留米市出身でないから」の 33.3%、「久留米市内の企業情報が少ないから」の 20.2%の順となっています。

図表 2－5－3 久留米市内への就職の検討状況



図表 2－5－4 久留米市内の企業への就職を検討しない理由



6 居住地選択に影響を及ぼすと考えられるその他の指標の相対比較

本項では、「子育て環境」、「生活利便性」、「医療・福祉」及び「都市基盤」に係る次図表に示す指標を活用し、定住人口の維持・確保を図る上で競合関係にあると考えられる県内 12 市との相対比較を行い、定量データに基づき客観的に見た本市の特徴（強み・弱み）を可視化しています。

図表 2－6－1 居住地選択に影響を及ぼすと考えられるその他の指標一覧

項目	指標名	出典元	該当年月日
(1)子育て環境	◆子ども医療費助成(対象年齢、所得制限の有無、自己負担額)	○各自治体のホームページ	
(2)生活利便性	◆家計を主に支える者の通勤時間(持ち家世帯) ◆日常生活サービスの徒歩圏充足率 ¹⁸ ◆鉄道駅から 1,000m 又はバス停から 200m 圏内の住宅割合 ◆人口千人当たり小売業売場面積	○総務省「平成 30 年住宅・土地統計調査」 ○国土交通省「都市モニタリングシート」 ○国土交通省「都市モニタリングシート」 ○総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」	・H30.10.1現在 ・H26(2014)または H27(2015) ・H25(2013) ・R3.6.1現在
(3)医療・福祉	◆人口1万人当たり病床数 ◆人口1万人当たり医師数(医療施設の従事者) ◆65 歳以上人口1万人当たり介護老人保健施設 ¹⁹ 定員数	○福岡県「令和2年医療統計」 ○福岡県保健環境研究所「令和2年版保健統計年報」 ○福岡県「福岡県内の介護老人保健施設一覧」	・R2.10.1現在 ・R2.10.1現在 ・R4.1.1現在
(4)都市基盤	◆可住地面積 ²⁰ 割合 ◆都市計画道路密度 ²¹ (改良済+概成済) ◆人口1人当たり都市計画公園 ²³ 面積(供用済)	○総務省「統計でみる都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)」 ○国土交通省「令和4年都市計画現況調査」 ○国土交通省「令和4年都市計画現況調査」	・R3.10.1現在 ・R4.3.31 現在 ・R4.3.31 現在

¹⁸ 「日常生活サービス施設（医療・福祉・公共交通）の徒歩圏（800m）の人口」 ÷ 「市の総人口」 × 100

¹⁹ 介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すために、医師による医学的管理の下、看護・介護といったケアはもとより、作業療法士や理学療法士等によるリハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴などの日常サービスまで併せて提供する施設。

²⁰ ここでいう可住地面積とは、総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いた面積をさす。

²¹ 市域面積に対する都市計画道路の延長（改良済+概成済）の比。

²² 改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道（計画幅員の 3 分の 2 以上又は 4 車線以上の幅員を要する道路）を有する区間。

²³ 都市計画法第 11 条の都市施設の「公園」として都市計画決定されたもの。

(1) 子育て環境

●対象年齢の上限は、本市を含め 13 市中 10 市が中学 3 年生まで、北九州市・福岡市・古賀市は 18 歳年度末までとなっているほか、いずれの市も所得制限は設定されていません。また、自己負担額は、本市・古賀市・那珂川市では 0 歳から小学校就学前まではなしとなっています。

図表 2-6-2 子ども医療費助成の比較

項目	久留米市	北九州市	福岡市	小都市	筑紫野市	
対象年齢	中学校3年生まで	18歳年度末まで、学校への在学の有無は問わない	18歳年度末まで、学校への在学の有無は問わない(※令和6年1月から高校生世代まで拡大)	中学3年生まで	中学3年生まで	
所得制限	なし	なし	なし	なし	なし	
自己負担額	◆0歳から小学校就学前 通院・入院：自己負担なし ◆小学生 通院：1,000円／月、入院：自己負担なし ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：自己負担なし	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：600円／月、入院：自己負担なし ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：自己負担なし ◆中学生以上18歳年度末まで 通院：1,600円／月、入院：自己負担なし	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上18歳年度末まで 通院：500円／月、入院：自己負担なし	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：800円／月、入院：自己負担なし ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円／日(月7日限度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日限度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：600円／月、入院：500円／日(最大3,500円／月) ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度)	
項目	春日市	大野城市	宗像市	太宰府市	古賀市	
対象年齢	中学3年生まで	中学3年生まで	中学3年生まで	中学3年生まで	18歳年度末まで	
所得制限	なし	なし	なし	なし	なし	
自己負担額	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：800円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：600円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：800円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆小学生 通院：800円／月、入院：500円(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：600円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院・入院：自己負担なし ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円(月7日程度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円／日(月7日程度) ◆18歳年度末まで 入院：500円／日(月7日程度)	
項目	福津市	糸島市	那珂川市			
対象年齢	中学3年生まで	中学3年生まで	中学3年生まで			
所得制限	なし	なし	なし			
自己負担額	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学生 通院：600円／月、入院：500円／日(月7日限度) ◆中学生 通院：1,600円／月、入院：500円(月7日限度)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院：800円／月、入院：500円／日(月7日上限) ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：500円(月7日上限) ◆中学生 通院：1,200円／月、入院：500円／日(月7日上限)	◆3歳未満 通院・入院：自己負担なし ◆3歳以上小学校就学前 通院・入院：自己負担なし ◆小学生 通院：1,200円／月、入院：自己負担なし ◆中学生 通院：1,200円／月、入院：自己負担なし			

(2) 生活利便性

<家計を主に支える者の通勤時間>

- 持ち家の雇用者普通世帯（家計を主に支える者が雇用者である普通世帯）を対象に、家計を主に支える者が徒歩やバス・鉄道など普段利用している交通機関によって、自宅から勤め先まで要している通常の通勤所要時間（片道）の中位数を見ると、総数及び男女ともに本市が最も短くなっています。

**図表2－6－3 家計を主に支える者の通勤時間
(持ち家の雇用者普通世帯)**

総数			男性			女性		
順位	市名	通勤時間 中位数 (分)	順位	市名	通勤時間 中位数 (分)	順位	市名	通勤時間 中位数 (分)
1	久留米市	24.9	1	久留米市	26.0	1	久留米市	19.5
2	北九州市	29.2	2	北九州市	30.5	2	古賀市	19.6
3	古賀市	31.5	3	福岡市	35.3	3	宗像市	19.9
4	福岡市	34.1	4	古賀市	36.1	4	糸島市	23.6
5	大野城市	36.7	5	那珂川市	37.9	5	北九州市	24.1
6	那珂川市	36.7	6	大野城市	38.4	6	福津市	25.1
7	糸島市	37.6	7	春日市	40.1	7	那珂川市	25.7
8	太宰府市	39.1	8	太宰府市	40.6	8	大野城市	26.7
9	春日市	39.3	9	糸島市	40.9	9	小郡市	27.2
10	宗像市	39.5	10	小郡市	41.8	10	福岡市	27.7
11	小郡市	40.0	11	宗像市	43.4	11	筑紫野市	28.2
12	筑紫野市	43.0	12	筑紫野市	45.1	12	太宰府市	28.7
13	福津市	45.8	13	福津市	48.5	13	春日市	30.9

<日常生活サービスの徒歩圏充足率、鉄道駅から1,000m又はバス停から200m圏内の住宅の割合、人口千人当たり小売業売場面積>

- 本市の総人口に対する日常生活サービス徒歩圏（800m）内の人口の割合は、46.8%で13市中9番目、鉄道駅から1,000m又はバス停から200m圏内、すなわち公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合は55.8%で最も低くなっています。

図表2－6－4 生活利便性に係るその他の指標

順位	市名	日常生活 サービスの 徒歩圏充足率 (%)	順位	市名	鉄道駅から 1,000m又はバ ス停から200m 圏内の住宅の 割合 (%)	順位	市名	人口千人 当たり 小売業 売場面積 (m ²)
1	福岡市	79.5	1	大野城市	82.9	1	筑紫野市	1,408.8
2	春日市	79.0	2	太宰府市	80.9	2	宗像市	1,274.7
3	大野城市	71.1	3	福岡市	79.2	3	北九州市	1,180.1
4	北九州市	68.9	4	春日市	77.4	4	福津市	1,125.6
5	太宰府市	66.0	5	小郡市	75.2	5	春日市	1,106.8
6	筑紫野市	57.2	6	筑紫野市	70.5	6	久留米市	1,070.4
7	那珂川市	56.8	7	那珂川市	68.1	7	福岡市	1,008.2
8	福津市	47.9	8	北九州市	67.5	8	古賀市	933.8
9	久留米市	46.8	9	宗像市	63.7	9	大野城市	885.1
10	糸島市	39.7	10	古賀市	62.4	10	小郡市	809.8
11	小郡市	36.2	11	福津市	57.5	11	糸島市	798.0
12	宗像市	33.1	12	糸島市	55.9	12	太宰府市	765.7
13	古賀市	32.4	13	久留米市	55.8	13	那珂川市	670.1

(3) 医療・福祉

<人口1万人当たり病床数・医師数、65歳以上人口1万人当たり介護老人保健施設定員数>

- 市内に32の病院と300を超える診療所があり、かかりつけ医の役割を担う診療所から高度で専門性の高い医療を提供する病院を有する充実した医療環境のもと、本市の人口1万人当たりの医師数は56.5人、第2位の福岡市の39.0人を大きく上回っているのが特徴的です。

図表2－6－5 医療・福祉に係る指標

順位	市名	人口1万人 当たり病床数 (床)	順位	市名	人口1万人 当たり医師数 (人)	順位	市名	65歳以上人口 1万人当たり 介護老人保健 施設定員数 (人)
1	古賀市	234.7	1	久留米市	56.5	1	糸島市	127.8
2	久留米市	213.7	2	福岡市	39.0	2	小郡市	116.9
3	北九州市	196.7	3	北九州市	34.8	3	福津市	104.2
4	小郡市	173.5	4	古賀市	34.0	4	北九州市	99.3
5	大野城市	152.3	5	筑紫野市	28.3	5	大野城市	87.8
6	福津市	150.7	6	春日市	25.4	6	久留米市	86.8
7	筑紫野市	143.7	7	小郡市	22.7	7	筑紫野市	81.5
8	福岡市	136.3	8	福津市	21.3	8	福岡市	75.8
9	宗像市	128.9	9	糸島市	15.5	9	那珂川市	66.8
10	糸島市	93.6	10	宗像市	15.0	10	宗像市	52.3
11	春日市	85.9	11	大野城市	9.3	11	太宰府市	39.1
12	太宰府市	80.8	12	太宰府市	8.6	12	春日市	32.2
13	那珂川市	11.9	13	那珂川市	6.8	13	古賀市	—

(4) 都市基盤

<可住地面積割合、都市計画道路密度、人口1人当たり都市計画公園面積>

- 本市の可住地割合は84.3%で13市中3番目に高い一方、都市計画道路密度及び人口1人当たり都市計画公園面積はそれぞれ13番目、9番目の低位に位置しています。

図表2－6－6 都市基盤に係る指標

順位	市名	可住地 面積割合 (%)	順位	市名	都市計画 道路密度 (km/km ²)	順位	市名	人口1人当たり 都市計画公園 面積(m ²)
1	小郡市	97.4	1	春日市	2.13	1	宗像市	16.06
2	春日市	95.5	2	福津市	1.82	2	北九州市	9.60
3	久留米市	84.3	3	古賀市	1.52	3	筑紫野市	8.35
4	福津市	74.3	4	大野城市	1.35	4	春日市	6.98
5	福岡市	67.8	5	福岡市	1.18	5	福岡市	6.17
6	古賀市	67.3	6	筑紫野市	1.05	6	福津市	4.91
7	大野城市	62.3	7	北九州市	0.90	7	小郡市	4.83
8	北九州市	60.5	8	太宰府市	0.88	8	大野城市	4.67
9	太宰府市	60.3	9	那珂川市	0.86	9	久留米市	2.88
10	宗像市	57.8	10	小郡市	0.69	10	古賀市	2.28
11	糸島市	54.4	11	宗像市	0.43	11	那珂川市	1.96
12	筑紫野市	50.6	12	糸島市	0.38	12	太宰府市	1.65
13	那珂川市	27.8	13	久留米市	0.37	13	糸島市	0.24

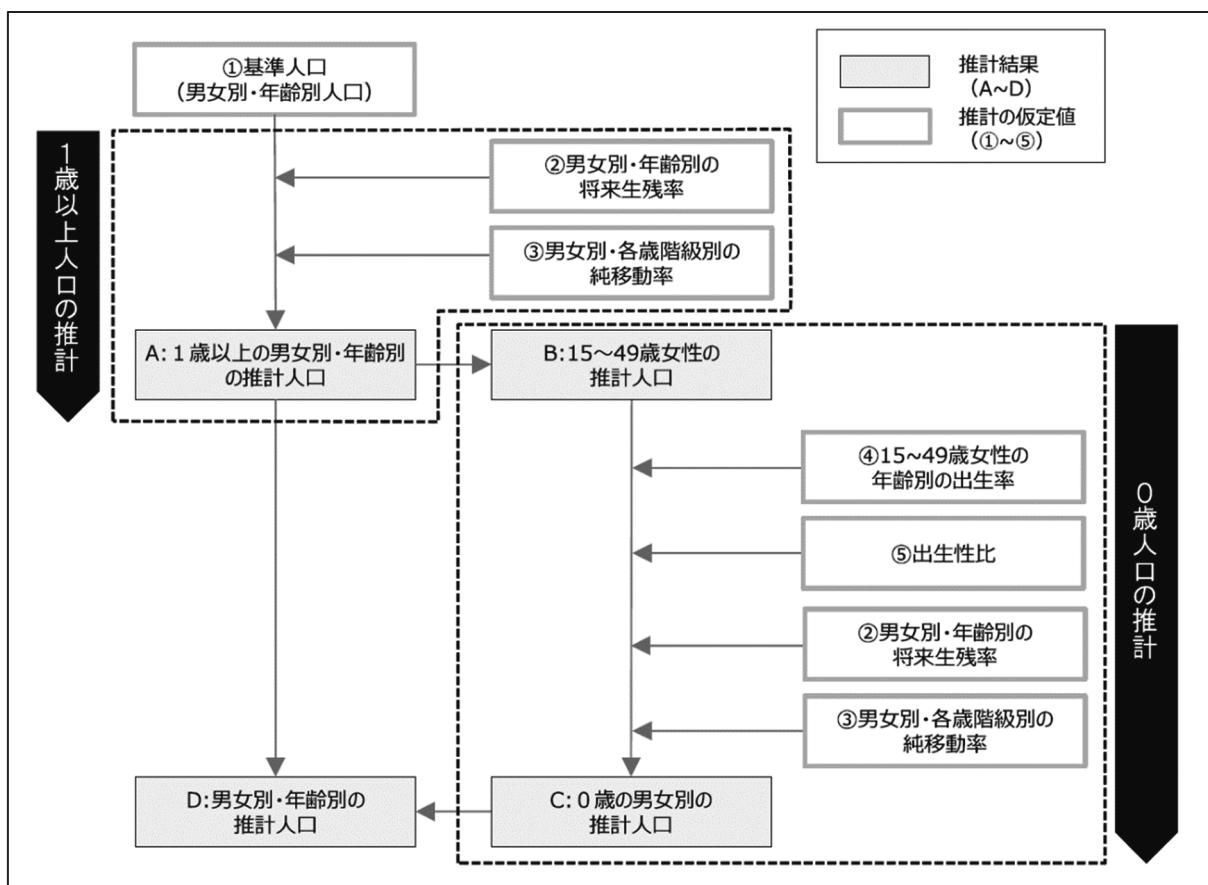
【第3章】将来人口の推計

1 将来人口の推計方法

(1) 日本人の推計方法

- 本項では、人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）の1つを形成している昭和46（1971）年～49（1974）年に生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年以降を見据えた中で、人口減少社会下における持続可能な都市づくりのあり方を検討するための重要な基礎データの1つとして将来人口を推計しています。
- 今回の推計は、令和4（2022）年12月31日現在の在留外国人が対平成24（2012）年比で約2倍に増加し、かつ20・30歳代の若い世代が多いという本市の特性を踏まえ、日本人と外国人では異なる方法を用いて推計を行っています。
- 日本人は、令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、下記図表に示す出生・死亡・移動に係る仮定値を設定した上で推計を行う「コーホート要因法」を採用しています。「コーホート」とは、同年（又は同時期）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法は、男女別・年齢別人口に対し、将来の死亡の程度を示す「生残率」、転入・転出の程度を示す「純移動率」及び出生の程度を示す「出生率」を設定し、将来人口を推計する方法です。
- なお、本市では、JR久留米駅周辺の市街地再開発事業に伴う大規模な住宅供給が、市全体の人口増加に影響を及ぼしていることに鑑み、上記のコーホート要因法による推計結果に、今後予定されている「(仮)JR久留米駅前第二街区再開発ビル」の竣工に伴う市外からの転入数（想定値）を加算しています。

図表3-1-1 コーホート要因法による将来人口（日本人）の推計フロー



(2) 外国人の推計方法

●外国人については、令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳に基づき、「コーホート変化率法」により推計を行っています。「コーホート変化率法」は、各コーホートについて、過去から現在に至る実績人口のすう勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

① 1歳以上の各年齢別人口の推計

●1歳以上の年齢における男女別・各年齢別の将来人口は、その前年における1歳下の人口に「コーホート変化率（平成25（2013）～令和5（2023）年の平均値を採用）」を乗じることによって推計しており、本項での算出式（例）は以下のとおりです。

- a) 基準人口=令和5（2023）年1月1日時点の女子1歳人口
- b) コーホート変化率={（平成26（2014）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成25（2013）年1月1日時点の女子0歳人口）+（平成27（2015）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成26（2014）年1月1日時点の女子0歳人口）+（平成28（2016）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成27（2015）年1月1日時点の女子0歳人口）+（平成29（2017）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成28（2016）年1月1日時点の女子0歳人口）+（平成30（2018）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成29（2017）年1月1日時点の女子0歳人口）+（平成31（2019）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成30（2018）年1月1日時点の女子0歳人口）+（令和2（2020）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成31（2019）年1月1日時点の女子0歳人口）+（令和3（2021）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和2（2020）年1月1日時点の女子0歳人口）+（令和4（2022）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和3（2021）年1月1日時点の女子0歳人口）+（令和5（2023）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和4（2022）年1月1日時点の女子0歳人口）}÷10
- c) 令和6（2024）年1月1日時点の女子1歳人口=a×b

② 0歳人口の推計

●0歳の人口は、「1歳下の人口」が存在しないため、コーホート変化率法では推計することができないため、0歳人口すなわち出生数は、別途、当該年次の出生数に対する女性（15～49歳）の比率を表す「婦人子ども比」に基づき、以下の算出式（例）で推計しています。

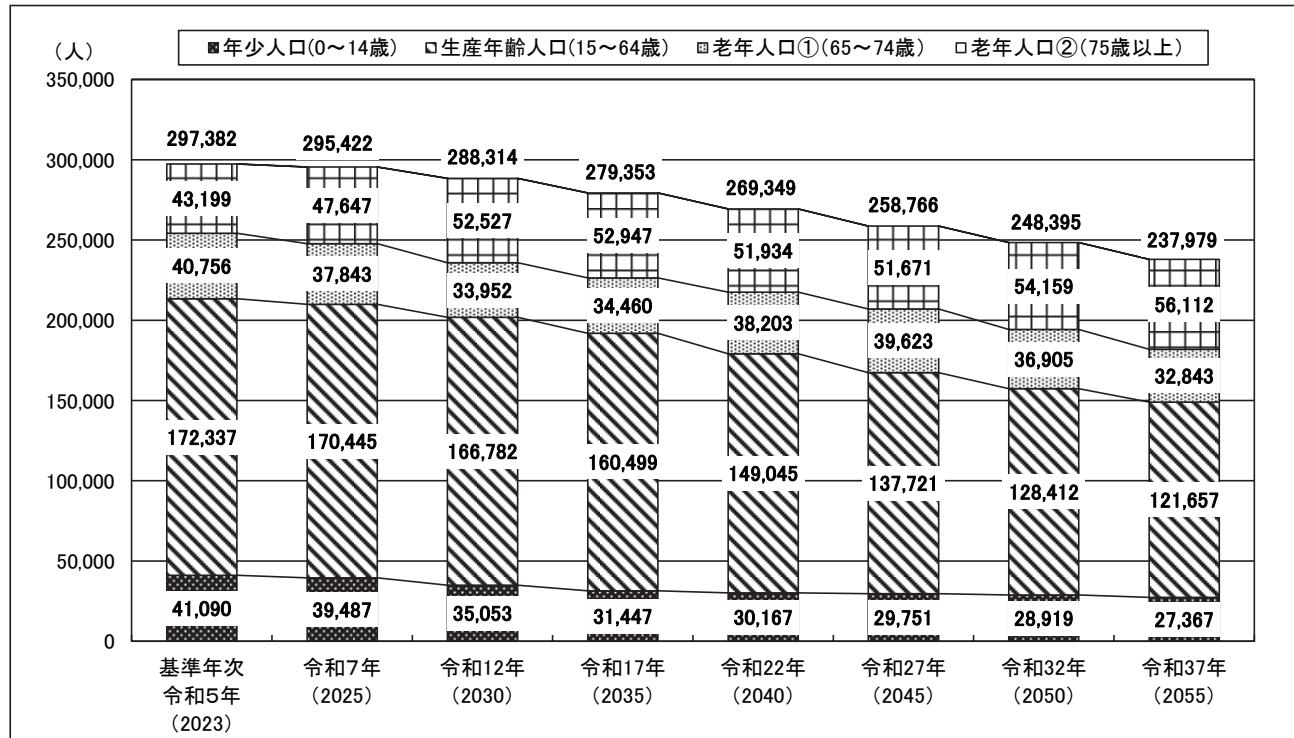
- a) 母親となり得る女性人口=令和6（2024）年1月1日現在の15～49歳の女性人口
- b) 婦人子ども比=母親となり得る年齢層（15～49歳）に対する0歳の子どもの割合
- c) 令和6（2024）年1月1日時点の0歳人口=a×b
- d) 出生性比=男性出生児数÷女性出生児数
- e) 令和6（2024）年1月1日時点の女児の0歳人口=c÷（1+d）
- f) 令和6（2024）年1月1日時点の男児の0歳人口=c-e

2 将来人口の推計結果

(1) 日本人の推計結果

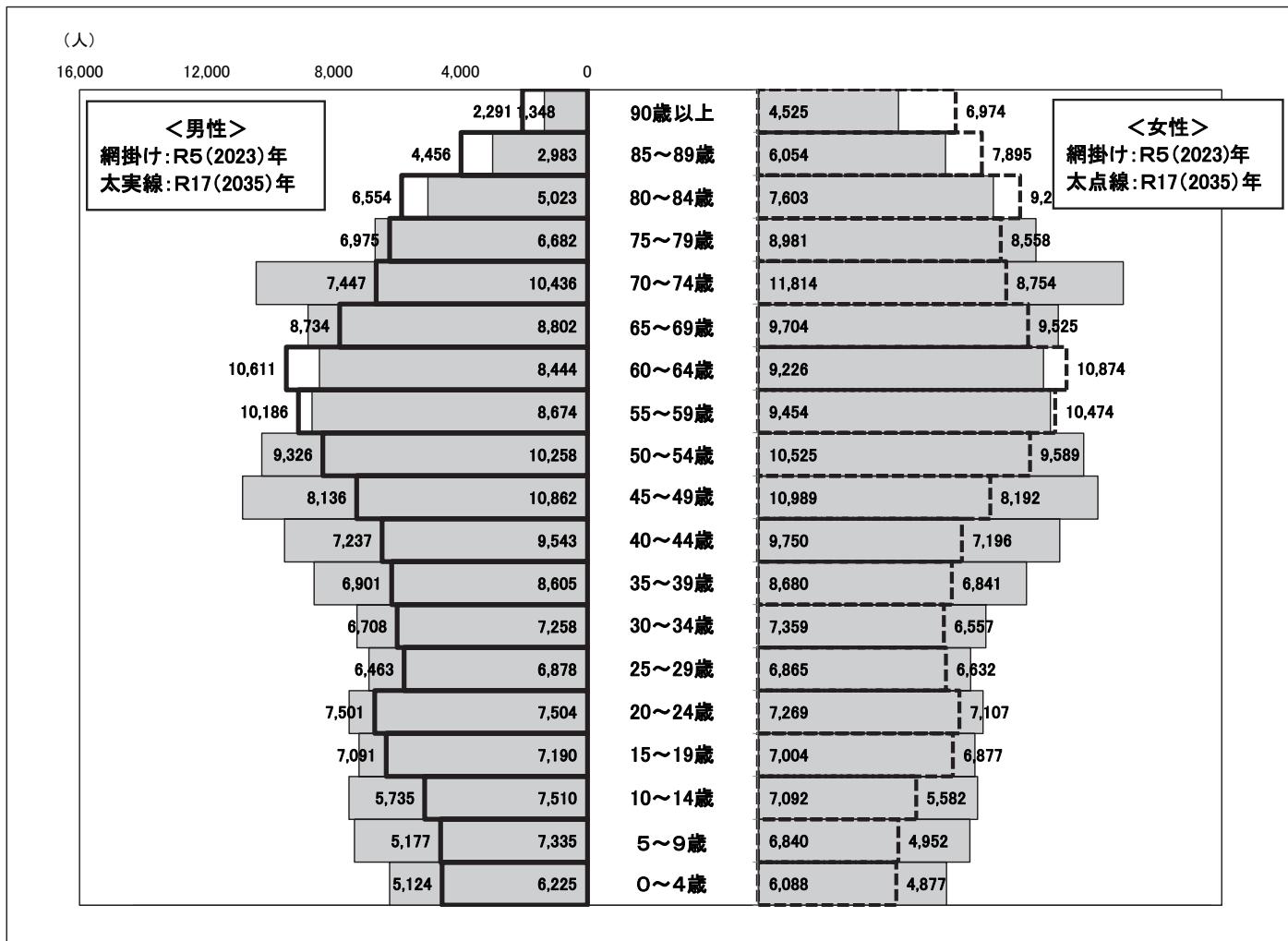
●今後、日本人の人口は一貫して減り続け、減少幅は年を経るごとに拡大すると予測されています。また、年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少傾向で推移し、次期総合計画の目標年次である令和17（2035）年の生産年齢人口（15～64歳）は、対令和5（2023）年比で6.9%（1万1,838人）減少する推計結果となっています。

図表3－2－1　日本人の推計結果



		実績値	推計値							
		基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	
総人口(日本人)	実数(人)	297,382	295,422	288,314	279,353	269,349	258,766	248,395	237,979	
	増減数(人)	—	▲ 1,960	▲ 7,108	▲ 8,961	▲ 10,004	▲ 10,583	▲ 10,371	▲ 10,416	
	増減率(%)	—	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 3.1	▲ 3.6	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 4.2	
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	41,090	39,487	35,053	31,447	30,167	29,751	28,919	27,367	
	増減数(人)	—	▲ 1,603	▲ 4,434	▲ 3,606	▲ 1,280	▲ 416	▲ 832	▲ 1,552	
	増減率(%)	—	▲ 3.9	▲ 11.2	▲ 10.3	▲ 4.1	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 5.4	
	構成比(%)	13.8	13.3	12.4	11.7	11.7	12.0	12.1	11.9	
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	172,337	170,445	166,782	160,499	149,045	137,721	128,412	121,657	
	増減数(人)	—	▲ 1,892	▲ 3,663	▲ 6,283	▲ 11,454	▲ 11,324	▲ 9,309	▲ 6,755	
	増減率(%)	—	▲ 1.1	▲ 2.1	▲ 3.8	▲ 7.1	▲ 7.6	▲ 6.8	▲ 5.3	
	構成比(%)	58.0	58.2	58.2	57.7	55.6	53.8	52.6	52.2	
老年人口① (65～74歳)	実数(人)	40,756	37,843	33,952	34,460	38,203	39,623	36,905	32,843	
	増減数(人)	—	▲ 2,913	▲ 3,891	508	3,743	1,420	▲ 2,718	▲ 4,062	
	増減率(%)	—	▲ 7.1	▲ 10.3	1.5	10.9	3.7	▲ 6.9	▲ 11.0	
	構成比(%)	13.7	12.6	11.6	12.2	14.0	15.0	14.5	13.4	
老年人口② (75歳以上)	実数(人)	43,199	47,647	52,527	52,947	51,934	51,671	54,159	56,112	
	増減数(人)	—	4,448	4,880	420	▲ 1,013	▲ 263	2,488	1,953	
	増減率(%)	—	10.3	10.2	0.8	▲ 1.9	▲ 0.5	4.8	3.6	
	構成比(%)	14.5	15.8	17.8	18.5	18.7	19.3	20.9	22.4	

図表3－2－2 日本人の男女別5歳階級別人口の比較

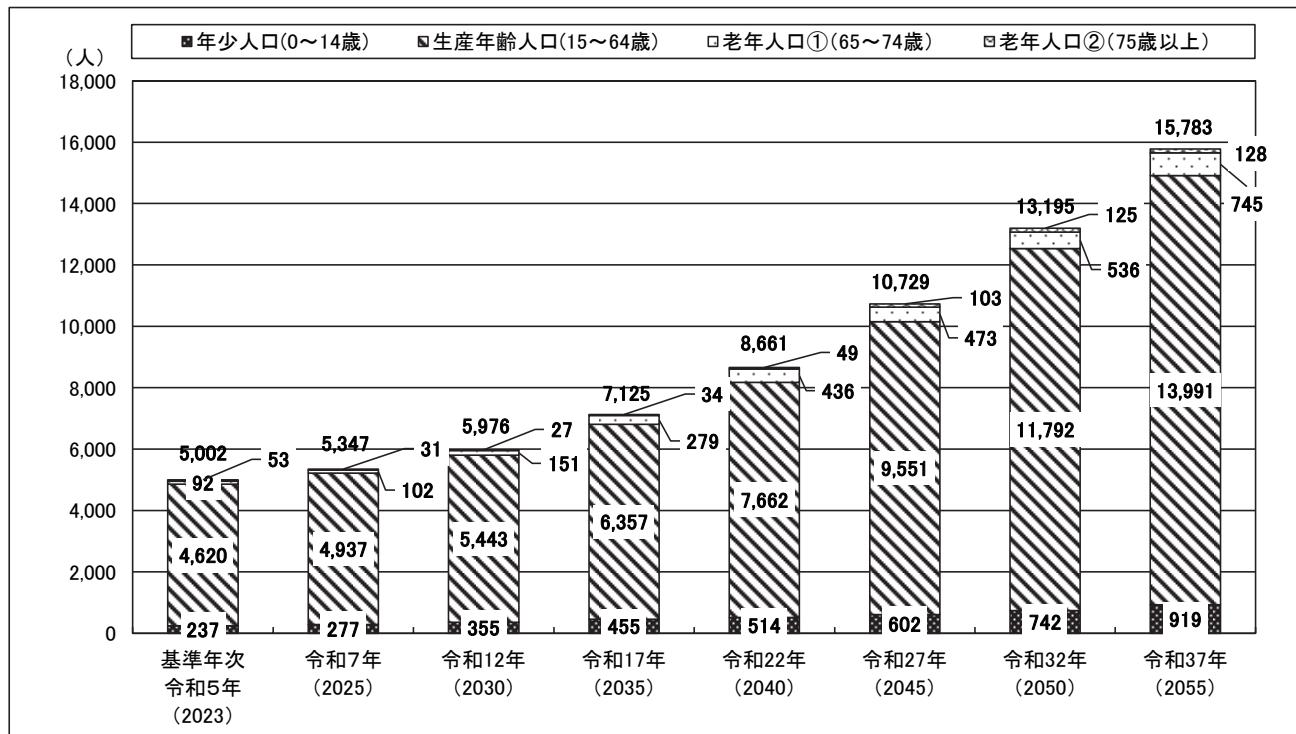


	男性				女性			
	実数(人)		R5-R17 増減数 (人)	R5-R17 増減率 (%)	実数(人)		R5-R17 増減数 (人)	R5-R17 増減率 (%)
	平成5年 (2023)	令和17年 (2035)			平成5年 (2023)	令和17年 (2035)		
0～4歳	6,225	5,124	▲ 1,101	▲ 17.7	6,088	4,877	▲ 1,211	▲ 19.9
5～9歳	7,335	5,177	▲ 2,158	▲ 29.4	6,840	4,952	▲ 1,888	▲ 27.6
10～14歳	7,510	5,735	▲ 1,775	▲ 23.6	7,092	5,582	▲ 1,510	▲ 21.3
15～19歳	7,190	7,091	▲ 99	▲ 1.4	7,004	6,877	▲ 127	▲ 1.8
20～24歳	7,504	7,501	▲ 3	▲ 0.0	7,269	7,107	▲ 162	▲ 2.2
25～29歳	6,878	6,463	▲ 415	▲ 6.0	6,865	6,632	▲ 233	▲ 3.4
30～34歳	7,258	6,708	▲ 550	▲ 7.6	7,359	6,557	▲ 802	▲ 10.9
35～39歳	8,605	6,901	▲ 1,704	▲ 19.8	8,680	6,841	▲ 1,839	▲ 21.2
40～44歳	9,543	7,237	▲ 2,306	▲ 24.2	9,750	7,196	▲ 2,554	▲ 26.2
45～49歳	10,862	8,136	▲ 2,726	▲ 25.1	10,989	8,192	▲ 2,797	▲ 25.5
50～54歳	10,258	9,326	▲ 932	▲ 9.1	10,525	9,589	▲ 936	▲ 8.9
55～59歳	8,674	10,186	1,512	17.4	9,454	10,474	1,020	10.8
60～64歳	8,444	10,611	2,167	25.7	9,226	10,874	1,648	17.9
65～69歳	8,802	8,734	▲ 68	▲ 0.8	9,704	9,525	▲ 179	▲ 1.8
70～74歳	10,436	7,447	▲ 2,989	▲ 28.6	11,814	8,754	▲ 3,060	▲ 25.9
75～79歳	6,682	6,975	293	4.4	8,981	8,558	▲ 423	▲ 4.7
80～84歳	5,023	6,554	1,531	30.5	7,603	9,244	1,641	21.6
85～89歳	2,983	4,456	1,473	49.4	6,054	7,895	1,841	30.4
90歳以上	1,348	2,291	943	70.0	4,525	6,974	2,449	54.1

(2) 外国人の推計結果

●今後、外国人の人口は一貫して増え続け、令和17（2035）年には対令和5（2023）年比で2,123人（42.4%）増の7,125人、また、令和37（2055）年には同10,781人（215.5%）増の1万5,783人となり、約1万6千人に上ると予測されています。

図表3－2－3　外国人の推計結果

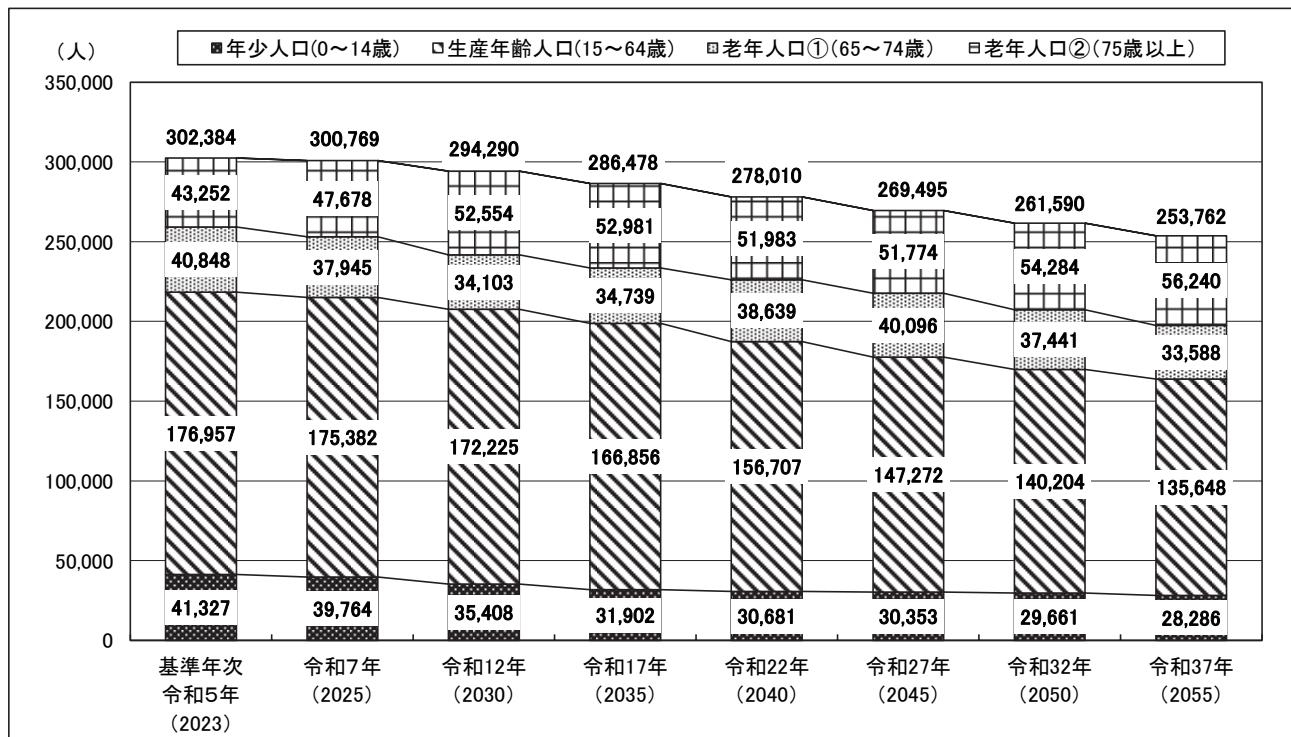


		実績値	推計値						
			基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
総人口(外国人)	実数(人)	5,002	5,347	5,976	7,125	8,661	10,729	13,195	15,783
	増減数(人)	—	345	629	1,149	1,536	2,068	2,466	2,588
	増減率(%)	—	6.9	11.8	19.2	21.6	23.9	23.0	19.6
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	237	277	355	455	514	602	742	919
	増減数(人)	—	40	78	100	59	88	140	177
	増減率(%)	—	16.9	28.2	28.2	13.0	17.1	23.3	23.9
	構成比(%)	4.7	5.2	5.9	6.4	5.9	5.6	5.6	5.8
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	4,620	4,937	5,443	6,357	7,662	9,551	11,792	13,991
	増減数(人)	—	317	506	914	1,305	1,889	2,241	2,199
	増減率(%)	—	6.9	10.2	16.8	20.5	24.7	23.5	18.6
	構成比(%)	92.4	92.3	91.1	89.2	88.5	89.0	89.4	88.6
老年人口① (65～74歳)	実数(人)	92	102	151	279	436	473	536	745
	増減数(人)	—	10	49	128	157	37	63	209
	増減率(%)	—	10.9	48.0	84.8	56.3	8.5	13.3	39.0
	構成比(%)	1.8	1.9	2.5	3.9	5.0	4.4	4.1	4.7
老年人口② (75歳以上)	実数(人)	53	31	27	34	49	103	125	128
	増減数(人)	—	▲22	▲4	7	15	54	22	3
	増減率(%)	—	▲41.5	▲12.9	25.9	44.1	110.2	21.4	2.4
	構成比(%)	1.1	0.6	0.5	0.5	0.6	1.0	0.9	0.8

(3) 推計結果のまとめ

- 日本人と外国人の推計結果を合計した将来人口は、一貫して減少傾向で推移するものの、令和17（2035）年では28万6,478人（日本人人口：27万9,353人）、令和32（2050）年では26万1,590人（日本人人口：24万8,395人）と、外国人の増加が日本人の減少を補う推計結果となっています。
- 今後の人ロ減少社会下における持続可能な都市づくりを推進するためには、従来から取り組んでいる多文化共生社会の形成に向けた取組の枠組を超えたかたちで、本市に住み・働く場として、外国人に選ばれる都市づくりに注力する必要性が増していくと考えられます。

図表3－2－4 推計結果のまとめ（日本人と外国人の合計）



		実績値	推計値							
			基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)
総人口 (日本人+外国人)	実数(人)	302,384	300,769	294,290	286,478	278,010	269,495	261,590	253,762	
	増減数(人)	—	▲ 1,615	▲ 6,479	▲ 7,812	▲ 8,468	▲ 8,515	▲ 7,905	▲ 7,828	
	増減率(%)	—	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 2.9	▲ 3.0	
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	41,327	39,764	35,408	31,902	30,681	30,353	29,661	28,286	
	増減数(人)	—	▲ 1,563	▲ 4,356	▲ 3,506	▲ 1,221	▲ 328	▲ 692	▲ 1,375	
	増減率(%)	—	▲ 3.8	▲ 11.0	▲ 9.9	▲ 3.8	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 4.6	
	構成比(%)	13.7	13.3	12.4	11.7	11.7	12.0	12.1	11.9	
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	176,957	175,382	172,225	166,856	156,707	147,272	140,204	135,648	
	増減数(人)	—	▲ 1,575	▲ 3,157	▲ 5,369	▲ 10,149	▲ 9,435	▲ 7,068	▲ 4,556	
	増減率(%)	—	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 3.1	▲ 6.1	▲ 6.0	▲ 4.8	▲ 3.2	
	構成比(%)	58.5	58.2	58.2	57.7	55.6	53.8	52.6	52.2	
老年人口① (65～74歳)	実数(人)	40,848	37,945	34,103	34,739	38,639	40,096	37,441	33,588	
	増減数(人)	—	▲ 2,903	▲ 3,842	636	3,900	1,457	▲ 2,655	▲ 3,853	
	増減率(%)	—	▲ 7.1	▲ 10.1	1.9	11.2	3.8	▲ 6.6	▲ 10.3	
	構成比(%)	13.5	12.6	11.6	12.2	14.0	15.0	14.5	13.4	
老年人口② (75歳以上)	実数(人)	43,252	47,678	52,554	52,981	51,983	51,774	54,284	56,240	
	増減数(人)	—	4,426	4,876	427	▲ 998	▲ 209	2,510	1,956	
	増減率(%)	—	10.2	10.2	0.8	▲ 1.9	▲ 0.4	4.8	3.6	
	構成比(%)	14.3	15.8	17.8	18.5	18.7	19.3	20.9	22.4	

【第4章】人口が増加している他自治体との比較・分析

1 他自治体との比較分析方法

①比較分析の目的

- 日本全体で人口減少が加速する中、久留米市も人口減少の局面を迎えていました。
- このような中でも人口が増加している他自治体を対象に、主要な統計データ等に基づき久留米市と比較分析し、人口増加との間に高い相関が確認できる要素を明らかにすることで、今後の政策検討に活かします。

②比較対象自治体

<比較対象自治体>

- 高崎市（群馬県）
- 川越市（埼玉県）
- 八王子市（東京都）
- 岡崎市（愛知県）
- 明石市（兵庫県）
- 久留米市（福岡県）

<比較対象自治体の設定方法>

- 久留米市と同じ中核市の中から、以下の条件で比較対象団体を設定しました。
 - i) 国勢調査の人口が、平成27年から令和2年の5年間で増加している市
 - ii) 上記iに該当する場合でも、県庁所在地及び東京23区、名古屋市、大阪市に隣接している自治体は除外

※県庁所在地：国・県の行政機能や、地域の金融機関・マスコミ等の本社機能の集積、大手企業の支店機能の集積など、高次都市機能の集積条件が異なるため

※東京23区、名古屋市、大阪市：ベッドタウンとしての立地条件が飛び抜けて優れているため

図表4-1-1 比較対象自治体の人口及び同増減率

	人口		H27→R2 増減率
	平成27年	令和2年	
高崎市	370,884	372,973	0.6%
川越市	350,745	354,571	1.1%
八王子市	577,513	579,355	0.3%
岡崎市	381,051	384,654	0.9%
明石市	293,409	303,601	3.5%
久留米市	304,552	303,316	-0.4%

出典：国勢調査

③比較分析方法

- 人口増加率（国勢調査：平成 27 年から令和 2 年）を目的変数、人口増加率との相関関係が推測される他の統計データを説明変数とした相関分析を実施しました。なお、説明変数は人口規模の大小に影響されないように、率や割合、単位人口当たりの値（例：人口千人当たり）を算出し原単位による相対比を用いました。
- 具体的には、Excel 上で説明変数を x 軸、目的変数を y 軸とした散布図を作成し、線形近似（回帰直線とその回帰式）とその決定係数（実際のデータに対する回帰直線の当てはまり度合いを示す。1 に近いほど回帰直線と実際のデータが当てはまっており、1 の場合はすべての実際のデータが回帰直線上に位置する。0 に近いほど回帰直線は実際のデータに当てはまっていない。）を算出しました。決定係数から相関係数（説明変数と目的変数の比例関係・反比例関係の強さを表す）を算出し、相関係数の高低で相関の強さを判定しました。
- なお、久留米市を含めた 6 市による相関分析であることから、限られたサンプル数に基づく分析であることに留意する必要があります。また、外れ値（他のデータと比較して極端な値）について、要因が推測できる範囲で除外した分析を行いました。

図表 4-1-2 相関分析における相関の強さの目安

相関係数 r の値	決定係数 R^2 二乗	相関の強さの目安
0.7 以上 1.0 以下	0.49 以上	強い正の相関
0.4 以上 0.7 未満	0.16 以上 0.49 未満	中程度の正の相関
0.2 以上 0.4 未満	0.04 以上 0.16 未満	弱い正の相関
0.0 以上 0.2 未満	0.04 未満	ほとんど無相関
-0.2 以上 0.0 未満	0.04 未満	ほとんど無相関
-0.4 以上 -0.2 未満	0.04 以上 0.16 未満	弱い負の相関
-0.7 以上 -0.4 未満	0.16 以上 0.49 未満	中程度の負の相関
-1.0 以上 -0.7 未満	0.49 以上	強い負の相関

注

- ・目的変数に対して 1 つの説明変数の相関関係なので、相関係数 r の二乗が決定係数 R^2 二乗となる。よって正の相関（正比例）の場合は決定係数 R^2 二乗の $\sqrt{\cdot}$ が相関係数 r となり、負の相関（反比例）の場合は決定係数 R^2 二乗の $\sqrt{\cdot}$ をマイナスにしたのが相関係数 r となる。
- ・相関係数が、正の値であれば正の相関関係（一方が増えればもう一方も増える）、負の値であれば負の相関関係（一方が増えればもう一方は減る）となる。

2 他自治体との比較分析

(1) 各説明変数と人口増加率との間の相関の程度

- 「(2) 各説明変数と人口増加率等に関する相関分析」の結果に基づき、久留米市及び比較対象5市の各説明変数と人口増加率との間の相関は、以下のとおり整理されます。

図表 各説明変数と人口増加率との相関

分野	説明変数	相関の程度
人口構成	年少人口比率	弱い正の相関 久留米市を除くと中程度の正の相関
	生産年齢人口比率	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	老年人口比率	弱い負の相関 明石市を除くと中程度の負の相関
	合計特殊出生率	中程度の正の相関
	昼夜間人口比率	強い負の相関
	外国人人口比率	弱い負の相関 <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
都市の密度	人口密度	強い正の相関
	人口集中地区人口比率	中程度の正の相関
	単位人口当たりの人口集中地区面積	相関はない
	人口集中地区面積増加率	中程度の負の相関
	人口集中地区人口増加率	弱い正の相関
	人口集中地区人口密度増加率	中程度の正の相関
産業	単位人口当たりの第1次産業従業者数	中程度の負の相関 <u>明石市を除くと強い負の相関</u>
	単位人口当たりの第2次産業従業者数	相関はない 明石市を除くと中程度の正の相関
	単位人口当たりの製造品出荷額等	中程度の正の相関
	単位人口当たりの第3次産業従業者数	強い負の相関
	単位人口当たりの年間商品販売額	弱い負の相関 <u>高崎市を除くと強い負の相関</u>
安全環境	単位人口当たりの刑法犯認知件数	中程度の正の相関
	単位人口当たりの交通事故人身事故発生件数	弱い負の相関
	単位人口当たりの火災発生件数	強い負の相関
生活保護	生活保護率	相関はない <u>明石市を除くと強い負の相関</u>
子育て環境	乳幼児保育実施率	中程度の正の相関
	延長保育実施率	中程度の正の相関
市税	単位人口当たりの市税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	単位人口当たりの個人市民税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	単位人口当たりの法人市民税	相関はない <u>明石市を除くと弱い正の相関</u>
	単位人口当たりの事業所税	弱い正の相関 明石市を除くと中程度の正の相関
	単位人口当たりの固定資産税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>

(2) 各説明変数と人口増加率等に関する相関分析

① 年齢3区分の人口比率の分析

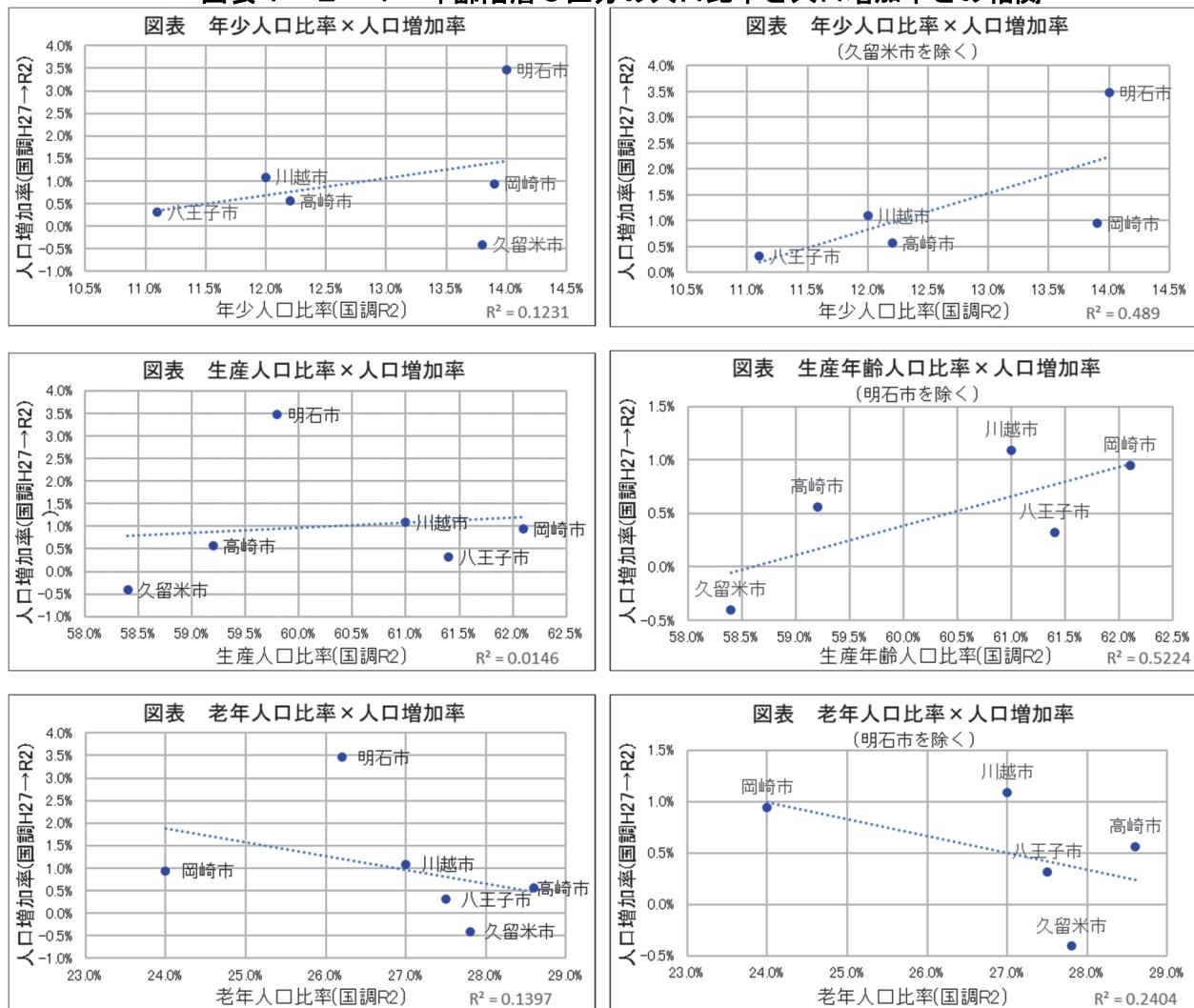
<分析>

- 国勢調査（令和2年）の人口全体に対する年齢3区分人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の各々の比率を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 年少人口比率との間には、弱い正の相関が見られる（年少人口比率が高いほど、人口増加率が高い）。久留米市を除く5市では、中程度の正の相関が見られる。
- 生産年齢人口比率との間には、ほとんど相関はない。明石市を除く5市では、強い正の相関が見られる（生産年齢人口比率が高いほど、人口増加率が高い）。
- 老年人口比率との間には、弱い負の相関が見られる（老年人口比率が高いほど人口増加率が低い）。明石市を除く5市では、中程度の負の相関が見られる。

<考察>

- 生産年齢人口及びその子どもの世代の年少人口の集積には、市内における充実した就業機会や、近隣等の就業機会が高度に集積した自治体への居住環境が伴った優れた通勤利便性（就業地への移動に利便な駅周辺での集合住宅等の供給）が必要な条件として推測されることから、これらの環境整備・充実が課題と考えられます。

図表4－2－1 年齢階層3区分の人口比率と人口増加率との相関



② 合計特殊出生率の分析

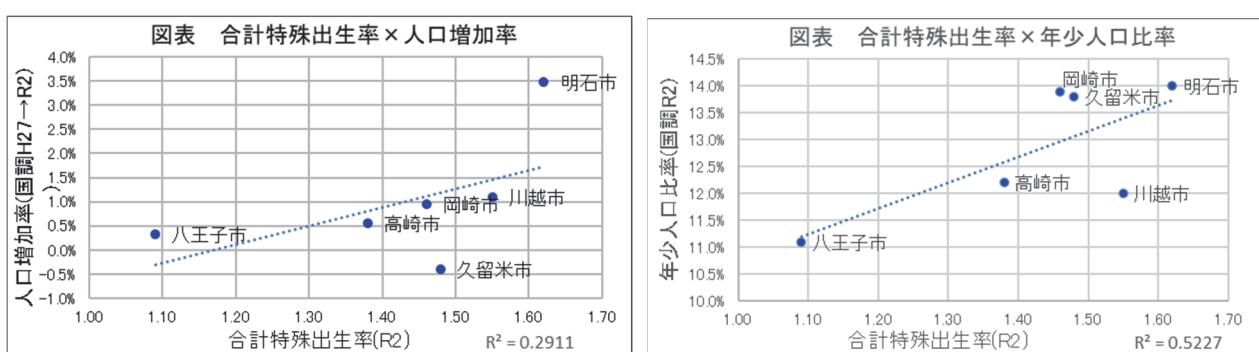
<分析>

- 合計特殊出生率（令和2年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 合計特殊出生率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（合計特殊出生率が高いほど、人口増加率が高い）が見られます。
- 合計特殊出生率と年少人口比率との間には、強い正の相関が見られます（合計特殊出生率が高いほど、年少人口比率が高い）。

<考察>

- 明石市は比較対象自治体の中では、合計特殊出生率及び人口増加率が最も高いです。明石市は、合計特殊出生率と人口増加率との相関分析で、回帰直線から大きく上に離れた位置にあることから、他自治体よりも合計特殊出生率以外の要因が強い影響を与えて高い人口増加率となっていることが推測されます。
- 一方、久留米市は合計特殊出生率と人口増加率との相関分析で、回帰直線から大きく下に離れた位置にあることから、他の5市と比較して合計特殊出生率以外の要因の影響で、人口増減率が最も低い（人口減少）状況となっていることが推測されます。

図表4－2－2 合計特殊出生率と人口増加率・年少人口比率との相関



③ 昼夜間人口比率の分析

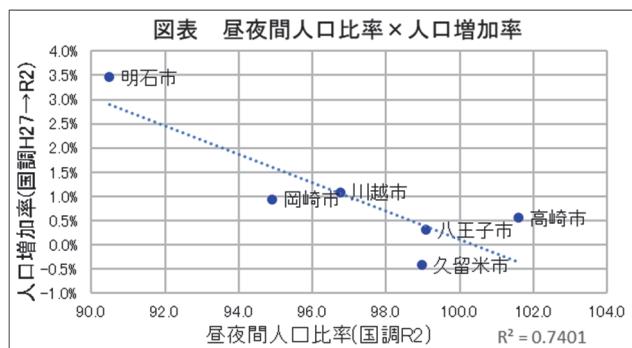
<分析>

- 昼夜間人口比率(国勢調査令和2年)を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 昼夜間人口比率と人口増加率との間には、強い負の相関(昼夜間人口比率が高いほど、人口増加率が低い)が見られます。

<考察>

- 昼夜間人口比率が100を超える高崎市を除く5市は、従業地としての特性よりも常住地としての特性が強い結果、夜間人口よりも昼間人口が少ないとや、昼夜間人口比率が低いほど人口増加率が高いことから、通勤可能な他の従業地としての都市に対するベッドタウンとしての機能が人口増加に影響を与えていることが推測されます。

図表4-2-3 昼夜間人口比率と人口増加率との相関



④ 外国人人口比率の分析

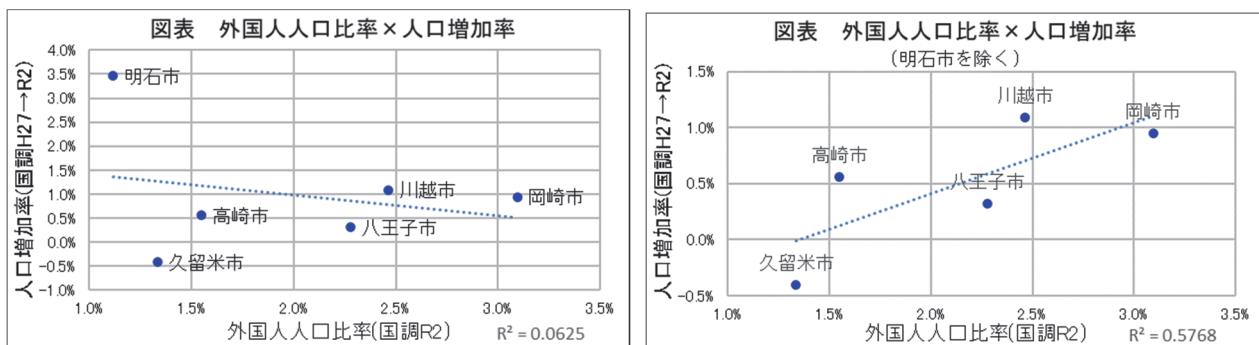
<分析>

- 外国人人口比率(国勢調査令和2年)を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 外国人人口比率と人口増加率との間には、弱い負の相関(外国人人口比率が高いほど、人口増加率が低い)が見られます。明石市を除く5市では、強い正の相関(外国人人口比率が高いほど、人口増加率が高い)が見られます。

<考察>

- 明石市を除く5市は、外国人が多いことが人口増加に影響を与えていることが推測されます。
- 明石市は、回帰直線から大きく上に離れた位置にあることから、外国人以外の要因が強い影響を与えて高い人口増加率となっていることが推測されます。

図表4-2-4 外国人人口比率と人口増加率との相関

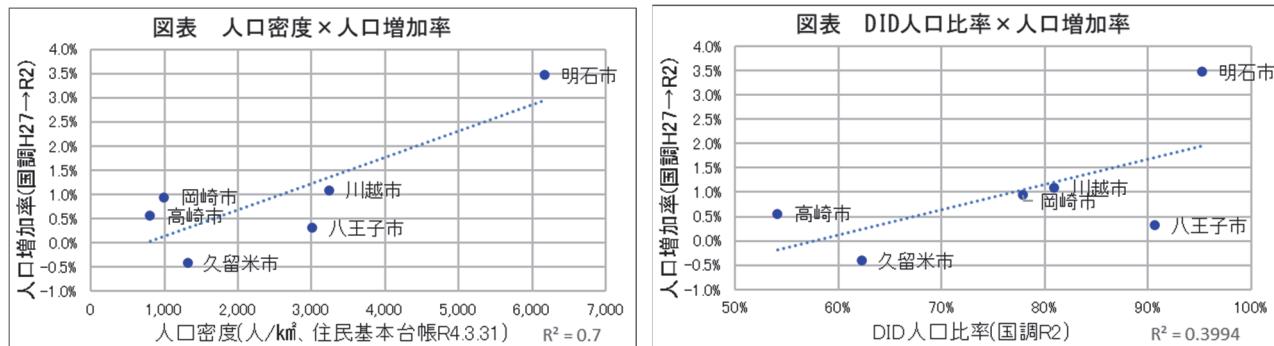


⑤ 人口密度・人口集中地区（DID）の分析

<分析>

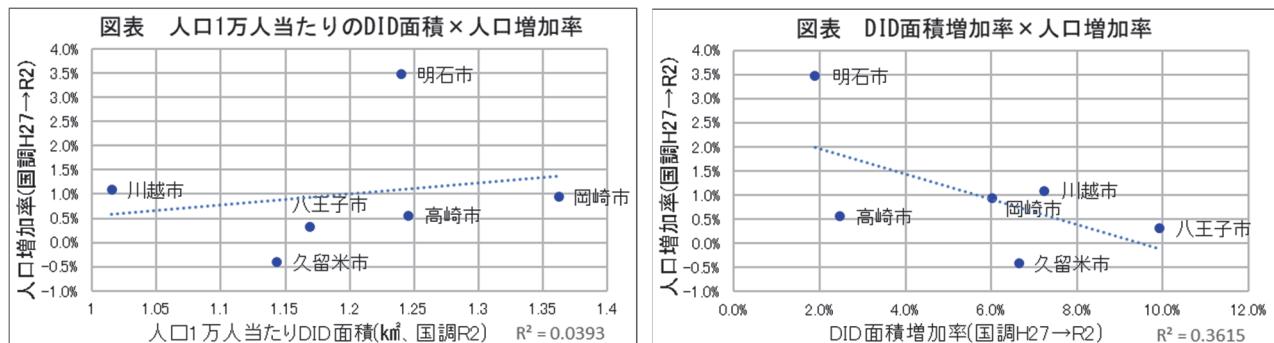
- 人口密度（住民基本台帳令和4年3月31日人口に基づく）、人口集中地区（DID、国勢調査平成27年・令和2年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口密度と人口増加率との間には、強い正の相関（人口密度が高いほど人口増加率が高い）が見られます。DID人口比率（人口に対するDID人口の比率）と人口増加率との間には、中程度の正の相関（DID人口比率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表4-2-5-1 人口密度・人口集中地区人口比率と人口増加率との相関



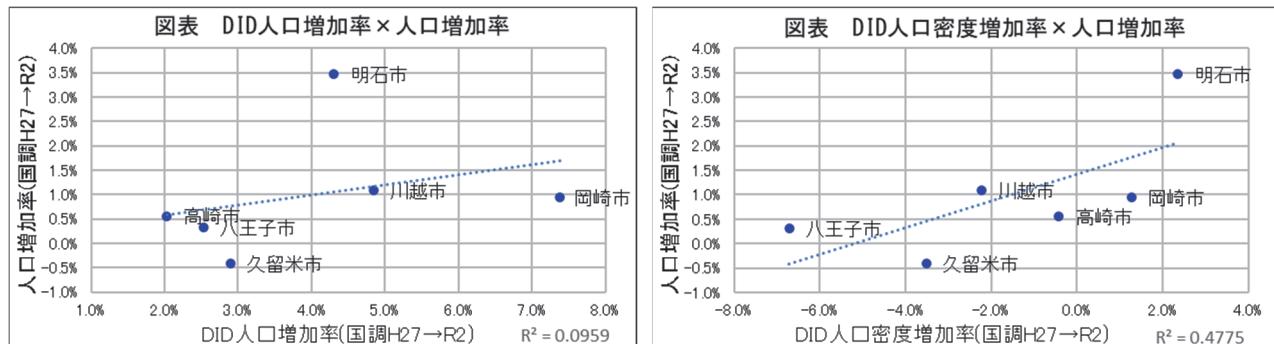
- 人口1万人当たりのDID面積と人口増加率との間には、相関は見られません。DID面積増加率と人口増加率との間には、中程度の負の相関（DID面積増加率が高いほど人口増加率が低い）が見られます。

図表4-2-5-2 人口1万人当たりのDID面積・同増加率と人口増加率との相関



- DID人口増加率と人口増加率との間には、弱い正の相関（DID人口増加率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。DID人口密度増加率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（DID人口密度増加率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表4-2-5-3 DID人口増加率・DID人口密度増加率と人口増加率との相関



<考察>

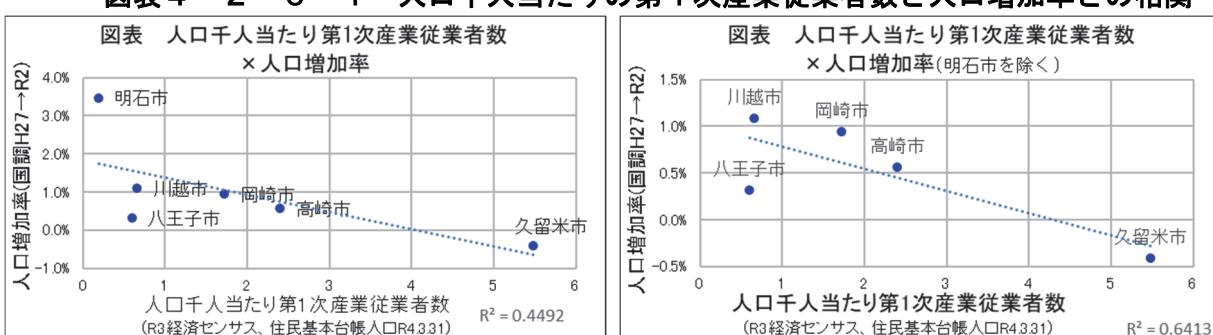
- 人口密度と人口増加率との間に強い正の相関、DID 人口比率と人口増加率との間に中程度の正の相関が見られることから、人口が密に集積している市ほど人口増加率が高いといえます。
- 一方、DID 面積増加率と人口増加率との間には中程度の負の相関が見られることや、DID 人口密度増加率と人口増加率との間には中程度の正の相関が見られることから、人口集中地区が広がる（拡散する）ことは人口増加にマイナスの影響を与え、人口集中地区の人口集積度を高める（面積を増やすことに人口を増やす）ことは人口増加にプラスの影響を与えていていることが推測されます。
- 以上より、都市政策の視点からは、既存の市街化区域内で人口集中地区が広がる場合も、既存の市街化調整区域を土地区画整理事業等により市街化区域に編入しながら（市街化区域の拡大）人口集中地区が広がる場合のどちらにおいても、人口増加には寄与しない（どちらかといえばマイナスの影響がある）ことが推測されることに留意する必要があります。また、既存の人口集中地区の人口を増やすこと（人口集積度の高い地区の集積度をさらに高めること）は人口増加に寄与することが推測されることに留意する必要があります。すなわち、人口集中地区を拡大させないで、集積度を高めるコンパクトシティ化を進めるまちづくりが重要と考えられます。

⑥ 産業別従業者数の分析

<分析>

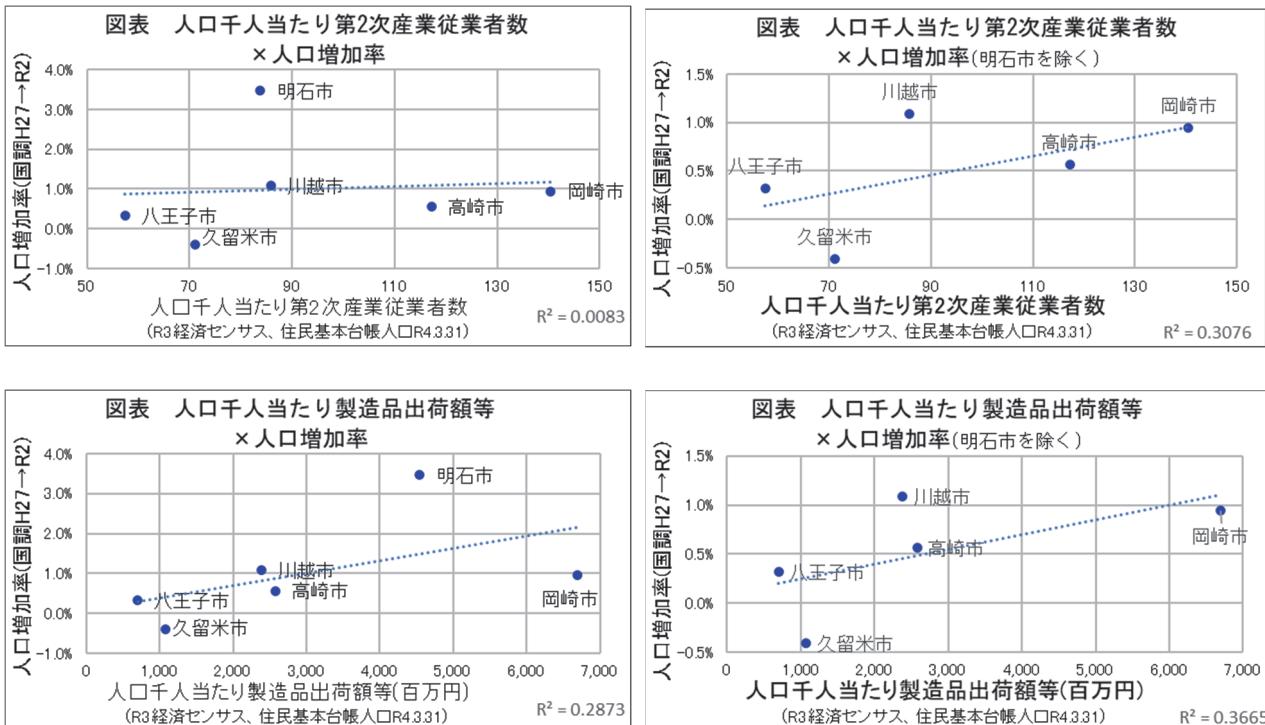
- 令和3年経済センサス活動調査と住民基本台帳令和4年3月31日に基づき、人口千人当たりの産業別（第1次、第2次、第3次）従業者数、製造品出荷額等、年間商品販売額を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口千人当たりの第1次産業従業者数と人口増加率との間には、負の相関（第1次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。特に明石市を除く5市では、強い負の相関が見られます。

図表4-2-6-1 人口千人当たりの第1次産業従業者数と人口増加率との相関



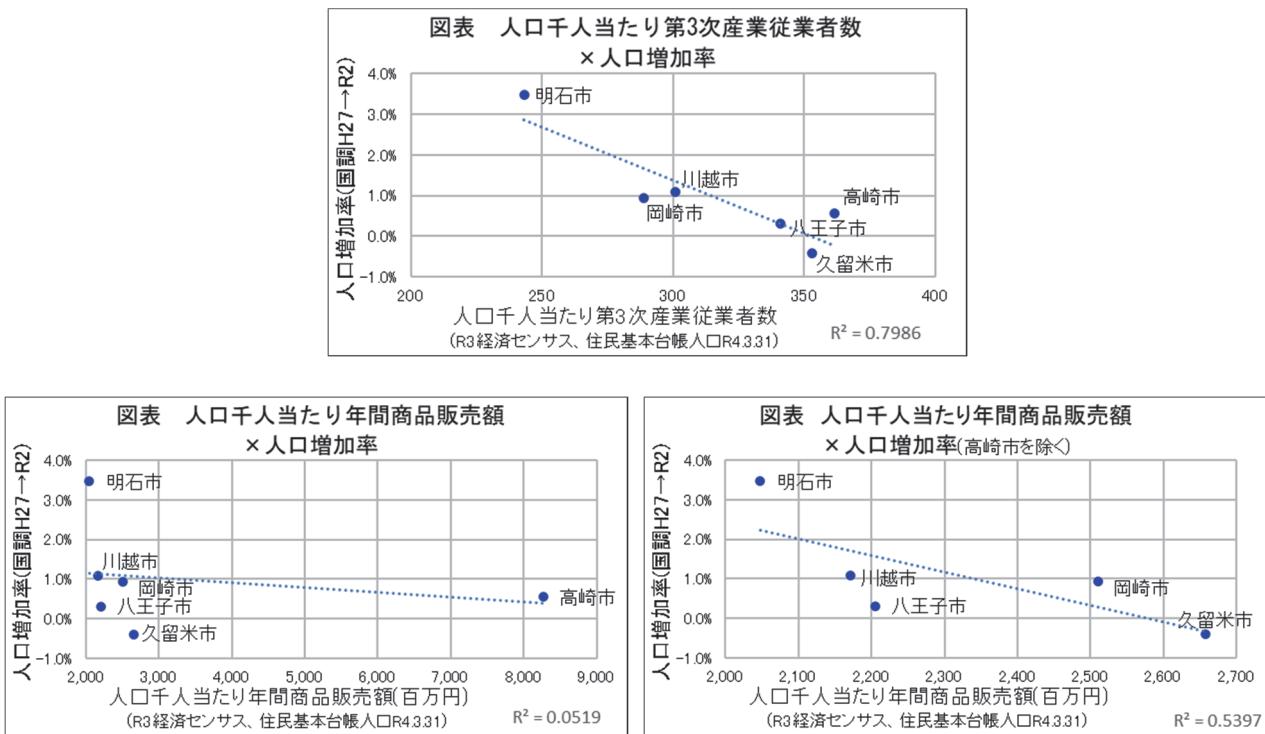
- 人口千人当たりの第2次産業従業者数と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除く5市では、中程度の正の相関（第2次産業従業者数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。
- 人口千人当たりの製造品出荷額等と人口増加率との間には、中程度の正の相関（第2次産業従業者数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。明石市を除く5市では、相関係数が高くなります。

図表4－2－6－2 人口千人当たりの第2次産業従業者数・製造品出荷額等と人口増加率との相関



- 人口千人当たりの第3次産業従業者数と人口増加率との間には、強い負の相関（第3次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。
- 人口千人当たりの年間商品販売額と人口増加率との間には、弱い負の相関（第3次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。他の都市よりも卸売業を中心とする商業集積が大きい高崎市を除く5市では、強い負の相関が見られます。

図表4－2－6－3 人口千人当たりの第3次産業従業者数・年間商品販売額と人口増加率との相関



<考察>

- 単位人口当たりの第1次産業従業者数と人口増加率の間には、負の相関が見られます。よって第1次産業従業者が多い第1次産業が盛んな都市よりも、少ない第1次産業が盛んではない都市の方が人口増加率は高いことから、第1次産業の振興は、人口増加への効果が期待できないことが推測されます。
- 明石市を除く5市では、単位人口当たりの第2次産業従業者数と人口増加率の間には、正の相関が見られます。また、明石市を含めて単位人口当たりの製造品出荷額等と人口増加率の間に正の相関が見られます。よって、第2次産業の振興は、人口増加へプラスの効果が期待できることが推測されます。
- 単位人口当たりの第3次産業従業者数と人口増加率の間には、強い負の相関が見られます。また、高崎市を除く5市では、単位人口当たりの年間商品販売額と人口増加率の間に負の相関が見られます。よって第3次産業の振興は、人口増加への効果が期待できないことが推測されます。

⑦ 安全環境の分析

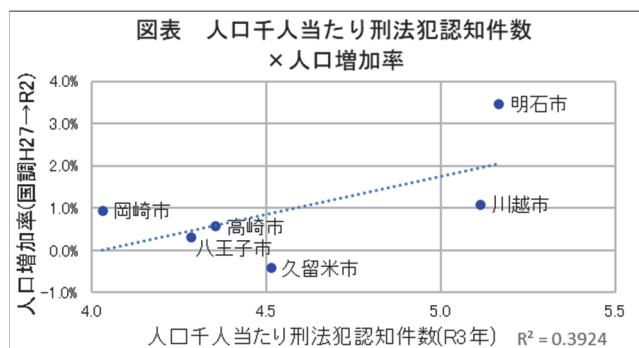
<分析>

- 人口千人当たりの刑法犯認知件数（令和3年各警察本部資料と住民基本台帳令和4年3月31日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口千人当たりの刑法犯認知件数と人口増加率との間には、中程度の正の相関（刑法犯認知件数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。

<考察>

- 単位人口当たりの刑法犯認知件数が多いことが人口増加に寄与しているのではなく、刑法犯認知件数が多い人口集積や都市化が進んだ都市の方が、人口増加率は高いと考えた方が妥当と考えられます（犯罪が増えた方が人口増加率が高まるのではない）。

図表4-2-7-1 人口千人当たりの刑法犯認知件数と人口増加率との相関



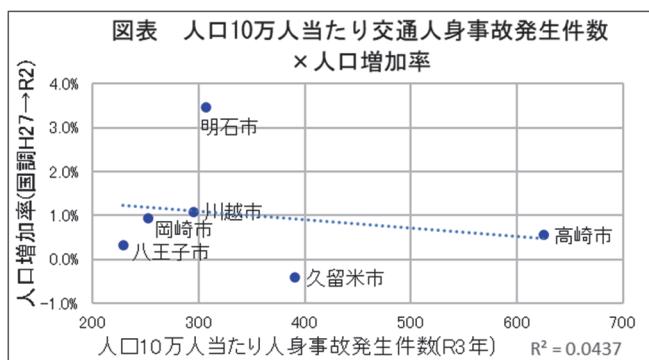
<分析>

- 人口10万人当たりの交通事故人身事故発生件数（令和3年各警察本部資料と住民基本台帳令和4年3月31日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口10万人当たりの交通事故人身事故発生件数と人口増加率との間には、弱い負の相関（人身事故発生件数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。

<考察>

- 単位人口当たりの交通事故人身事故発生件数が少ないことが、人口増加に寄与していると推測することは難しいと考えられます（人身事故の多少は数多くの要因が複雑に絡んで影響していることが推測されるため）。

図表 4－2－7－2 人口 10 万人当たりの交通人身事故発生件数と人口増加率との相関



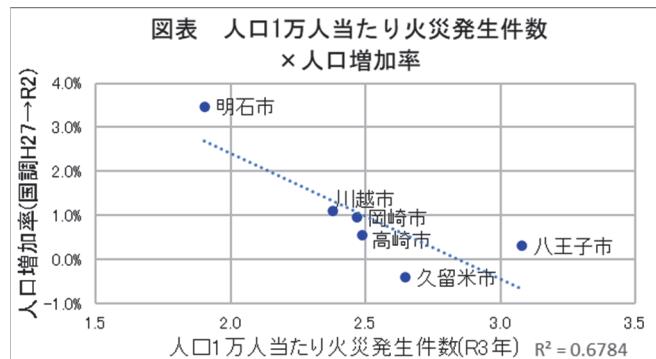
<分析>

- 人口 1 万人当たりの火災発生件数（令和 4 年中核市都市要覧と住民基本台帳令和 4 年 3 月 31 日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口 1 万人当たりの火災発生件数と人口増加率との間には、強い負の相関（火災発生件数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。

<考察>

- 防火に対する対策が進んでいることが、安全な都市環境の形成を通じて人口増加に寄与していることが推測されます。

図表 4－2－7－3 人口 1 万人当たりの火災発生件数と人口増加率との相関



⑧ 生活保護の分析

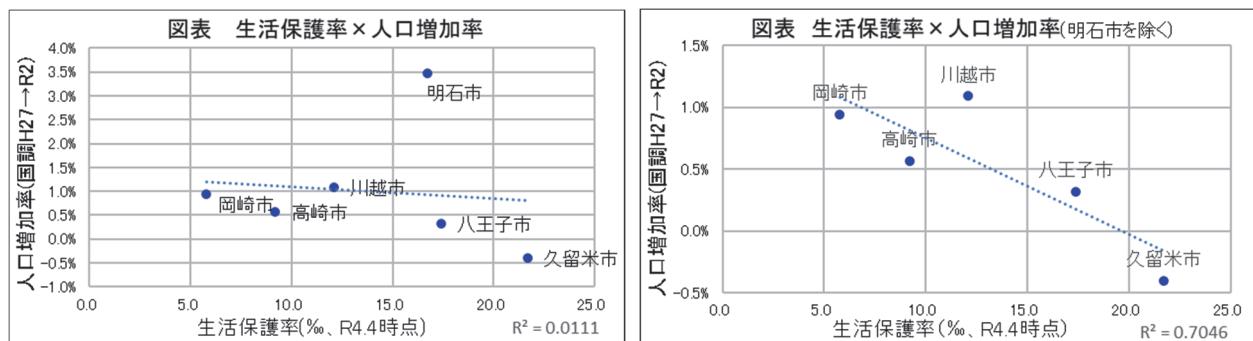
<分析>

- 生活保護率を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 生活保護率と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除いた5市では、強い負の相関（生活保護率が高いほど人口増加率は低い）が見られます。

<考察>

- 経済的に自立可能性が高い都市環境は、人口増加に影響を与えていることが推測されます。

図表4－2－8 生活保護率と人口増加率との相関



⑨ 子育て環境の分析

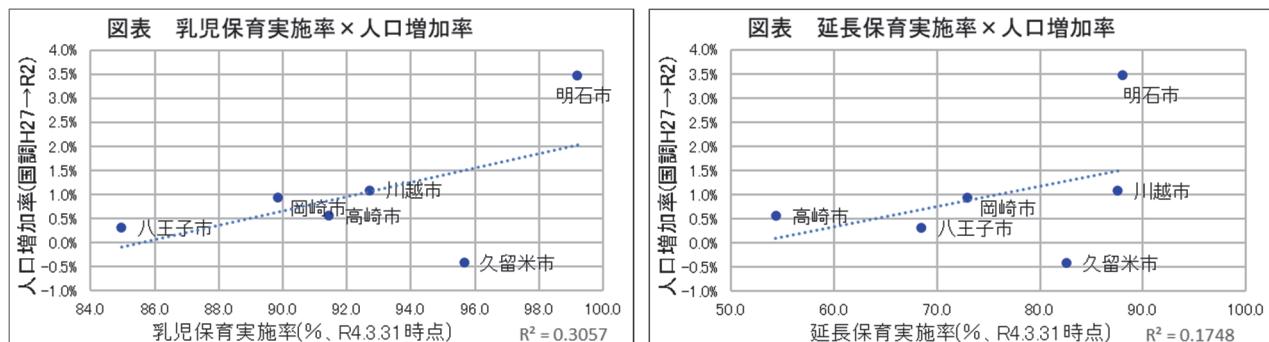
<分析>

- 乳児保育を実施している保育所の割合、及び、延長保育を実施している保育所の割合を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 乳児保育実施率、及び、延長保育実施率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（乳児保育実施率、及び、延長保育実施率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

<考察>

- 乳児保育、及び、延長保育の実施が人口増加に寄与していることが推測されます。
- なお、明石市は回帰直線から上方に大きく乖離していることから、乳児保育や延長保育とは異なる要因も人口増加に大きな影響を与えていることが推測されます。また、久留米市は回帰直線から下方に大きく乖離していることから、乳児保育や延長保育による人口増加への影響とは異なる要因で人口増減率が低い状況が発生していることが推測されます。

図表4－2－9 乳児保育実施率、及び、延長保育実施率と人口増加率との相関



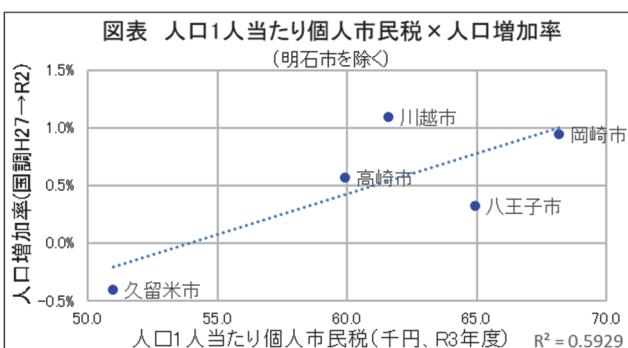
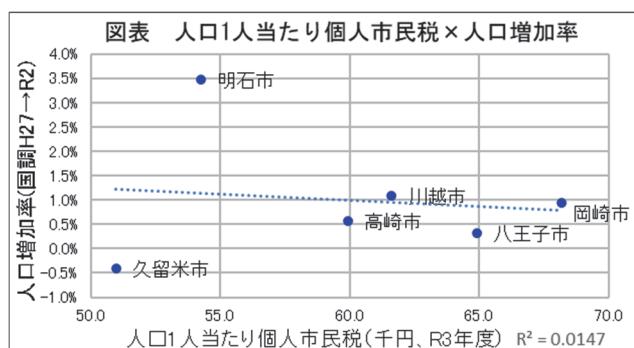
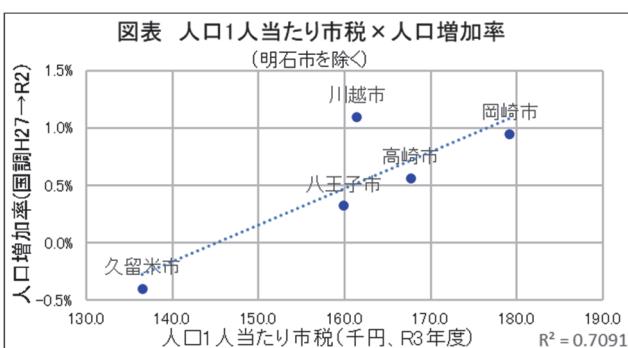
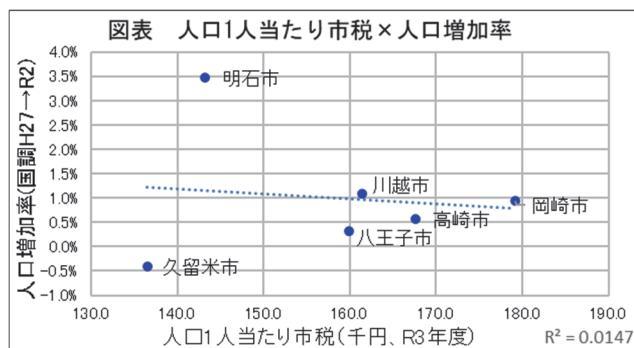
⑩ 市税の分析

- 令和3年度地方財政状況調査、及び、住民基本台帳令和4年3月31日人口に基づく人口1人当たりの税収を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。

<分析>

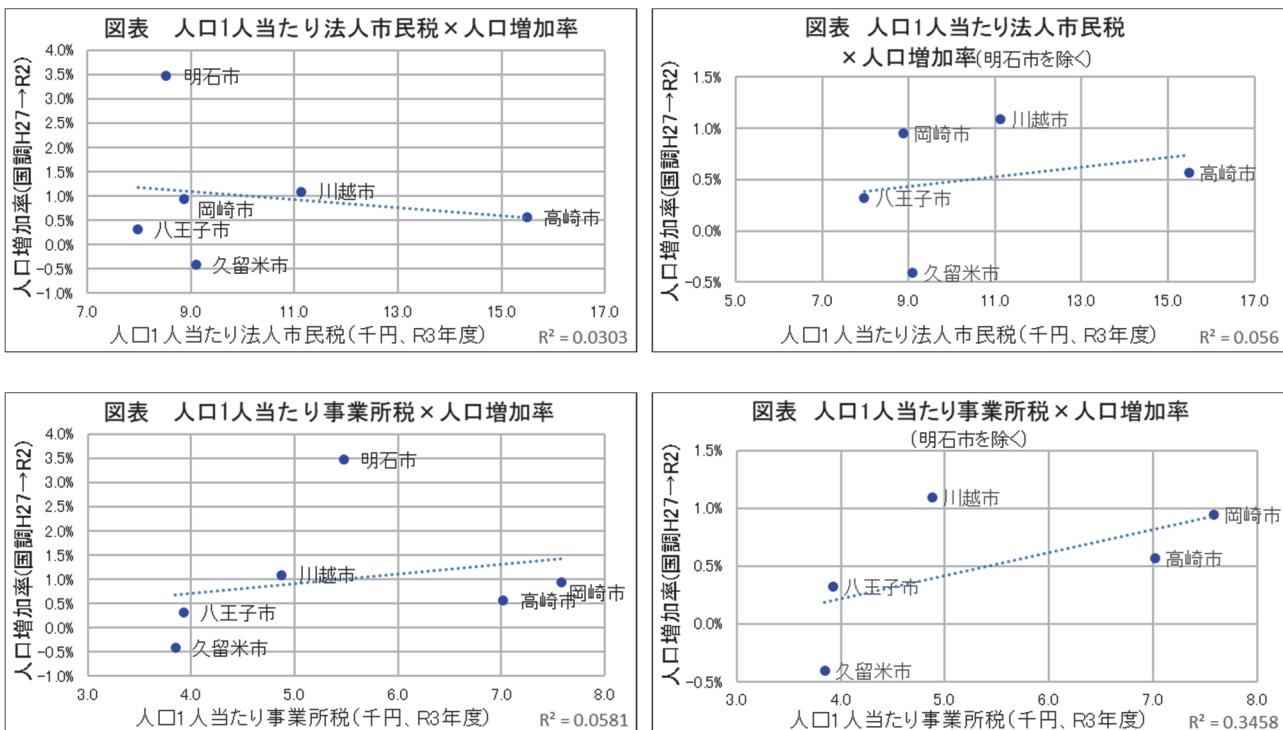
- 人口1人当たりの市税と人口増加率との間には、相関は見られません。また、個人市民税と人口増加率との間にも、相関は見られません。
- 明石市を除く5市では、市税及び個人市民税と人口増加率との間に強い正の相関（市税・個人市民税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表4－2－10－1 市税、及び、個人市民税と人口増加率との相関



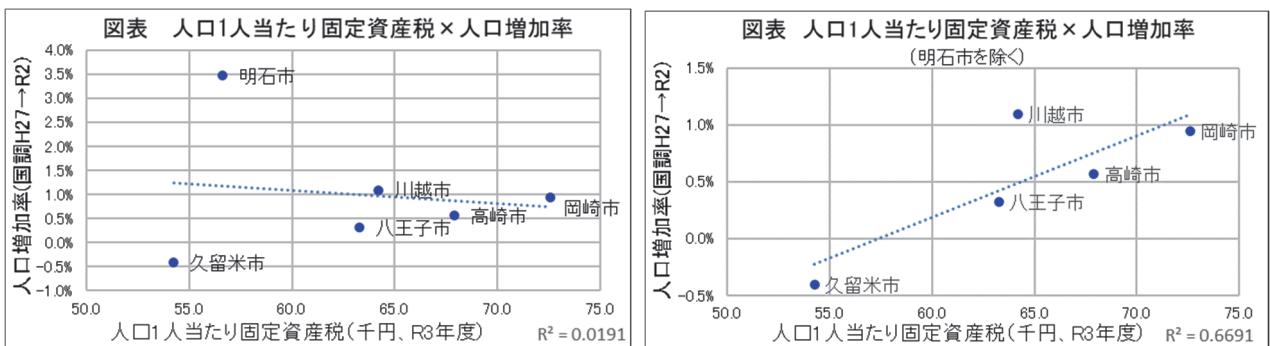
- 人口1人当たりの法人市民税と人口増加率との間には、相関は見られません。また、事業所税と人口増加率との間には、弱い正の相関（事業所税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。
- 明石市を除く5市では、法人市民税及と人口増加率との間に弱い正の相関、事業所税と人口増加率との間には中程度の正の相関が見られます。法人市民税よりも事業所税との間の相関が高いことから、中小零細事業所も課税対象で赤字決算の法人は法人税割が免除となる法人市民税よりも、一定規模以上の事業所（資産割：床面積合計1千m²超、従業者割：従業者数合計100人超）の集積度が高い方が人口増加率は高い状況です。

図表 4-2-10-2 法人市民税、及び事業所税と人口増加率との相関



- 人口1人当たりの固定資産税と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除く5市では、固定資産税と人口増加率との間には、強い正の相関（固定資産税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表 4-2-10-3 固定資産税と人口増加率との相関



<考察>

- 明石市を除く5市では、人口1人当たりの市税、個人市民税、固定資産税と人口増加率との間に強い正の相関が見られます。また、法人市民税、事業所税と人口増加率との間には、中程度の正の相関が見られます。この様に明石市以外の5市では、単位人口当たりの主要な市税と人口増加率との間に相当な相関関係が見られます。
- よって、世帯所得水準が高い方が個人市民税は高くなること、免税店以上の規模の事業所の集積度が高い方が事業所税は高くなること、土地・家屋や事業者の償却資産の資産価値が高い方が固定資産税が高くなることを踏まえると、世帯所得や事業所の事業活動の規模・集積性等の地域の経済力が高いことが、人口増加に影響を与えていることが推測されます。

3 各自治体の人口増加の要因

(1) 各自治体の特徴的な政策と都市開発等の動向

- 人口の維持・増加に向けて各自治体が推進する主な政策は、以下のとおりです。

① 転入促進・子育て支援に係る政策

自治体名	転入促進	子育て支援
高崎市	○移住支援金 ・東京 23 区の在住者・通勤者のうち、対象法人に就業した人などに単身 60 万円、世帯 100 万円（18 歳未満の世帯員 1 人につき 30 万円加算）を支給	○子ども医療助成 ・高校 3 年生世代までの子ども医療費（通院、入院）の助成（所得制限無し）
川越市	—	○子ども医療費助成 ・15 歳まで医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・令和 6 年度から 18 歳までに通院、入院ともに拡大（所得制限無し）
八王子市	—	○子ども医療費助成 ・15 歳までの医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・18 歳までは所得制限ありだったが、令和 6 年度から所得制限廃止
岡崎市	○移住支援事業（UIJ ターン就業・起業者移住費補助金） ・東京 23 区（在住者又は通勤者）から岡崎市に移住し、対象法人に就業した人に補助（単身 60 万円、世帯 100 万円、18 歳未満の世帯員 1 人につき 100 万円加算有）	○子ども医療費助成 ・15 歳まで医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・令和 2 年度から 18 歳（入院）まで拡大（所得制限無し）
明石市	○移住支援金 ・移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として令和元年度から令和 4 年度まで実施	○子ども医療費無料化 ・令和 3 年 7 月から全国の中核市以上の市で初めて医療費（通院、入院）高校 3 年生まで無償化（所得制限無し） ○幼稚園・保育所の第 2 子以降無償化 ・0 ~ 2 歳児クラスの市民税課税世帯の第 2 子以降も無償化 ○0 歳児の見守り訪問「おむつ定期便」 ・市の研修の受講者が毎月おむつや子育て用品を配達 ○中学校給食費無償化 ・令和 2 年 4 月から開始

② 都市開発・住宅供給・交通条件

自治体名	都市開発	近年の大規模住宅供給例	交通条件
高崎市	<ul style="list-style-type: none"> ○JR 高崎駅周辺地区で継続する市街地開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 50 年代以降、都市改造成を目的とする土地区画整理事業（計約 70ha）、市街地再開発事業（11 地区計約 4.8ha）が完了し、令和 4 年から 1 地区 1.55ha が始動 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 <ul style="list-style-type: none"> ・高崎駅周辺：3 棟、計 434 戸 ・高崎問屋町駅周辺：1 棟、126 戸 	<ul style="list-style-type: none"> ○上越新幹線・北陸新幹線 高崎駅 ○県庁所在地・前橋市（人口約 33 万人）と隣接（高崎駅～前橋駅：約 15 分）
川越市	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の駅は川越駅（東武東上線、JR）と本川越駅（西武新宿線）で徒歩 15 分程度（約 1km） ○東武東上線及び JR 川越駅周辺の市街地開発事業は少數 ・土地区画整理事業（計 16.2ha） ・市街地再開発事業（2 地区、計 2.9ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 <ul style="list-style-type: none"> ・川越駅・本川越駅・川越市駅周辺：4 棟、計 499 戸 ・その他の駅周辺：1 棟、158 戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅～池袋駅：約 30～40 分 ・川越駅～東京駅：約 50～60 分
八王子市	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地の駅は JR 八王子駅と京王八王子駅（京王線）で、徒歩 7 分程度（約 0.5km） ○JR 八王子駅周辺の震災復興土地区画整理事業 ○JR 八王子駅周辺の市街地再開発事業は平成 9 年完了以降 3 地区・計 3.5ha 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 <ul style="list-style-type: none"> ・八王子駅周辺：9 棟、計 1,727 戸 ・その他の駅周辺：5 棟、計 1,190 戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・八王子駅～新宿駅：約 40～50 分 ・八王子駅～東京駅：約 50～65 分
岡崎市	<ul style="list-style-type: none"> ○JR 岡崎駅と名鉄東岡崎駅との間は、徒歩 50 分程度（3.5km） ・岡崎駅周辺では 3 地区・計 102.36ha の土地区画整理事業を実施 ・岡崎駅東地区では、シビックコア地区整備事業も実施 ・東岡崎駅北口で市街地再開発事業を実施中（0.6ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 <ul style="list-style-type: none"> ・JR 岡崎駅周辺：1 棟、121 戸 ・名鉄東岡崎駅周辺：5 棟、計 892 戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎駅～名古屋駅、名鉄東岡崎駅～名鉄名古屋駅：約 30～40 分 ・岡崎駅～新豊田駅：約 40 分、名鉄東岡崎駅～豊田市駅：約 40 分 ・岡崎駅～豊橋駅：約 20～25 分、東岡崎駅～豊橋駅：約 20～25 分
明石市	<ul style="list-style-type: none"> ○西明石駅周辺、大久保駅周辺など駅周辺地区における活発な土地区画整理事業 ・西明石駅周辺 5 地区計 148ha、大久保駅周辺 5 地区計 159.2ha ○市街地再開発事業：明石駅（JR、山陽電鉄）周辺 ・平成 13 年 11 月工事完了（1.6ha、住宅 159 戸）、平成 29 年 3 月工事完了（2.19ha、住宅 216 戸） ○JR 朝霧駅周辺：朝霧駅前地区優良建築物等整備事業（平成 8 年 3 月工事完了、0.3ha、住宅 76 戸） 	<ul style="list-style-type: none"> ○大久保駅周辺大規模マンション開発 <ul style="list-style-type: none"> ・2015 年：日本たばこ工場廃止 ・2017 年：市が同跡地（5.6ha）取得 ・2018 年：市が同跡地の一部（3.6ha）を公募型プロポーザルで売却 ・2022～2024 年：3 棟 810 戸のマンション（に順次入居） ○上記以外の 2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 <ul style="list-style-type: none"> ・3 棟、計 490 戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・明石駅～大阪駅：約 45 分、明石駅～神戸三宮駅：約 20 分、大久保駅～大阪駅：約 55 分、大久保駅～神戸三宮駅：約 30 分 ・1982 年に 1,025ha あつた市内の田は 2021 年 474ha (54% 減)。畑 194ha → 90ha (54% 減)。山林 195ha → 116ha (41% 減)。宅地は 1,794ha → 2,353ha (31% 増)。

注：「近年の大規模住宅供給例」はマンション取引情報サイト、他、インターネット情報に基づき作成

(2) 各自治体の人口動態

- 平成 2 年から平成 27 年まで 5 年毎 5 期間の各自治体の男女別年齢 5 歳階級別の純移動数を見ると、以下の特徴が確認できる。

【高崎市】

- 全期間を通じて、転入超過である。
- 全期間を通じて、15～19 歳→20～24 歳が大幅な転出超過であるが、近年は転出数が減少傾向にある。また、女性よりも男性の方が転出超過数が多い。
- 15～19 歳→20～24 歳の転出超過数を、20～24 歳→25～29 歳と 25～29 歳→30 歳～34 歳の年齢階級の転入超過数が上回っているので、20 歳前後での転出超過の影響は解消されている。

【川越市】

- 1 期間を除き、転入超過である。
- 全期間で、10～14 歳→15～19 歳と 15～19 歳→20～24 歳で 1 千人を超える転入超過であるが、その後の 20～24 歳→25～29 歳で 1 千人台から 3 千人台の転出超過となっており、合計するとこれらの年齢階級では転入超過である。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。

【八王子市】

- 全期間を通じて、転入超過であるが、転入超過数は減少傾向である。
- 多くの大学が立地する学園都市としての特性を有することから、10～14 歳→15～19 歳と 15～19 歳→20～24 歳で 7 千人台から 1 万 2 千人台の大幅な転入超過であるが、20～24 歳→25～29 歳で 1 万人を超える転出超過であり、平成 17 年以降はこれらの転入超過数、転出超過数がほぼ均衡している。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 30～34 歳→35～39 歳以降の全ての年齢階級で、全期間、転入超過である。

【岡崎市】

- 全期間を通じて、転入超過である。
- 平成 2 年から平成 12 年までの 2 期間、15～19 歳→20～24 歳は転出超過であったが、それ以外の 3 期間は転入超過に転じている。また、20～24 歳→25～29 歳は全期間、1 千人台から 3 千人台の転入超過、25～29 歳→30～34 歳は 200 人台から 2 千人台の転入超過である。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 20 歳代から 30 歳代の転入超過は、自動車関連産業を中心とする第 2 次産業の集積が大きな要因と考える。

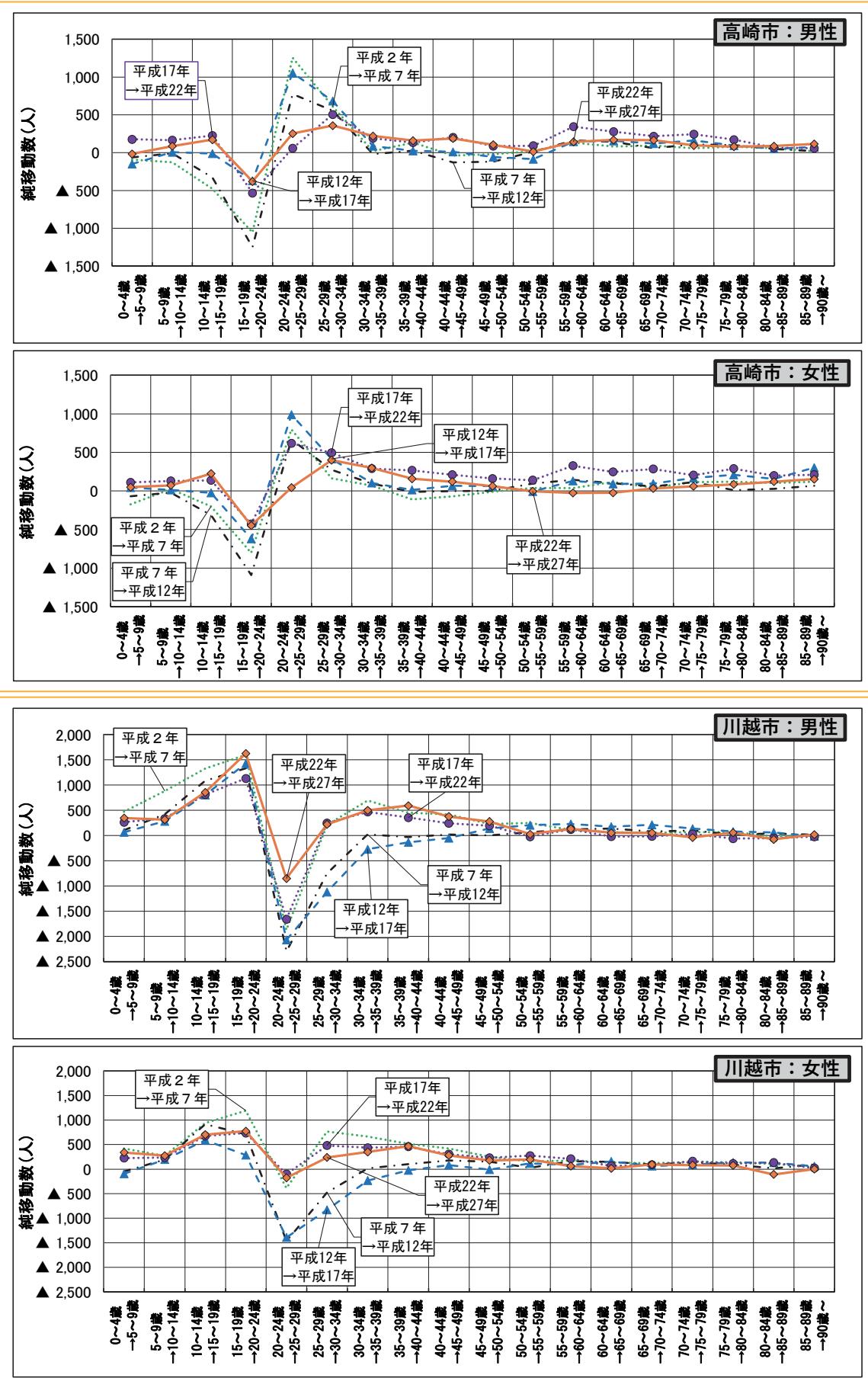
【明石市】

- 5 期間中、3 期間は転出超過、2 期間が転入超過である。市内の駅周辺で大規模な住宅供給の時期が、転入超過に大きな影響を与えていることが推測される。
- 全期間で 15～19 歳→20～24 歳は転出超過である。また、20～24 歳→25～29 歳の全期間と、25～29 歳→30～34 歳の 4 期間の転入超過により、15～19 歳→20～24 歳の転出超過の影響を解消している。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 転出超過の期間は、30 歳代から 50 歳代の年齢階級のほとんどが転出超過である。

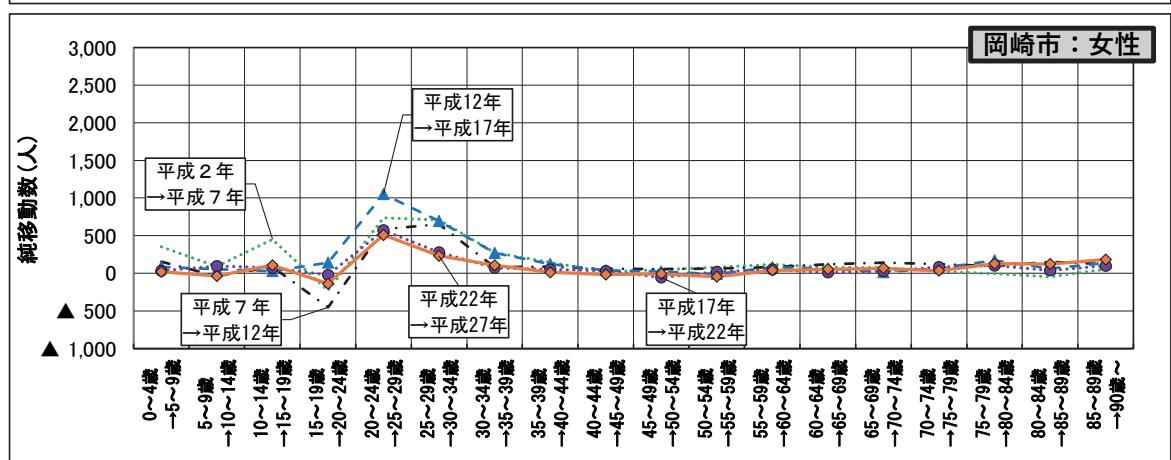
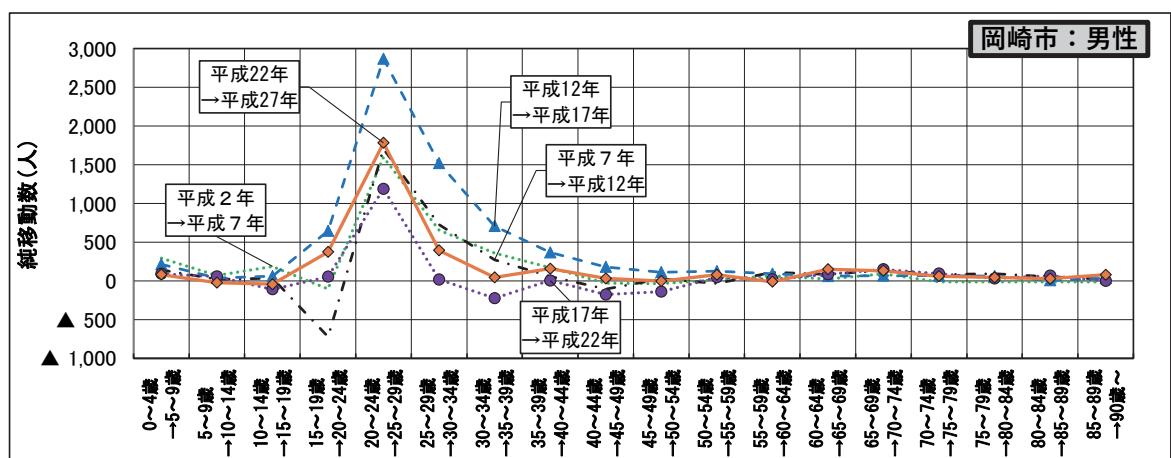
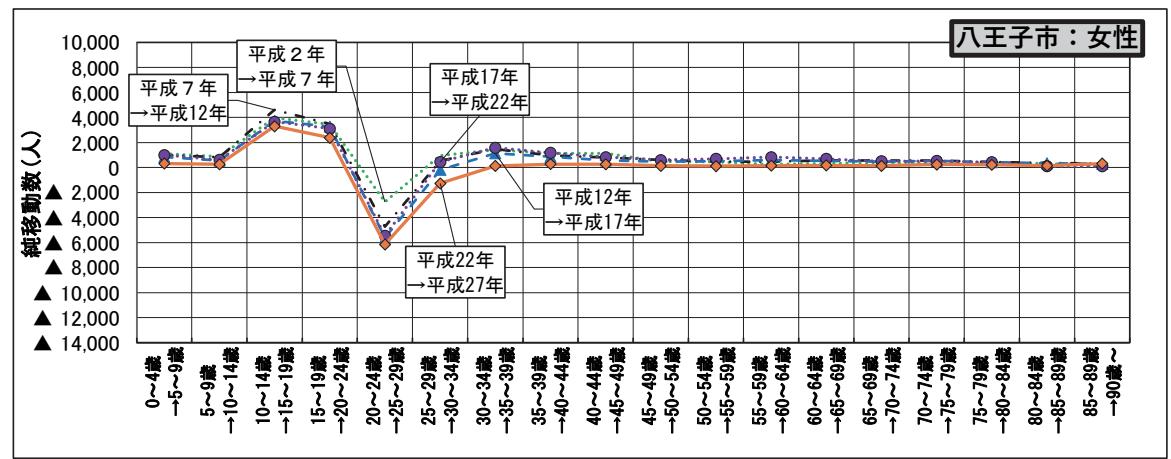
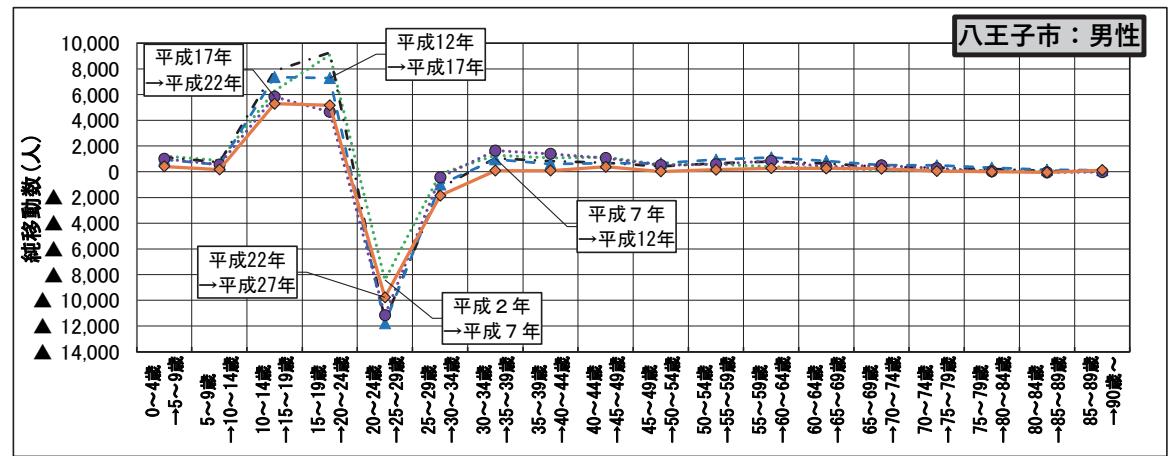
【久留米市】

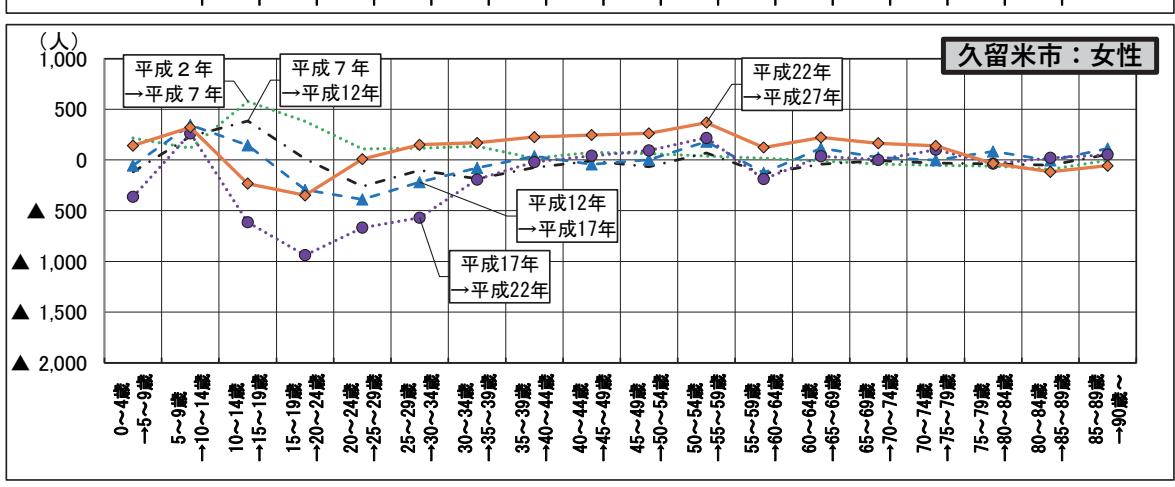
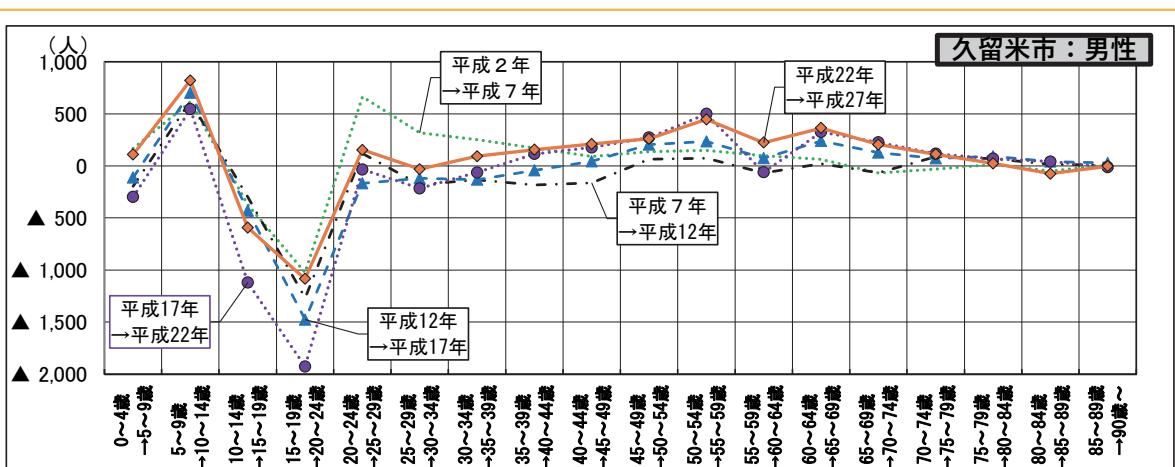
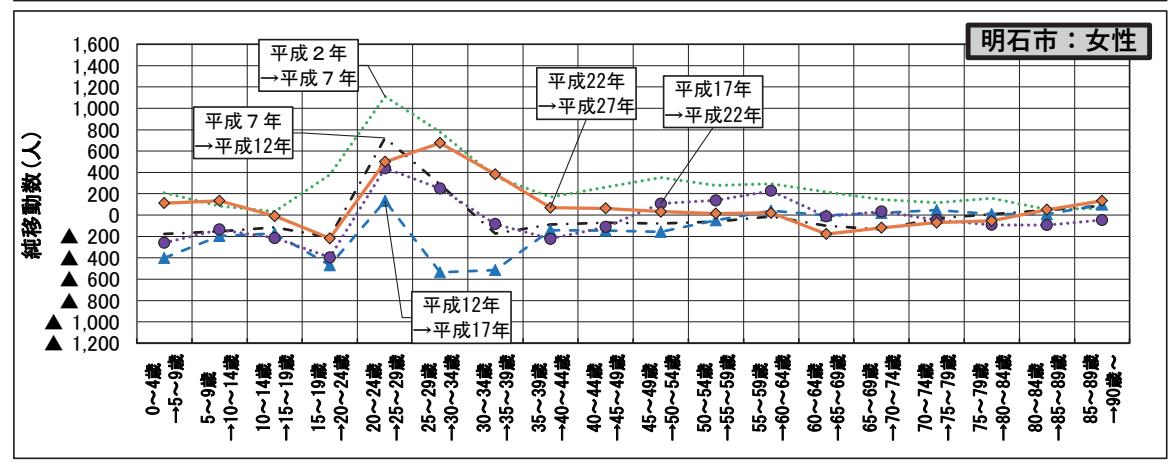
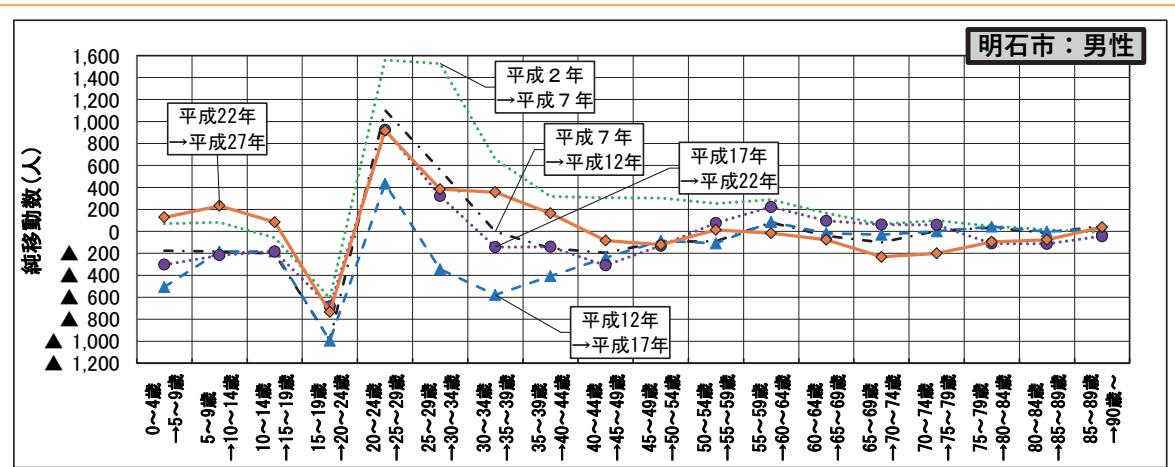
- 前述の5市の特徴も踏まえると、以下の問題の改善に取り組む必要がある。
- 全期間で15～19歳→20～24歳は6百人台から2千8百人台の転出超過である。特に男性は、1千人台から1千9百人台の転出超過である。この年代の転出超過は、大学等高等教育機関への進学など防止・改善が難しい要因により発生している。一方、20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の年齢階級も転出超過の期間の方が転入超過の期間よりも多い。比較対象の高崎市、明石市でも15～19歳→20～24歳の転出超過が発生しているが、その後の20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の年齢階級の転入超過によりカバーしている。一方、本市は、これらの年齢階級の純移動数ではカバーできていない。
- 30歳代以降の年齢階級では、総合すると転入超過の期間・年齢階級の方が多いことから、本市の人口減少の大きな要因として、男性を中心とする15～19歳→20～24歳の転出超過を、他都市のように20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の転入超過により解消されていないことが挙げられる。これは、本市には高等教育機関に進学して一度転出した市民にとって、業種や年収などの視点から魅力ある産業集積が不十分であることや、福岡市等への通勤のための居住地としての魅力が不十分であることなどの問題が推測される。

図表 4-3-1 各自治体の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移（グラフ）



出典：RESAS（以下、同）





図表 4-3-2 各自治体の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移（表）

高崎市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	▲ 266	▲ 132	▲ 107	288	32
	5～9歳→10～14歳	▲ 102	▲ 32	21	295	159
	10～14歳→15～19歳	▲ 680	▲ 641	▲ 37	364	397
	15～19歳→20～24歳	▲ 1,859	▲ 2,340	▲ 993	▲ 963	▲ 829
	20～24歳→25～29歳	2,051	1,440	2,043	676	296
	25～29歳→30～34歳	776	832	1,097	1,001	757
	30～34歳→35～39歳	89	75	189	480	518
	35～39歳→40～44歳	21	14	35	400	317
	40～44歳→45～49歳	▲ 110	▲ 132	81	412	307
	45～49歳→50～54歳	▲ 32	▲ 117	6	247	167
	50～54歳→55～59歳	59	108	▲ 93	232	10
	55～59歳→60～64歳	169	306	275	671	116
	60～64歳→65～69歳	198	243	245	524	145
	65～69歳→70～74歳	135	116	215	503	198
	70～74歳→75～79歳	172	223	330	448	156
	75～79歳→80～84歳	197	111	304	462	164
	80～84歳→85～89歳	162	77	205	265	208
	85～89歳→90歳～	140	89	376	267	268
	合計	1,120	240	4,192	6,572	3,386
男性	0～4歳→5～9歳	▲ 93	▲ 62	▲ 149	177	▲ 16
	5～9歳→10～14歳	▲ 127	▲ 9	7	166	87
	10～14歳→15～19歳	▲ 479	▲ 329	▲ 13	227	172
	15～19歳→20～24歳	▲ 1,056	▲ 1,250	▲ 371	▲ 534	▲ 380
	20～24歳→25～29歳	1,254	774	1,054	59	253
	25～29歳→30～34歳	611	556	682	505	358
	30～34歳→35～39歳	21	▲ 20	87	191	220
	35～39歳→40～44歳	132	27	23	133	159
	40～44歳→45～49歳	▲ 39	▲ 129	12	203	188
	45～49歳→50～54歳	▲ 21	▲ 120	▲ 57	86	105
	50～54歳→55～59歳	19	14	▲ 85	92	14
	55～59歳→60～64歳	133	160	145	344	143
	60～64歳→65～69歳	82	144	156	277	169
	65～69歳→70～74歳	93	58	120	218	166
	70～74歳→75～79歳	58	109	162	244	96
	75～79歳→80～84歳	78	100	95	172	79
	80～84歳→85～89歳	59	49	51	65	88
	85～89歳→90歳～	20	21	74	58	115
	合計	745	93	1,993	2,683	2,016
女性	0～4歳→5～9歳	▲ 173	▲ 70	42	111	48
	5～9歳→10～14歳	25	▲ 23	14	129	72
	10～14歳→15～19歳	▲ 201	▲ 312	▲ 24	137	225
	15～19歳→20～24歳	▲ 803	▲ 1,090	▲ 622	▲ 429	▲ 449
	20～24歳→25～29歳	797	666	989	617	43
	25～29歳→30～34歳	165	276	415	496	399
	30～34歳→35～39歳	68	95	102	289	298
	35～39歳→40～44歳	▲ 111	▲ 13	12	267	158
	40～44歳→45～49歳	▲ 71	▲ 3	69	209	119
	45～49歳→50～54歳	▲ 11	3	63	161	62
	50～54歳→55～59歳	40	94	▲ 8	140	▲ 4
	55～59歳→60～64歳	36	146	130	327	▲ 27
	60～64歳→65～69歳	116	99	89	247	▲ 24
	65～69歳→70～74歳	42	58	95	285	32
	70～74歳→75～79歳	114	114	168	204	60
	75～79歳→80～84歳	119	11	209	290	85
	80～84歳→85～89歳	103	28	154	200	120
	85～89歳→90歳～	120	68	302	209	153
	合計	375	147	2,199	3,889	1,370

出典：RESAS（以下、同）

川越市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	894	59	▲ 32	489	685
	5～9歳→10～14歳	1,153	616	478	571	590
	10～14歳→15～19歳	2,265	1,997	1,395	1,487	1,555
	15～19歳→20～24歳	2,791	2,040	1,716	1,866	2,399
	20～24歳→25～29歳	▲ 2,255	▲ 3,760	▲ 3,459	▲ 1,761	▲ 1,029
	25～29歳→30～34歳	979	▲ 1,232	▲ 1,951	729	459
	30～34歳→35～39歳	1,357	36	▲ 502	905	849
	35～39歳→40～44歳	966	69	▲ 159	814	1,060
	40～44歳→45～49歳	837	192	30	547	656
	45～49歳→50～54歳	479	156	134	424	456
	50～54歳→55～59歳	405	91	323	252	224
	55～59歳→60～64歳	286	279	317	333	192
	60～64歳→65～69歳	202	286	332	45	69
	65～69歳→70～74歳	171	176	275	71	146
	70～74歳→75～79歳	207	233	229	189	43
	75～79歳→80～84歳	213	111	216	53	131
	80～84歳→85～89歳	89	58	192	80	▲ 184
	85～89歳→90歳～	54	114	45	▲ 1	19
	合計	11,093	1,521	▲ 421	7,093	8,320

男性	0～4歳→5～9歳	471	107	65	264	346
	5～9歳→10～14歳	880	420	283	336	315
	10～14歳→15～19歳	1,325	1,084	807	811	855
	15～19歳→20～24歳	1,599	1,331	1,429	1,131	1,625
	20～24歳→25～29歳	▲ 1,872	▲ 2,296	▲ 2,068	▲ 1,660	▲ 852
	25～29歳→30～34歳	212	▲ 755	▲ 1,120	249	221
	30～34歳→35～39歳	691	23	▲ 271	469	499
	35～39歳→40～44歳	451	▲ 33	▲ 135	356	592
	40～44歳→45～49歳	417	18	▲ 50	243	376
	45～49歳→50～54歳	228	4	142	193	277
	50～54歳→55～59歳	249	64	205	▲ 23	27
	55～59歳→60～64歳	112	120	230	123	132
	60～64歳→65～69歳	68	138	176	▲ 20	54
	65～69歳→70～74歳	54	81	214	▲ 17	52
	70～74歳→75～79歳	65	97	135	29	▲ 37
	75～79歳→80～84歳	69	19	79	▲ 60	55
	80～84歳→85～89歳	▲ 17	43	61	▲ 51	▲ 76
	85～89歳→90歳～	9	15	▲ 12	▲ 23	20
	合計	5,011	480	170	2,350	4,481

女性	0～4歳→5～9歳	423	▲ 48	▲ 97	225	339
	5～9歳→10～14歳	273	196	195	235	275
	10～14歳→15～19歳	940	913	588	676	700
	15～19歳→20～24歳	1,192	709	287	735	774
	20～24歳→25～29歳	▲ 383	▲ 1,464	▲ 1,391	▲ 101	▲ 177
	25～29歳→30～34歳	767	▲ 477	▲ 831	480	238
	30～34歳→35～39歳	666	13	▲ 231	436	350
	35～39歳→40～44歳	515	102	▲ 24	458	468
	40～44歳→45～49歳	420	174	80	304	280
	45～49歳→50～54歳	251	152	▲ 8	231	179
	50～54歳→55～59歳	156	27	118	275	197
	55～59歳→60～64歳	174	159	87	210	60
	60～64歳→65～69歳	134	148	156	65	15
	65～69歳→70～74歳	117	95	61	88	94
	70～74歳→75～79歳	142	136	94	160	80
	75～79歳→80～84歳	144	92	137	113	76
	80～84歳→85～89歳	106	15	131	131	▲ 108
	85～89歳→90歳～	45	99	57	22	▲ 1
	合計	6,082	1,041	▲ 591	4,743	3,839

八王子市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	2,317	2,124	1,792	1,995	733
	5～9歳→10～14歳	1,739	1,560	1,089	1,178	429
	10～14歳→15～19歳	10,282	12,458	11,099	9,475	8,591
	15～19歳→20～24歳	12,531	12,751	10,555	7,760	7,541
	20～24歳→25～29歳	▲ 11,167	▲ 16,280	▲ 17,388	▲ 16,607	▲ 15,910
	25～29歳→30～34歳	802	▲ 732	▲ 1,165	3	▲ 3,129
	30～34歳→35～39歳	2,706	2,525	2,102	3,221	214
	35～39歳→40～44歳	2,183	1,789	1,461	2,557	356
	40～44歳→45～49歳	2,265	1,513	1,229	1,892	639
	45～49歳→50～54歳	1,022	1,030	1,107	1,101	154
	50～54歳→55～59歳	1,048	1,120	1,459	1,268	264
	55～59歳→60～64歳	626	1,251	1,698	1,675	415
	60～64歳→65～69歳	600	1,216	1,367	1,084	423
	65～69歳→70～74歳	535	918	979	995	369
	70～74歳→75～79歳	470	846	1,030	786	285
	75～79歳→80～84歳	470	645	739	447	212
	80～84歳→85～89歳	353	442	474	49	107
	85～89歳→90歳～	184	381	411	73	442
	合計	28,966	25,557	20,038	18,952	2,135

男性	0～4歳→5～9歳	1,212	1,133	945	1,004	415
	5～9歳→10～14歳	871	744	538	567	171
	10～14歳→15～19歳	6,301	7,840	7,372	5,826	5,291
	15～19歳→20～24歳	9,077	9,261	7,290	4,646	5,168
	20～24歳→25～29歳	▲ 8,409	▲ 11,545	▲ 11,788	▲ 11,155	▲ 9,761
	25～29歳→30～34歳	▲ 159	▲ 1,263	▲ 981	▲ 438	▲ 1,858
	30～34歳→35～39歳	1,285	1,053	963	1,641	85
	35～39歳→40～44歳	1,068	825	607	1,388	81
	40～44歳→45～49歳	1,148	707	668	1,063	383
	45～49歳→50～54歳	552	416	651	508	20
	50～54歳→55～59歳	585	662	943	581	151
	55～59歳→60～64歳	390	780	1,110	853	272
	60～64歳→65～69歳	262	645	844	389	254
	65～69歳→70～74歳	150	379	510	492	237
	70～74歳→75～79歳	107	305	496	267	42
	75～79歳→80～84歳	99	210	312	30	▲ 9
	80～84歳→85～89歳	50	77	144	▲ 51	▲ 43
	85～89歳→90歳～	16	57	115	▲ 31	125
	合計	14,605	12,286	10,739	7,580	1,024

女性	0～4歳→5～9歳	1,105	991	847	991	318
	5～9歳→10～14歳	868	816	551	611	258
	10～14歳→15～19歳	3,981	4,618	3,727	3,649	3,300
	15～19歳→20～24歳	3,454	3,490	3,265	3,114	2,373
	20～24歳→25～29歳	▲ 2,758	▲ 4,735	▲ 5,600	▲ 5,452	▲ 6,149
	25～29歳→30～34歳	961	531	▲ 184	441	▲ 1,271
	30～34歳→35～39歳	1,421	1,472	1,139	1,580	129
	35～39歳→40～44歳	1,115	964	854	1,169	275
	40～44歳→45～49歳	1,117	806	561	829	256
	45～49歳→50～54歳	470	614	456	593	134
	50～54歳→55～59歳	463	458	516	687	113
	55～59歳→60～64歳	236	471	588	822	143
	60～64歳→65～69歳	338	571	523	695	169
	65～69歳→70～74歳	385	539	469	503	132
	70～74歳→75～79歳	363	541	534	519	243
	75～79歳→80～84歳	371	435	427	417	221
	80～84歳→85～89歳	303	365	330	100	150
	85～89歳→90歳～	168	324	296	104	317
	合計	14,361	13,271	9,299	11,372	1,111

岡崎市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0~4歳→5~9歳	646	299	300	125	101
	5~9歳→10~14歳	159	▲ 16	91	155	▲ 59
	10~14歳→15~19歳	639	121	92	▲ 39	64
	15~19歳→20~24歳	▲ 331	▲ 1,168	787	31	235
	20~24歳→25~29歳	2,334	2,292	3,918	1,759	2,292
	25~29歳→30~34歳	1,367	1,378	2,217	298	627
	30~34歳→35~39歳	634	356	978	▲ 151	151
	35~39歳→40~44歳	318	149	493	55	170
	40~44歳→45~49歳	▲ 10	▲ 44	221	▲ 147	16
	45~49歳→50~54歳	12	84	136	▲ 194	▲ 9
	50~54歳→55~59歳	94	28	116	67	34
	55~59歳→60~64歳	184	195	175	70	29
	60~64歳→65~69歳	105	206	123	97	203
	65~69歳→70~74歳	168	278	83	177	199
	70~74歳→75~79歳	12	203	137	176	96
	75~79歳→80~84歳	▲ 16	188	235	135	173
	80~84歳→85~89歳	▲ 59	207	70	106	152
	85~89歳→90歳~	46	144	170	99	264
	合計	6,302	4,900	10,342	2,819	4,738

男性	0~4歳→5~9歳	295	144	215	92	82
	5~9歳→10~14歳	70	20	38	58	▲ 22
	10~14歳→15~19歳	187	36	63	▲ 110	▲ 43
	15~19歳→20~24歳	▲ 103	▲ 719	646	54	374
	20~24歳→25~29歳	1,597	1,706	2,867	1,189	1,782
	25~29歳→30~34歳	656	727	1,522	19	394
	30~34歳→35~39歳	360	273	707	▲ 224	45
	35~39歳→40~44歳	172	59	369	4	157
	40~44歳→45~49歳	▲ 30	▲ 106	182	▲ 176	31
	45~49歳→50~54歳	▲ 36	26	113	▲ 139	▲ 2
	50~54歳→55~59歳	14	▲ 35	125	47	79
	55~59歳→60~64歳	65	114	93	20	▲ 10
	60~64歳→65~69歳	25	85	60	87	151
	65~69歳→70~74歳	91	138	67	149	132
	70~74歳→75~79歳	▲ 12	81	68	94	61
	75~79歳→80~84歳	▲ 11	93	61	32	46
	80~84歳→85~89歳	▲ 13	56	7	67	29
	85~89歳→90歳~	▲ 10	22	34	▲ 1	80
	合計	3,317	2,720	7,237	1,262	3,366

女性	0~4歳→5~9歳	351	155	85	33	19
	5~9歳→10~14歳	89	▲ 36	53	97	▲ 37
	10~14歳→15~19歳	452	85	29	71	107
	15~19歳→20~24歳	▲ 228	▲ 449	141	▲ 23	▲ 139
	20~24歳→25~29歳	737	586	1,051	570	510
	25~29歳→30~34歳	711	651	695	279	233
	30~34歳→35~39歳	274	83	271	73	106
	35~39歳→40~44歳	146	90	124	51	13
	40~44歳→45~49歳	20	62	39	29	▲ 15
	45~49歳→50~54歳	48	58	23	▲ 55	▲ 7
	50~54歳→55~59歳	80	63	▲ 9	20	▲ 45
	55~59歳→60~64歳	119	81	82	50	39
	60~64歳→65~69歳	80	121	63	10	52
	65~69歳→70~74歳	77	140	16	28	67
	70~74歳→75~79歳	24	122	69	82	35
	75~79歳→80~84歳	▲ 5	95	174	103	127
	80~84歳→85~89歳	▲ 46	151	63	39	123
	85~89歳→90歳~	56	122	136	100	184
	合計	2,985	2,180	3,105	1,557	1,372

明石市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0~4歳→5~9歳	281	▲ 353	▲ 909	▲ 563	240
	5~9歳→10~14歳	168	▲ 335	▲ 378	▲ 352	368
	10~14歳→15~19歳	▲ 24	▲ 316	▲ 353	▲ 398	75
	15~19歳→20~24歳	▲ 229	▲ 1,193	▲ 1,465	▲ 1,080	▲ 951
	20~24歳→25~29歳	2,669	1,826	565	1,364	1,418
	25~29歳→30~34歳	2,305	847	▲ 881	572	1,060
	30~34歳→35~39歳	1,015	▲ 174	▲ 1,094	▲ 227	740
	35~39歳→40~44歳	487	▲ 243	▲ 548	▲ 363	233
	40~44歳→45~49歳	568	▲ 266	▲ 383	▲ 420	▲ 20
	45~49歳→50~54歳	656	▲ 174	▲ 241	▲ 21	▲ 88
	50~54歳→55~59歳	532	▲ 151	▲ 159	215	28
	55~59歳→60~64歳	584	71	129	450	4
	60~64歳→65~69歳	384	▲ 140	▲ 19	83	▲ 253
	65~69歳→70~74歳	213	▲ 234	▲ 10	95	▲ 351
	70~74歳→75~79歳	215	▲ 23	48	13	▲ 270
	75~79歳→80~84歳	205	42	52	▲ 201	▲ 148
	80~84歳→85~89歳	68	31	6	▲ 207	▲ 26
	85~89歳→90歳~	55	139	126	▲ 90	173
	合計	10,152	▲ 646	▲ 5,514	▲ 1,130	2,232

男性	0~4歳→5~9歳	71	▲ 176	▲ 508	▲ 303	128
	5~9歳→10~14歳	83	▲ 183	▲ 183	▲ 217	233
	10~14歳→15~19歳	▲ 58	▲ 201	▲ 183	▲ 183	84
	15~19歳→20~24歳	▲ 608	▲ 987	▲ 996	▲ 684	▲ 734
	20~24歳→25~29歳	1,558	1,103	433	925	918
	25~29歳→30~34歳	1,528	559	▲ 346	322	384
	30~34歳→35~39歳	655	▲ 1	▲ 579	▲ 143	357
	35~39歳→40~44歳	318	▲ 154	▲ 407	▲ 141	164
	40~44歳→45~49歳	307	▲ 195	▲ 240	▲ 310	▲ 84
	45~49歳→50~54歳	303	▲ 96	▲ 85	▲ 130	▲ 121
	50~54歳→55~59歳	254	▲ 90	▲ 110	77	14
	55~59歳→60~64歳	290	82	86	222	▲ 16
	60~64歳→65~69歳	166	▲ 40	▲ 16	96	▲ 76
	65~69歳→70~74歳	66	▲ 100	▲ 31	61	▲ 233
	70~74歳→75~79歳	99	6	1	59	▲ 200
	75~79歳→80~84歳	46	34	42	▲ 110	▲ 95
	80~84歳→85~89歳	16	▲ 15	▲ 1	▲ 114	▲ 77
	85~89歳→90歳~	▲ 7	50	27	▲ 44	39
	合計	5,087	▲ 404	▲ 3,096	▲ 617	685

女性	0~4歳→5~9歳	210	▲ 177	▲ 401	▲ 260	112
	5~9歳→10~14歳	85	▲ 152	▲ 195	▲ 135	135
	10~14歳→15~19歳	34	▲ 115	▲ 170	▲ 215	▲ 9
	15~19歳→20~24歳	379	▲ 206	▲ 469	▲ 396	▲ 217
	20~24歳→25~29歳	1,111	723	132	439	500
	25~29歳→30~34歳	777	288	▲ 535	250	676
	30~34歳→35~39歳	360	▲ 173	▲ 515	▲ 84	383
	35~39歳→40~44歳	169	▲ 89	▲ 141	▲ 222	69
	40~44歳→45~49歳	261	▲ 71	▲ 143	▲ 110	64
	45~49歳→50~54歳	353	▲ 78	▲ 156	109	33
	50~54歳→55~59歳	278	▲ 61	▲ 49	138	14
	55~59歳→60~64歳	294	▲ 11	43	228	20
	60~64歳→65~69歳	218	▲ 100	▲ 3	▲ 13	▲ 177
	65~69歳→70~74歳	147	▲ 134	21	34	▲ 118
	70~74歳→75~79歳	116	▲ 29	47	▲ 46	▲ 70
	75~79歳→80~84歳	159	8	10	▲ 91	▲ 53
	80~84歳→85~89歳	52	46	7	▲ 93	51
	85~89歳→90歳~	62	89	99	▲ 46	134
	合計	5,065	▲ 242	▲ 2,418	▲ 513	1,547

久留米市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0~4歳→5~9歳	382	▲ 312	▲ 166	▲ 663	251
	5~9歳→10~14歳	733	854	1,048	807	1,142
	10~14歳→15~19歳	204	85	▲ 287	▲ 1,735	▲ 826
	15~19歳→20~24歳	▲ 644	▲ 1,259	▲ 1,772	▲ 2,866	▲ 1,434
	20~24歳→25~29歳	773	▲ 140	▲ 557	▲ 702	162
	25~29歳→30~34歳	434	▲ 280	▲ 338	▲ 784	118
	30~34歳→35~39歳	385	▲ 320	▲ 209	▲ 256	262
	35~39歳→40~44歳	191	▲ 258	▲ 8	94	381
	40~44歳→45~49歳	165	▲ 174	1	218	456
	45~49歳→50~54歳	200	▲ 5	209	366	524
	50~54歳→55~59歳	188	144	414	717	814
	55~59歳→60~64歳	114	▲ 203	▲ 53	▲ 249	346
	60~64歳→65~69歳	54	▲ 21	354	362	586
	65~69歳→70~74歳	▲ 107	▲ 75	152	227	369
	70~74歳→75~79歳	▲ 83	60	71	219	250
	75~79歳→80~84歳	▲ 47	31	176	31	▲ 10
	80~84歳→85~89歳	▲ 141	▲ 36	37	63	▲ 192
	85~89歳→90歳~	4	65	142	40	▲ 60
	合計	2,805	▲ 1,844	▲ 786	▲ 4,111	3,139

男性	0~4歳→5~9歳	166	▲ 195	▲ 112	▲ 299	109
	5~9歳→10~14歳	616	620	703	544	821
	10~14歳→15~19歳	▲ 373	▲ 301	▲ 431	▲ 1,120	▲ 593
	15~19歳→20~24歳	▲ 1,025	▲ 1,269	▲ 1,477	▲ 1,927	▲ 1,085
	20~24歳→25~29歳	663	121	▲ 168	▲ 35	153
	25~29歳→30~34歳	316	▲ 179	▲ 120	▲ 215	▲ 32
	30~34歳→35~39歳	251	▲ 135	▲ 132	▲ 63	93
	35~39歳→40~44歳	173	▲ 182	▲ 44	114	155
	40~44歳→45~49歳	91	▲ 163	44	176	210
	45~49歳→50~54歳	137	63	205	272	261
	50~54歳→55~59歳	150	75	234	499	446
	55~59歳→60~64歳	97	▲ 68	74	▲ 61	224
	60~64歳→65~69歳	63	20	239	325	364
	65~69歳→70~74歳	▲ 67	▲ 67	127	226	204
	70~74歳→75~79歳	▲ 31	90	72	117	111
	75~79歳→80~84歳	15	69	92	68	24
	80~84歳→85~89歳	▲ 49	16	42	42	▲ 76
	85~89歳→90歳~	8	9	28	▲ 12	▲ 3
	合計	1,201	▲ 1,476	▲ 624	▲ 1,349	1,386

女性	0~4歳→5~9歳	216	▲ 117	▲ 54	▲ 364	142
	5~9歳→10~14歳	117	234	345	263	321
	10~14歳→15~19歳	577	386	144	▲ 615	▲ 233
	15~19歳→20~24歳	381	10	▲ 295	▲ 939	▲ 349
	20~24歳→25~29歳	110	▲ 261	▲ 389	▲ 667	9
	25~29歳→30~34歳	118	▲ 101	▲ 218	▲ 569	150
	30~34歳→35~39歳	134	▲ 185	▲ 77	▲ 193	169
	35~39歳→40~44歳	18	▲ 76	36	▲ 20	226
	40~44歳→45~49歳	74	▲ 11	▲ 43	42	246
	45~49歳→50~54歳	63	▲ 68	4	94	263
	50~54歳→55~59歳	38	69	180	218	368
	55~59歳→60~64歳	17	▲ 135	▲ 127	▲ 188	122
	60~64歳→65~69歳	▲ 9	▲ 41	115	37	222
	65~69歳→70~74歳	▲ 40	▲ 8	25	1	165
	70~74歳→75~79歳	▲ 52	▲ 30	▲ 1	102	139
	75~79歳→80~84歳	▲ 62	▲ 38	84	▲ 37	▲ 34
	80~84歳→85~89歳	▲ 92	▲ 52	▲ 5	21	▲ 116
	85~89歳→90歳~	▲ 4	56	114	52	▲ 57
	合計	1,604	▲ 368	▲ 162	▲ 2,762	1,753

(3) 各自治体の人口増加の主な要因

- 「2 他自治体との比較分析結果」、及び、「3 (1) 各自治体の特徴的な政策や都市開発等の動向」、「(2) 各自治体の人口動態」を踏まえると、人口増加の要因は以下のとおりです。

図表 4－3－3 各自治体の人口増加の要因

自治体名	人口増加の要因
高崎市	<p>—中枢中核都市で新幹線駅・高崎駅周辺地区を中心に都市機能集積拠点として、にぎわいの創出と継続的な大規模分譲マンションの供給が人口増加に貢献—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市を含む比較対象6市の中では、唯一、近隣の通勤圏に政令指定都市や東京都23区がない立地にもかかわらず、人口が増加している。 ・県庁所在地・前橋市に隣接。また、上越新幹線・北陸新幹線の高崎駅があり、群馬県内の広域高速交通の結節点として、交通条件を有する。このため、群馬県内の産業経済の中核を担うとともに、県北部・西部地域の自治体からの人口のダム機能を担っている。 ・高崎駅周辺地区では昭和50年代以降、都市改造を目的とする地区画整理事業（計約70ha）と市街地再開発事業（11地区計約4.8ha）が完了し、令和4年から市街地再開発事業1地区1.55haが始動。これにより、高崎駅周辺で大規模な分譲マンションの継続的な供給、大型商業施設等商業機能や業務機能の集積が進み、群馬県西部地区の商業・サービス機能の最大の集積拠点としてにぎわいの創出に成功している。
川越市	<p>—埼玉県西部地域の都市機能集積拠点として、東京都心2地区への連絡駅2駅間の中心市街地でのにぎわいと、東京都心への通勤圏内の立地特性が人口増加に貢献—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の徒歩圏内に東京都心の池袋への連絡駅（東武東上線・川越駅）と新宿への連絡駅（西武新宿線・本川越駅）が立地し、にぎわいを創出。また、人口減少が始まっている川越市以西の埼玉県西部地域の人口のダム機能を担っており、都市機能が集積している。 ・市内各駅が東京都心2地区への通勤圏内であり、埼玉県西部地域の人口のダム機能と相まって、中心市街地のマンションとその他の駅周辺の戸建住宅の供給が人口増加に貢献している。
八王子市	<p>—東京都西部地域の都市機能集積拠点として、東京都心新宿地区への連絡駅2駅間の中心市街地でのにぎわいと、大規模マンション開発が人口増加に貢献—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場等制限法による大学の都心からの移転や多摩ニュータウンの一角を占めることもあり、平成22(2010)年までは一貫して人口は増加していたが、自然増から自然減への転換と社会増の減少により人口は横ばいから微減に転じた（国勢調査平成22年から27年で0.4%減少）。 ・その後、新宿までの鉄道2路線の駅（JR八王子駅、京王八王子駅）周辺の中心市街地における多くの大規模マンション開発もあり、人口増加に転じる。
岡崎市	<p>—愛知県東部の中核中核都市で名古屋市・豊田市への通勤圏としての立地特性と、自動車関連産業を中心とする第2次産業の集積が人口増加に貢献—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市や、豊田市及びその周辺の自動車関連工場集積地への通勤圏に立地し、ベッドタウンとしての条件を活かして人口増加に繋がっている。 ・名古屋市への鉄道アクセスは、JR岡崎駅と名鉄・東岡崎駅の2駅あり、岡崎駅周辺では地区画整理事業によるインフラ整備と宅地供給、東岡崎駅周辺では大規模マンション開発が人口増加に貢献しているものと推測。 ・市内には自動車関連の工場が集積し地域の経済や雇用を支えている。
明石市	<p>—神戸市・大阪市への通勤圏としての特性と、工場跡地など鉄道駅周辺での積極的な都市開発事業が基礎条件で、先行する充実した子育て支援が人口増加に貢献—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市から神戸・阪神地域までの通勤圏内にあり、ベッドタウンとして良好な基礎条件。 ・1990年代のJR大久保駅南のオーブタウン開発（旧神戸製鋼工場跡地25.2haの地区画整理事業、都市拠点総合整備事業）をはじめ、近年は日本たばこ工場跡地での大規模マンション開発など、駅周辺地区での活発な都市開発事業が人口増加に貢献。 ・さらに、無償化を中心とする他自治体に先行した様々な子育て支援施策とその積極的なプロモーションが都市開発事業と相乗効果を発揮。

【第5章】人口に影響を与える社会環境の変化等の整理・分析

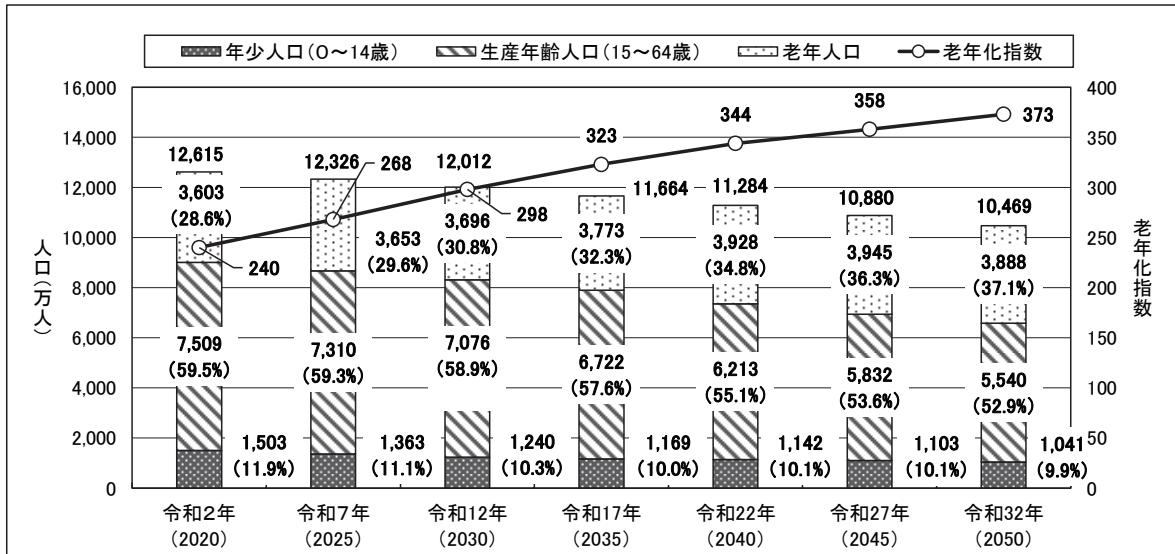
本項では、近年の公的機関の公表資料等に基づき、現下及び今後の本市の人口動向にも大きな影響を及ぼしていると考えられるマクロ的な社会環境の変化等について、整理・分析を行っています。

1 全国的な人口減少、超少子高齢化の進行

<総人口及び年齢階層別人口>

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5（2023）年）推計」によると、令和2（2020）年の国勢調査時点で1億2,615万人であった総人口は、今後、一貫して減り続け、30年後の令和32（2050）年には1億469万人、対令和2（2020）年比で17.0%（2,146万人）減少すると予測されています。（出生中位・死亡中位推計、以下同様）
- 年齢階層別にみると、地域経済社会の中心的な世代にあたる生産年齢人口（15～64歳）は、令和2（2020）年の7,509万人から令和32（2050）年の5,540万人と約4分の1（1,969万人）減少すると予測されています。
- 老年人口（65歳以上）は、令和2（2020）年の3,603万人から令和32（2050）年の3,888万人と7.9%（285万人）増加する一方、年少人口（0～14歳）は令和2（2020）年の1,503万人から令和32（2050）年の1,041万人と約3割（462万人）減少すると予測されています。
- 人口の高齢化の程度を示す指標で、生産年齢人口（15～64歳）の多少による影響を除いていることから、人口の高齢化の程度をより敏感に表す指標とされている老年化指数²⁴は、令和2（2020）年の240から令和32（2050）年の373と約1.6倍に上昇すると予測されています。

図表5－1－1 全国の将来推計人口の推移

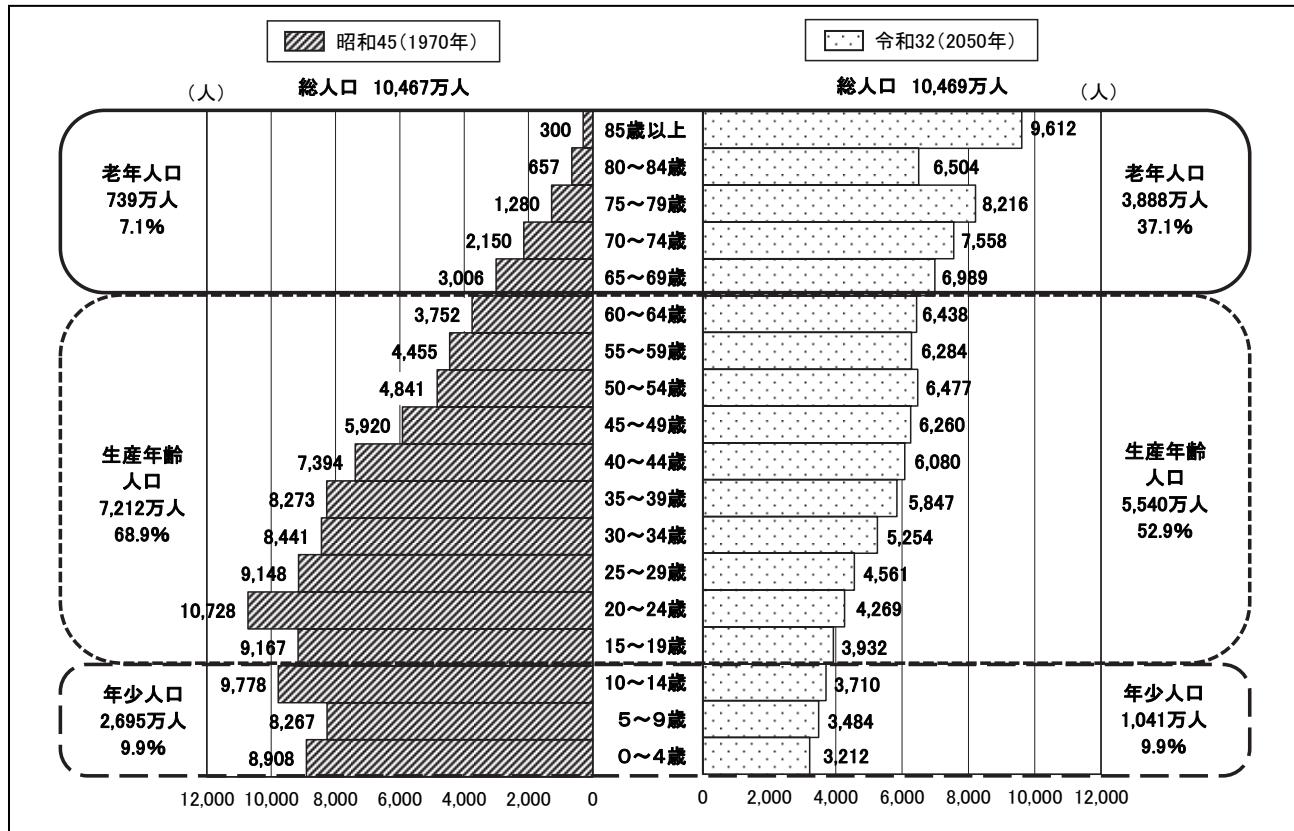


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

- 令和32（2050）年の総人口は、昭和45（1970）年とほぼ同規模の約1億人となっていますが、総人口比は年少人口（0～14歳）が25.3%から9.9%の15.4ポイント減、生産年齢人口（15～64歳）が67.7%から52.9%の14.8ポイント減、老年人口（65歳以上）が6.9%から37.1%の30.2ポイント増と、人口構造は大きく変化すると予測されています。

²⁴ 年少人口（0～14歳）に対する老年人口（65歳以上）の大きさを示し、これが高いと老人人口が多いこと、あるいは将来の人口を支える年少人口（15歳未満）が少ないことを意味している。

図表5－1－2 昭和45（1970）年と令和32（2050）年の人口ピラミッド

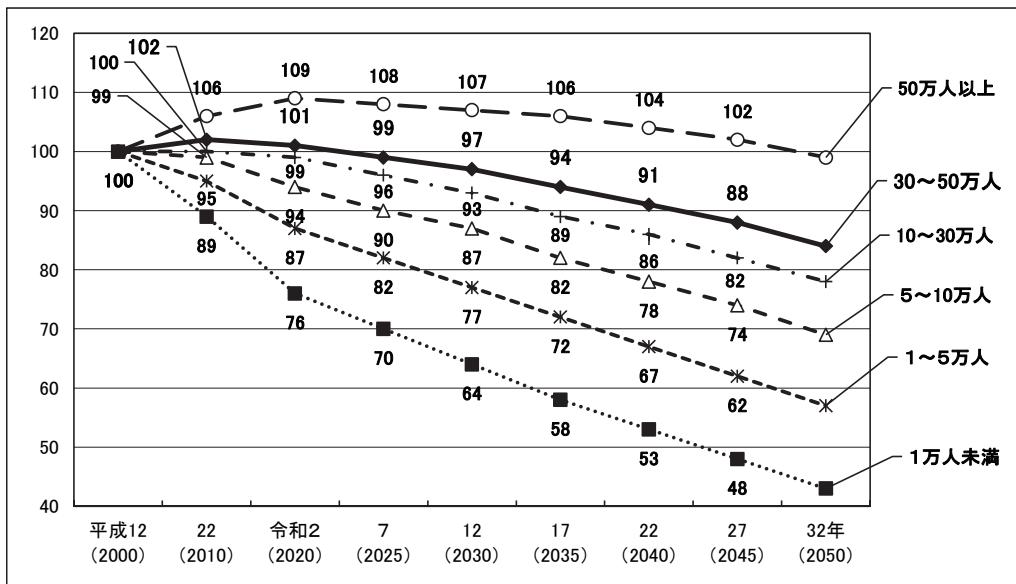


出典：昭和45（1970）年は総務省「国勢調査」、令和32（2050）年は、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

＜市区町村人口規模別の人口の推移＞

- 平成12（2000）年人口を100とした場合の指数の推移を人口規模別の市区町村で見ると、人口減少は、これまで人口5万人未満の小規模都市で顕著となっており、平成12（2000）年～令和2（2020）年までに平均約14%減少しています。さらに、令和2（2020）年～22（2040）年では平均約24%減少と、減少幅がより一層拡大すると予測されています。
- 令和7（2025）年以降は、人口減少が住民の日常生活において地方の中心的な役割を担っている人口5～30万人の中規模都市へと拡大すると予測されています。平成12（2000）年～令和2（2020）年では平均約3%減少に対し、令和2（2020）年～22（2040）年では平均約15%減少と、減少幅が急速に拡大していくと見込まれています。
- このような将来予測が現実のものとなった場合、都市によっては人口分布の地域的な偏在傾向に拍車がかかるとともに、医療・福祉や商業、公共交通の縮小・撤退等による地域の生活サービス提供機能の低下・衰退、行政サービスやインフラ施設の維持管理の非効率化、空家・空地の増加による居住環境の悪化など、様々な面で地域社会が抱える問題が拡大・深刻化することで、人口減少・流出を加速させるおそれがあります。

図表5－1－3 平成12（2000）年人口を100とした場合の
人口規模別の指標の推移



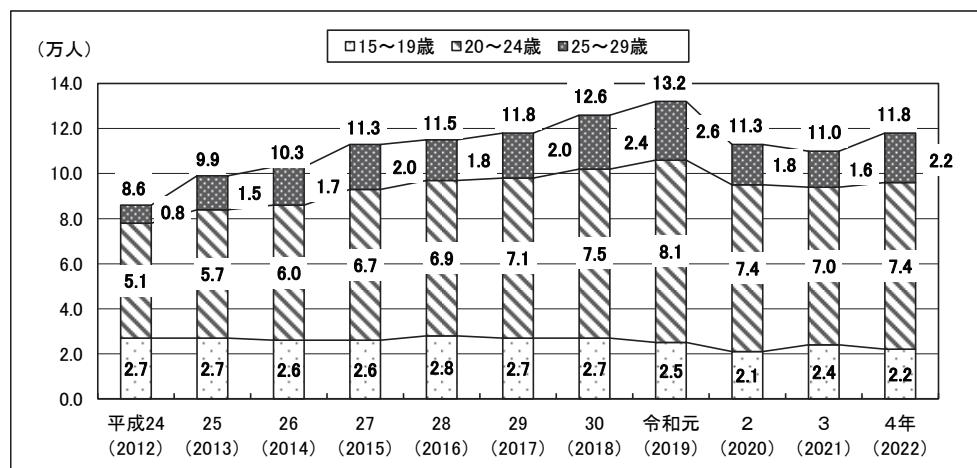
出典：国土交通省「メッシュ別将来人口推計（平成30年推計）」

注) 令和2（2020）年までは国勢調査、令和7（2025）年以降は推計値。

2 依然として継続している若者世代の東京圏への人口流出

- 国土交通省が令和5（2023）年7月に策定した「第三次国土形成計画（全国計画）²⁵」とともに公表した「関連データ集」によると、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の1都3県）への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が1つのきっかけになっているとしています。
- 近年、東京圏への15～19歳及び20歳代の転入超過数は、令和元（2019）年に13.2万人まで増加した後、新型コロナウイルス感染症の流行によって県境をまたぐ移動が制限されたため、令和2（2020）年は11.3万人、令和3（2021）年は11万人と対前年比でマイナスとなったものの、令和4（2022）年には11.8万人と増加に転じています。

図表5－2－1 15～19歳及び20歳代の東京圏への転入超過数の推移

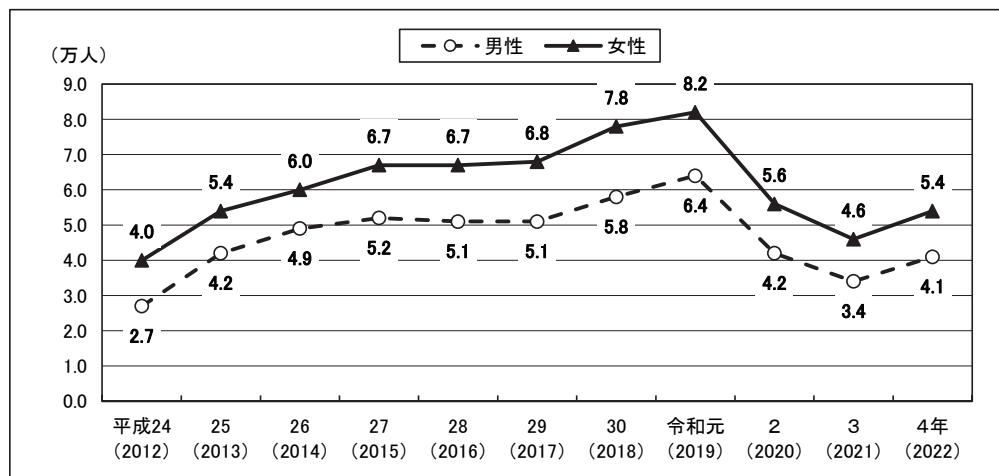


出典：国土交通省「国土形成計画（全国計画）関連データ集」に基づき作成

²⁵ 國土に関わる幅広い分野の政策について、長期を見通して、統一性を持った方向づけを行い、目指すべき國づくりを推進するエンジンをなす計画。

- 平成 24 (2012) 年以降の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、一貫して女性が男性を上回っています。コロナ禍により令和 2 (2020)・3 (2021) 年は男女ともに転入超過数は対前年比でマイナスとなったものの、令和 4 (2022) 年には増加に転じ、男性の 4.1 万人に対し、女性は 5.4 万人の転入超過となっています。

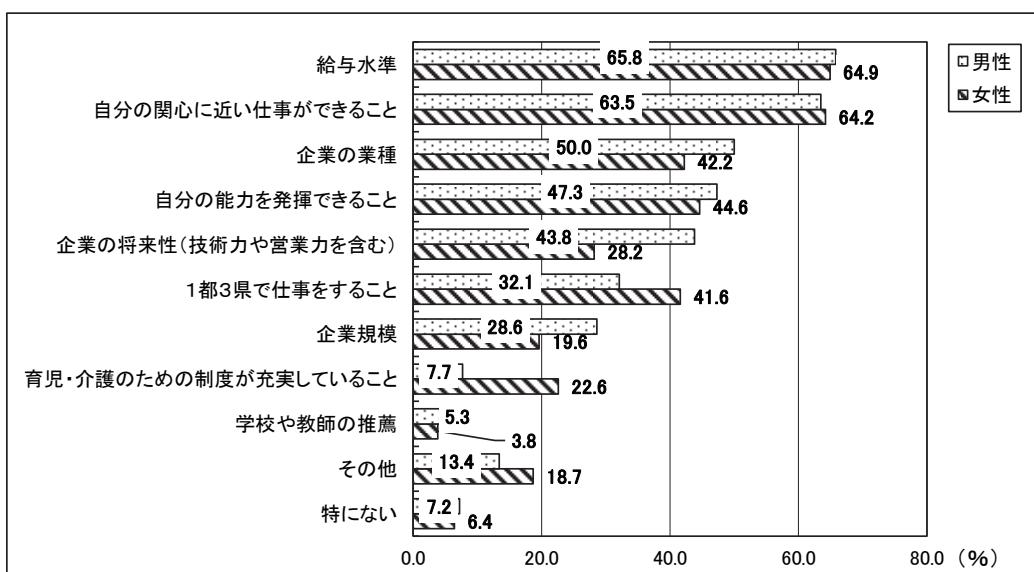
図表 5－2－2 男女別の東京圏への転入超過数の推移



出典：国土交通省「国土形成計画（全国計画）関連データ集」に基づき作成

- 内閣官房が平成 27 (2015) 年 10 月に公表した「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査²⁶」によると、東京圏への転入者が現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が 60%台で突出しています。
- 男女の差を見ると、女性は男性と比べて「育児・介護のための制度が充実していること」が 14.9 ポイント、「1都3県で仕事をすること」が 9.5 ポイント高くなっています。

図表 5－2－3 現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したこと（複数回答）

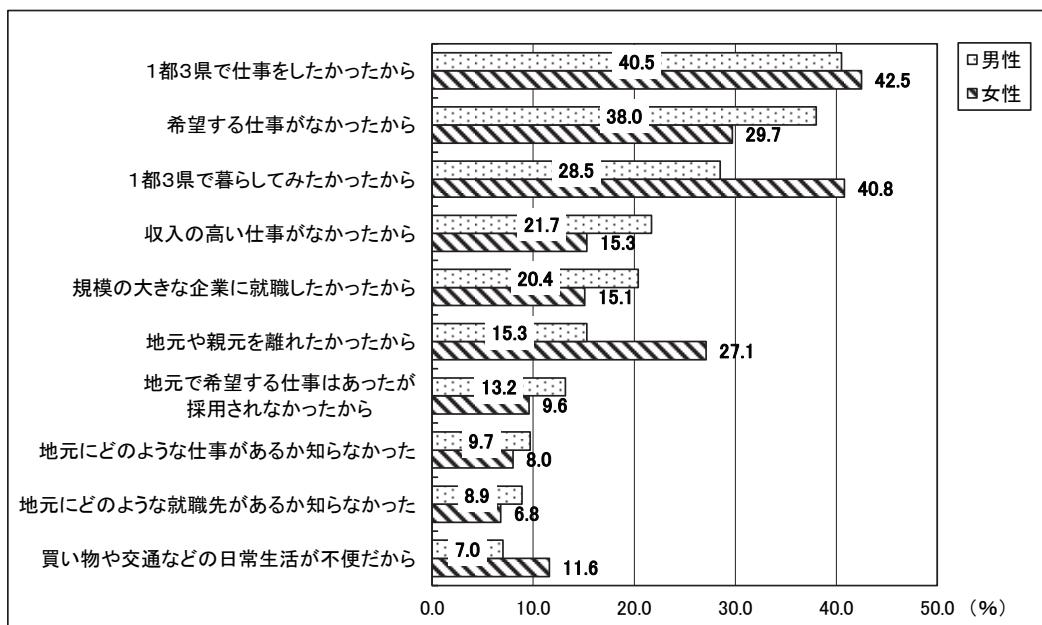


出典：内閣官房「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査（平成 27 年 10 月）」

²⁶ 人口減少に関する今後の対応策の検討の参考とするため、地方から東京圏に転入した 20・30 歳代の若年層（男女）が、現在の仕事に就いた時、地元の就職先にどのようなイメージをもっていたか等を把握することを目的として、平成 27 (2015) 年 6 月に実施。

- 東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由では、男女ともに「1都3県で仕事をしたかったから」がそれぞれ40.5%、42.5%で最も高くなっています。また、男性では「希望する仕事がなかったから」が38.0%、女性では「1都3県で暮らしてみたかった」が40.8%、「地元や親元を離れたかったから」が27.1%と高い割合となっています。
- 男女の差を見ると、女性は男性と比べて「1都3県で暮らしたかったから」が12.3ポイント、「地元や親元を離れたかったから」が11.8ポイント、「買い物や交通などの日常生活が不便だから」が4.6ポイント高くなっています。

図表5－2－4 現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したこと（一部抜粋）

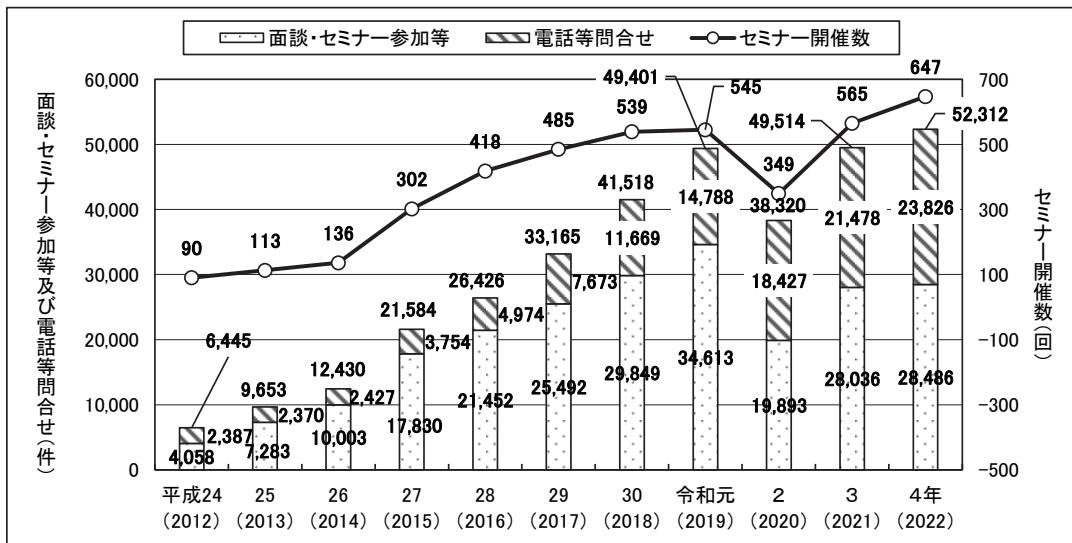


出典：内閣官房「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査（平成27年10月）」

3 地方移住への関心の高まり

- これまで20年にわたり全国の地方自治体と連携して地方への移住を支援している「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」が令和5（2023）年2月に公表した資料によると、令和4（2022）年の東京での移住相談件数（面談・電話・メール・見学・セミナー参加）は5万2,312件で、令和3（2021）年の4万9,514件を上回り、2年続けて過去最高を更新しています。
- 同センターが令和4（2022）年に相談者・セミナー参加者を対象に実施したアンケート調査結果によると、移住希望地では対前年比で「地方都市」を希望する人が64.9%から73.6%、「農村」を希望する人が19.7%から23.8%に増加している一方、「その他（希望地未定）」が11.4%から3.8%に減少しています。
- 移住時期では「今すぐ（1年未満）」が増えており、移住希望地が明確な本気度の高い相談が増加傾向にあるとしています。また、就労形態ではコロナ禍の世相を反映し、「テレワーク希望」が3.2%から7.7%に増えているのが特徴的といえます。
- 令和4（2022）年における相談者の年代を見ると、30代が26.7%で最も多く、40代が23.6%でこれに次いでおり、現役世代や子育て世代にあたる40代以下の相談が約7割程度を占めているほか、相談者の性別では、女性が平成27（2015）年以降、一貫して対前年比プラスで推移しているのが目立つ状況にあります。

図表5－3－1 地方移住に係る相談・問合せ数の推移

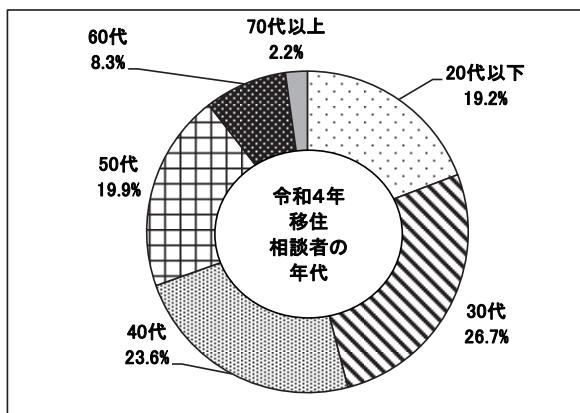


出典：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター資料（以下同様）

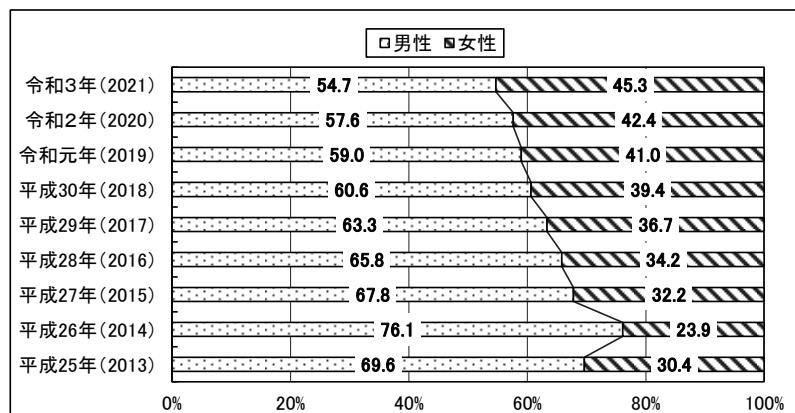
図表5－3－2 窓口相談者の年代別の移住希望地ランキング（令和4年）

20代以下		30代		40代		50代		60代		70代以上	
順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名
1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県
2	長野県	2	福岡県	2	長野県	2	長野県	2	栃木県	2	栃木県
3	和歌山県	3	長野県	3	栃木県	3	栃木県	3	長野県	3	山梨県
4	広島県	4	栃木県	4	福岡県	4	山梨県	4	山梨県	4	神奈川県
5	福岡県	5	広島県	4	山梨県	5	和歌山県	5	神奈川県	5	千葉県
6	岐阜県	6	宮城県	6	宮城県	6	福岡県	6	福岡県	6	長野県
7	北海道	7	山梨県	7	広島県	7	神奈川県	7	千葉県	7	群馬県
8	山梨県	8	岐阜県	8	群馬県	8	群馬県	8	群馬県		埼玉県
9	富山県	9	北海道	9	和歌山県	9	山口県	9	山口県		岡山県
10	栃木県	10	神奈川県	10	神奈川県	10	広島県	10	宮城県	8	東京都
											長崎県
											兵庫県

図表5－3－3 移住相談者の年代（令和4年）

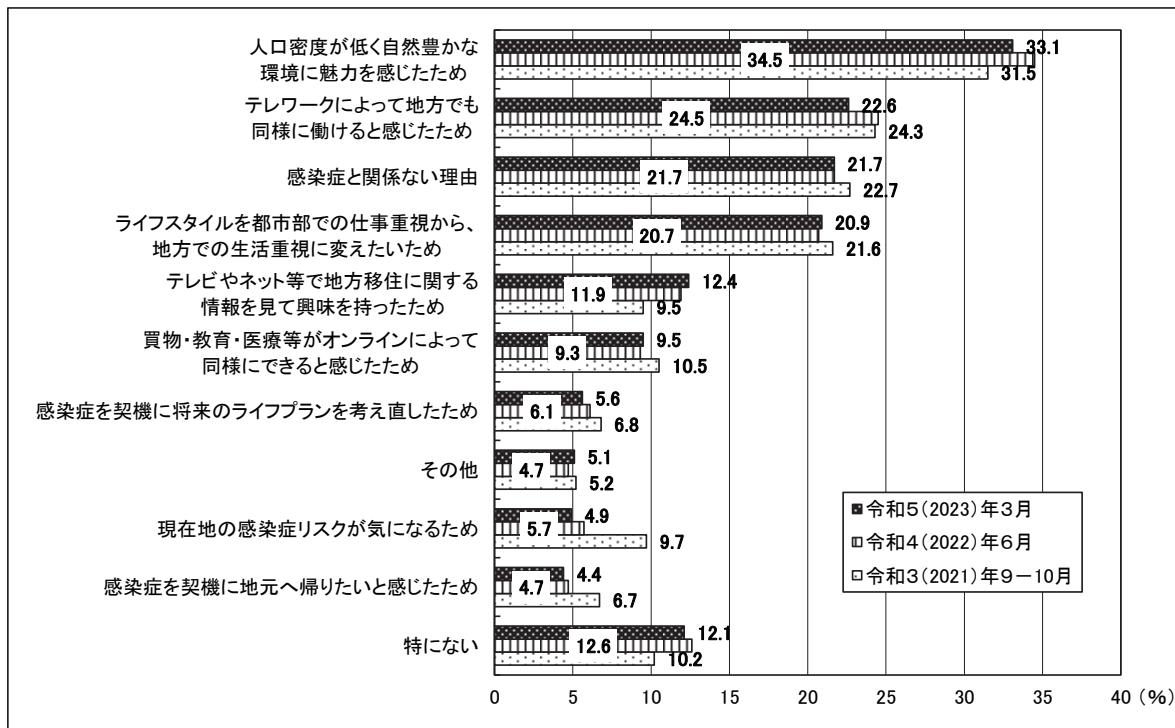


図表5－3－4 移住相談者の性別



●内閣府が令和5（2023）年4月に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、東京圏在住者の地方移住への関心理由では「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じた」、「テレワークにより地方でも同様に働けると感じた」、「ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたい」の回答率が高くなっています。

**図表5－3－5 地方移住への関心理由
(東京圏在住で地方移住に関心がある人、一部抜粋)**



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和5年4月）」

4 場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性の高まり

●国は、平成 28（2016）年度に令和 2（2020）年までに「テレワーク導入企業を対平成 24（2012）年比で 3 倍（34.5%）」、「週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の 10%以上」とする目標を設定し、それぞれの役割分担のもと、関係府省が連携を取りながらテレワーク関連施策を推進してきました。

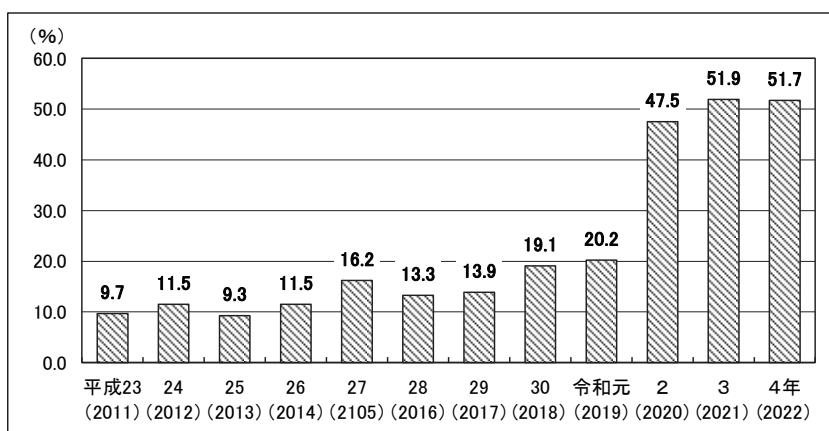
図表 5－4－1 国によるテレワークの普及啓発のための取組



出典：総務省「第1回テレワーク関係府省連絡会議²⁷資料（平成28年6月）」

●総務省の「通信利用動向調査」によると、テレワークを導入している企業の割合は、コロナ禍の令和 2（2020）年に大きく増加した後、その翌年には 51.9%に達しており、令和 2（2020）年までに対平成 24（2012）年比で 3 倍の 34.5%とする国の目標の約 1.5 倍となっています。

図表 5－4－2 テレワークの導入率の推移



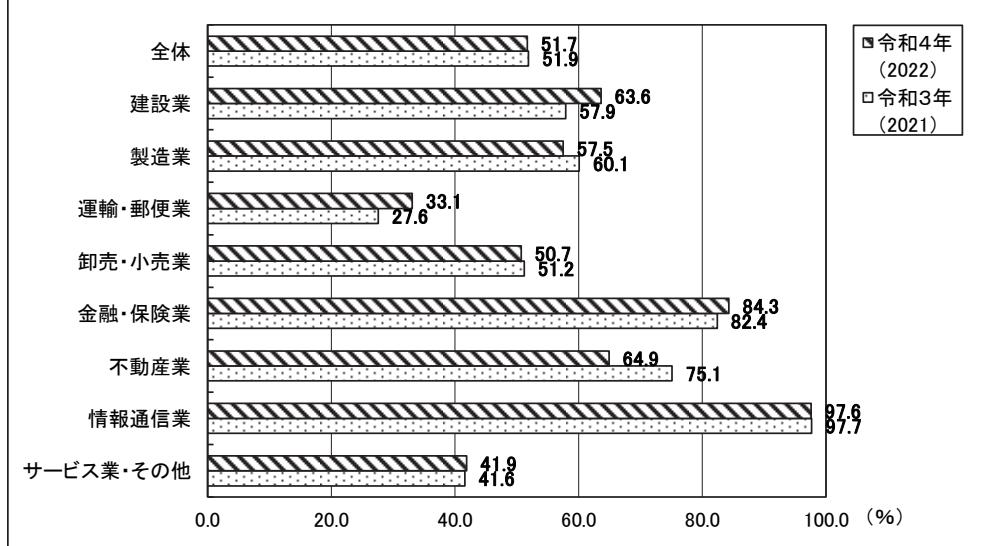
出典：総務省「通信利用動向調査」

注) 調査対象は常用雇用規模 100 人以上の企業。

²⁷ テレワークに関する府省連携を強化するために設置され、テレワークの推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の推進・検討を行っている。第1回会議は平成 28（2016）年 7 月で、令和 5（2023）年 6 月までに合計 14 回、開催が続けられている。

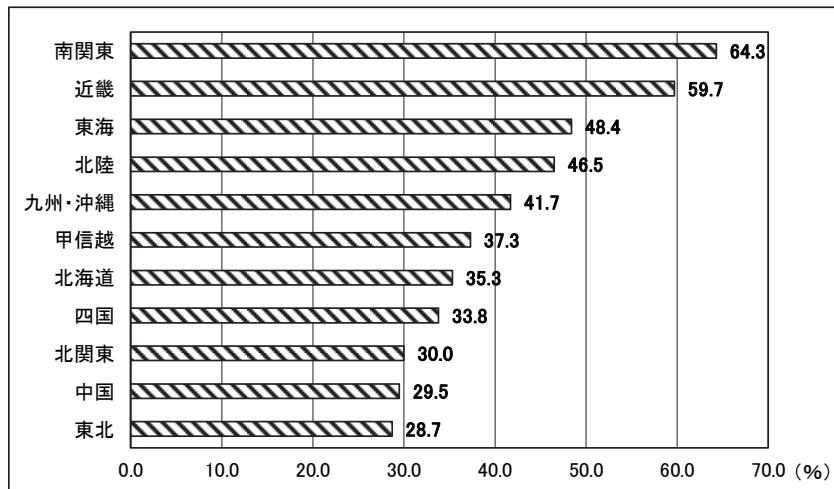
- 令和3（2021）年と令和4（2022）のテレワークの導入率を産業別に見ると、多くの産業で導入率は伸びており、特に「情報通信業」では9割以上導入しているほか、「金融・保険業」においても8割以上が導入しています。
- 一方、テレワークの導入率は、地方間で格差が存在しており、南関東（東京圏）、近畿、東海、北陸及び九州・沖縄以外は40%未満にとどまっています。

図表5－4－3 産業別のテレワークの導入率



出典：総務省「令和4年通信利用動向調査」

図表5－4－4 地方におけるテレワークの導入率（令和3年実績）



出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

- 国は、先述した「第三次国土形成計画（全国計画）」の中で、テレワークの普及は、個人個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の可能性を高め、二地域居住²⁸等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながるものであり、さらなる良質なテレワークが進展することによって、転職なき移住といった、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっているとしています。

²⁸ 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方のこと。

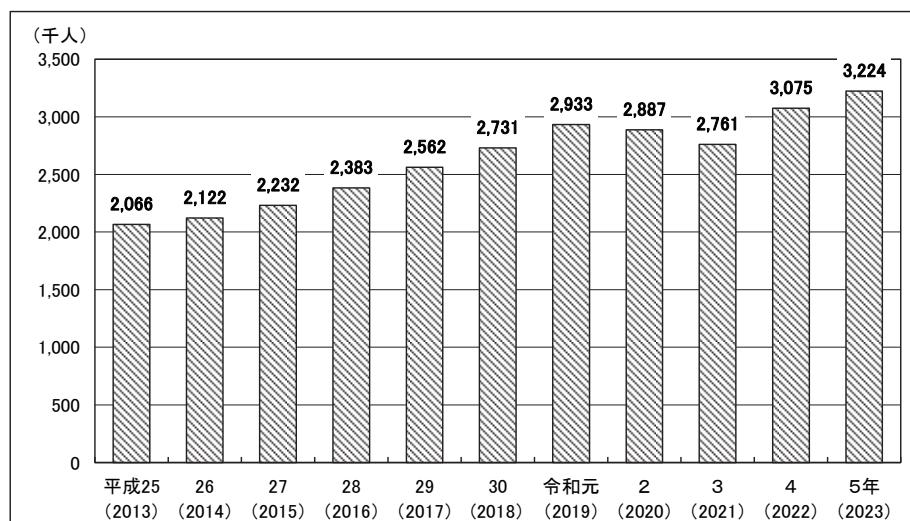
5 持続的な経済成長を遂げる上で、もはや不可避な外国人材の受入れ・活用

- 出入国在留管理庁によると、令和5（2023）年6月末現在における中長期在留者数※は293万9,051人、特別永住者数は28万4,807人、これらを合わせた在留外国人数は322万3,858人で前年末の307万5,213人と比べて4.8%（14万8,645人）増加し過去最高を更新しています。

※「中長期在留者数」とは、入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の①から④までのいずれにも当てはまらない人のこと。

- ①「3月」以下の在留期間が決定された人
- ②「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④上記の①から③までに準ずるものとして法務省令で定める人（「特定活動」の在留資格が決定された台湾日本関係協力会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方）

図表5－5－1 在留外国人数の推移



出典：出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数について」、以下同様

注) 平成25年～令和4年は12月末現在、令和5年は6月末現在。

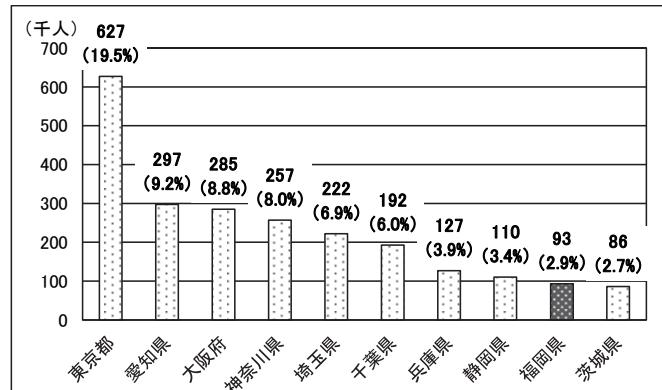
- 主要な在留資格別では、永住者が88万178人で最も多く、令和元（2019）年末の79万3,164人と比べて11.0%（8万7,014人）増加しているほか、以下、技能実習の35万8,159人、技術・人文知識・国際業務の34万6,116人、留学の30万5,916人、特別永住者の地位をもつて在留する者の28万4,807人の順となってています。

- 都道府県別では、東京都が62万7,183人（対前年比5.2%（3万1,035人））で全国の19.5%を占め、福岡県は9万3,312人（対前年比4.2%（3,794人）増）で上位8番目、全国に占める割合は2.9%となっています。

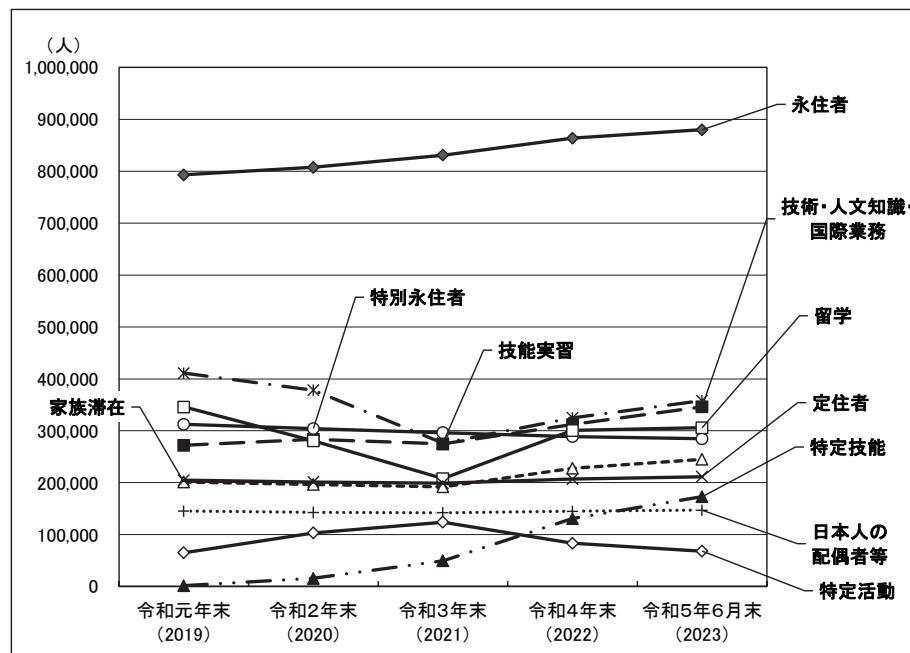
図表5－5－2 都道府県別の在留外国人数

（上位10自治体、令和5年6月末現在）

注) カッコ内は対全国比（割合）。



図表5－5－3 主要在留資格別の在留外国人数の推移



出典：出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数について」

注 1) 令和元年～令和4年は12月末現在、令和5年は6月末現在。

2) 総数には、主要在留資格以外の外国人数が含まれている。

		令和元年末 (2019)	令和2年末 (2020)	令和3年末 (2021)	令和4年末 (2022)	令和5年 6月末 (2023)
総数	実数(人)	2,933,137	2,887,116	2,760,635	3,075,213	3,223,858
	増減率(%)	—	▲ 1.6	▲ 4.4	11.4	4.8
永住者	実数(人)	793,164	807,517	831,157	863,936	880,178
	増減率(%)	—	1.8	2.9	3.9	1.9
	構成比(%)	27.0	28.0	30.1	28.1	27.3
技能実習	実数(人)	410,972	378,200	276,123	324,940	358,159
	増減率(%)	—	▲ 8.0	▲ 27.0	17.7	10.2
	構成比(%)	14.0	13.1	10.0		11.1
技術・人文知識・国際業務	実数(人)	271,999	283,380	274,740	311,961	346,116
	増減率(%)	—	4.2	▲ 3.0	13.5	10.9
	構成比(%)	9.3	9.8	10.0		10.7
特別永住者	実数(人)	312,501	304,430	296,416	288,980	284,807
	増減率(%)	—	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 1.4
	構成比(%)	10.7	10.5	10.7	9.4	8.8
留学	実数(人)	345,791	280,901	207,830	300,638	305,916
	増減率(%)	—	▲ 18.8	▲ 26.0	44.7	1.8
	構成比(%)	11.8	9.7	7.5	9.8	9.5
家族滞在	実数(人)	201,423	196,622	192,184	227,857	244,890
	増減率(%)	—	▲ 2.4	▲ 2.3	18.6	7.5
	構成比(%)	6.9	6.8	7.0	7.4	7.6
定住者	実数(人)	204,787	201,329	198,966	206,938	211,561
	増減率(%)	—	▲ 1.7	▲ 1.2	4.0	2.2
	構成比(%)	7.0	7.0	7.2		6.6
日本人の配偶者等	実数(人)	145,254	142,735	142,044	144,993	147,058
	増減率(%)	—	▲ 1.7	▲ 0.5	2.1	1.4
	構成比(%)	5.0	4.9	5.1	4.7	4.6
特定活動	実数(人)	65,187	103,422	124,056	83,380	68,171
	増減率(%)	—	58.7	20.0	▲ 32.8	▲ 18.2
	構成比(%)	2.2	3.6	4.5		2.1
特定技能	実数(人)	1,621	15,663	49,666	130,923	173,101
	増減率(%)	—	866.3	217.1	163.6	32.2
	構成比(%)	0.1	0.5	1.8	4.3	5.4

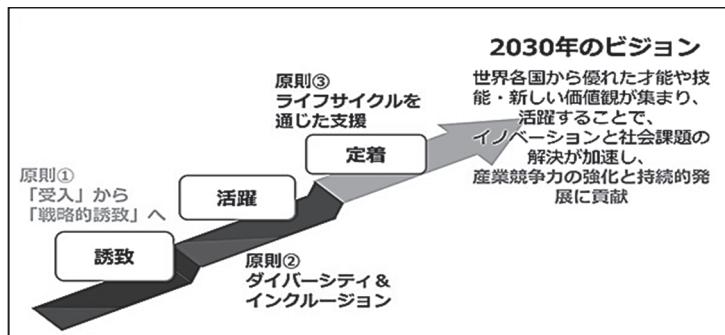
●一般社団法人日本経済団体連合会（以下「経団連」）は、令和2（2020）年11月に公表した「新成長戦略²⁹」の中で、人口減少と高齢化が進む我が国において、外国人が日本国内で活躍できる環境を整えることは、力強い経済成長を実現するために必要不可欠な施策としています。

●そのため、「社会全体として多様な考え方や価値観を互いに尊重し合う包摂的な環境の整備に努める」、「出入国のみに焦点を当てた既存の点的政策から大きく転換し、学ぶ、住む、働く、家族を形成する、引退するという外国人個人のライフサイクル全体を俯瞰した面的政策を検討・立案・実施する」ことなどを提言しています。

●一方、国においても、業種や業態を問わずにあらゆる企業において人手不足が深刻化する中、外国人が我が国の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、一定の専門性・技能を有する新たな外国人材の受入れ及び日本国内で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備について、関係行政機関の緊密な連携のもと、総合的な検討を行うために、平成30（2018）年7月に「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議³⁰」を立上げています。

●同会議が令和4（2022）年6月に決定した「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（対象期間：令和4（2022）年度～8（2026）年度まで）」では、我が国が目指すべき共生社会のビジョン及びその実現に向けて中長期的に取り組むべき重点事項等が示されています。

図表5－5－4 2030年に向けた外国人政策のあり方



出典：一般社団法人日本経済団体連合会ホームページより

＜中長期的に取り組むべき重点事項の概要＞

①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

生活に必要な日本語やライフステージに応じて必要となる日本語を習得できる機会を提供する。

②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

平時はもとより、非常時ともいえる状況でも、全ての外国人が取り残されることなく、安全に安心して暮らせるよう、外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるようにする。

③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

外国人の「乳幼児期」、「学齢期」、「青壮年期」及び「高齢期」の各ライフステージを、就学・就労等の活動と交差させ、外国人を多面的に捉えながら、人生のライフステージごとや、ライフステージを移行しながら生活していくにあたって、必要となる施策を検討する。

④共生社会の基盤整備に向けた取組

外国人を含む全ての人が、共に社会をつくっていくことの意義等について理解する。外国人への支援の提供や適正な在留管理に資する関係機関が緊密に連携していく。

²⁹ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成年度とされている2030（令和12）年の経済社会の未来像を描き、そこからバックキャストして特に重要となるアクションを提言している。

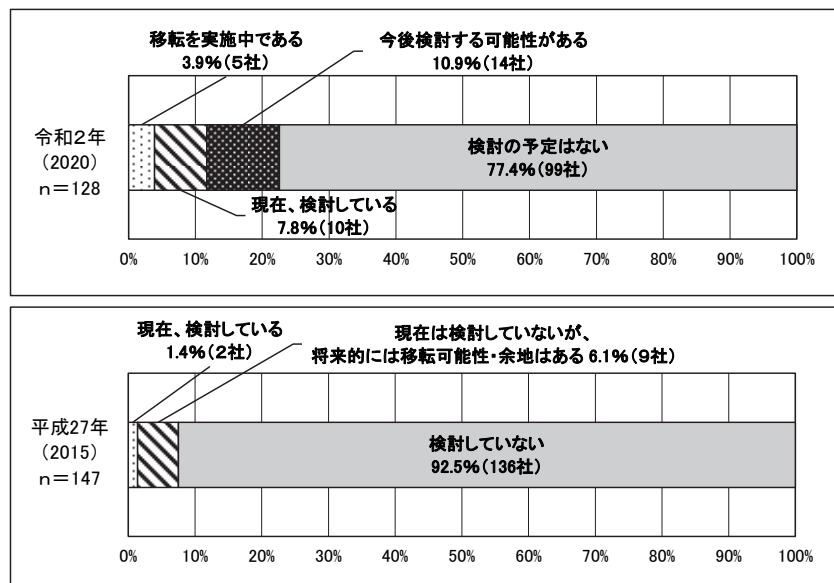
³⁰ 同会議は、平成30（2018）年4月から令和5（2023）年6月までに合計16回、開催が続けられている。

6 人口転出の抑制にも大きな影響を及ぼす本社機能の移転及び製造業等の動向

<東京に本社を置く企業の本社機能移転に係る意向>

- コロナ禍を契機に、地方活性化の観点から、企業本社の「脱首都圏」への期待が高まっていた状況下、経団連では、令和2（2020）年、東京に本社を有する経団連幹事会社（443社）を対象に、本社機能の移転や地方拠点の拡充等の意向を把握するために「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート」を実施しています。
- 令和2（2020）年11月に公表された調査結果によると、本社機能の全部又は一部の移転について、「現在、検討している」が7.8%、「今後検討する可能性がある」が10.9%、両者の合計が18.7%であり、平成27（2015）年の「現在、検討している（1.4%）」と「現在は検討していないが、将来的には移転可能性・余地はある（6.1%）」の合計7.5%を上回っています。

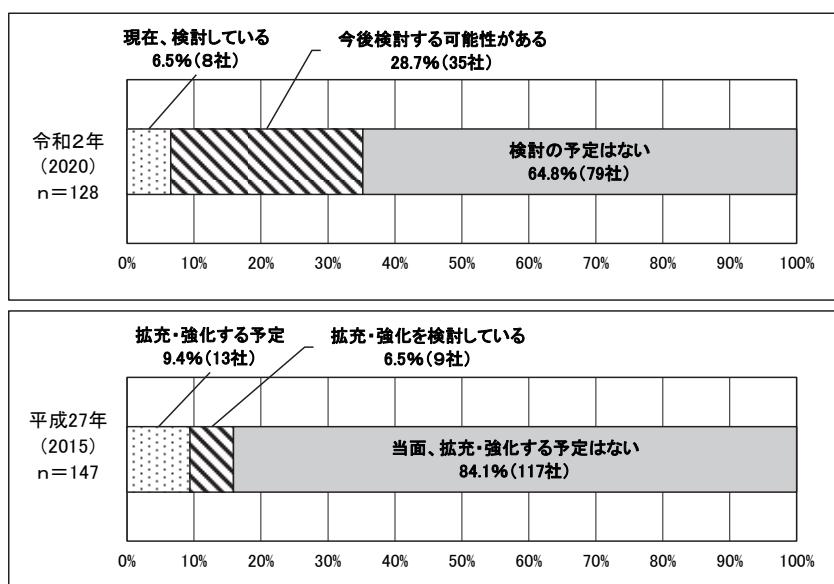
図表5－6－1 本社機能の全部又は一部の移転に関する検討状況



出典：経団連「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート調査結果」、以下同様

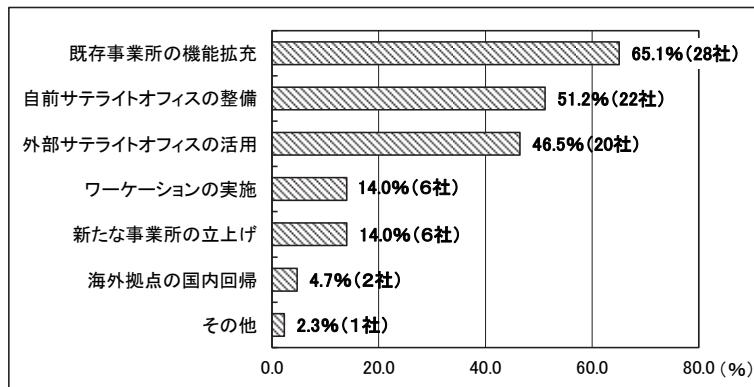
- 地方拠点の拡充・強化では、「現在、検討している」が6.5%、「今後、検討する可能性がある」が28.7%、両者の合計が35.2%であり、平成27（2015）年の「拡充・強化する予定（9.4%）」と「拡充・強化を検討している（6.5%）」の合計15.9%を大きく上回っています。

図表5－6－2 地方拠点の拡充・強化に関する検討状況



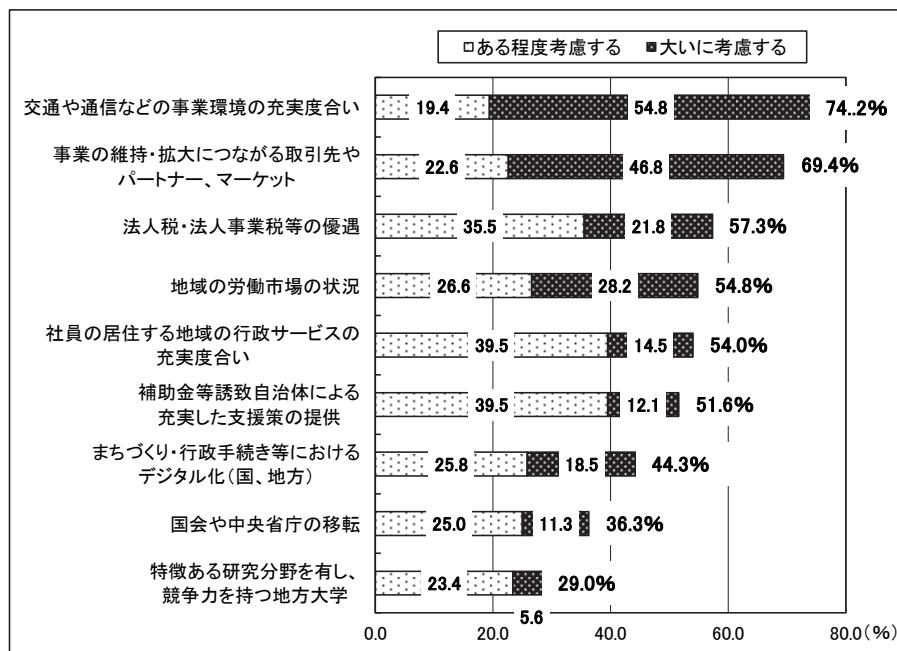
- 地方拠点の拡充・強化を「現在、検討している（8社）」、「今後検討する可能性がある（35社）」の合計43社の検討内容では、「既存事業所の機能拡充」が65.1%で最も高く、以下、「自前サテライトオフィスの整備」の51.2%、「外部のサテライトオフィスの活用」の46.5%の順となっています。

図表5－6－3 地方拠点の拡充強化を検討中、今後検討する可能性があると回答した43社の検討内容（複数回答）



- 地方都市への本社機能の移転や地方拠点の拡充・強化において考慮する事項について、「ある程度考慮する」と「大いに考慮する」の合計が最も高かったのは、「交通や通信などの事業環境の充実度合い」の74.2%、また、「社員の居住する地域の行政サービスの充実度合い（54.0%）」や「補助金等誘致自治体による充実した支援策の提供（51.6%）」が50%台となっています。

図表5－6－4 地方都市への本社機能の移転や地方拠点の拡充・強化拠点の検討において考慮する事項

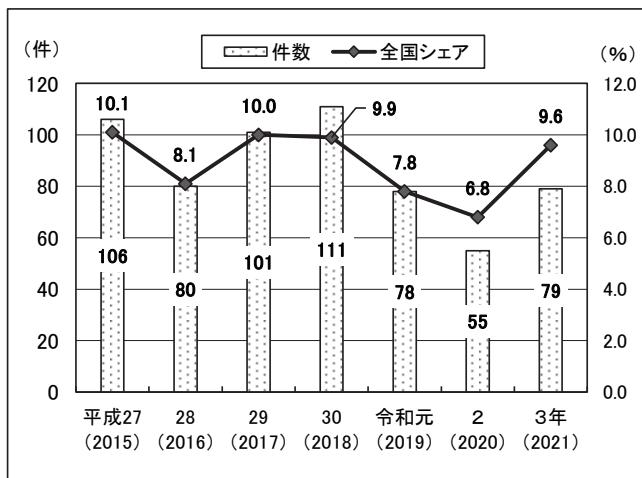


- 他方、最近の民間リサーチ会社の調査結果では、コロナ禍が沈静化した令和5（2023）年の上半期（1月～6月）では、東京都心部を中心に高機能オフィスの供給が拡大しているとともに、取引先との関係構築や人材採用の強化等の面で首都圏に本社を置くメリットが見直されているとしており、今後、このような傾向がどのように推移するのか注視が必要と考えられます。

<九州地方における工場立地の動向>

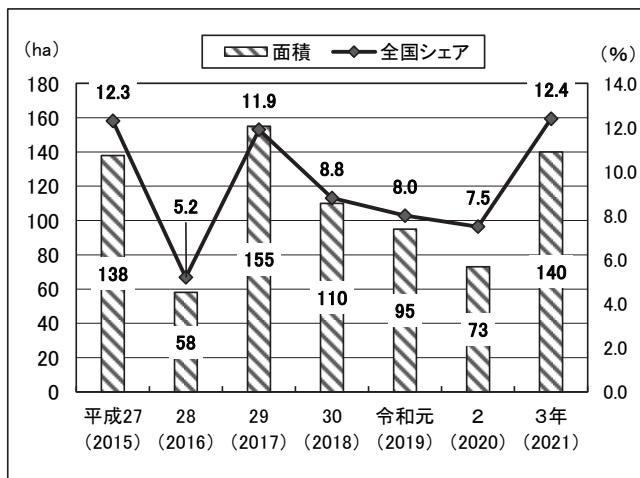
●九州経済産業局が令和4(2022)年5月に公表した「九州の工業立地動向調査結果³¹」によると、平成27(2015)年以降の九州の製造業等の工場立地件数は、平成30(2018)の111件をピークに2年連続で前年を下回っていたものの、令和3(2021)年は79件となり、対前年比で43.6%(24件)増、また、工場立地面積も140haで前年と比べて92.8%(67ha)増といずれも大きく増加しています。

**図表5-6-5 工場立地件数の推移
(電気業を除く)**



出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

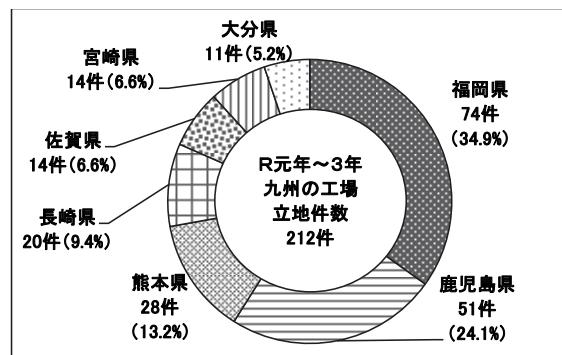
**図表5-6-6 工場立地面積の推移
(電気業を除く)**



出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

- 令和元(2019)年～3(2021)年の立地件数を県別に見ると、福岡県が74件(構成比34.9%)で最も多く、以下、鹿児島県の51件(24.1%)、熊本県の28件(13.2%)の順であり、これら3県が合わせて153件で全体の約7割を占めています。
- 令和元(2019)年～3(2021)年の新設工場立地場所の選定理由を県別に見ると、九州全体では「本社・他社工場への近接性」が最も多く、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県でも第1位となっています。
- 長崎県と宮崎県では「地方自治体の誠意・積極性・迅速性」、また、宮崎県と鹿児島県では「国・地方自治体の助成」が上位を占めているのが比較的目立ちます。

**図表5-6-7 県別の工場立地件数
(令和元年～3年の累計)**



出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

³¹ 工場立地法に基づき、管内に工場を建設する目的に1,000m²以上の用地を取得した製造業、ガス業、熱供給業、電気業の事業者を対象に実施。

**図表5－6－8 県別の新設工場立地場所の選定理由
(令和元年～3年の累計)**

九州			福岡県			佐賀県			長崎県		
順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)
1	本社・他の自社工場への近接性	40	1	本社・他の自社工場への近接性	19	1	本社・他の自社工場への近接性	4	1	本社・他の自社工場への近接性	4
2	地価	34		地価	19		関連企業への近接性	2		地価	4
3	市場への近接性	27	3	工業団地である	14	2	工業団地である	2	3	関連企業への近接性	3
-			-				地価	2		地方自治体の誠意・積極性・迅速性	3
熊本県			大分県			宮崎県			鹿児島県		
順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)	順位	選定理由	件数(件)
1	市場への近接性	3	1	原材料等の入手の便	2	1	国・地方自治体の助成	5	1	原材料等の入手の便	11
	本社・他の自社工場への近接性	3		市場への近接性	2	2	原材料等の入手の便	2	2	本社・他の自社工場への近接性	9
	地価	3		人材・労働力の確保	2		地方自治体の誠意・積極性・迅速性	2		国・地方自治体の助成	9
				地価	2						

出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

＜製造業の海外現地生産の動向＞

- 内閣府が令和5（2023）年3月に公表した「令和4年度 企業行動に関するアンケート調査結果³²」によると、製造業の海外現地生産比率³³（実数値平均）は、「令和3（2021）年度実績」が23.1%、また、今後は「令和4（2022）年度実績見込み」が23.7%、「令和9（2027）年度見通し」が24.2%で推移すると予測されています。
- 製造業の区分別に見ると、「加工型製造業³⁴」の海外現地生産比率が、「素材型製造業³⁵」、「その他の製造業」と比べて、「令和3（2021）年度実績」、「令和4（2022）年度実績見込み」及び「令和9（2027）年度見通し」のいずれも高くなっています。
- 業種別に見ると、回答が5社以上あった15業種のうち11業種では、「令和4（2022）年度実績見込み」から「令和9（2027）年度見通し」にかけて上昇しています。また、「ゴム製品」や「輸送用機器」が40%を超えており、「食料品」や「鉄鋼」などは低い傾向にあります。
- 「令和4（2022）年度実績見込み」から「令和9（2027）年度見通し」までの今後5年間に、海外現地生産比率が増加する見通しの企業の割合は36.9%、前年度調査の42.9%と比べて6.0ポイント減、また、減少する見通しの企業の割合は10.5%、前回調査の7.3%と比べて3.2ポイント増加しており、今後、製造拠点の国内回帰が進んでいくと予測されます。

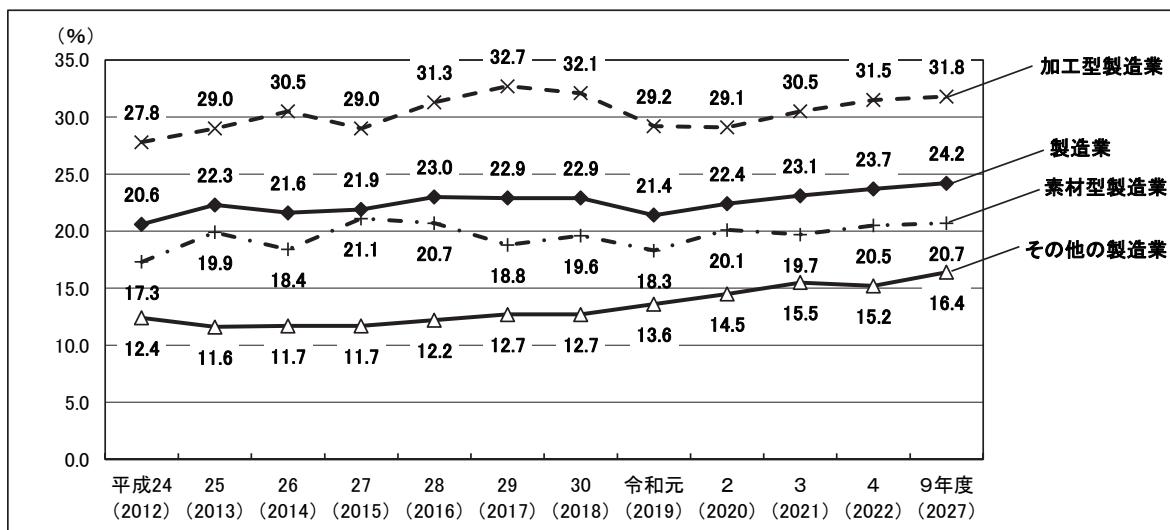
³² 企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的に、東京証券取引所のプライム市場及びスタンダード市場、名古屋証券取引所のプレミア市場及びメイン市場に上場する全企業を対象に実施。

³³ 海外現地生産比率＝海外現地生産による生産高/(国内生産による生産高+海外現地生産による生産高)、海外現地生産比率を0.0%と回答した企業（海外現地生産を行わない企業）を含めた単純平均である。

³⁴ 自動車、テレビ、時計等の加工製品を製造する産業。

³⁵ ゴム、金属、木材等の製品で、産業の素材となる製品を製造する産業。

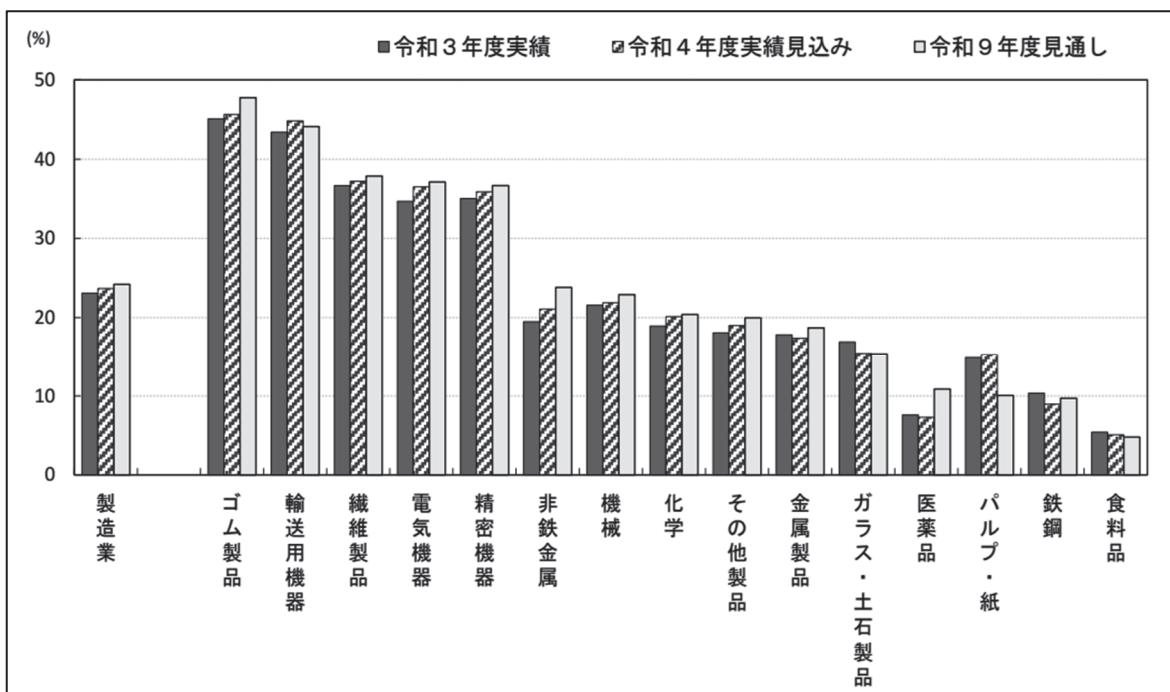
図表5－6－9 海外現地生産比率の推移（製造業）



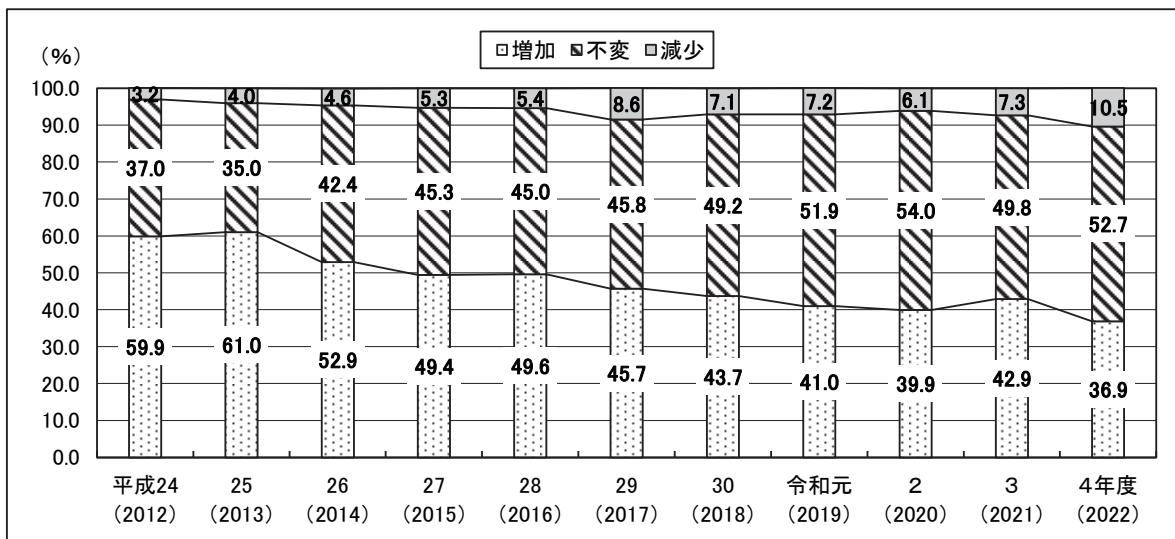
出典：内閣府「令和4年度 企業行動に関するアンケート調査報告書」（以下同様）

注）令和4年度は実績見込み、令和9年度は実績見通しを表し、それ以外の年度は、翌年度調査における前年度の実績を表す。（例えば、令和3年度の値は、令和4年度調査における「令和3年度実績」の値）

図表5－6－10 業種別海外現地生産比率（製造業）



図表5－6－11 海外現地生産比率を今後5年間に増加／減少させる企業の割合の推移（製造業）



注) 増加：「見通し」－「実績見込み」>0、不变：「見通し」－「実績見込み」=0、
減少：「見通し」－「実績見込み」<0。(例えば、令和4年度では、回答企業毎に
「令和9年度見通し」から「令和4年度実績見込み」を引いた値が、プラスの場合は
増加、同じ場合は不变、マイナスの場合は減少)

- 海外に生産拠点を置く「主な理由（1つ選択）」について、製造業全体及び区別のいずれも「現地・進出先近隣国の需要の旺盛又は今後の拡大が望まれる」が30.3～52.0%で最も多く、また、「現地の顧客ニーズに応じた対応が可能」と「労働力コストが安い」が第2位又は3位に挙げられています。

図表5－6－12 海外に生産拠点を置く主な理由の上位5位（製造業）
注) 単位は%、カッコ内は前年度の調査結果。

製造業		素材型製造業		加工型製造業		その他の製造業	
④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	38.4 (40.8)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	52.0 (47.8)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	30.3 (34.1)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	37.8 (44.7)
⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	19.5 (19.8)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	15.4 (20.0)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	24.2 (21.4)	①労働力コストが低い	17.8 (14.1)
①労働力コストが低い	18.0 (18.0)	①労働力コストが低い	10.6 (13.0)	①労働力コストが低い	22.7 (23.1)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	14.4 (16.5)
⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.5 (8.8)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.9 (8.7)	③資材・原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い	8.6 (9.2)	⑥現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある	11.1 (5.9)
③資材・原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い	7.3 (7.2)	⑥現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある	6.5 (5.2)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.1 (8.7)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.9 (9.4)

7 地方創生においても重要な「持続可能な開発目標（S D G_s）」の推進

- 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「S D G_s」という）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12（2030）年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- これを受け、我が国では、関係省庁が連携し政府一体となった取組みを可能にする新たな国の実施体制として、平成 28（2016）年 5 月、政府内に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（S D G_s）推進本部」が設置されるとともに、同年 12 月には同本部により「持続可能な開発目標（S D G_s）実施指針」が決定されています。
- 同指針では、S D G_sを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組みを推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては S D G_sの要素を最大限に反映することが奨励されています。

図表 5－7－1 S D G_sの 17 のゴールと自治体行政の関係（1／2）

目標（ゴール）	自治体行政の果たし得る役割
 1 貧困をなくそう	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援が求められています。</p>
 2 飢餓をゼロに	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
 3 すべての人に健康と福祉を	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 4 真の高い教育をみんなに	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては、自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。</p>
 5 ジェンダー平等を実現しよう	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による助成や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。</p>
 6 安全な水とトイレを世界中に	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>

出典：一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとっての S D G_s（持続可能な開発目標）－導入のためのガイドライン－」

図表5－7－1 SDGsの17のゴールと自治体行政の関係（2／2）

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは、首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で、持続可能な生産と消費は重要なテーマです。これを推進するためには、市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることができます。
 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 土の豊かさも守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	17. パートナーシップで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

- さらに、国では、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する制度を、平成30（2018）年に新たに創設しています。
- 地方自治体のSDGs達成に向けた取組は、持続可能な開発を通して自治体の活性化を促すことで、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指した地方創生の実現にも資すると考えられます。

【第6章】今後の都市づくりに係る主要政策分野別の整理・分析

本項では、「1 市街地整備、道路・交通」から「7 行政」まで、その配下に位置づけられる13の政策分野を対象として、適宜、県内12市との相対比較を交えながら、各種統計データの推移等から読み取れる本市の現状及び動向、近年の国の政策動向や本市が策定済みの個別計画等を踏まえた今後の見通しを整理・分析した上、今後の都市づくりにおける課題を明らかにしています。

1 市街地整備、道路・交通

(1) 市街地整備

①現状及び動向

- 本市の人口集中地区（DID）³⁶の面積は、平成12（2000）年の31.90km²から令和2（2020）年の34.68km²に増加している一方、地区内の人口密度は5,530.1人/km²から5,446.1人/km²に減少しており、徐々に市街地の低密度化が進行していることが見て取れます。

図表6－1－1 久留米市の人団集中地区（DID）の人口・世帯数・面積の推移

	人口			世帯数			面積			人口密度 (人/km ²)
	実数 (人)	増減率 (%)	市域に占 める割合 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	市域に占 める割合 (%)	実数 (km ²)	増減率 (%)	市域に占 める割合 (%)	
平成12年 (2000)	176,467	—	75.3	66,129	—	79.9	31.90	—	25.6	5,530.1
平成17年 (2005)	183,620	4.1	59.9	75,593	14.3	66.7	32.30	1.3	14.1	5,683.1
平成22年 (2010)	183,547	▲0.0	60.7	78,235	3.5	67.1	32.52	0.7	14.1	5,644.1
平成27年 (2015)	188,031	2.4	61.7	82,196	5.1	67.4	32.44	▲0.2	14.1	5,796.3
令和2年 (2020)	188,872	0.4	62.3	86,597	5.4	67.3	34.68	6.9	15.1	5,446.1

出典：総務省「国勢調査（各年10月1日現在）」

- 本市は、市域の15.8%（3,635ha）が既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき「市街化区域」に、また、市域の38.4%（8,833ha）が無秩序な市街化を防止するため、建築物の立地を制限するとともに、自然や農地を保全・活用する区域である「市街化調整区域」に指定されています。
- 土地利用の大枠を定め、それぞれの目的に応じて建築できる建物の種類と規模が決められている用途地域は、令和4（2022）年3月31日現在、第一種住居地域が32.6%（1,448.2ha）で最も多く、以下、第一種低層住居専用地域の15.1%（672.1ha）、第一種中高層住居専用地域の14.8%（658.0ha）の順となっています。
- 本市の用途地域全体に占める商業系用途地域の構成比は8.1%で、本市を含めた県内13市の中では、福岡市の11.1%、北九州市の9.6%に次いで高い方から3番目、また、工業系用途地域の構成比は18.8%で、北九州市の31.9%、古賀市の23.0%に次いで同じく3番目に高い値となっています。

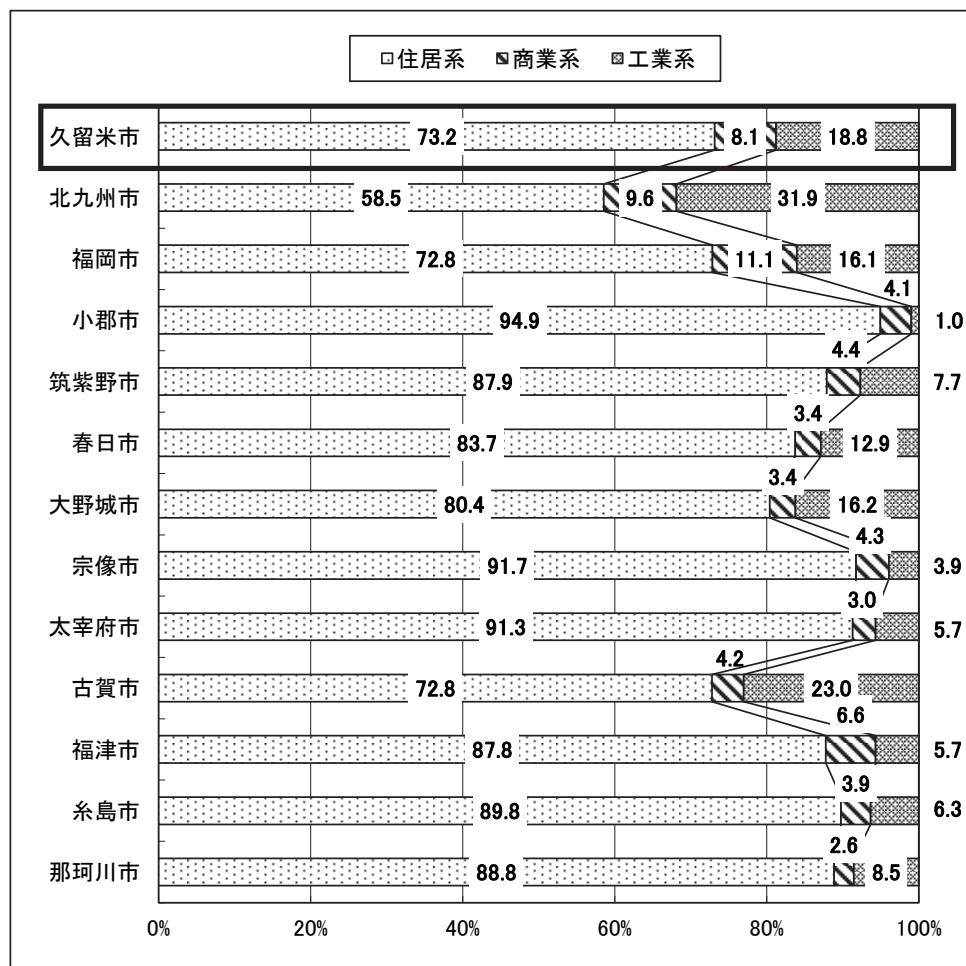
³⁶ 人口密度が4,000人/km²以上の区域が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される市街地の規模を測る指標。

**図表 6－1－2 久留米市の用途地域等の指定状況
(令和4年3月31日現在)**

		面積 (ha)	構成比 (%)	用語の解説
都市計画区域		22,996	100.0	都市計画法の規定が適用される区域のことで、自然環境や社会環境等から、一体の都市として総合的に整備・開発・保全する必要のある区域
市街化区域		3,635	15.8	都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときに定める区域区分のうち、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと
市街化調整区域		8,833	38.4	都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要がある時に定める区域区分のうち、市街化を抑制すべき区域として定める区域のこと
用途 地域	第一種低層住居専用地域	672.1	15.1	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第二種低層住居専用地域	70.0	1.6	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第一種中高層住居専用地域	658.0	14.8	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
	第一種住居地域	1,448.2	32.6	住居の環境を保護するため定める地域
	第二種住居地域	196.0	4.4	主として住居の環境を保護するため定める地域
	準住居地域	201.9	4.5	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するための地域
	住居系用途地域	3,246.2	73.2	—
	近隣商業地域	67.4	1.5	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業地域	290.0	6.5	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
	商業系用途地域	357.4	8.1	—
	準工業地域	637.0	14.4	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
	工業地域	170.0	3.8	主として工業の利便を増進するため定める地域
	工業専用地域	27.0	0.6	工業の利便を増進するため定める地域で、ホテル、劇場、学校、病院等に加えて、住宅、物品販売業を営む店舗等の立地を制限されること
	工業系用途地域	834.0	18.8	—
用途地域計		4,437.6	100.0	—

出典：国土交通省「令和4年都市計画現況調査」

図表 6－1－3 用途地域の指定状況の都市間比較
(令和 4 年 3 月 31 日現在)



出典：国土交通省「令和 4 年都市計画現況調査」

●平成元（1989）年以降、竣工済み又は着手済みの宅地開発事業は、九州新幹線の停車駅である JR 久留米駅や西鉄久留米駅が設置されている中央部地域を中心に合計 20 事業、整備済み面積は 435.6ha となっています。

●令和 2（2020）年 3 月に改定した「久留米市都市計画マスター プラン³⁷」では、JR 久留米駅や西鉄久留米駅など、本市の玄関口となる鉄道駅を中心とするエリアを中心拠点に位置づけ、市街地の再開発や低未利用地の有効利用を促進するとともに、“中核市にふさわしい”高次都市機能のさらなる集積を図るとしています。

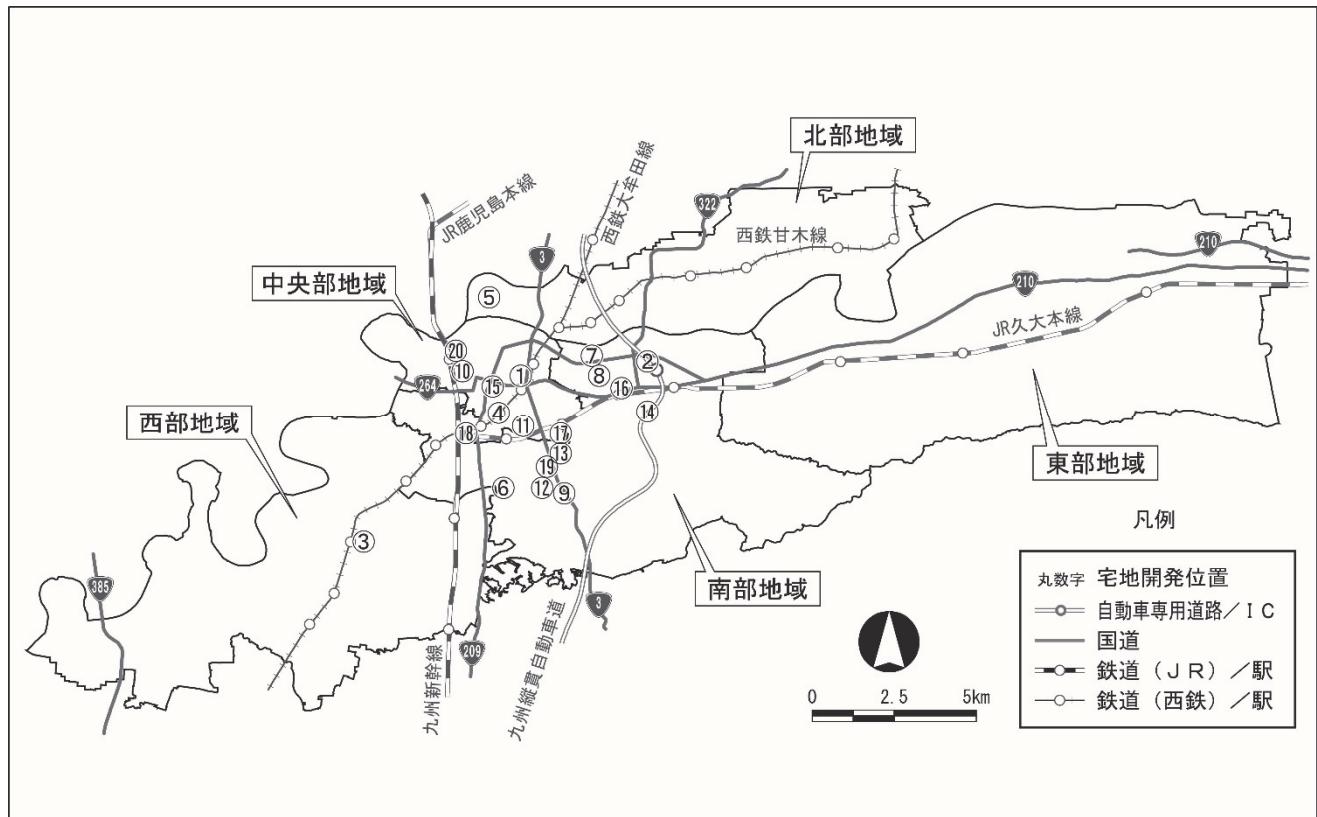
＜久留米市の中心市街地＞



出典：久留米市都市計画課「久留米市都市計画マスター プラン」

³⁷ 「市町村の都市計画に関する基本方針」として、平成 4（1992）年の都市計画法の改正により創設され、住民に最も近い基礎自治体である市町村が、地域の実情に応じて、住民の意見を反映させながら都市づくりの具体的なビジョンを確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に応じた整備方針、都市生活・経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく定めるもの。

図表6-1-4 久留米市内の宅地開発の状況
(平成元(1989)年以降に竣工済み又は着手済みを対象)



出典：久留米市都市計画課「令和4年度都市計画基礎調査」に基づき作成

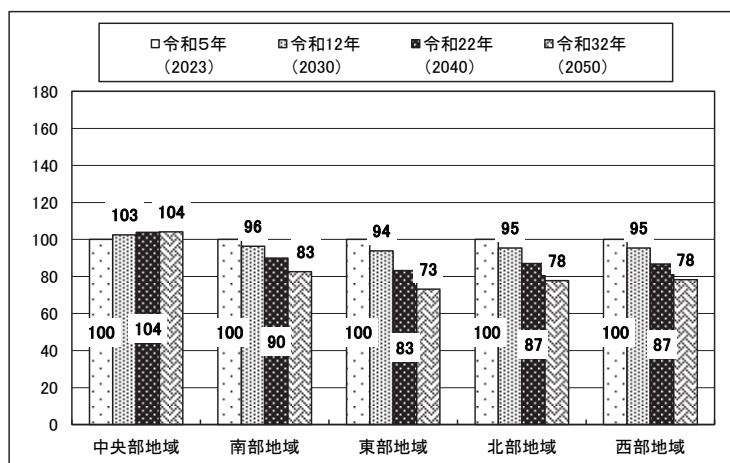
図面 対象 No.	市街地開発事業の名称	面積(ha)		計画決定 年月日	計画期間
		計画	整備済み		
①	通町土地区画整理事業	24.3	24.3	—	S37～H元
②	東部土地区画整理事業	208.2	208.2	—	S46～H5
③	大善寺宮本土地区画整理事業	34.9	34.9	—	S59～H11
④	花畠駅周辺土地区画整理事業	24.2	24.2	H元.6.27	H4～H22
⑤	小森野土地区画整理事業	45.2	45.2	H元.12.15	H元～H12
⑥	上津・藤光土地区画整理事業	57.5	57.5	H元.12.15	H元～H11
⑦	合川北土地区画整理事業	21.8	21.8	—	H11～H18
⑧	合川南土地区画整理事業	11.9	11.9	—	H12～H17
⑨	上津農住組合土地区画整理事業	0.8	0.8	—	H14～H15
⑩	JR久留米駅前第一街区第一種市街地再開発事業	0.7	0.7	H18.6.14 H19.2.21	H18～H22
⑪	西町北鞍打土地区画整理事業	0.7	0.7	—	H18～H21
⑫	上津2丁目土地区画整理事業	0.5	0.5	—	H20～H21
⑬	国分町杉ノ下土地区画整理事業	0.6	0.6	—	H21～H22
⑭	御井町岩井川土地区画整理事業	0.3	0.3	—	H22～H23
⑮	六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業	1.1	1.1	H23.11.14 H28.2.29	H24～H28
⑯	朝妻町土地区画整理事業	0.3	0.3	—	H25～H26
⑰	国分町兎土地区画整理事業	0.9	0.9	—	H26～H27
⑱	津福本町小立野土地区画整理事業	0.5	0.5	—	H28～H29
⑲	上津町北田土地区画整理事業	1.2	1.2	—	H29～H30
⑳	JR久留米駅前第二街区第一種市街地再開発事業	1.3	0.0	H29.6.12	H30～
合計		436.9	435.6	—	—

②今後の見通し

●令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準とした将来推計人口（※日本人のみ）の推移を見ると、本市の玄関口である中心市街地地区を含み、行政、文化、商業・業務等の多様な都市機能が集積する中央部地域の人口は緩やかに増え続け、令和32（2050）年1月1日現在では7万6,961人、対令和5（2023）年比で3.9%（3,026人）増加すると予測されています。

●その他の4地域の人口は、令和5（2023）年と比べていずれも減少しており、特に東部地域では、令和5（2023）年～令和32（2050）年の人口増減率が45.5%（1万219人）減と最も減少幅が大きくなっています。

図表6－1－5 久留米市の地域別将来推計人口の推移（1／2、令和5年1月1日現在を100とした場合の指数）



出典：(株)日本政策総研による独自推計の結果

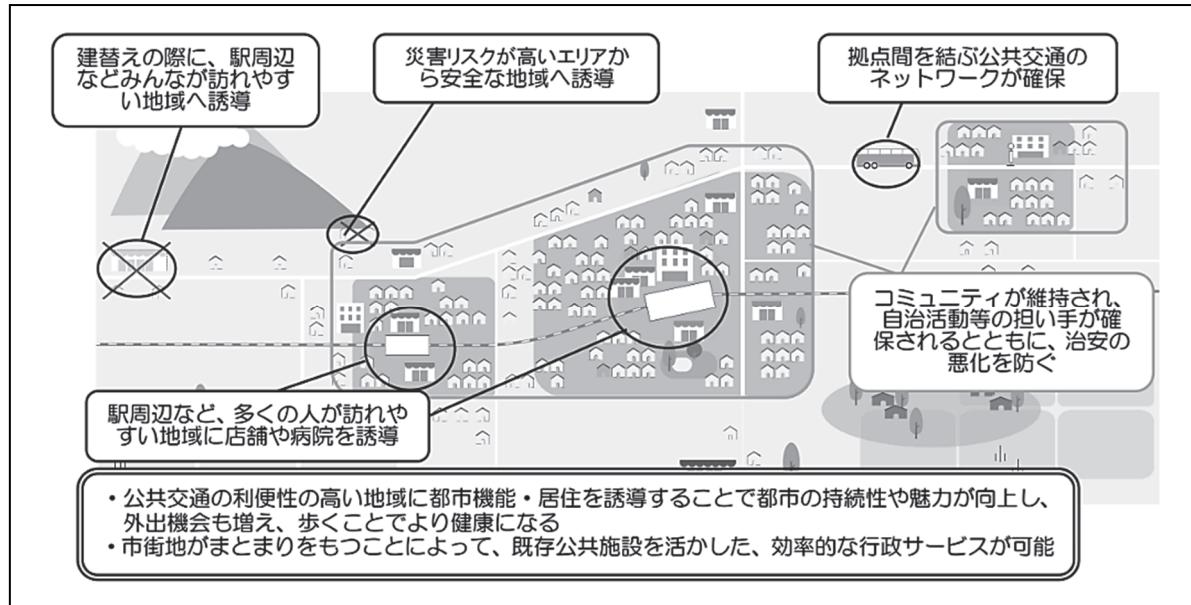
図表6－1－5 久留米市の地域別将来推計人口の推移（2／2）

		基準年次 令和5年 (2023)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和5年 ～37年
中央部地域	実数(人)	73,964	75,824	76,793	76,961	—
	増減数(人)	—	1,301	364	77	3,026
	増減率(%)	—	1.7	0.5	0.1	3.9
南部地域	実数(人)	109,418	105,396	98,420	90,347	—
	増減数(人)	—	▲ 3,053	▲ 3,687	▲ 4,032	▲ 23,106
	増減率(%)	—	▲ 2.8	▲ 3.6	▲ 4.3	▲ 26.8
東部地域	実数(人)	32,686	30,666	27,197	23,909	—
	増減数(人)	—	▲ 1,541	▲ 1,769	▲ 1,551	▲ 10,219
	増減率(%)	—	▲ 4.8	▲ 6.1	▲ 6.1	▲ 45.5
北部地域	実数(人)	31,046	29,609	26,990	24,135	—
	増減数(人)	—	▲ 1,090	▲ 1,364	▲ 1,428	▲ 8,273
	増減率(%)	—	▲ 3.6	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 36.3
西部地域	実数(人)	55,270	52,719	47,937	43,259	—
	増減数(人)	—	▲ 1,981	▲ 2,462	▲ 2,234	▲ 14,168
	増減率(%)	—	▲ 3.6	▲ 4.9	▲ 4.9	▲ 34.5

●本市では、令和3（2021）年9月に改定した「久留米市立地適正化計画³⁸」において、「コンパクトな拠点市街地形成と拠点をネットワークする都市構造」を概ね20年後までに目指すべき将来都市像に掲げ、公共交通の利便性の高い地域に都市機能・居住を誘導することで、都市の持続性や魅力の向上を図ることとしています。

³⁸ 持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスターplanであり、市町村が必要に応じて策定する計画。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能を誘導するもの。

図表6－1－6 久留米市が目指す都市構造のイメージ



出典：久留米市都市計画課「久留米市立地適正化計画」

- 国は、令和5（2023）年7月に策定した「第三次国土形成計画（全国計画）」の中で、地方が直面する人口減少・流出の加速と利便性の低下の悪循環を断ち切るため、AI（人工知能）に代表されるデジタル技術を徹底活用し、地域公共交通の再構築、自動運転、ドローン物流、遠隔医療、遠隔オンライン・教育等の先端技術サービスの社会実装を加速するとしています。
- 過去から現在の延長線上で人口が推移した場合、中央部地域以外の4地域の中には、将来的に一定規模の人口を確保できない地区が発生し、医療・介護、福祉、教育、買物、公共交通など、地区住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能が低下・衰退することで、それがさらなる人口の減少・流出を招き、地域衰退への悪循環に拍車がかかるおそれがあります。

③今後の都市づくりにおける課題

- これからの本格的な人口減少社会を見据えると、市民の安心や楽しみの確保の視点をもったうえで、コンパクトシティの考え方による効率的な市街地整備を進める必要があります。
- JR久留米駅や西鉄久留米駅の周辺に広がる中心市街地では、市内外からより多くの人々を惹きつける施設の集積や広域交通拠点としてのポテンシャルを最大限に引き出せるよう、駅勢圏内（概ね半径1kmの範囲）の低未利用地の集約化及び高度利用等を促進することで、高い利便性と快適性を兼ね備えた都市機能の増進及び経済活力の向上に努める必要があります。
- その他の市街地では、今後も引き続き、地区住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、人々が安心して暮らし続けることができるよう、各地区の特性を十分に踏まえながら、土地利用や居住をまとまりよく誘導するとともに、企業や大学等の多様な主体との連携・協働のもと、デジタル技術の可能性を最大限に引き出すことで、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成に取り組む必要があります。

(2) 道路・交通

①現状及び動向

- 都市計画道路は、機能的な都市活動を確保するための基盤施設として、都市計画法に基づき都市計画決定した都市の主要な骨格をなす幹線道路です。令和4（2022）年3月31日現在、本市の都市計画道路の計画延長は115.38km、このうち改良済み延長は72.59km、改良率は62.9%で、本市を含めた13市の中で改良率は高い方から9番目となっています。
- また、都市計画道路と同程度の機能を果たし得る現況道路として、概ね計画幅員の3分の2以上又は4車線以上の幅員を有する概成済みの都市計画道路の延長は13.53kmであり、これと改良済みを合わせた整備済み延長は86.13km、整備率は74.6%で、13市の中で整備率は12番目となっています。

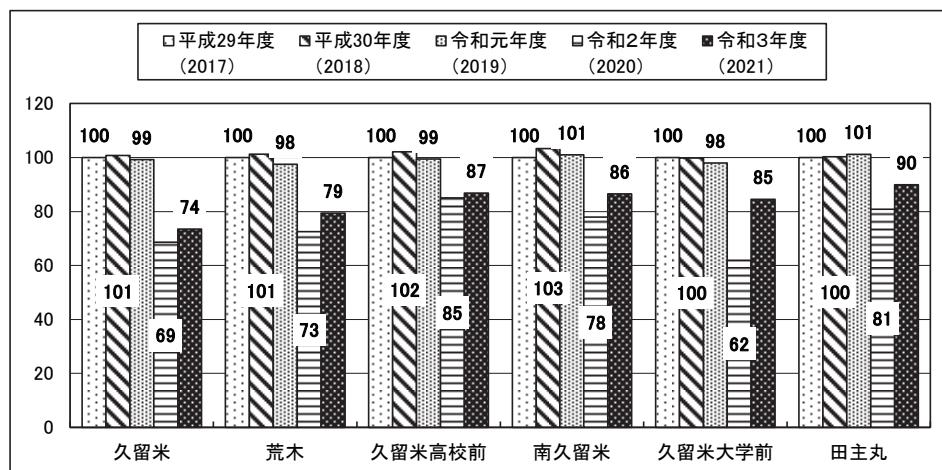
**図表6－1－7 都市計画道路の改良率・整備率の都市間比較
(令和4年3月31日現在)**

順位	市名	計画延長 (km)	改良済 延長 (km)	改良率 (%)	順位	市名	概成済 延長 (km)	整備済 延長 (km)	整備率 (%)
1	太宰府市	21.61	20.72	95.9	1	太宰府市	0.12	20.84	96.4
2	那珂川市	17.80	16.39	92.1	2	福岡市	39.03	467.91	92.5
3	福岡市	505.84	428.88	84.8	3	那珂川市	—	16.39	92.1
4	大野城市	47.95	40.46	84.4	4	筑紫野市	10.17	49.82	89.3
5	北九州市	608.84	499.96	82.1	5	春日市	3.02	32.16	87.3
6	春日市	36.83	29.14	79.1	6	北九州市	25.23	525.19	86.3
7	福津市	32.83	24.07	73.3	7	宗像市	13.42	47.46	85.9
8	筑紫野市	55.79	39.65	71.1	8	大野城市	—	40.46	84.4
9	久留米市	115.38	72.59	62.9	9	福津市	2.08	26.15	79.7
10	宗像市	55.24	34.05	61.6	10	糸島市	12.49	43.65	77.5
11	小郡市	49.73	29.21	58.7	11	古賀市	8.45	34.33	75.6
12	古賀市	45.39	25.89	57.0	12	久留米市	13.53	86.13	74.6
13	糸島市	56.31	31.16	55.3	13	小郡市	3.95	33.16	66.7
13市合計		1,649.54	1,292.17	78.3	13市合計		131.48	1,423.65	86.3

出典：国土交通省「令和4年都市計画現況調査」

- 本市には、JR鹿児島本線・久大本線、西鉄天神大牟田線・甘木線の25の鉄道駅が設置されています。令和3（2021）年度の乗車人員は、マイカーの普及等に加え、コロナ禍の影響により、平成29（2017）年度と比べていずれの鉄道駅も減少しています。

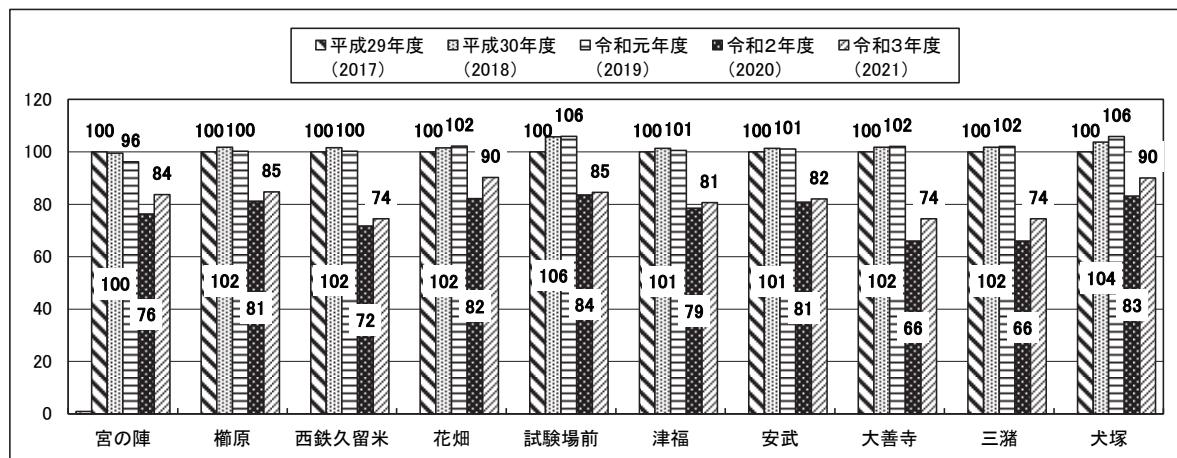
**図表6－1－8 JR鹿児島本線・久大本線／久留米市内各駅の乗車人員の推移
(平成29年度を100とした場合の指數)**



出典：九州旅客鉄道HP「駅別乗車人員」に基づき作成

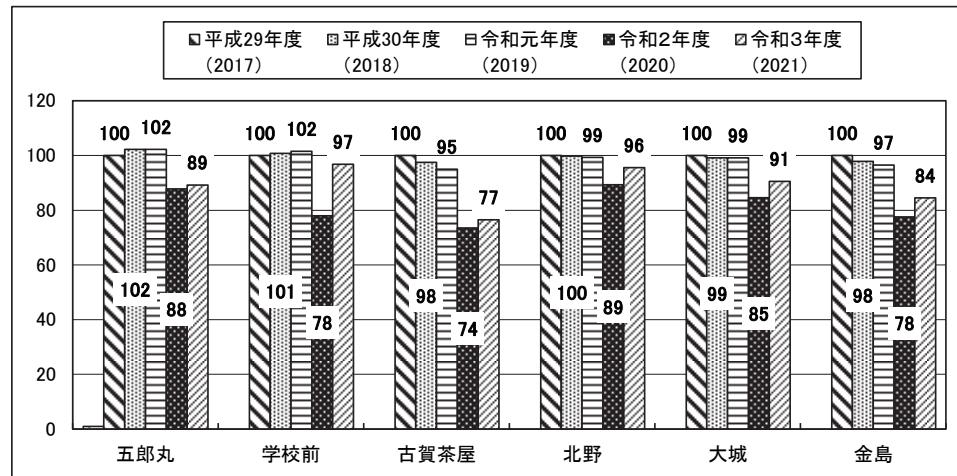
注) 御井、善導寺、筑後草野の3駅は不詳。

**図表 6－1－9 西鉄天神大牟田線／久留米市内各駅の乗降人員の推移
(平成 29 年度を 100 とした場合の指数)**



出典：西日本鐵道（株）資料に基づき作成、以下同様

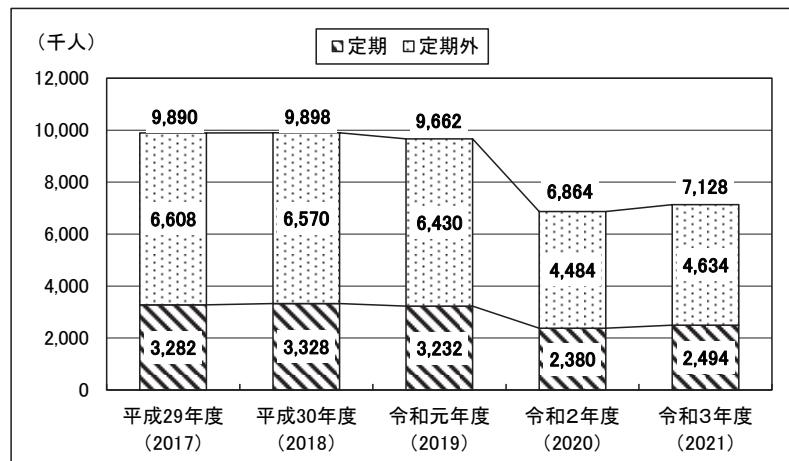
**図表 6－1－10 西鉄甘木線の乗降人員の推移
(平成 29 年度を 100 とした場合の指数)**



●本市では、西鉄バス・堀川バス・甘木観光バスの運行するバス路線が走っています。路線バス網は、西鉄久留米駅を中心として放射状に形成されており、現在、16 路線が運行されています。

●路線バスの乗降人員は、鉄道と同様、コロナ禍の影響によって、令和 2 (2020) 年度は前年度の 9,662 千人から約 3 割 (2,798 千人) 減の 6,864 千人に大きく落ち込みましたが、令和 3 (2021) 年度は微増傾向に転じています。

図表 6－1－11 久留米市内を運行する路線バスの年間乗降人員の推移

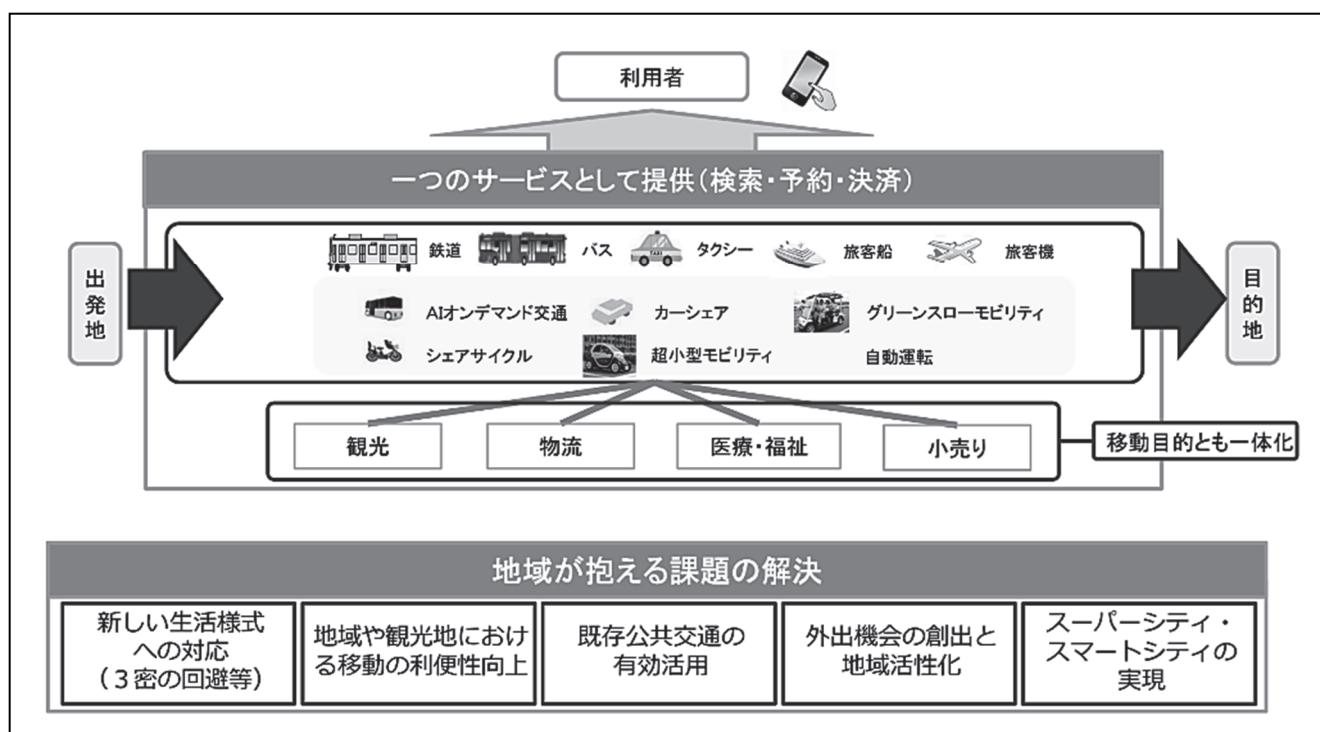


出典：西鉄バス久留米（株）・堀川バス（株）・
（株）甘木観光バス資料

②今後の見通し

- 全国的に路線バスは、市民の暮らしを支える都市の機能の維持・向上を図る上で欠かせない一方、ドライバー不足や赤字路線の増加等により路線の維持が困難さを増し、近い将来、人口減少の著しい地域では公共交通の空白地域の増加が懸念されます。
- 本市では、公共交通が抱える各種課題の解決に向けた取組を継続するとともに、バス運転手の不足や自動運転等の新たなモビリティの登場など、社会情勢の変化に対応するため、令和2(2020)年8月に「第2期 久留米市地域公共交通網形成計画（計画期間：令和2（2020）年度～7（2025）年度）」を策定しています。
- 同計画では、その目標の1つに「市内外の円滑な移動を支える公共交通ネットワークの構築」を掲げ、その実現に向けた施策として、交通事業者や地域と連携して持続可能な公共交通網構築のために路線等の見直しを目指すこととしています。
- 「MaaS（マース：Mobility as a Service）」は、スマホアプリ又はWebサービスにより、地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応し、複数の公共交通やそれ以外の移動手段の最適な組合せについて検索・予約・決済等を一括で行うモビリティサービスです。国土交通省の「令和5年版 国土交通白書」では、AI等の技術革新やスマートフォンの普及を背景に、MaaSが公共交通の分野におけるサービスを大きく変える可能性があるとしています。

図表6－1－12 MaaS（マース）のイメージ図



出典：国土交通省「日本版 MaaS の推進に係る最新の動向（令和3年10月）」

- 今後、本市でも人口減少・少子高齢化の進行に伴って、輸送人員が減少するなど公共交通を取り巻く環境がより一層厳しさを増していくと予測される中、子どもから高齢者に至るまで誰もが安心して快適に暮らし続けられる都市機能の維持・向上を図るために、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークをいかに確保するのかは、極めて重要な政策課題の1つと考えられます。

③今後の都市づくりにおける課題

●より安全・安心で快適な都市空間の確保に向けて、人口減少社会を前提とし、防災上の観点などから将来的な必要性を見極めたうえで都市計画道路整備の優先順位を設定し、整備していく必要があります。

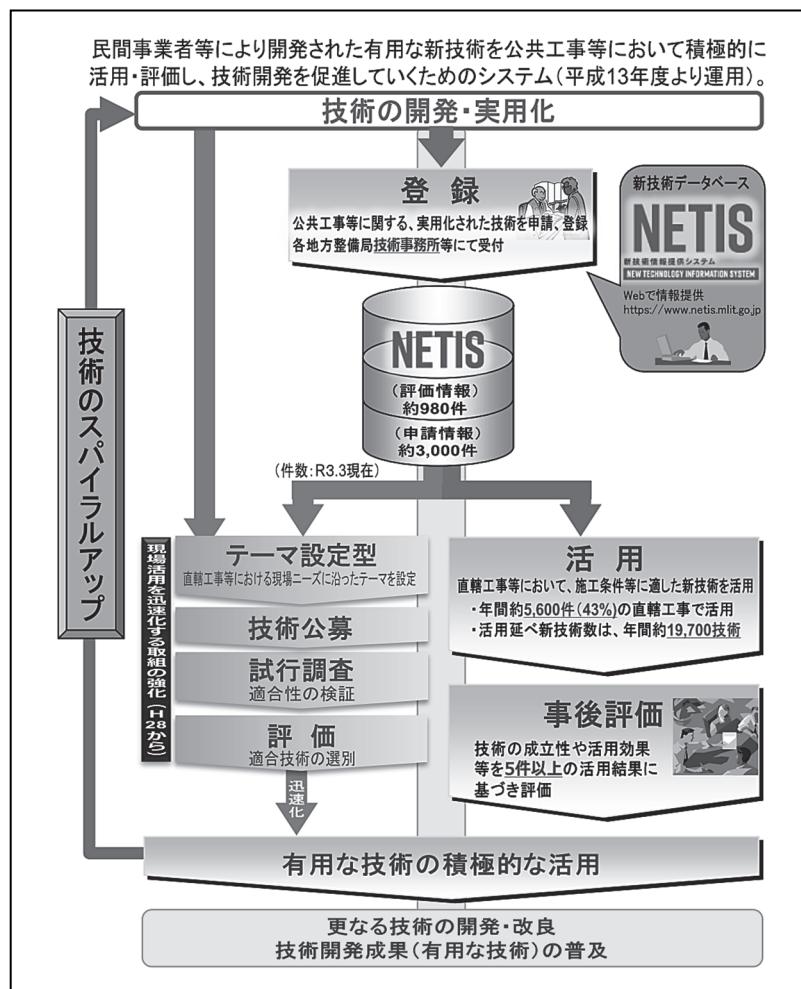
●今後、既存路線の老朽化の進行に伴い、橋りょう・道路附属物³⁹を含め、補修や修繕等が必要となる路線が増大していくと見込まれます。そのため、「予防保全」による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、国土交通省が運用する「新技術情報提供システム（NETIS）⁴⁰」を活用した新技術等の導入促進による道路メンテナンスの高度化・効率化等を積極的に推進する必要があります。

●既存道路の機能をより効果的・効率的に維持するため、

道路交通の安全確保を大前提としながら、選択と集中のもと、従来にも増して将来的に必要性が高い路線を絞り込み、相対的に高い費用対効果の発現が期待できる路線を優先し、戦略的な老朽化対策に取り組む必要があります。

●将来的に減少が見込まれる公共交通の乗降客、ドライバー不足などの影響により、公共交通の維持が困難になることが予想され、その対策が必要となります。民間の交通事業者との緊密な連携のもと、市内の交通結節点における路線間の乗り継ぎ等の充実に加え、移動手段と多様なサービスを組合せた MaaS 等の新たなモビリティサービスの導入など、公共交通の利便性のさらなる向上に向けた取組を強化するとともに、市民の公共交通利用を促進する必要があります。一方で、高齢者の増加や交通空白地域の発生などにより交通弱者の増加も想定され、市民生活を支える実用的な生活支援交通の導入が必要となります。

図表 6－1－13 新技術情報提供システム（NETIS）の概要



出典：国土交通省「公共工事等における新技術活用システム」

³⁹ 道路上に設置された道路照明、案内標識など。

⁴⁰ 「New Technology Information System」の略で、国土交通省が運用している公共工事等の新技術に係る情報を、共有及び提供するためのデータベースのこと。

2 環境保全

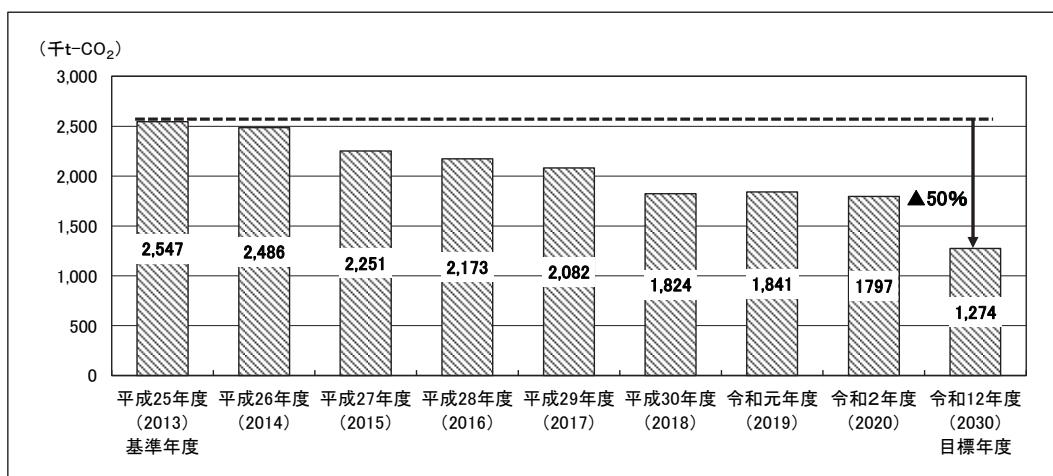
(1) 地球環境・ごみ処理・公害

①現状及び動向

<地球環境保全>

- 本市では、平成 31（2019）年3月に策定した「久留米市地球温暖化対策実行計画⁴¹」については、令和5（2023）年度に改定作業を進めており、その中で温室効果ガスの削減目標を令和12（2030）年度に対平成25（2013）年度比で50%削減することとしています。
- 令和2（2020）年度の温室効果ガスの排出量は1,797千t-CO₂で、基準年度である平成25（2013）年度と比べて29.4%（750千t-CO₂）減少し、また、対前年度（令和元（2019）年度）比でも2.4%（44千t-CO₂）減少しています。

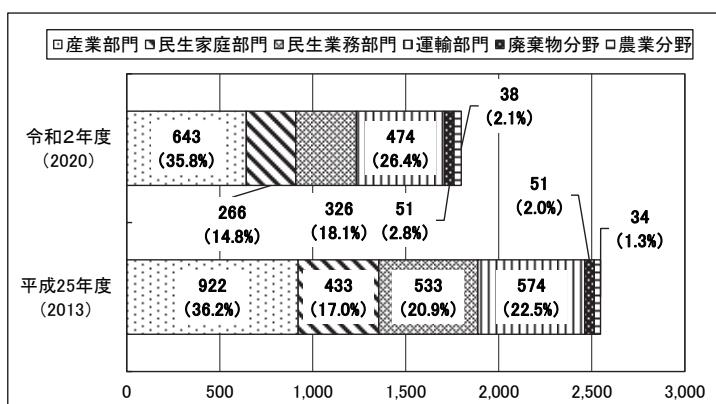
図表6－2－1 久留米市内の温室効果ガス総排出量の推移



出典：久留米市環境政策課「久留米市地球温暖化対策実行計画（素案）」

- 平成25（2013）年度と令和2（2020）年度における部門別の温室効果ガスの排出量を比べると、削減率が最も高かったのは、「民生業務部門」の38.9%（207千t-CO₂）であり、以下、「民生家庭部門」の38.6%（167千t-CO₂）、産業部門の30.3%（279千t-CO₂）の順となっています。

図表6－2－2 久留米市内の部門別温室効果ガス排出量の比較



出典：久留米市環境政策課「久留米市域から排出される温室効果ガスについて（令和2年度）」

⁴¹ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条に基づき、中核市に策定が義務付けられている法定計画。

- 基準年度と比較した温室効果ガス総排出量の減少要因について、産業部門における省エネ等によるエネルギー消費量の減少や民生部門での電力使用量の減少に加え、電力のCO₂排出係数⁴²が改善したことから、産業部門及び民生部門における排出量は減少しています。

＜ごみ処理＞

- 令和3（2021）年度の総ごみ排出量は9万8,885tであり、平成29（2017）年度以降で最も多かった令和元（2019）年度の10万2,611tと比べて3.6%（3,726t）減少しています。その内訳を見ると、家庭系ごみは1.7%（1,136t）減にとどまっているのに対し、事業系ごみは7.6%（2,590t）減となっているのが特徴的といえます。

図表6－2－3 久留米市内のごみ排出量等の推移

	①総ごみ 排出量 (t)	家庭系ごみ (t)	1人1日 当たり(g)	事業系ごみ (t)	②リサイ クル量 (t)	資源化量 (t)	集団回収量 (t)	②/① リサイクル 率(%)
平成29年度 (2017)	101,047	66,155	593	34,892	22,468	19,876	2,592	22.2
平成30年度 (2018)	101,939	67,315	605	34,624	22,847	20,404	2,443	22.4
令和元年度 (2019)	102,611	68,383	615	34,228	22,432	20,161	2,271	21.9
令和2年度 (2020)	100,158	68,457	615	31,701	22,763	21,123	1,640	22.7
令和3年度 (2021)	98,885	67,247	610	31,638	21,558	20,097	1,461	21.8

出典：久留米市資源循環推進課資料

- 令和3（2021）年度における一般廃棄物の処理状況を県内12市と比べると、「1人1日当たりの生活系ごみ量」は少ない方から9番目となっているほか、「リサイクル率」は高い方から7番目、「最終処分率」は低い方から7番目とどちらも中位に位置しています。

図表6－2－4 一般廃棄物の処理状況の都市間比較

順位	市名	1人1日 当たりの 生活系 ごみ量(g)	順位	市名	リサイクル 率(%)	順位	市名	最終 処分率 (%)
1	春日市	520	1	小郡市	26.8	1	小郡市	—
2	福岡市	534	2	福津市	25.6		筑紫野市	—
3	大野城市	543	3	北九州市	25.4		糸島市	—
4	北九州市	544	4	宗像市	24.2	4	福津市	1.0
5	筑紫野市	547	5	糸島市	23.6	5	宗像市	1.2
6	那珂川市	564	6	筑紫野市	22.0	6	古賀市	2.0
7	宗像市	577.6	7	久留米市	21.8	7	久留米市	2.2
8	太宰府市	578.3	8	大野城市	20.0	8	大野城市	9.6
9	久留米市	594	9	太宰府市	17.5	9	太宰府市	10.0
10	古賀市	619	10	古賀市	15.8	10	春日市	10.2
11	福津市	633	11	春日市	15.3	11	北九州市	10.8
12	小郡市	659	12	那珂川市	14.6	12	那珂川市	11.2
13	糸島市	708	13	福岡市	7.3	13	福岡市	15.4

出典：福岡県「福岡県における一般廃棄物処理の現況（令和3年度版）」

注1) リサイクル率＝（資源化総量+集団回収量）／（処理総量+集団回収量）×100

2) 最終処分率＝埋立量／（処理総量+集団回収量）×100

⁴² 電力会社が電力を作り出す際に、どれだけCO₂を排出したのかを示す指標。

- 本市は、令和3（2021）年3月に策定した「第三次久留米市環境基本計画（計画期間：令和3（2021）年度～7（2025）年度）」の中で、廃棄物の発生を抑制し、限りある資源が効率よく循環する「循環型社会」の構築に向けて、【2R（Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再使用）】+【R（Recycle（リサイクル：再生利用）】の推進をすることとしています。

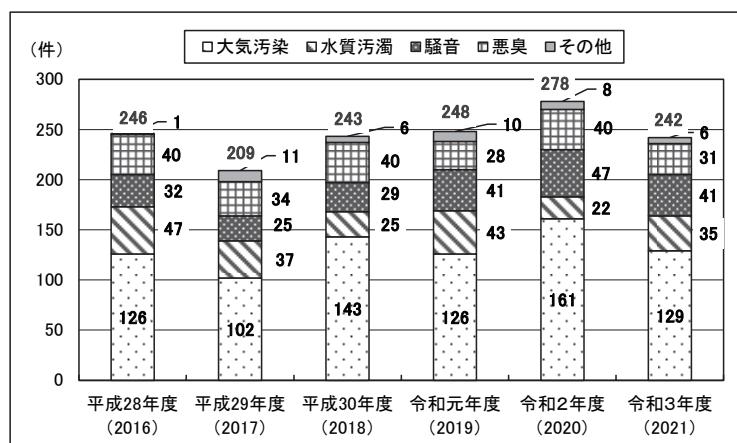
＜生活環境＞

●平成28（2016）年度以降、公害苦情の受付件数は、増減を繰り返しながら推移し、令和2（2020）年度は278件に上っています。内訳は、いずれの年度も「大気汚染」が全体の約半数以上を占めていますが、発生要因の多くは一般家庭での野焼きによるものです。

●市内に設置した測定局による大気汚染の常時監視のほか、河川及び地下水の水質汚濁、自動車騒音等の調査を行っています。また、環境法令に基づく立入検査により、工場・事業場の監視・指導等に取り組んでいます。

●現在、生活環境における問題は、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等にとどまらず、ごみのポイ捨て・不法投棄、路上喫煙等の生活衛生問題、有害鳥獣の生息域の拡大など、多様化・複雑化する傾向にあります。

図表6－2－5 久留米市の公害苦情受付件数の推移



出典：久留米市環境保全課資料

②今後の見通し

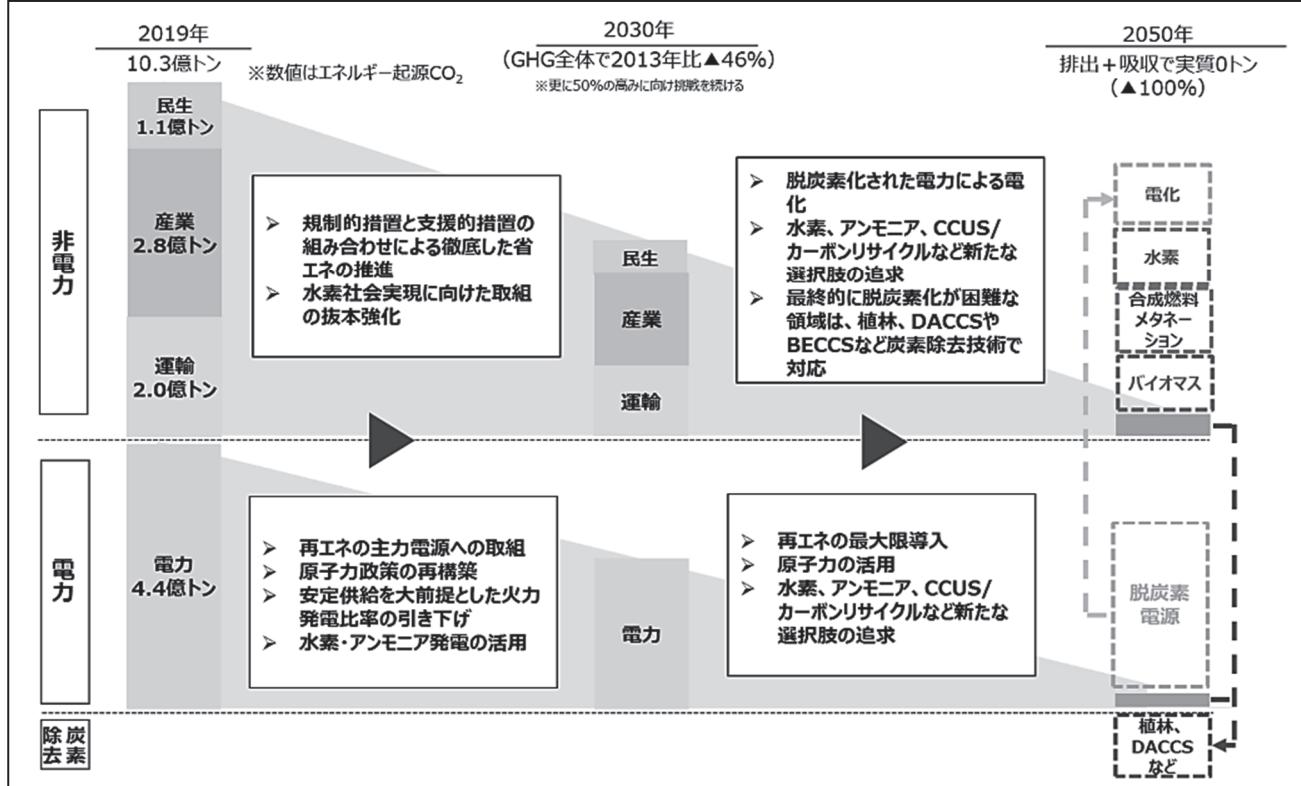
- 近年、世界規模で気候変動や生物多様性の損失等の環境劣化が極めて問題視されている中、国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まっています。国は、令和2（2020）年12月、「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しています。
- 環境省は、2050（令和32）年までに二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方自治体を「ゼロカーボンシティ⁴³」に位置づけ、当該自治体の取組を一気通貫で支援し、地域における温室効果ガスの大幅削減と地域経済循環の拡大、レジリエンス⁴⁴の向上を同時に実現することを目指すとしています。
- 令和5（2023）年2月には、GX（グリーントランスポーテーション）⁴⁵を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するため、「GX実現に向けた基本方針～今後10年を見据えたロードマップ～」を策定しています。

⁴³ 令和5（2023）年9月29日時点で「2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」に取り組むことを表明したのは、本市を含め991自治体（46都道府県、558市、22特別区、317町、48村）に上っている。

⁴⁴ 一般的に、様々な危機からの「回復力、復元力、強靭性（しなやかな強さ）」を意味する言葉。

⁴⁵ 産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー（脱炭素型）中心へと転換する変革のこと。

図表 6－2－6 2050 年カーボンニュートラルの実現イメージ



出典：経済産業省「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」

③今後の都市づくりにおける課題

- 循環型社会の構築に向け、日々の生活や事業活動の中で【2R+R】の取組が恒常に実践されるよう、市民のライフステージや事業者の業態等を踏まえながら、様々な機会をとらえた意識醸成や主体的な行動を喚起するための情報発信を継続して実施する必要があります。
- 海洋プラスチックごみ問題や食品ロスの削減など、近年、全国的にも新たに顕在化した環境問題に対応するため、市民・事業者がプラスチックごみや食品ロスの発生と自身の行動とのつながりに対する理解を深め、地域ぐるみで問題意識を共有し、それぞれの立場で自発的に削減に取り組むことができるよう、普及啓発活動を推進する必要があります。
- 大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、気温上昇のみならず、世界規模での気候変動が問題となっており、災害のさらなる頻発・激甚化など市民生活への影響の拡大が懸念されます。今後、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、国を挙げて温室効果ガス排出量の削減に向けた取組がさらに活発化していく中、本市でも建築物の脱炭素化など行政が率先して取り組むとともに、省エネルギーに配慮したライフスタイルや、環境に配慮した経営、再生可能エネルギーの導入等をより一層促進させる必要があります。
- 多様化・複雑化する生活環境問題の防止対策を強化するとともに、工場や建設現場等に属さない作業場、飲食店、商店、一般家庭等に起因する、いわゆる「近隣公害」については、近隣関係におけるお互いの配慮が大切であることを広く市民に普及啓発する必要があります。

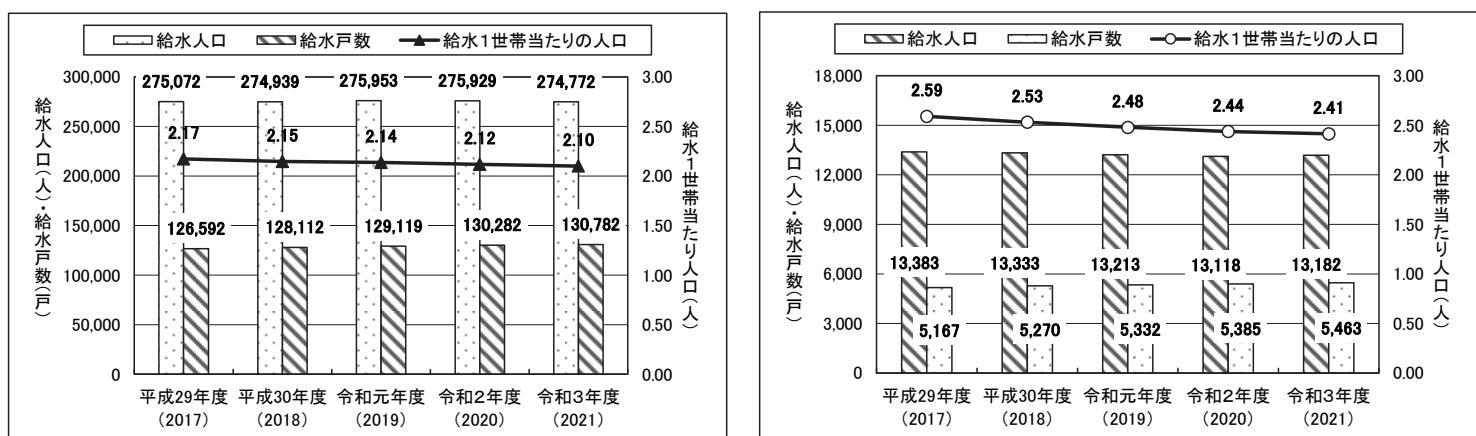
(2) 生活インフラ（上・下水道）

①現状及び動向

<上水道>

- 本市の水道事業は、平成 17（2005）年 2月 5日の広域合併により、北野町を除く旧 3町の水道事業が久留米市水道事業に統合され、また、北野地区は三井水道企業団が運営しています。
- 令和 3（2022）年度末の水道普及率は、北野地区以外が 96.5%、北野地区が 76.7%、また、給水 1世帯当たり人口は、北野地区以外が平成 30（2018）年度の 2.17 人から令和 3（2021）年度の 2.10 人、北野地区が 2.59 人から 2.41 人と、徐々に世帯の小規模化が進行しています。

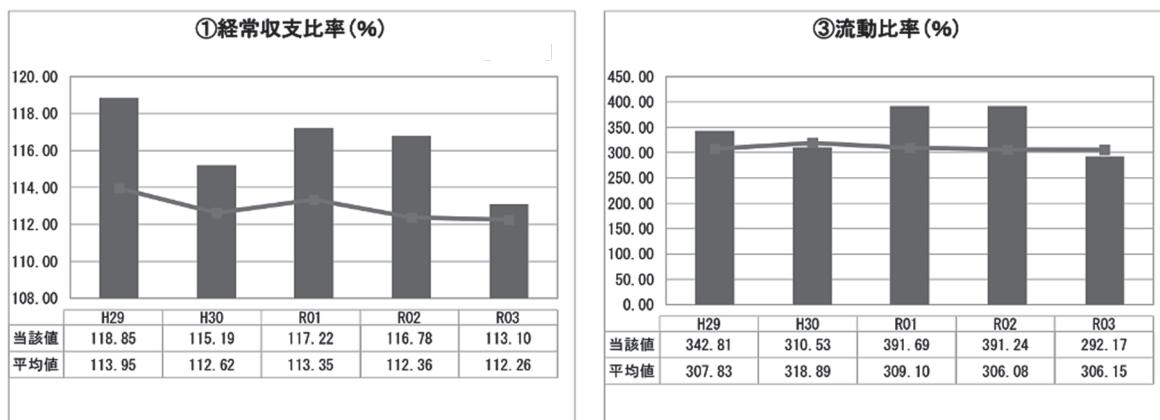
**図表 6－2－7 久留米市の給水人口・給水戸数及び給水 1世帯当たり人口の推移
(各年度末現在、左図：北野地区以外、右図：北野地区)**



出典：久留米市資料、三井水道企業団HP「令和3年度 給水状況」

- 国が水道事業をはじめとする各公営企業の経営の現状及び課題を的確に把握するため、全国統一的な様式としてとりまとめた「経営比較分析表」によると、本市の水道事業は、平成 29（2017）年度以降、経常収支比率⁴⁶及び流動比率⁴⁷ともに 100%を超えており、経営は健全といえます。

**図表 6－2－8 久留米市（北野地区を除く全市）の水道事業の
経常収支比率・流動比率の推移**



出典：総務省「令和3年度 経営比較分析表」、以下同様
注) 棒グラフ：本市の実績値、折れ線グラフ：類似団体平均、以下同様

⁴⁶ 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

⁴⁷ 流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。流動比率は 100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

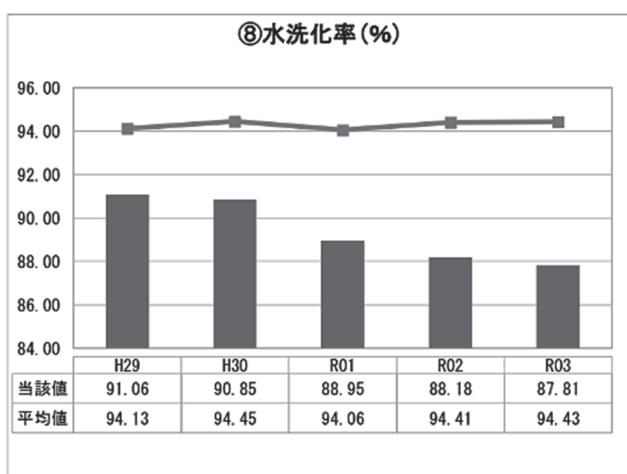
＜下水道＞

●本市の下水道事業は、昭和 42（1967）年に市街地中心部 240ha が事業認可を受け、管渠布設工事に着手したのが始まりです。令和 4（2022）年 3 月 31 日現在の下水道の普及率（現在処理区域内人口 ÷ 行政区域内人口）は 86.8% となっている一方、水洗化率は伸び悩んでいる状況です。

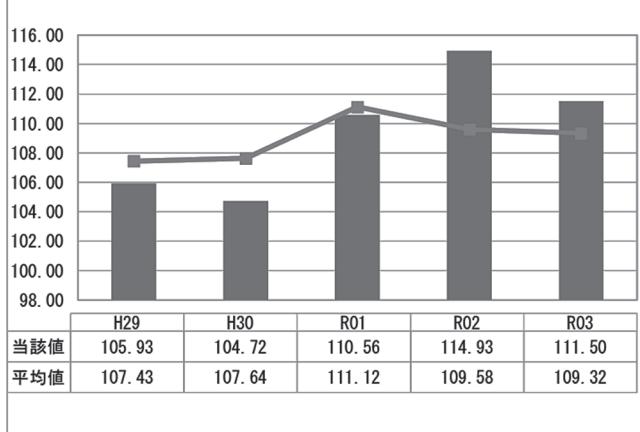
●下水道事業の経営については、公営企業会計の適用は任意ですが、全国的に経営環境が厳しさを増す中、「経営の見える化」による経営基盤の強化の必要性から、総務省から公営企業会計の適用が求められており、本市では平成 26（2014）年度から公営企業会計へ移行済みです。

●先述した総務省の「経営比較分析表」によると、平成 29（2017）年度以降の流動比率は、令和 2（2020）年度を除き、いずれも 100% を下回っており、1 年以内に現金化できる資産で、1 年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況となっています。

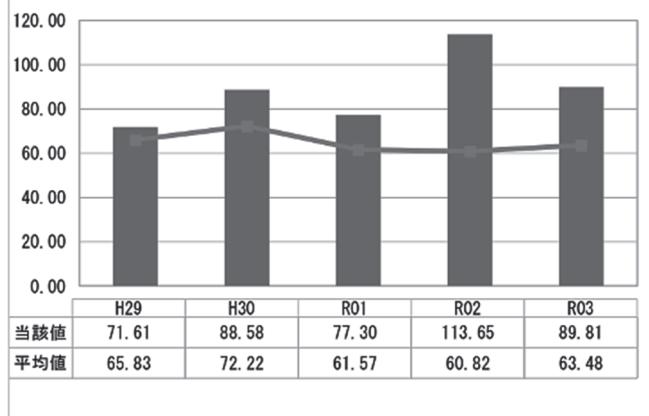
図表 6－2－9 久留米市内の水洗化率の推移



①経常収支比率(%)



③流動比率(%)



②今後の見通し

＜上水道＞

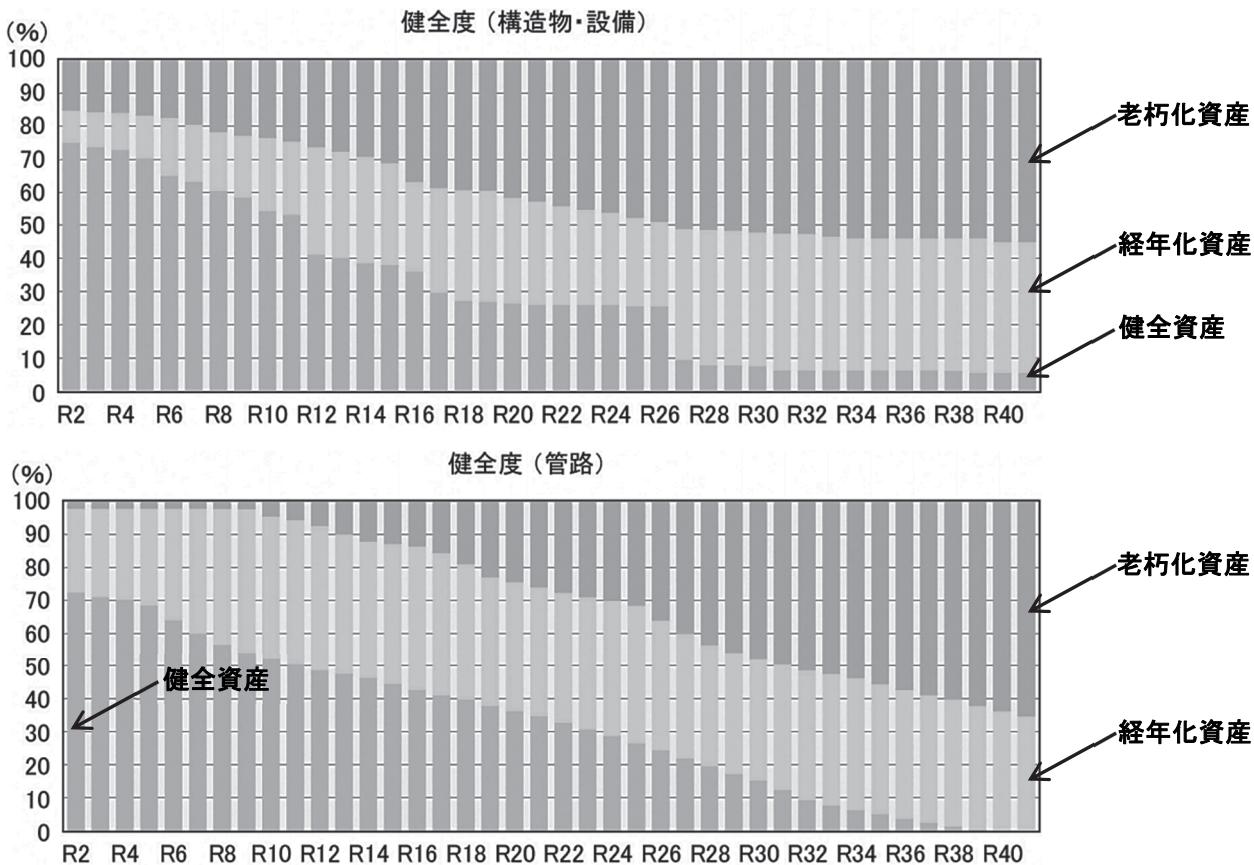
●本市では、安全・安心で持続可能な水道事業及び下水道事業を確立するため、令和 3（2021）年 3 月に「久留米上下水道事業経営戦略⁴⁸（計画期間：令和 3（2021）年度～12（2030）年度）」を策定しています。

●同戦略によると、水道施設のうち、構造物・設備について、更新事業を全く実施しなかった場合、令和 2（2020）年度には 70% 程度であった健全資産が、10 年後には 40% 程度、20 年後には 30% 程度になると予測されています。

⁴⁸ 「経営戦略」は、各公営企業が将来にわたりサービスの提供を安定的に継続することを目的とした中長期的な基本計画のこと。

- また、管路についても同様に、更新事業を全く実施しなかった場合、令和2（2020）年度には70%程度であった健全資産が、10年後には50%程度、20年後には30%程度となり、経年化・老朽化した水道施設が急増すると予測されています。

図表6－2－11 久留米市の水道施設の健全度の推移



出典：久留米市企業局「久留米市上下水道事業経営戦略」

注 1) 健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の構造物・設備又は管路

2) 経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の構造物・設備又は管路

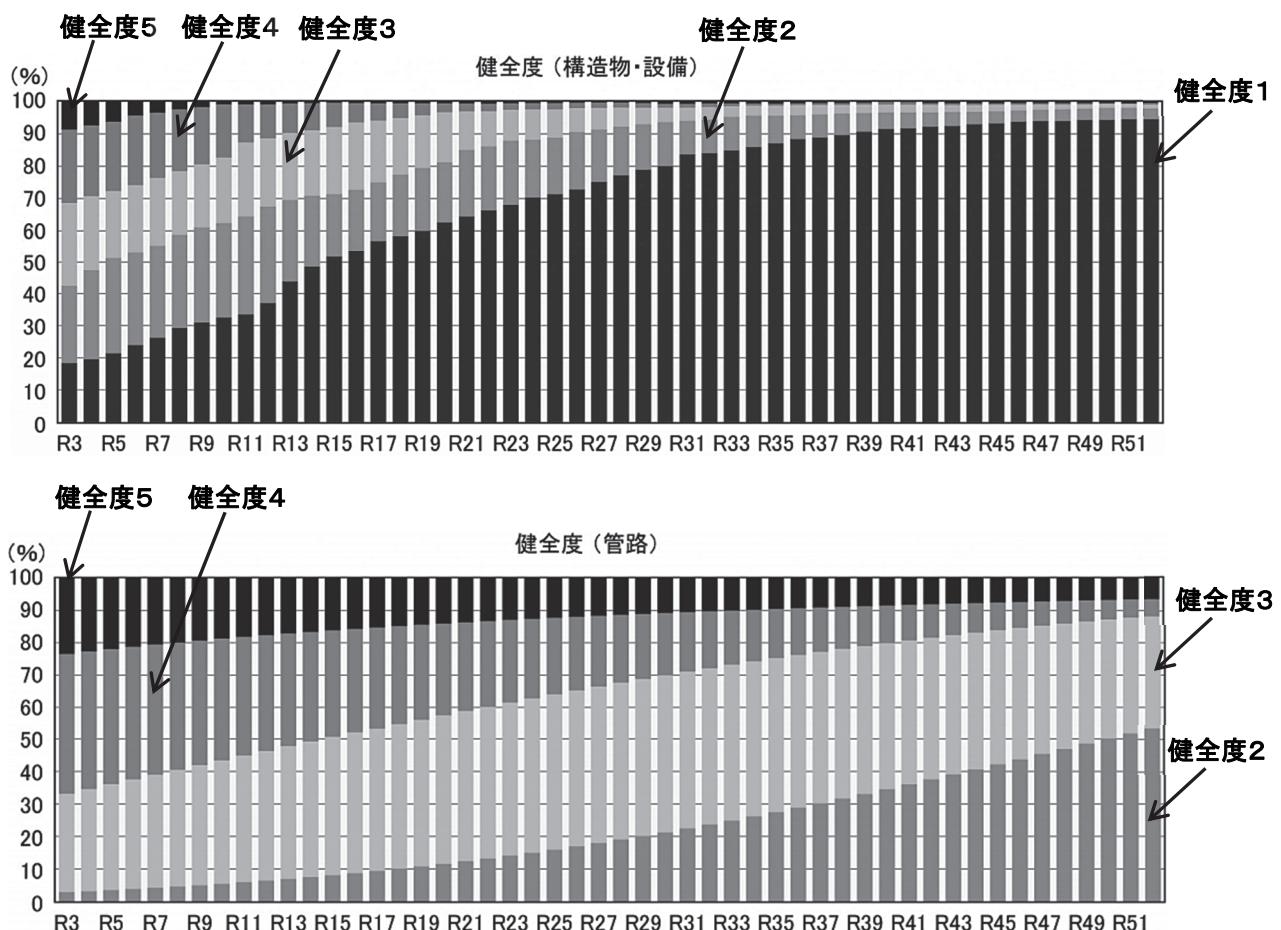
3) 経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超える構造物・設備又は管路

- 一方、水道料金収入は、人口減少や1人当たりの使用水量の低下等に伴い、令和2（2020）年度の約42億円から令和12（2030）年度には約39億円に減少し、その後も減少傾向が続くと予測されています。

＜下水道＞

- 先述した「久留米上下水道事業経営戦略」によると、下水道施設のうち、構造物・設備について、更新事業を全く実施しなかった場合、現況では30%程度の健全度4以上の健全資産が、10年後には20%程度、20年後には5%を下回り、故障や劣化による機能低下・停止等の不具合が発生するリスクが高まると予測されています。
- 管路についても同様に、更新事業を全く実施しなかった場合、現況では70%程度の健全度4以上の健全資産が、10年後には50%程度、20年後には40%を下回り、老朽化した資産が急激に増加すると予測されています。

図表 6－2－12 久留米市の下水道施設の健全度の推移



出典：久留米市企業局「久留米市上下水道事業経営戦略」

注) 健全度 5 : 設置当初の状態、健全度 4 : 劣化が現れ始めた状態、健全度 3 : 劣化が進行した状態
健全度 2 : 劣化が激しい状態、健全度 1 : 更新の緊急性を要する状態

③今後の都市づくりにおける課題

- 今後、水道料金収入の減少や水道施設の更新事業等により、現行の料金収入では不足が生じるおそれがあることから、民間活力の導入等による効率的な事業運営に努めるとともに、中長期的な財政見通しのもとで適正な料金水準や料金体系の検討に取り組む必要があります。
- 水洗化の効率的な普及・促進を図るため、将来的な人口動向や合併処理浄化槽の設置状況など各地区的状況を十分に踏まえながら、「久留米市上下水道事業経営戦略」に基づく戦略的な下水道整備と老朽化施設の更新を推進する必要があります。
- 下水道事業の経営健全化に向け、未接続世帯に対して下水道への接続を促す啓発活動をより一層強化するとともに、使用料の改定や経費の節減等に努める必要があります。

3 防災・生活安全

(1) 防災

①現状及び動向

- 本市で過去に発生した主な災害は、九州一の大河である筑後川の氾濫による洪水です。近年は、治水事業⁴⁹の進捗やダムによる河川水のコントロール等によって、昭和28(1953)年6月の西日本大水害における筑後川破堤を最後に、筑後川の氾濫による災害は発生していません。
- しかし、筑後川に流入する中小河川の内水氾濫等は依然として発生しており、特に近年では、都市化に伴う緑や水田の減少による土地の保水能力の低下等も影響しています。
- 平成30(2018)年7月から4年連続で毎年頻発する豪雨により、観測史上の記録的降雨を更新しており、下弓削川流域や池町川流域、東部や北部、南西部地域における中小河川が氾濫し、多くの浸水被害が発生しています。
- 令和5(2023)年7月10日には、線状降水帯⁵⁰が北部北九州地域に発生し、記録的な大雨が降り続きました。久留米市内では、市全域に5段階の大気警戒レベルの中で最も高い警戒レベル5の「緊急安全確保」が発令され、中小12河川が氾濫し、各地で家屋への浸水が発生しました。

<平成30年7月豪雨による浸水被害>



筑後川水系下弓削川(久留米市)

出典：福岡県「令和4年度県土整備行政の概要」

図表6-3-1 久留米市における近年の豪雨・大雨災害の被害状況

	人的被害	住家被害														非住家		
	負傷者	全壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水			公共建物	その他
		軽傷	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟
平成30(2018)年7月5日 ① からの大雨による災害 (7月5日～17日)	-	-	-	-	1	4	5	-	-	-	431	593	1,449	1,182	2,086	4,736	-	1,170
令和元(2019)年7月20日 ② からの大雨による災害 (7月20日～23日)	1	-	-	-	1	1	2	-	-	-	89	97	210	47	49	-	-	-
令和元(2019)年8月26日 ③ からの大雨による災害 (8月26日～30日)	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	29	35	76	16	16	-	-	-
令和元(2019)年9月22日 ④ からの台風第17号による 災害 (9月22日～23日)	-	-	-	-	-	-	-	28	28	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和2(2020)年7月豪雨 災害(7月7日～8日、7月 24日～25日、7月26日～ 27日)	-	1	1	1	1	1	3	109	109	241	307	365	810	1,088	1,098	2,437	60	298
令和3(2021)年8月11日 ⑥ ～19日の大雨による災害 (8月11日～19日)	-	-	-	-	47	71	160	19	19	39	317	519	1,152	708	926	2,150	-	-

出典：福岡県「災害年報」

⁴⁹ 堤防・護岸・遊水地の整備、河川流路の付替、河道の浚渫など、洪水・高潮等の水害や地すべり・土石流等の土砂災害から人の生命・財産・生活を守るために行う事業。

⁵⁰ 次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなした、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過又は停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域のこと。

- 福岡管区気象台の記録によると、福岡県内では明治37(1904)年の観測開始以来、平成16(2004)年までに震度5以上の地震を記録したことは一度もありません。しかし、平成17(2005)年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震では、久留米市内でも震度5強を観測し、さらにその余震である4月20日の地震により震度4を観測しています。
- この地震を踏まえ、国が平成23(2011)年～25(2013)年に実施した警固断層帯⁵¹の重点調査結果によると、今後30年以内に地震が発生する確率は0.3～0.6%であり、仮に警固断層帯南東部(福岡市)でマグニチュード7.2の地震が発生した場合、本市においても震度6弱以上の揺れが起こると予測されています。

図表6-3-2 福岡県内の警固断層帯の分布状況



出典：政府 地震調査研究推進本部資料

- 本市は、国が平成25(2013)年12月に施行した「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法」の第13条⁵²の規定に基づき、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「強靭な久留米」を目指し、令和3(2021)年11月、「久留米市国土強靭化地域計画(令和4(2022)年11月改定)」を策定しています。

⁵¹ 玄界灘から博多湾を経て、福岡平野にかけてほぼ北西から南東に分布する活断層帯。

⁵² 都道府県又は市町村は、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靭化に関する施策の推進に関する基本的な計画(国土強靭化地域計画)を、国土強靭化地域計画以外の国土強靭化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

- 消防組織法に基づき設置された消防機関であり、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感と郷土愛護の崇高な精神により、地域の安全と安心を守るために組織され、災害時に重要な役割を果たしている消防団について、令和4（2022）年4月1日現在の定員充足率は95.3%であり、本市を含めた13市の中では高い方から2番目となっています。

**図表6－3－3 消防団員の充足率の都市間比較
(令和4年4月1日現在)**

順位	市名	① 団員数 (人)	② 条例定数 (人)	①／② 団員充足率 (%)
1	糸島市	985	995	99.0
2	久留米市	1,513	1,587	95.3
3	小郡市	238	255	93.3
4	那珂川市	241	260	92.7
5	北九州市	1,808	2,030	89.1
6	太宰府市	222	250	88.8
7	福岡市	2,309	2,602	88.7
8	筑紫野市	295	341	86.5
9	宗像市	545	634	86.0
10	大野城市	156	200	78.0
11	福津市	275	361	76.2
12	春日市	94	128	73.4
13	古賀市	264	364	72.5

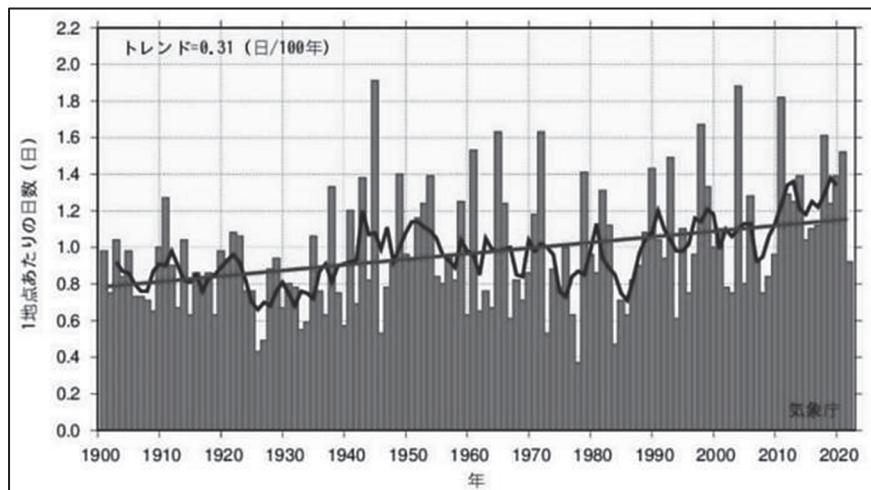
出典：福岡県「令和4年消防年報」

- 近年、全国的に気象災害が激甚化・頻発化している中、発災前の早期避難の呼びかけや地域住民の避難誘導・避難所の運営支援、安否確認のための個別訪問など、消防団員一人ひとりが果たすべき役割は重要性を増しています。

②今後の見通し

- 内閣府の「令和5年版防災白書」によると、我が国の年平均気温は、100年当たりで1.30°C上昇し、この100年の間に二酸化炭素等の温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化や、数年から数十年程度で繰り返される自然変動の影響等により、確実に温暖化が進んでいるとしています。
- こうした平均気温の上昇と相関するように、全国的に大雨や短時間強雨の発生頻度も増加し、日降水量100mm以上及び200mm以上の日数は、この100年とともに増加傾向が見られるとしています。また、日本近海における年平均海面水温は、平均気温の上昇幅と同程度となっており、海面水温の上昇は、一般に台風の勢力拡大に影響を与え、台風による被害拡大につながるおそれがあるとしています。
- 同白書では、この100年で気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んできており、地球温暖化の進行に伴って、この傾向が続くことが見込まれ、今後もさらに高まる自然災害リスクと正面から向き合い、将来予測される被害を回避・軽減するために、あらゆる努力を行うことが求められているとしています。

図表6－3－4 全国の日降水量100mm以上の年間日数の経年変化
(1901(明治34)年～2020(令和2年))



出典：内閣府「令和5年版防災白書」

③今後の都市づくりにおける課題

- 気候変動による災害の頻発・激甚化の進展や南海トラフなど大規模地震も想定される中、人々が安心して住み続けられるまちづくりには、災害リスクを最大限取り除く必要があります。災害リスクを分析し、回避・低減するための総合的な対策が求められます。
- こうした状況を踏まえ、国・福岡県・市町村、さらに企業や市民等のあらゆる関係者が連携・協働し、市内を流れる河川の流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」の考え方に基づき、ハード・ソフトの両面から総合的な治水対策のより一層の強化を図る必要があります。
- 市民一人ひとりの防災意識・減災意識をより一層高めて具体的な行動を喚起することで、「自らの命は自らが守る」、「地域住民同士で助け合う」という意識が醸成された地域社会を構築するとともに、事前の備えをはじめとする自助の取組や地域での防災活動等の共助の取組に対する支援を充実させ、地域防災力の向上を促進する必要があります。
- 今般のコロナ禍による経験を活かし、避難所において、3つの「密（密集、密接、密閉）」を回避するため、避難所への避難だけでなく、安全な親戚・友人宅等への避難や、出来るだけ多くの避難所の確保、マスク・消毒液等の用意など避難所の衛生管理、パーテーション等を活用した避難者スペースの確保など、感染症の拡大防止にも十分配慮した避難所の運営対策の充実を図る必要があります。

図表6－3－5 流域治水の3本柱



出典：福岡県県土整備部「流域治水パンフレット」

●大規模災害による被害軽減や迅速な復旧・復興を実践できるよう、今後も引き続き、国や近隣自治体等の関係機関との連携・協働のもと、緊急輸送道路沿道の建築物や橋梁・下水道等のインフラ施設の耐震化など、災害に強い都市基盤の整備を推進するほか、女性や若者など多様な市民の消防団への参画につながる環境整備や、火災以外の災害に対応する訓練及び装備等の充実を図る必要があります。

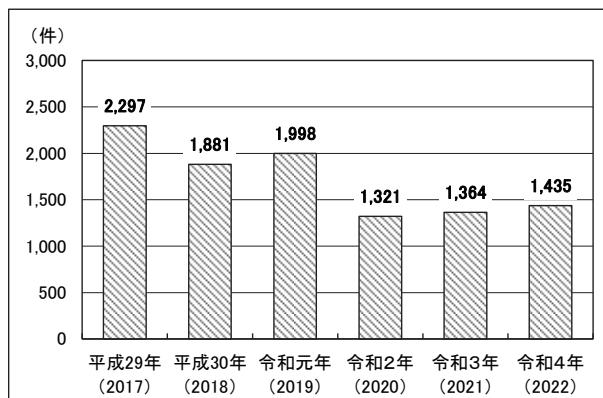
(2) 生活安全（防犯・交通安全・救急）

①現状及び動向

<防犯>

- 令和2（2020）年の刑法犯認知件数は1,321件、新型コロナウイルス対策の行動制限等を背景に、平成29（2017）年の2,297件と比べて約4割（976件）大きく減少しています。
- しかし、令和3（2021）・4（2022）年は、新型コロナウイルスの感染状況の変化に伴い、全国的にも徐々に行動制限が緩和されたことなどを背景に、2年連続で対前年比プラスとなっています。
- 平成29（2017）年と令和4（2022）年の刑法犯認知件数を罪種別に見ると、いずれの年次も全体の約7割に上っている「窃盗犯」が平成29（2017）年の1,694件から令和4（2022）年の971件と42.7%（723件）減少しているほか、「粗暴犯」を除きいずれも減少率が20%を超えているのが目立ちます。

図表6－3－6 久留米市内で発生した刑法犯認知件数の推移



出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯
市区町村別認知件数」

図表6－3－7 久留米市内で発生した罪種別の刑法犯認知件数の推移⁵³

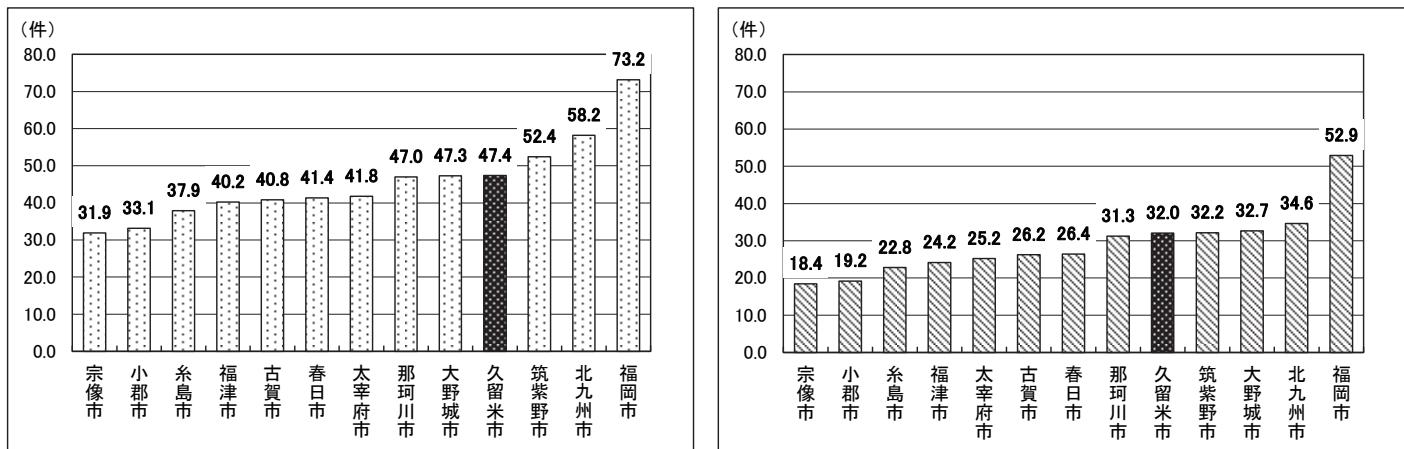
		合計	罪種別					
			凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他
平成29年 (2017)	実数(件)	2,297	11	121	1,694	60	28	383
	構成比(%)	—	0.5	5.3	73.7	2.6	1.2	16.7
平成30年 (2018)	実数(件)	1,881	11	117	1,363	54	40	296
	構成比(%)	—	0.6	6.2	72.5	2.9	2.1	15.7
	増減率(%)	▲18.1	0.0	▲3.3	▲19.5	▲10.0	42.9	▲22.7
令和元年 (2019)	実数(件)	1,998	12	178	1,435	47	25	301
	構成比(%)	—	0.6	8.9	71.8	2.4	1.3	15.1
	増減率(%)	6.2	9.1	52.1	5.3	▲13.0	▲37.5	1.7
令和2年 (2020)	実数(件)	1,321	7	157	870	50	16	221
	構成比(%)	—	0.5	11.9	65.9	3.8	1.2	16.7
	増減率(%)	▲33.9	▲41.7	▲11.8	▲39.4	6.4	▲36.0	▲26.6
令和3年 (2021)	実数(件)	1,364	10	167	940	26	11	210
	構成比(%)	—	0.7	12.2	68.9	1.9	0.8	15.4
	増減率(%)	3.3	42.9	6.4	8.0	▲48.0	▲31.3	▲5.0
令和4年 (2022)	実数(件)	1,435	8	141	971	45	13	257
	構成比(%)	—	0.6	9.8	67.7	3.1	0.9	17.9
	増減率(%)	5.2	▲20.0	▲15.6	3.3	73.1	18.2	22.4
H29-R4年増減率(%)		▲37.5	▲27.3	16.5	▲42.7	▲25.0	▲53.6	▲32.9

出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

⁵³ 凶悪犯：殺人、強盗、放火、強制性交等。粗暴犯：暴行、脅迫、恐喝等。窃盗犯：車上ねらい、自転車盗、空き巣等。知能犯：詐欺、横領、通貨偽造等。風俗犯：賭博、強制わいせつ、公然わいせつ等。その他：占有離脱物横領、器物損壊等。

- 令和4（2022）年における人口1万人当たりに換算した刑法犯認知件数について、本市を含めた県内13市の中で、少ない方から本市は総数が47.4件で10番目、窃盗犯が32.0件で9番目となっています。

**図表6－3－8 令和4年の人口1万人当たり刑法犯認知件数の都市間比較
(左図：総数、右図：窃盗犯)**



出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

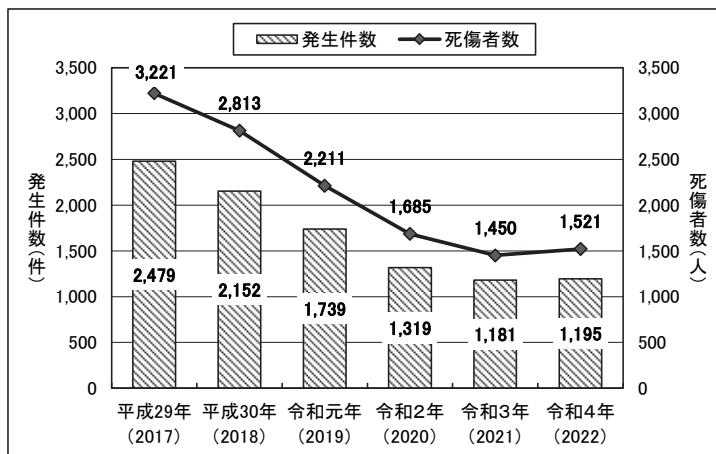
注) 令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。

- 現在、本市では、犯罪被害に遭われた方からの相談や情報提供をワンストップで対応しているほか、地域住民が一体となって行う自主防犯パトロールや、自治会等の住民組織が設置する防犯灯（新設及び更新）に対して補助をするなどの防犯対策事業を実施しています。

<交通安全>

- 平成30（2018）年～令和3（2021）の交通事故の発生件数は、減少傾向で推移しており、令和3（2021）年では1,181件、平成30（2018）年の2,479件と比べて半数以上（1,298件）減少しています。一方、死傷者数も同様の傾向をたどっているものの、どちらも令和4（2022）年は微増に転じています。

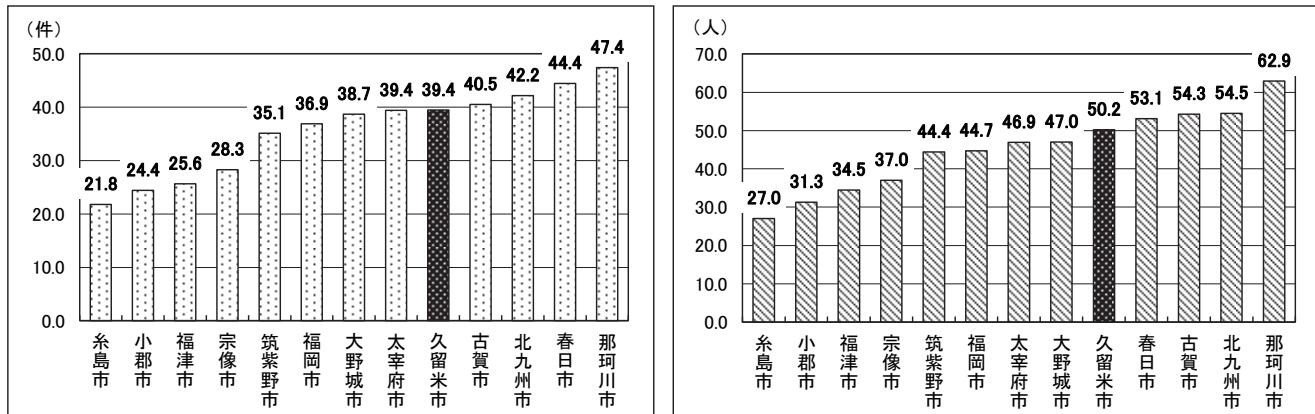
図表6－3－9 久留米市内で発生した交通事故件数及び死傷者数の推移



出典：福岡県警察HP「交通年鑑（市区町村別交通事故）」

- 令和4（2022）年における人口1万人当たりに換算した交通事故発生件数及び死傷者数について、本市を含めた県内13市の中で、本市はどちらも少ない方から9番目となっています。

**図表6－3－10 令和4年の人口1万人当たり交通事故発生件数及び死傷者の都市間比較
(左図：発生件数、右図：死傷者数)**



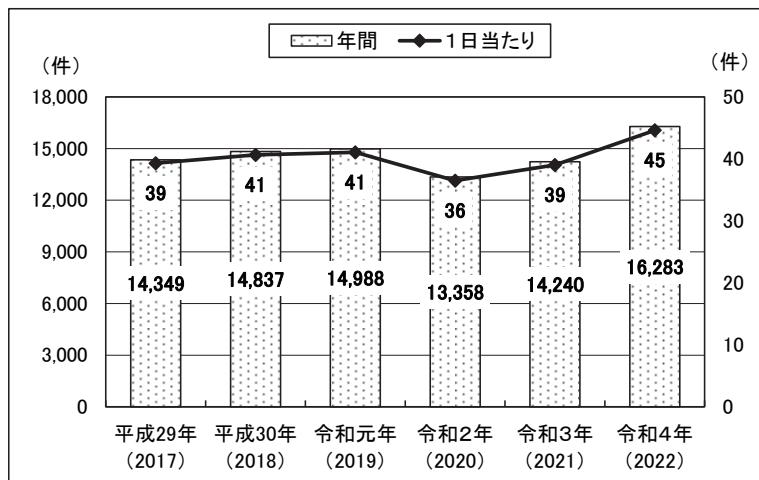
出典：福岡県警察HP「福岡県刑法犯市区町村別認知件数」

注) 令和4年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき算出。

<救急>

- 本市の119番通報から傷病者を医療機関に収容するまでの時間は、令和4(2022)年平均で29.3分（全国平均47.2分、福岡県平均37.9分）と、全国トップクラスです。
- 本市の救急出動件数は、令和元(2019)年まで増加が続いた後、新型コロナウイルス感染症流行に伴う移動制限の影響で減少に転じたものの、令和4(2022)年は、過去最多の1万6,283件となっています。
- 現在、全国的に軽い症状でも救急車を利用する人が増え、事故による大ケガを負った人や、心筋梗塞や脳卒中等で緊急に医療機関へ搬送する必要がある人への救急車の到着を遅らせ、看過できない社会問題となっています。

図表6－3－11 久留米市の救急出動件数の推移

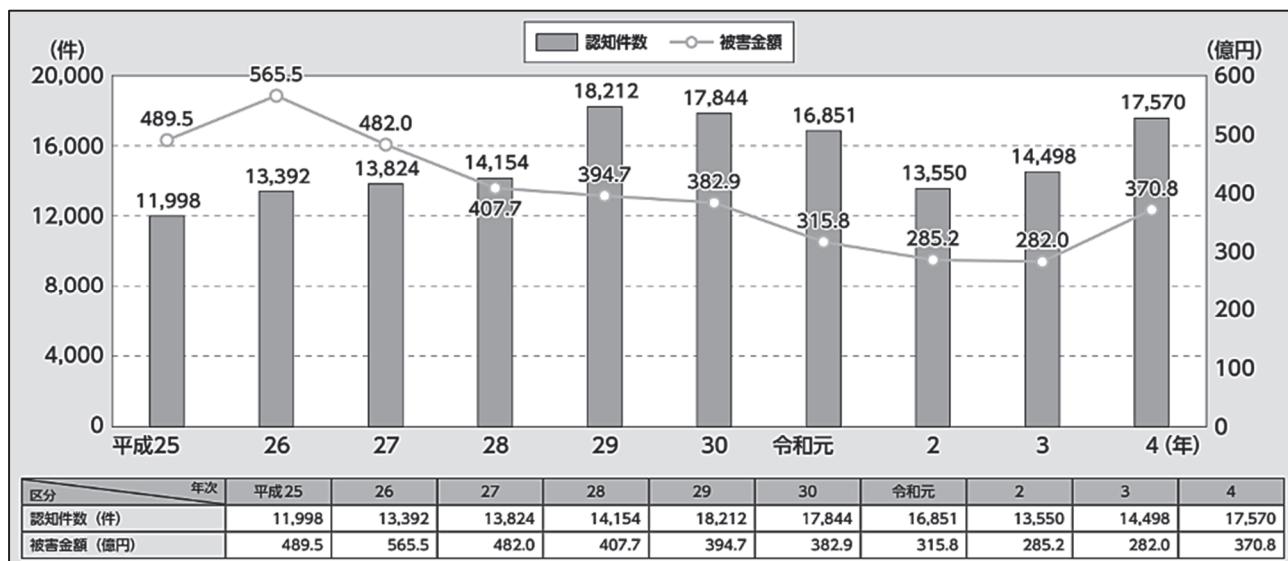


出典：久留米広域消防本部HP「消防年報（救急統計）」

②今後の見通し

●警察庁の「令和5年版警察白書」によると、令和4（2022）年の特殊詐欺⁵⁴の認知件数及び被害額は、いずれも前年より増加し、高齢者を中心に多額の被害が生じており、依然として高い水準にあるとしています。令和4（2022）年中の認知件数を手口別に見ると、還付金詐欺⁵⁵が4,679件と最も多く、次いでオレオレ詐欺⁵⁶が4,287件となっています。

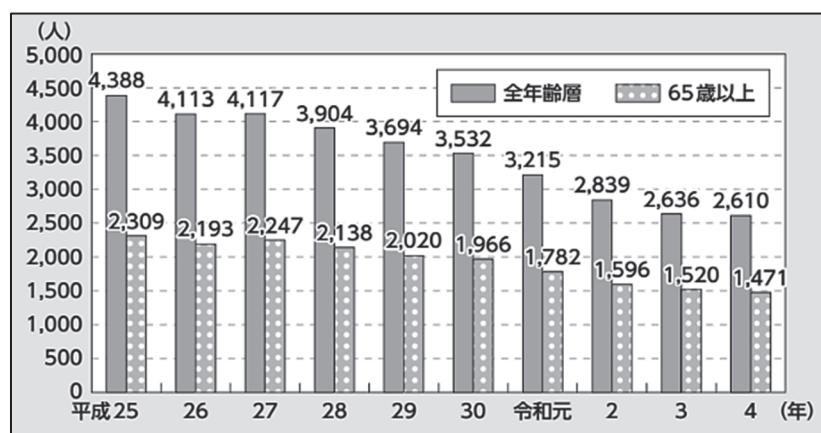
図表6－3－12 全国の特殊詐欺の認知件数及び被害額の推移



出典：警察庁「令和5年版警察白書」、以下同様

●同白書によると、令和4（2022）年の交通事故による死者数は、平成25年（2013年）と比較して、全年齢層で40.5%（1,778人）減少、65歳以上で36.3%（838人）減少しています。しかし、死者数全体に占める65歳以上の割合は56.4%の高い水準となっており、今後も引き続き、高齢者の交通事故防止対策が重要としています。

図表6－3－13 全国の交通事故による死者数の推移



⁵⁴ 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪。

⁵⁵ 市区町村の職員等を装い、医療費の還付等に必要な手続を装って現金自動預払機（ATM）を操作させて口座間送金により振り込ませる手口による電子計算機使用詐欺。

⁵⁶ 親族等を装って電話をかけ、会社における横領金の補填金等の様々な名目で現金が至急必要であるかのように信じさせ、指定した預貯金口座に現金を振り込ませるなどの手口による詐欺。

図表6－3－14 全国の交通事故による死者数全体に占める65歳以上の割合

年次	平成25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
割合(%)	52.6	53.3	54.6	54.8	54.7	55.7	55.4	56.2	57.7	56.4

●全国的な傾向と同様に、今後、本市においても高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化等を背景として、子どもや65歳以上の高齢者の方をはじめとする市民の平穏な暮らしを脅かすリスクがより一層高まっていくことが大いに懸念されます。

③今後の都市づくりにおける課題

- 久留米市は、世界保健機構（WHO）が推奨する「セーフコミュニティ」の仕組みを活用し、地域社会全体で協働しながら安全・安心なまちづくりを進めています。今後も、市民が主体的に取り組む安全・安心の取組を、協働により市民全体に浸透させていく必要があります。
- 警察等の関係機関との連携・協働のもと、子どもから高齢者まで市民一人ひとりのライフステージに応じた体系的な防犯教育・防犯訓練を推進するとともに、今後も引き続き、自主防犯パトロール団体に対する支援に取り組むほか、市民へのタイムリーで効果的な注意喚起を行うことで、特殊詐欺をはじめとする市民に身近な場所で発生する犯罪等による被害の未然防止・拡大防止に努める必要があります。
- 市民一人ひとりが交通安全の確保を自らの課題として捉え、自らの安全を守るための行動を促すため、幼児から成人に至るまで、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を推進するほか、ハード・ソフトの両面から、事故の発生場所や発生形態等の事故特性に応じた交通安全対策を強化する必要があります。
- 地域の限られた医療資源を有効に活用し、緊急性の高い症状の傷病者のもとに迅速に救急車が到着できるよう、久留米広域消防本部を構成する3市2町との連携のもと、利用者の意識啓発・改善等に向けた取組を強化し、救急車の適正利用を促進する必要があります。

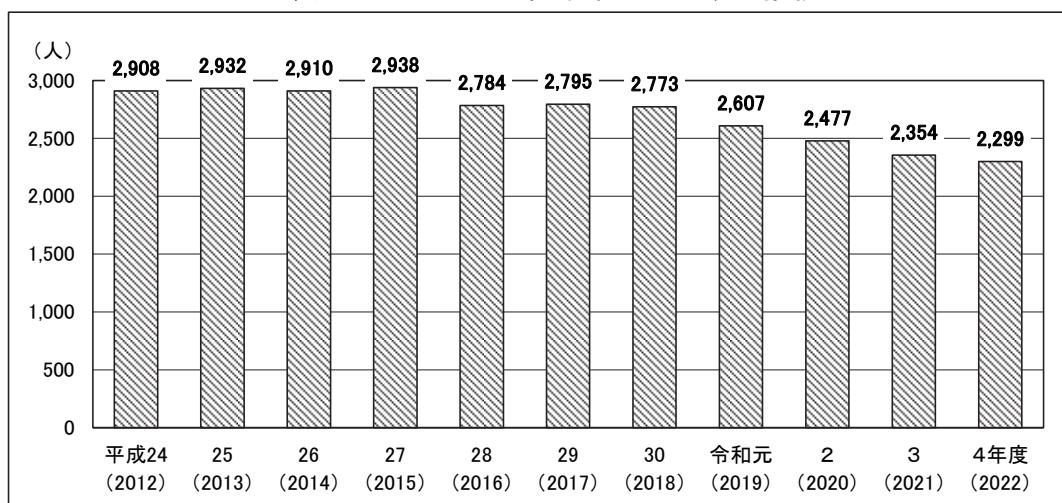
4 子育て支援・学校教育

(1) 子育て支援

①現状及び動向

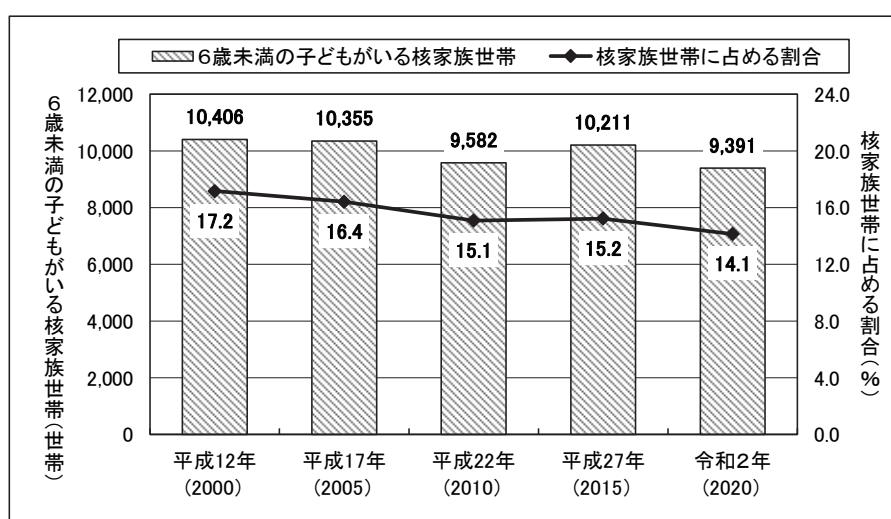
●平成 24 (2012) 年度以降の出生数は、平成 27 (2015) 年度に 2,938 人に上った後、減少傾向に転じ、令和 4 (2022) 年では 2,299 人、対平成 27 (2015) 年比で 21.7% (639 人) 減少しています。また、6 歳未満の子どもがいる核家族世帯は、平成 12 (2000) 年の 1 万 406 世帯から令和 2 (2020) 年の 9,391 世帯と 9.8% (1,015 世帯) 減少しており、核家族世帯に占める割合も 17.2% から 14.1% と 3.1 ポイント低下しています。

図表 6－4－1 久留米市の出生数の推移



出典：福岡県保健環境研究所「保健年報」

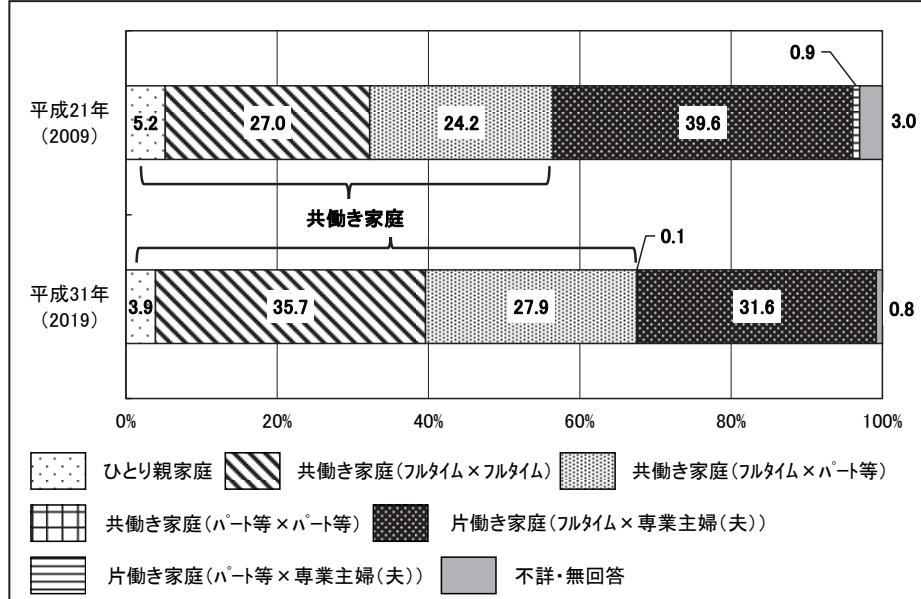
図表 6－4－2 久留米市の6歳未満の子どもがいる核家族世帯の推移



出典：総務省「国勢調査（各年 10月 1日現在）」

- 本市が過年度に実施したニーズ調査の結果から、就学前児童の父親・母親の就労状況別に家庭類型を整理すると、平成 21（2009）年では「片働き家庭（フルタイムと専業主婦（夫））」の割合が 39.6%で最も多く、また、平成 31（2019）年では「共働き家庭（フルタイムとフルタイム）」の割合が 35.7%で最も多くなっています。
- 「共働き家庭」の割合が、平成 21（2009）年の 51.2%から平成 31（2019）年の 63.6%と 12.4 ポイント上昇しているのが特徴的といえます。

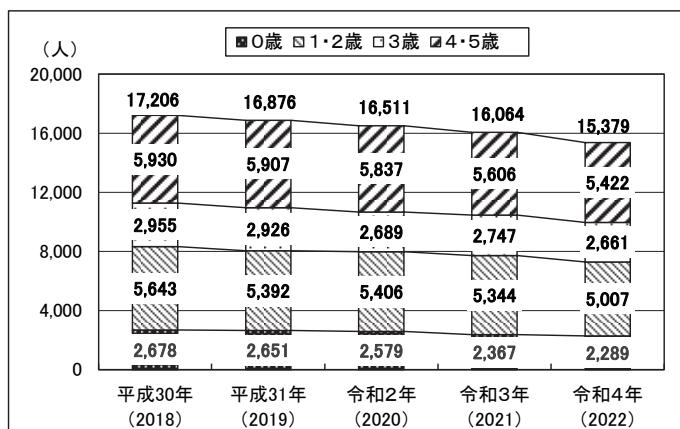
図表 6－4－3 久留米市の保護者の就労状況別家庭類型（就学前児童）



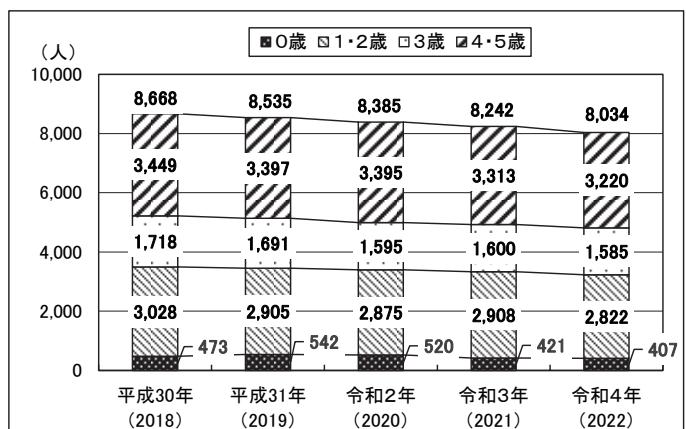
出典：平成 21 年久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査、
平成 31 年久留米市子育てに関するアンケート調査

- 0～5歳児の人口は、平成 30（2018）年の 1 万 7,206 人から令和 4（2022）年の 1 万 5,379 人で 10.6%（1,827 人）減少しているのに対し、保育所⁵⁷の入所児童数は平成 30（2018）年の 8,668 人から令和 4（2022）年の 8,034 人で 7.3%（634 人）減少と、減少幅が前者を下回っており、保育サービスに対する需要は根強いことが見て取れます。

図表 6－4－4 久留米市の0～5歳児人口の推移



図表 6－4－5 久留米市の保育所の入所児童数の推移



出典：久留米市総務課「年齢別人口統計表（各年 4 月 1 日現在）」

出典：久留米市子ども保育課資料（各年 4 月 1 日現在）

⁵⁷ 認可保育所（公立・私立）及び認定こども園（保育所型・幼保連携型）。

●保育所等への待機児童数は、令和2（2020）年4月1日現在では65人であったのに対し、その後、少子化の影響に加えて、施設整備を始めとした受入体制の充実などの待機児童対策に取り組んだ結果、令和5（2023）年4月1日現在は0人となっています。

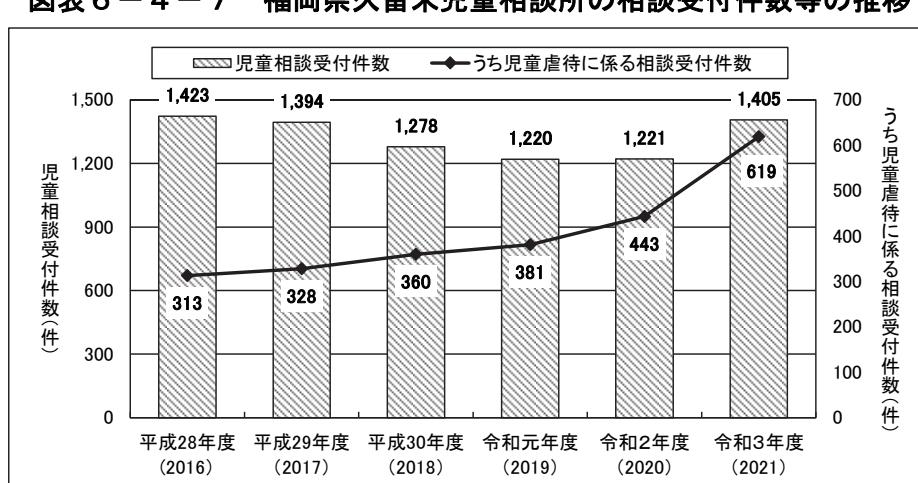
図表6－4－6 保育所の待機児童数の都市間比較

順位	市名	令和2年 4月1日 現在	順位	市名	令和3年 4月1日 現在	順位	市名	令和4年 4月1日 現在	順位	市名	令和5年 4月1日 現在
1	北九州市	—									
	古賀市	—		大野城市	—		小郡市	—		福岡市	—
3	福岡市	5		古賀市	—		大野城市	—		久留米市	—
4	春日市	33	4	福岡市	2	1	宗像市	—	1	春日市	—
5	那珂川市	40	5	那珂川市	4		古賀市	—		大野城市	—
6	小郡市	43	6	小郡市	6		福津市	—		宗像市	—
7	宗像市	48	7	福津市	16		那珂川市	—		太宰府市	—
8	久留米市	65	8	春日市	23	8	福岡市	1	1	古賀市	—
9	糸島市	74	9	糸島市	27	9	春日市	6		糸島市	—
10	大野城市	95	10	久留米市	35	10	久留米市	7		那珂川市	—
11	太宰府市	95	11	宗像市	42	11	糸島市	13	11	小郡市	1
12	筑紫野市	125	12	太宰府市	74	12	筑紫野市	31	12	福津市	10
13	福津市	137	13	筑紫野市	137	13	太宰府市	36	13	筑紫野市	16

出典：福岡県「福岡県 市町村別待機児童数等一覧」

- 近年、全国的に世帯の小規模化や地域のつながりの希薄化等により、子育てに対する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感が増加しています。さらに、孤立した親の不安感や負担感の深刻化に伴い、子どもが親などから虐待を受けたとして児童相談所が相談を受けて対応した件数⁵⁸は増え続けています。
- 福岡県久留米児童相談所の相談受付件数は、平成29（2017）年度以降、3年連続で前年度を下回っていたものの、令和3（2021）年度は1,405件で前年度と比べて15.1%（184件）増加しています。また、令和3（2021）年度の児童虐待に係る相談受付件数は619件で前年と比べて約1.4倍（176件）に大きく増加しています。

図表6－4－7 福岡県久留米児童相談所の相談受付件数等の推移



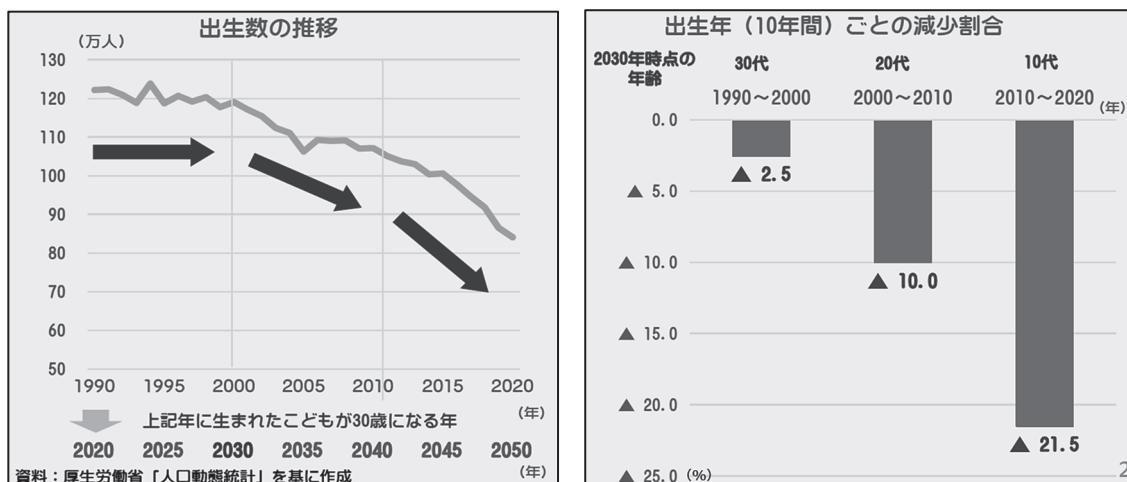
出典：福岡県HP「児童相談所 業務概要」

⁵⁸ こども家庭庁によると、令和4（2022）年度中に、全国232か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は21万9,170件（速報値）、前年度より5.5%（1万1,510件）増え、過去最多を更新している。

②今後の見通し

- 国によると、我が国の1990（平成2）年以降の出生数は、2000年代（平成12年～）に入って急速に減少しており、1990（平成2）年～2000（平成12）年までの10年間の出生数は約3%の減少であるのに対し、2000（平成12）年～2010（平成22）年は約10%の減少、2010（平成22）年～2020（令和2）年は約20%の減少となっています。
- 国は、若年人口が急激に減少⁵⁹する2030年代（令和12年～）に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点であり、2030（令和12）年までに少子化のトレンドを反転できなければ、人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難になるとしています。

図表6-4-8 出生数の推移及び出生年（10年間）ごとの減少割合

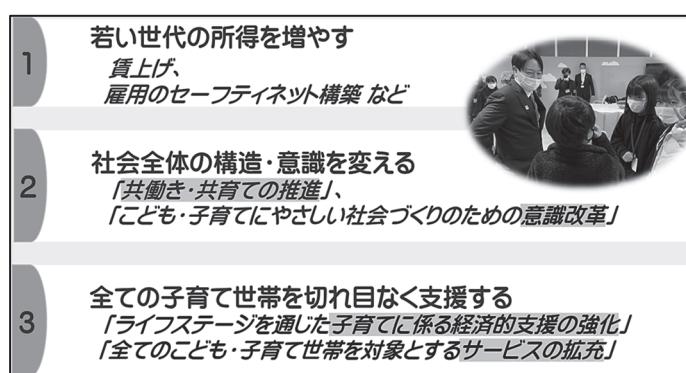


出典：内閣官房「こども・未来戦略会議資料」

- このような基本認識のもと、国は、「こども未来戦略会議⁶⁰」を立上げ、これまでにない規模で、全ての子ども・子育て世帯を対象にライフステージ全体を俯瞰し、切れ目ない子育て支援の充実を図るとともに、共働き・共育てを推進していくための総合的な対策として、令和5（2023）年12月に「こども未来戦略」を策定しています。

- 同戦略では、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むため、「若い世代の所得を増やす」、「社会全体の構造・意識を変える」、「全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する」ことを基本理念に掲げています。

図表6-4-9 こども・子育て政策の基本理念



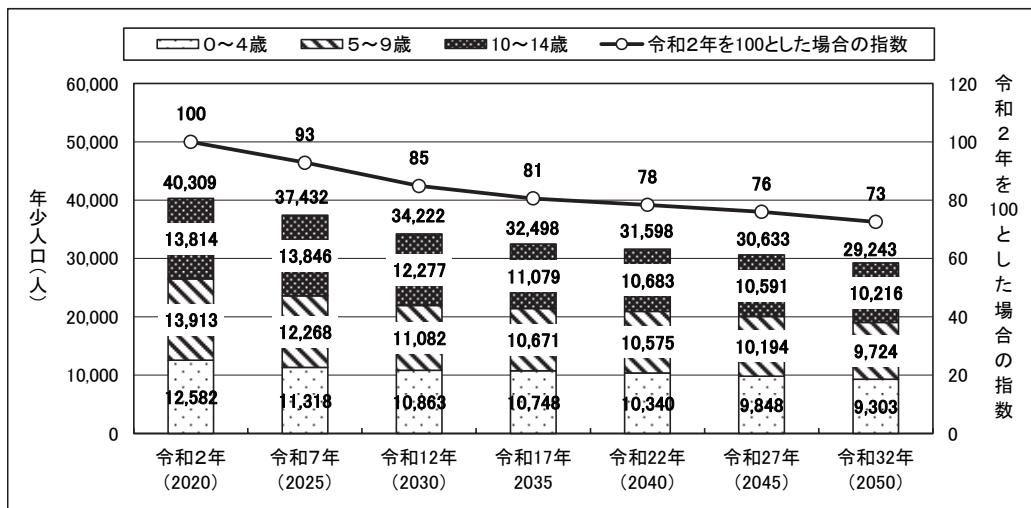
出典：内閣官房「こども・未来戦略会議資料」

⁵⁹ 年間出生者数の推移を見ると、2000年代（平成12年～）に入るまでは120万人程度で推移していたが、その後急速に減少しており、減少した世代が30代を迎える2030年代（令和12年～）に入ると若年人口は急減することが見込まれている。

⁶⁰ こども・子育て政策の強化について、具体的な施策の内容、予算、財源のあり方を検討するため、子ども・子育て政策に係る関係閣僚や有識者が参画し、令和5（2023）年4月から12月まで全9回にわたって開催。

- 国立社会保障・人口問題研究所が令和5（2023）年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、令和7（2025）年以降、本市の年少人口（0～14歳）は一貫して減り続け、令和32（2050）年には2万9,243人、令和2（2020）年の4万309人と比べて1万1,066人（27.5%）減少すると予測されています。
- 年少人口の減少は、国内の生産活動の中心的な担い手である生産年齢人口（15～64歳）の減少継続につながることから、今後、本市においても、産業活動の担い手の不足や市民の日常生活を支えるサービスの供給力の低下を招き、徐々に地域経済社会の活力が損なわれる事態に陥るおそれがあります。

図表6－4－10 久留米市の年少人口（0～14歳）の将来推計結果



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

③今後の都市づくりにおける課題

- 安心して子どもを産み育てられる環境をつくるためには、将来にわたって活力ある地域経済社会を維持していくため、国によるこども・子育て政策の動向を注視しながら、今後も引き続き、妊娠期・出産期を含め、保護者の多様なニーズに的確に対応した子育て支援策の量的・質的な充実に努める必要があります。子育ての不安や負担が軽減し楽しく子育てができることは、人生の豊かさや幸せの実感にもつながります。
- 共働き世帯の増加など保護者の働き方をめぐる環境が変化している中、一時保育や延長保育、病児保育など、多様な保育サービスをより一層充実させるとともに、これを支える保育人材の安定確保及び定着化に向けて取り組む必要があります。
- 少子化の進展を踏まえ、国の施策や就学前児童数の動向を的確に見極めながら、認可保育施設の定員の見直しや保育施設を活用した新たな保育ニーズの対応に取り組む必要があります。
- 母子の健康や妊娠・出産・子育てに対する悩みや不安に適切に対応するため、こども子育てサポートセンターの機能を強化し、子どもの誕生から成長段階、家族のライフステージに応じた情報提供や各種相談体制の充実を図る必要があります。

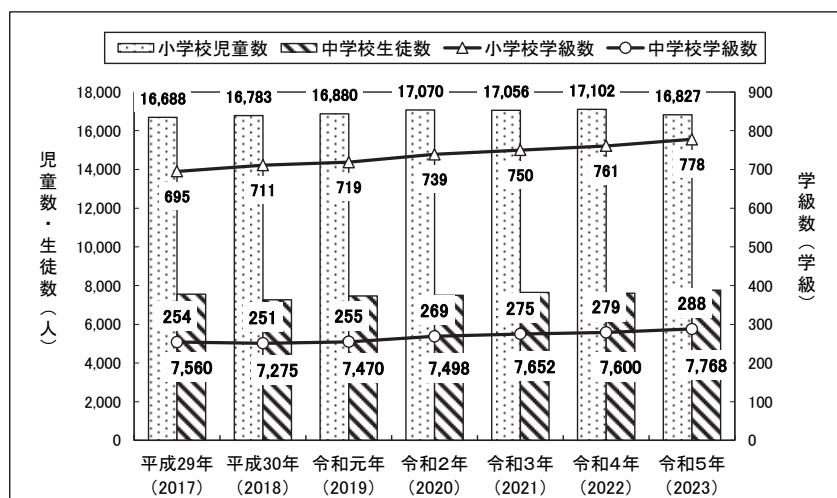
●児童虐待やヤングケアラーなど子どもの健やかな成長を阻害する事象から子どもを守るため、関係機関との連携のもと、子どもに寄り添ったサポートを行うとともに、次代を担う全ての子どもが、置かれている環境にかかわらず、その権利を尊重され、健やかに成長できるよう、取組を進める必要があります。

(2) 学校教育

①現状及び動向

- 令和5（2023）年5月1日現在、市内には市立の小学校が44校、中学校が17校立地しています。平成29（2017）年以降、小学校の児童数は緩やかに増え続けていましたが、令和5（2023）年では減少しています。一方、中学校の生徒数は、概ね7,500人前後の横ばい傾向で推移しています。
- 令和5（2023）年5月1日現在の1学校当たりの学級数は、小学校が17学級、中学校が16学級、また、1学級当たりの児童数は22人、生徒数は27人となっています。
- 1学校当たりの学級数は、全体ではどちらも国が定める標準学級数（小・中学校ともに12～18学級）以内となっているものの、小学校・中学校ともに学校間で学級数の偏りがあります。
- 本市では、「久留米市立小学校小規模化対応方針⁶¹」に基づき、令和3（2021）年4月1日、複式学級⁶²となっていた下田小学校・浮島小学校と城島小学校を統合しています。さらに、令和7（2025）年4月1日には、令和5（2023）年度より複式学級の編制基準に該当している青峰小学校と高良内小学校を統合することが決定しています。

图表6-4-11 久留米市立小・中学校の児童・生徒数及び学級数の推移



出典：福岡県「教育便覧（各年5月1日現在）」

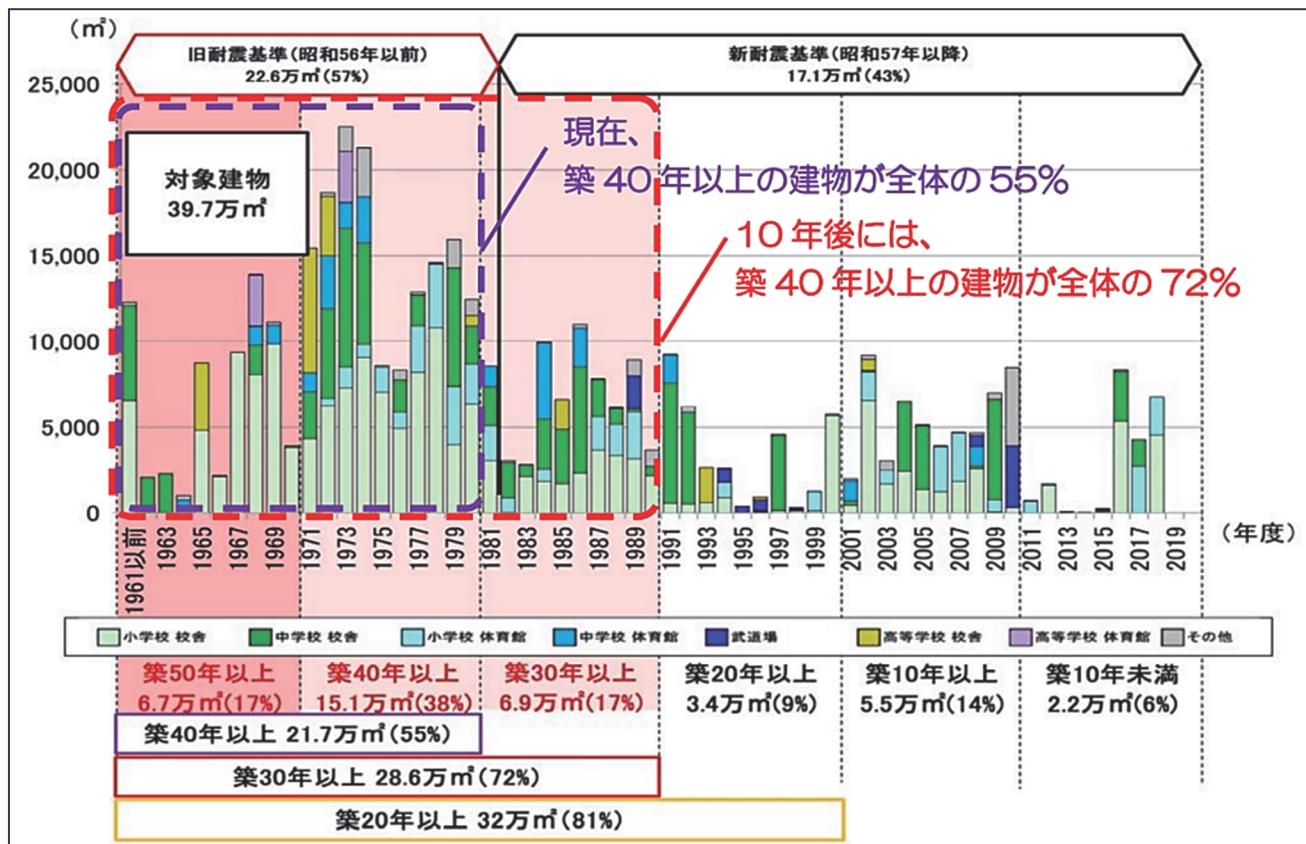
	小学校					中学校						
	学校数(校)	学級数(学級)	1学校当たり(学級)	児童数(人)	対前年増減率(%)	1学級当たり児童数(人)	学校数(校)	学級数(学級)	1学校当たり(学級)	生徒数(人)	対前年増減率(%)	
平成29年(2017)	46	695	15	16,688	—	24	17	254	15	7,560	—	30
平成30年(2018)	46	711	15	16,783	0.6	24	17	251	15	7,275	▲ 3.8	29
令和元年(2019)	46	719	16	16,880	0.6	23	17	255	15	7,470	2.7	29
令和2年(2020)	46	739	16	17,070	1.1	23	17	269	16	7,498	0.4	28
令和3年(2021)	44	750	17	17,056	▲ 0.1	23	17	275	16	7,652	2.1	28
令和4年(2022)	44	761	17	17,102	0.3	22	17	279	16	7,600	▲ 0.7	27
令和5年(2023)	44	778	18	16,827	▲ 1.6	22	17	288	17	7,768	2.2	27

⁶¹ 本市の小規模校の対応に関する基本的な考え方や方向性等を定めたもの。

⁶² 法に基づき、隣り合う2つの学年の児童数の合計が、16人以下の場合に編成する学級。2つの学年で1つの学級を編成する。(第1学年を含む場合は、8人以下)

- 本市の学校施設は、1960年代後半（昭和40年～）から1980年代（昭和55年～）に集中的に整備されています。その結果、令和元（2019）年度時点では築40年以上の建物が全体の55%（約21.7万m²）を占め、10年後には全体の72%（約28.6万m²）を占めることになっています。
- これまで建物の構造の耐震化を優先した結果、耐震性の確保は図られたものの、老朽化対策は進んでおらず、児童及び生徒の安全・安心の観点から老朽化の実態は深刻な状況にあります。
- 本市では、令和2（2020）年8月、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び支出の平準化を図ることを目的に「久留米市学校施設長寿命化計画（計画期間：令和32（2050）年度まで）」を策定しています。

図表6-4-12 久留米市立学校の建築年度別整備状況



出典：久留米市教育委員会「久留米市学校施設長寿命化計画」

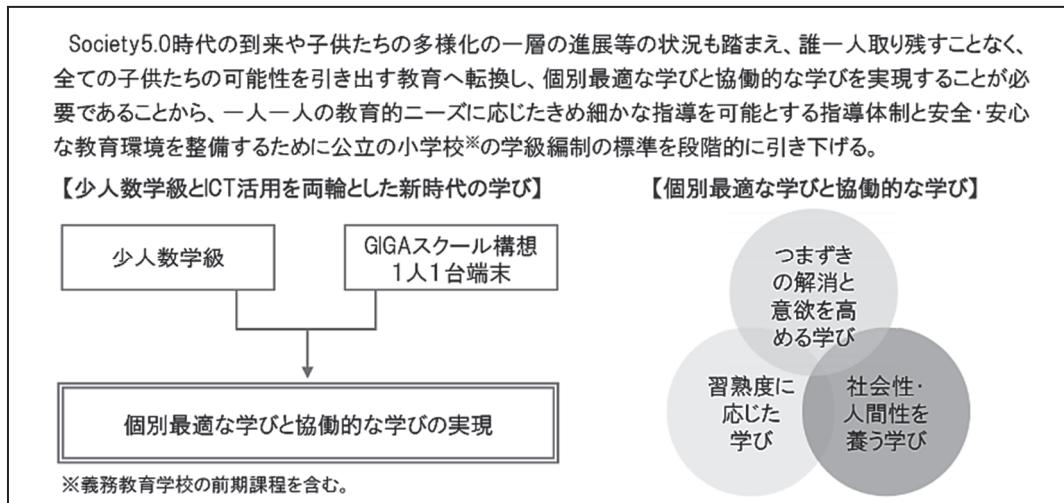
②今後の見通し

- 国は、令和3（2021）年4月1日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」を施行しています。同法では、GIGAスクール構想⁶³によるICT等を活用した個別最適な学びと協働的な学びを実現するとともに、昭和55（1980）年以来、約40年振りに学級編制の標準を計画的に一律に引き下げる⁶⁴ことがうたわれています。

⁶³ 文部科学省が推進する「児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備し、教育環境の更新を図る取組」のこと。

⁶⁴ 小学校（義務教育学校の前期課程を含む）の学級編制の標準を5年間（令和3（2021）年度～7（2025）年度）かけて計画的に40人（小学校第1学年は35人）から35人に引き下げるもの。

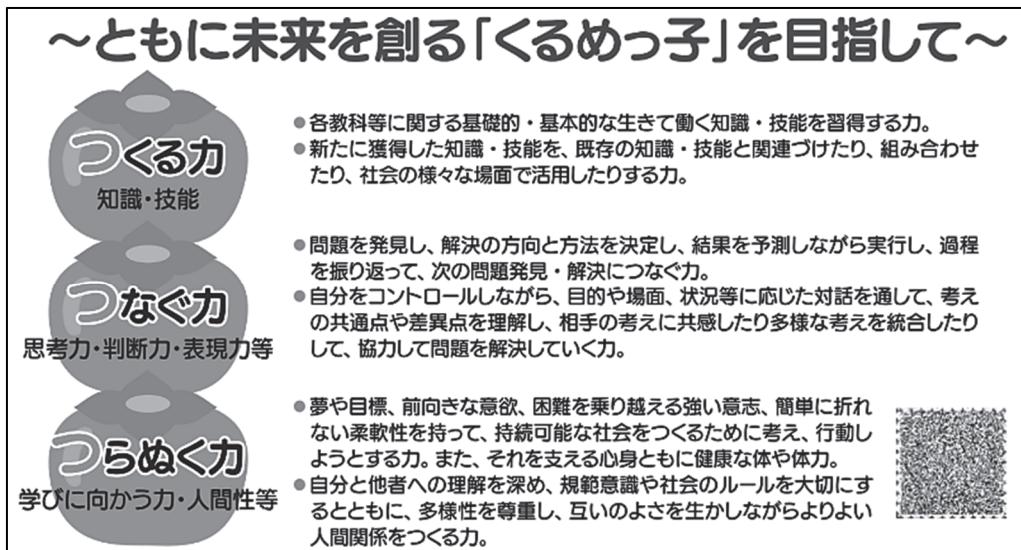
図表6－4－13 「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の趣旨



出典：文部科学省資料

- 本市では、令和2（2020）年3月に策定した「久留米市教育振興プラン⁶⁵（計画期間：令和2（2020）年度～7（2025）年度）」において、『ともに未来を創る「くるめっ子⁶⁶』の育成』を目標に、また、具体的に育成したい力として「つくる力・つなぐ力・つらぬく力」の3つの力を育むことを掲げています。

図表6－4－14 久留米市の学校教育の目標と育成したい3つの力



出典：久留米市教育委員会「久留米市教育振興プラン」

- 本市が今後も引き続き、市内外のより多くの子育て世帯から「住みたい」、「住み続けたい」と強く支持される魅力あふれる豊かな都市として発展していくためには、子育て支援策の充実に加え、学校教育の質向上とともに教育環境の充実に向けた取組を強化することも極めて重要な要素と考えられます。

⁶⁵ 市立学校（小学校、中学校、特別支援学校、高等学校）における学校教育分野を主な対象とした、本市の教育施策の中期的な事業プラン。

⁶⁶ 将来、久留米で暮らす、久留米の外で暮らす、いずれの場合においても、自分が育った「ふるさと久留米」への愛着と誇りをもち、将来への貢献を思って生きる児童生徒のこと。

③今後の都市づくりにおける課題

- 明日の久留米を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長し、自らの夢や希望を実現できるよう、自ら学び、考え、行動できるよう「生きる力」を身につけることが必要です。教育振興プランに掲げた「つくる力（知識・技能）」、「つなぐ力（思考力・判断力・表現力等）」、「つらぬく力（学びに向かう力・人間性等）」からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育むための教育活動に注力する必要があります。
- 全ての子どもたちが明るく、楽しく、いきいきと学校生活を送ることができるよう、学校や家庭、地域社会との連携・協働体制の強化を図りながら、特別支援教育や外国人の児童・生徒に対する日本語指導の充実、不登校やいじめの未然防止及び早期発見・早期対応に取り組むなど、一人ひとりを大切にする教育活動を推進するとともに、多様な学びの機会の確保に取り組む必要があります。
- 情報や情報手段を主体的に活用する能力をしっかりと身につけるため、従来にも増して様々な学習活動の中でICTを学びの道具として積極的に活用し、情報の収集・整理・比較・発信・共有等の情報活用能力の育成に努めるほか、今後も引き続き、時代に対応したICT環境の整備や必要な設備・備品の導入を図っていく必要があります。
- 安全・安心で快適な教育環境の維持・確保に加え、地域社会の活性化にも資するよう、将来的な児童・生徒数の動向はもとより、地域コミュニティの維持や防災拠点の観点も踏まえながら、長寿命化計画に基づく適時適切なタイミングでの修繕・改修による施設の長寿命化、久留米市立小学校小規模化対応方針に基づく学校の統合等による学校規模の適正化に努める必要があります。

5 健康・福祉

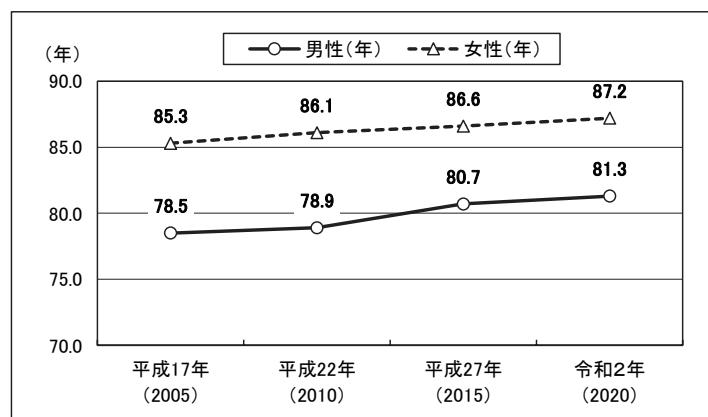
(1) 健康・医療

①現状及び動向

<健康>

- 本市の平均寿命は、平成 17（2005）年～令和 2（2020）年にかけて男性が 2.8 年、女性が 1.9 年長くなっていますが、令和 2（2020）年の平均寿命を全国及び福岡県と比べると、男性は全国よりも 0.2 年、福岡県よりも 0.1 年いずれも短く、また、女性は全国よりも 0.4 年、福岡県よりも 0.5 年いずれも短くなっています。

図表 6－5－1 久留米市民の平均寿命



出典：厚生労働省「市区町村別平均寿命」

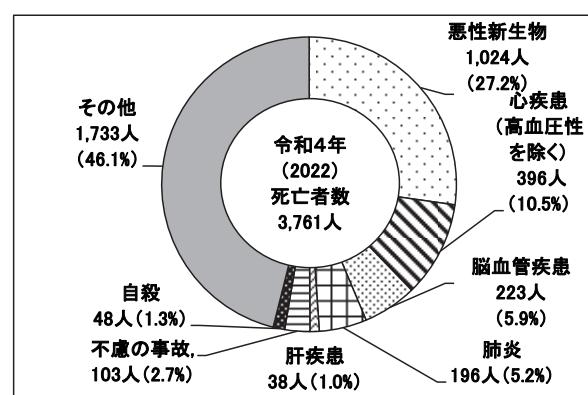
	男性				女性			
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
久留米市	78.5	78.9	80.7	81.3	85.3	86.5	86.6	87.2
福岡県	78.4	79.3	80.7	81.4	85.9	86.5	87.2	87.7
全国	78.8	79.6	80.8	81.5	85.8	86.4	87.0	87.6

- 令和 4（2022）年の死亡者数を主な死因別に見ると、「悪性新生物（がん）」が 1,024 人（全体比 27.2%）で最も多く、以下、「心疾患（高血圧症を除く）」の 396 人（10.5%）、「脳血管疾患」の 223 人（5.9%）の順であり、上位 1 位～3 位の合計が 1,643 人で全体の 43.7% を占めています。

- 現在、本市は、健康増進法に基づき、今後の市民の健 康づくりに関する取組の方向性を明らかにした「第 3 期健康くるめ 21 計画（計画期間：令和 6（2024）年度～令和 17（2035）年度）」を策定中です。

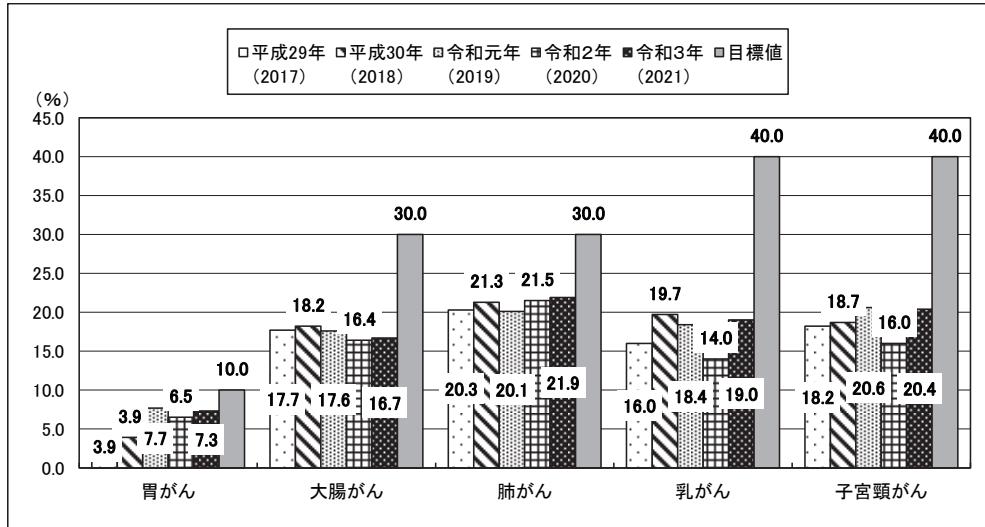
- 同計画では、悪性新生物は早期発見・早期治療が重要であることに鑑み、がん検診等の受診率の向上を取組の柱の 1 つに据え、具体的な目標値を設定していますが、平成 29（2017）年～令和 3（2021）年の実績値は、いずれも目標値を下回っている状況にあります。

図表 6－5－2 久留米市民の主な死因別の死亡者数（令和 4 年）



出典：久留米市保健所総務医薬課資料

図表6－5－3 久留米市の各種がん検診受診率の推移



出典：久留米市保健所健康推進課「久留米市の健（検）診について」

図表6－5－4 久留米市の各種がん検診の対象者（令和5年度）

検診の種別	対象年齢
胃がん	50歳以上の偶数年齢
大腸がん	40歳以上
肺がん・結核	40歳以上
乳がん	40歳以上の偶数年齢の女性 41歳の女性（要クーポン券）
子宮頸がん	20歳以上の偶数年齢の女性 21歳の女性（要クーポン券）

出典：久留米市保健所健康推進課「久留米市の健（検）診について」

＜医療＞

- 古くから「医者のまち」として知られ、市内に32の病院と300を超える診療所があり、かかりつけ医の役割を担う診療所から高度で専門性の高い医療を提供する病院を有する充実した医療環境のもと、令和2（2020）年10月1日現在の人口1万人当たりに換算した本市の医師数は56.5人で、県内29市の中で最も多く、また、令和3（2021）年10月1日現在の人口1万人当たりに換算した病床数も239.5床で、29市中多い方から6番目の上位に位置しています。

図表6－5－5 人口1万人当たりの医師数及び病床数の都市間比較（県内上位10市）
(医師数は令和2年10月1日現在、病床数は令和3年10月1日現在)

順位	市名	人口1万人当たり医師数（人）	順位	市名	人口1万人当たり病床数（床）
1	久留米市	56.5	1	田川市	462.6
2	大川市	46.2	2	大牟田市	420.8
3	飯塚市	46.2	3	古賀市	253.8
4	福岡市	39.0	4	嘉麻市	247.1
5	田川市	37.1	5	宮若市	241.3
6	大牟田市	35.9	6	久留米市	239.5
7	北九州市	34.8	7	八女市	239.1
8	古賀市	34.0	8	飯塚市	228.4
9	筑紫野市	28.3	9	豊前市	217.7
10	八女市	27.2	10	北九州市	209.8

出典：福岡県保健環境研究所「令和3年版保健統計年報」

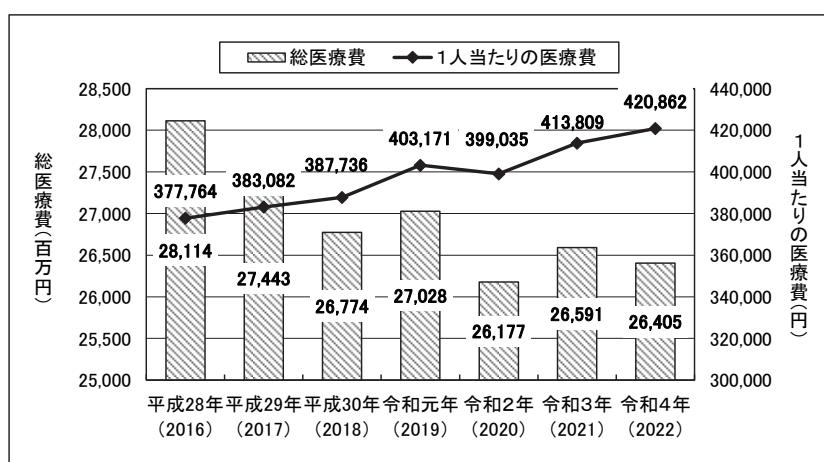
福岡県「令和3年医療統計」

●現在、全国的に国民健康保険事業は、被保険者（加入者）の年齢構成が高く、また、医療費の水準が高いなどの構造的な課題を抱え、多くの市区町村が増え続ける支出を保険料等の収入で賄うことができず、その不足分を市税等を財源とした一般会計からの決算補填等目的の法定外繰入金で補う厳しい財政状況にあります。

●本市の国民健康保健事業の総医療費は、被保険者の減少に伴って減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加傾向が続いている。

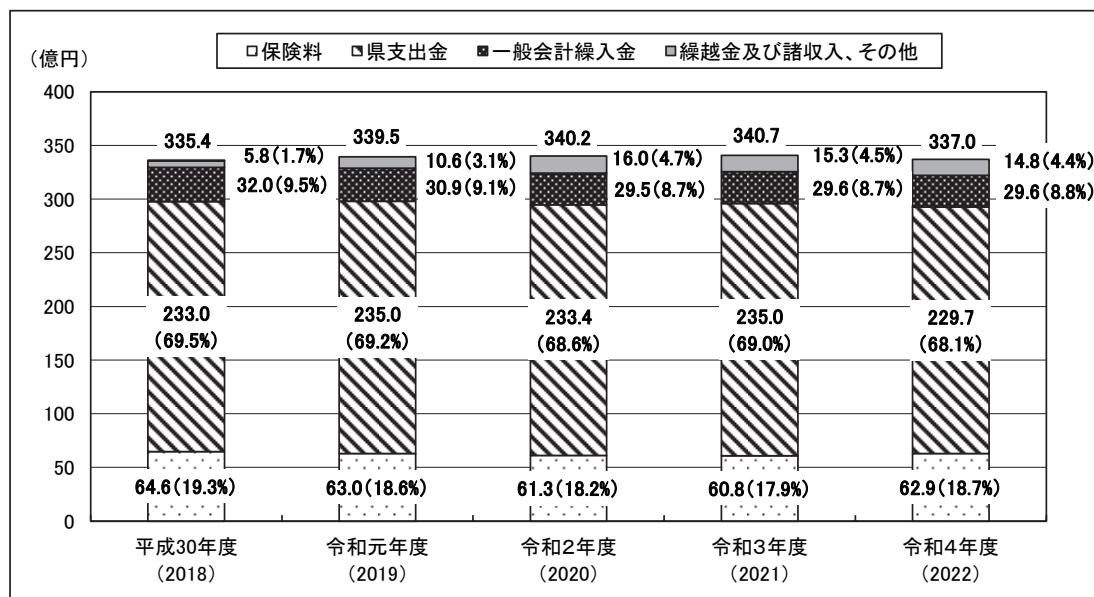
●本市では、平成29（2017）年度以降、一般会計からの法定外繰入は実施せず、繰越金を活用した財政運営を行っていますが、令和3（2021）年度以降、繰越金は減少を続けており、今後、歳入の確保と歳出を抑制するための対策をより一層強化することが求められています。

図表6－5－6 久留米市の国民保健事業の総医療費と1人当たりの医療費の推移



出典：久留米市国民健康保険運営協議会資料

図表6－5－7 久留米市の国民健康保険事業の歳入決算額の推移

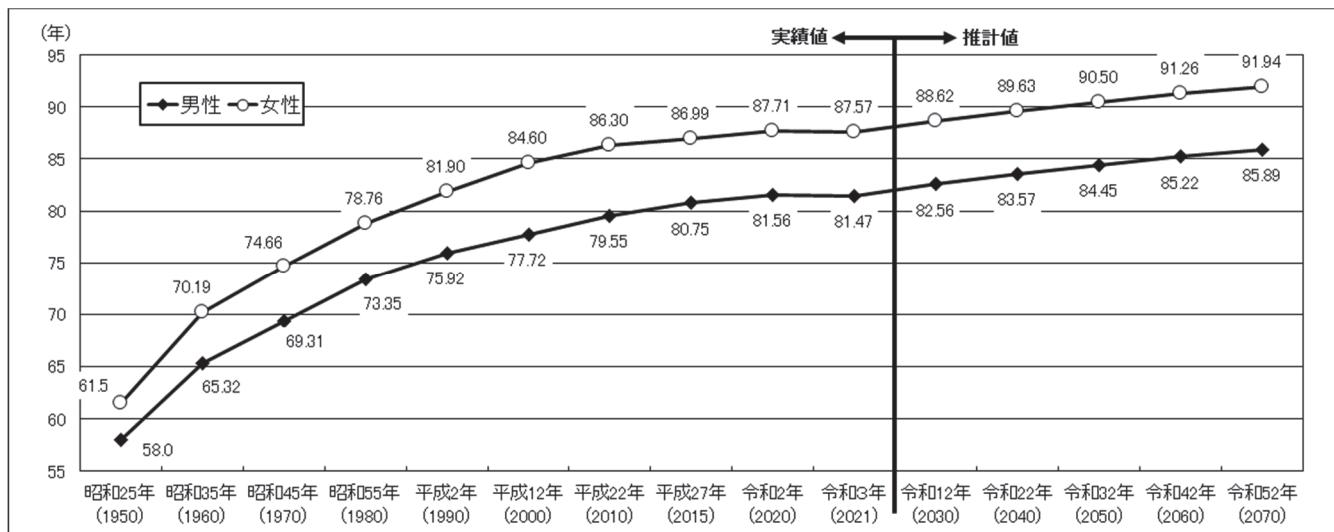


出典：久留米市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

②今後の見通し

- 内閣府の「令和5年版高齢社会白書」によると、令和3（2021）年現在、男性81.47年、女性87.57年となっている我が国の平均寿命は、今後、男女ともにさらに延伸し、令和52（2070）年には男性85.89年、女性91.94年となり、女性は90年を超えると見込まれています。

図表6－5－8 平均寿命の推移と将来推計



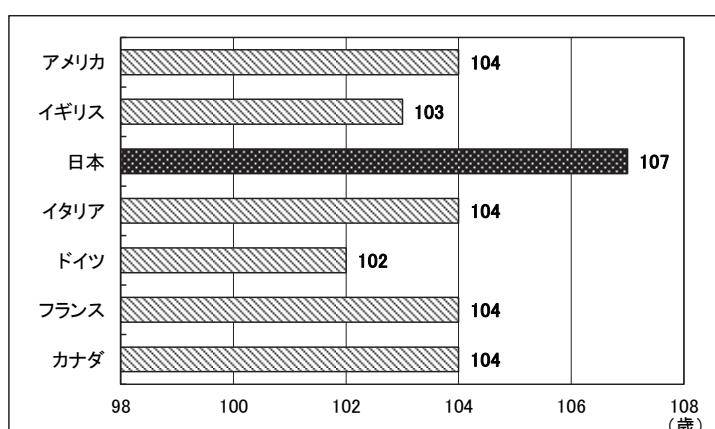
出典：内閣府「令和5年版高齢社会白書」

- 現在、我が国は、健康寿命⁶⁷が世界一の長寿社会を迎えています。ある海外の研究⁶⁸によると、「日本では、平成19（2007）年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」と推計されています。今後、本市においても平均寿命の延伸に伴い、供給量を大きく上回るかたちで医療・介護サービスの需要の増大が予測される中、平均寿命と健康寿命の差を縮め、可能な限り健康な期間を延ばすための取組が今後より一層重要性を増していくと考えられます。

図表6－5－10 2007年生まれの子どもの

50%が到達すると期待される年齢

国名	健康寿命 (年)	(参考) 健康寿命 の順位	平均寿命 (年)	(参考) 平均寿命 の順位
日本	74.9	1位	83.7	1位
韓国	73.2	3位	82.3	11位
イタリア	72.8	5位	82.7	6位
フランス	72.6	8位	82.4	9位
カナダ	72.3	10位	82.2	12位
イギリス	71.4	21位	81.2	20位
ドイツ	71.3	23位	81.0	24位
アメリカ	69.1	36位	79.3	31位
中国	68.5	41位	76.1	53位
ロシア	63.4	104位	70.5	110位



出典：内閣官房「人生100年時代構想会議資料」

出典：WHO世界保健統計 2015

⁶⁷ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

⁶⁸ Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)

③今後の都市づくりにおける課題

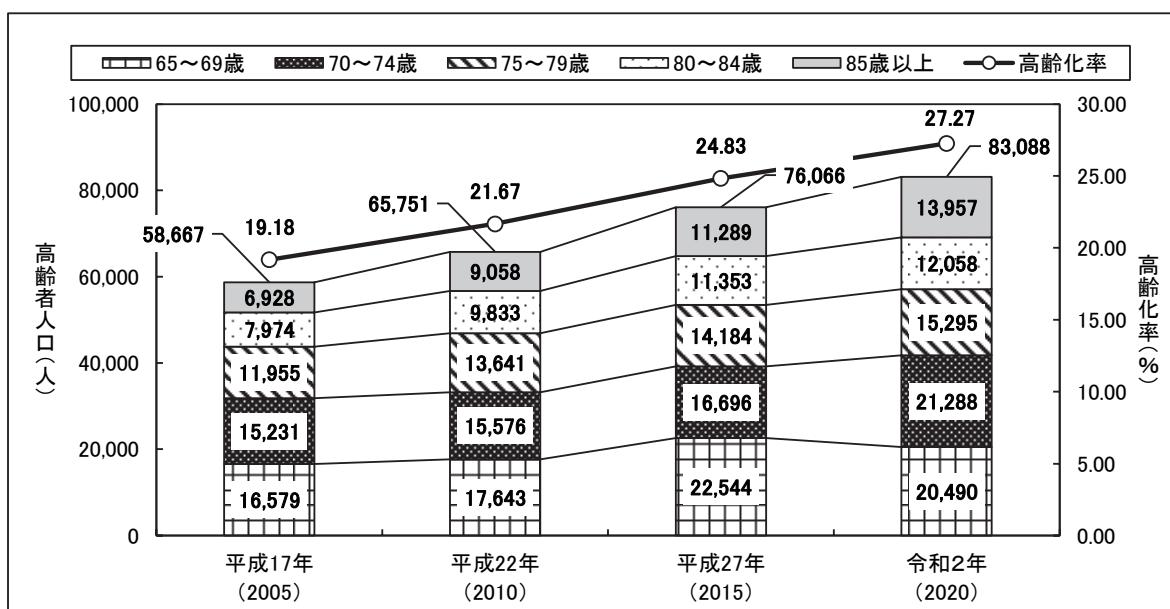
- 市民がライフステージごとに抱える健康課題は様々であり、例えば働く世代は仕事や育児等で忙しく、自分自身の健康への関心が希薄になりがちであるため、職域との連携を強化した健康づくりの取組が求められます。
- より多くの市民が自らの健康に対して関心を持ち、ライフステージに応じた健康課題を踏まえ、主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、各種健康教育や相談の場の提供等により、がん予防をはじめとする健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、各種健康診査・検診を受診しやすい環境づくりや運動、食生活等の生活習慣改善に向けた取組の実践支援等を通じ、常日頃からの健康管理の重要性に対する意識の向上を促進する必要があります。
- 今後、急増していくと見込まれる75歳以上の高齢者が、加齢によって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下する「フレイル」に陥らないよう、関係機関との連携・協働のもと、必要な栄養を摂取できる健康的な食生活の普及啓発、口腔機能の維持向上、運動習慣の定着、社会参加の機会の提供等、様々な観点からフレイルを予防するための対策を推進し、健康寿命の延伸や心の健康を維持するための取組を進める必要があります。
- 関係機関との連携・協働のもと、地域の医療機能の充実を図るとともに、医療費の適正化にも結びつけるため、市民が各自の疾病やケガの状況に応じ、より的確に医療機関を選択することができるよう、情報提供の充実を図る必要があります。
- 市民が住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療に関する普及啓発に取り組むとともに、医療機関と介護サービス事業者等の連携強化を促進する必要があります。
- 市内で大規模災害が発生した場合、傷病者に対する迅速かつ適切な医療措置を実践できるよう、病院、一般診療所、歯科診療所及び薬剤師会など、関係機関との連携体制を強化する必要があります。
- 国民健康保険制度は、加入者の年齢層が高いために医療費の高額化が進み、今後も医療費の増加が見込まれることから、安定的な財政運営が求められています。そのため、将来にわたって同制度の持続可能で安定的な財政運営を図ることができるよう、財政運営の責任主体ある福岡県と歩調を合わせ、医療費の適正化や適正な保険料の設定、収納体制の充実等に取り組む必要があります。

(2) 高齢者福祉

①現状及び動向

- 平成 17 (2005) 年以降、65 歳以上の高齢者人口は増え続けており、令和 2 (2020) 年では 8 万 3,088 人、平成 17 (2005) 年の 5 万 8,667 人と比べて約 1.4 倍 (2 万 4,421 人増) に増加しています。
- 平成 17 (2005) 年と令和 2 (2020) 年の高齢者人口の内訳を比較すると、65~69 歳が約 1.2 倍 (3,911 人増) の増加であるのに対し、85 歳以上が約 2 倍 (7,029 人増) に大きく増加しているのが特徴的といえます。
- 高齢化率(総人口に占める 65 歳以上の割合)は、平成 17 (2005) 年の 19.18% から令和 2 (2020) 年の 27.27% に上昇し、市民の約 3.5 人に 1 人が高齢者となっています。

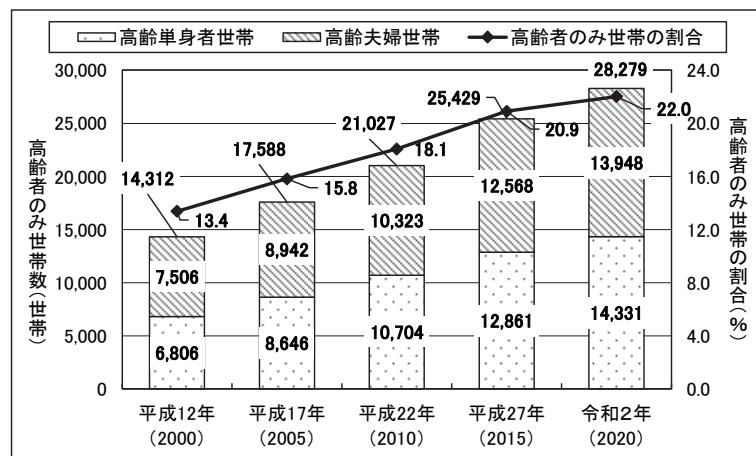
図表 6-5-11 久留米市の高齢者人口及び高齢化率の推移



出典：久留米市市民課「住民基本台帳人口（各年 10 月 1 日現在）」

- 平成 12 (2000) 年以降、高齢者のみ世帯数⁶⁹は、いずれも前回調査時点を上回っており、令和 2 (2020) 年では 2 万 8,279 世帯、対平成 12 (2000) 年比で約 2 倍 (1 万 3,967 世帯増) に増加しています。これにより、一般世帯に占める高齢者のみ世帯の割合は、平成 12 (2000) 年の 13.4 % から令和 2 (2020) 年の 22.0 % に上昇しています。

図表 6-5-12 久留米市の高齢者のみ世帯数の推移



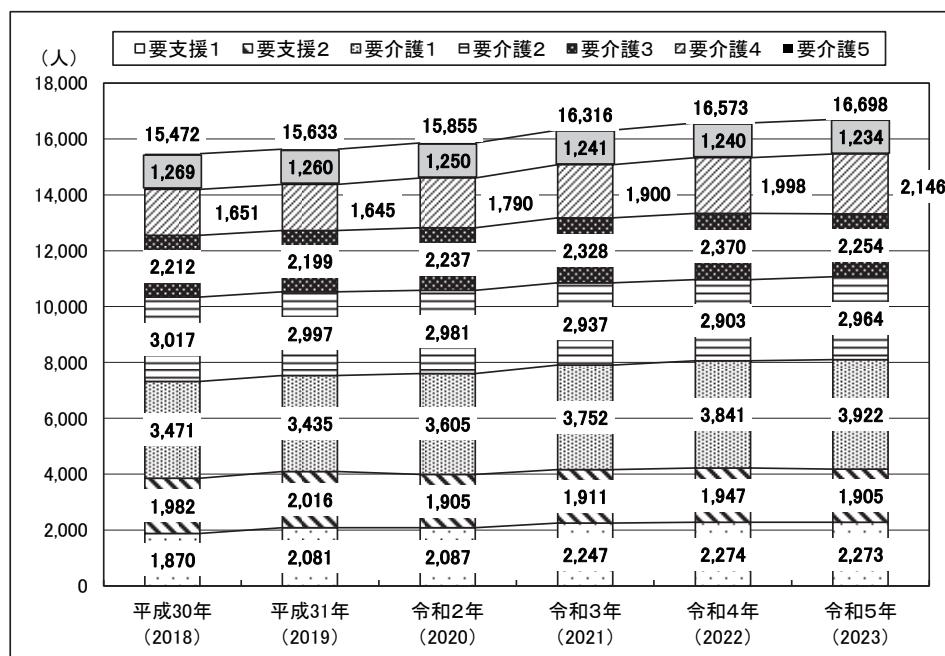
出典：総務省「国勢調査（各年 10 月 1 日現在）」

⁶⁹ 65 歳以上世帯員の単独世帯 (65 歳以上の人 1 人の一般世帯) 及び夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯 (夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯)。

●近年、65歳以上の高齢者の要支援・要介護認定者数も前年を上回る傾向が続いている。令和5（2023）年の要支援・要介護認定者数は1万6,698人であり、平成30（2018）年の1万5,472人と比べて7.9%（1,226人）増加しています。

●介護の必要の度合いを示す要介護度について、平成30（2018）年と令和5（2023）年を比べると、「要介護1⁷⁰」が3,471人から3,922人と13.0%（451人）増、「要介護4⁷¹」が1,651人から2,146人の30.0%（495人）増となっているのが目立つ状況にあります。

図表6－5－13 久留米市の要介護度別認定者数の推移



出典：久留米市介護保険課「介護保険事業状況報告（各年9月分の状況）」

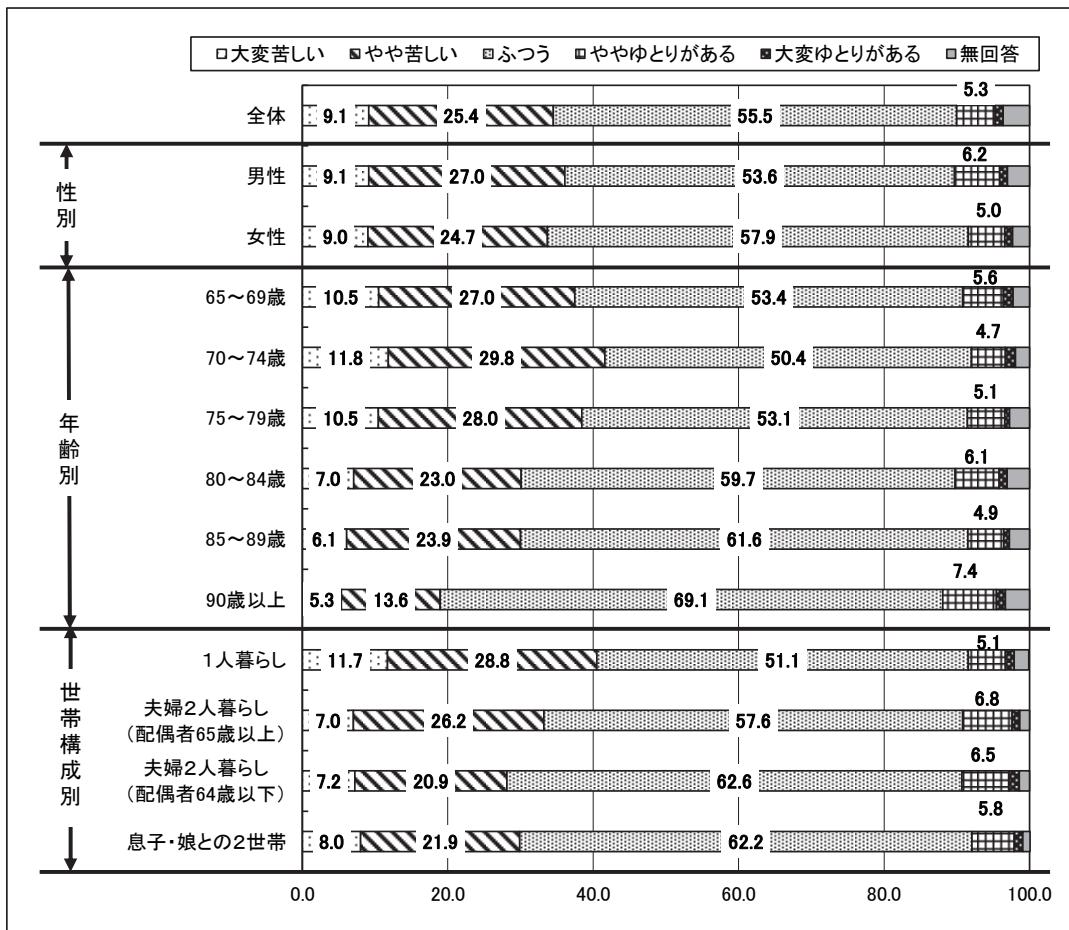
●本市が令和4（2022）年度に実施した「久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の中で、高齢者の経済的な暮らしの状況を尋ねた結果、全体では「ふつう」と感じている人の割合が55.5%と最も高く、「大変苦しい（9.1%）」と「やや苦しい（25.4%）」を合わせた「苦しい」が34.5%となっています。

●年齢別に見ると、「苦しい」と感じている割合は、79歳までの年齢層が高い傾向にあるほか、世帯構成別では、「1人暮らし」と「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」で「苦しい」と感じている割合がそれぞれ40.5%、33.2%を占め、他に比べて高くなっています。

⁷⁰ 食事や排泄などは自立しているが、認知能力や運動能力の低下が見られ、複雑な動作には介助が必要。

⁷¹ 食事や排泄、入浴、洗顔、衣服の着脱等に全面的な介助が必要。

図表6－5－14 久留米市の高齢者の経済的な暮らしの状況

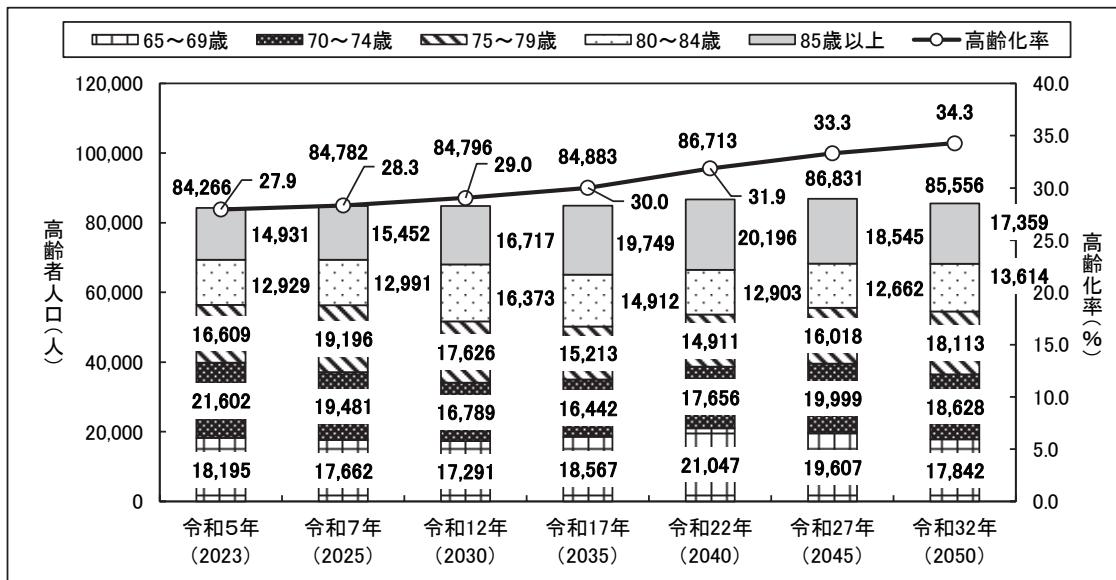


出典：久留米市長寿支援課・介護保険課「久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（令和4年度）」

②今後の見通し

- 「第9期久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の策定時に推計した本市の高齢者人口は、令和27（2045）年にピークを迎え8万6,831人になる見込み、令和5（2023）年の8万4,266人と比べて2,565人（3.0%）増加すると予測されています。
- また、高齢化率は、令和5（2023）年の27.9%から令和27（2045）年の34.3%に上昇し、市民の約2.9人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。
- 令和5（2023）年と令和27（2045）年の高齢者人口の内訳を比較すると、65～69歳が約1.1倍（1,412人増）、また、85歳以上が約1.2倍（3,614人増）に増加すると予測されています。

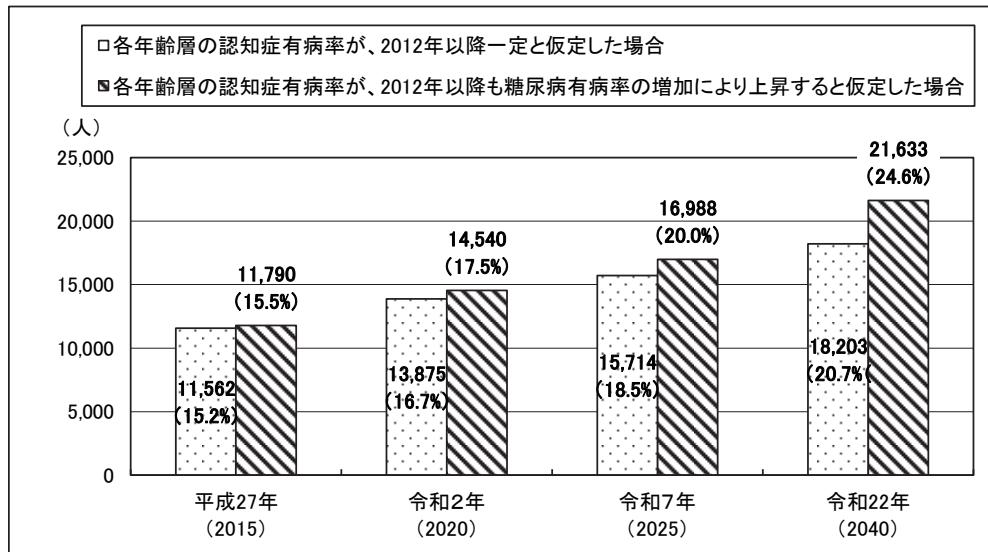
図表6－5－15 久留米市の高齢者人口（65歳以上）の将来推計結果



出典：久留米市長寿支援課・介護保険課資料

●国が実施した研究結果を基に算出した本市の認知症⁷²高齢者の推計によると、各年齢層の認知症有病率が平成24（2012）年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合の認知症高齢者及び有病率は、令和2（2020）年の1万4,540人、65歳以上の高齢者の約6人に1人（有病率17.5%）から、令和22（2040）年の2万1,633人、約4人に1人（24.6%）に増加すると予測されています。

図表6－5－16 久留米市の認知症高齢者の推計（カッコ内は有病率）



出典：久留米市長寿支援課・介護保険課資料

⁷² いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、様々な障害が起こり、生活する上での支障がおよそ6ヶ月以上継続している状態を指す。一般的に65歳以上から発症する率が上がり、85歳以上では4人に1人が発症するといわれている。

③今後の都市づくりにおける課題

- 今後、高齢化率は上昇し、要介護認定者や認知症の人がさらに増加していくと見込まれる中、高齢者ができる限り長く健康で過ごせるよう、高齢者自身が介護や認知症の予防に取り組むための仕組みづくりや自助スキルの向上を促進することで、1人でも多くの高齢者が自分らしい暮らしを最後まで送り続けることができるようになります。
- できる限り早期の段階で認知症を発見し、早期に適切な支援につなげるとともに、幅広い世代が認知症に対する正しい理解を深めることができるように、普及啓発に取り組む必要があります。
- 高齢者が自分らしく暮らすための基盤となる在宅生活を支えていくとともに、介護者の生活と介護が両立できるよう、介護者の地域での孤立防止や介護によるストレスの緩和など、介護者本人への支援の充実を図る必要があります。
- 市民が要介護状態や認知症になった場合でも、できるだけ住み慣れた地域の中で、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービス事業者や認知症サポーター⁷³をはじめとする関係者との連携・協働体制の強化を図る必要があります。
- 高齢者が生涯にわたって心身の健康を維持しながら、地域社会を支える一員として生き生きと活躍できるよう、世代間交流活動の促進やボランティアなど自主的な活動の機会の充実を図るとともに、多様な就業機会を確保するための仕組みづくりを行う必要があります。また、高齢者がそれぞれのライフスタイルに合った生きがいを持ち、意欲的な生活を送り続けられるよう、スポーツ活動や学びの機会の充実を図る必要があります。

⁷³ 認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える「応援者」のこと。

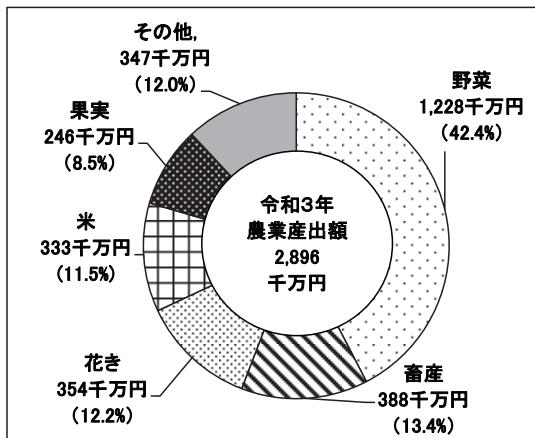
6 産業振興

(1) 農業

①現状及び動向

●本市は、九州一の大河である筑後川と緑豊かな耳納連山に育まれた筑後平野の肥沃な大地のもと、米や麦、大豆をはじめ、野菜、種苗苗木類、花き、果実等の多様な農業が営まれている県内最大の農業都市です。近年の農業産出額は、いずれも県内 60 市町村の中で第 1 位、また、県全体に占めるシェアは約 15% となっています。

図表 6-6-1 久留米市の農業産出額の内訳
(令和3年)



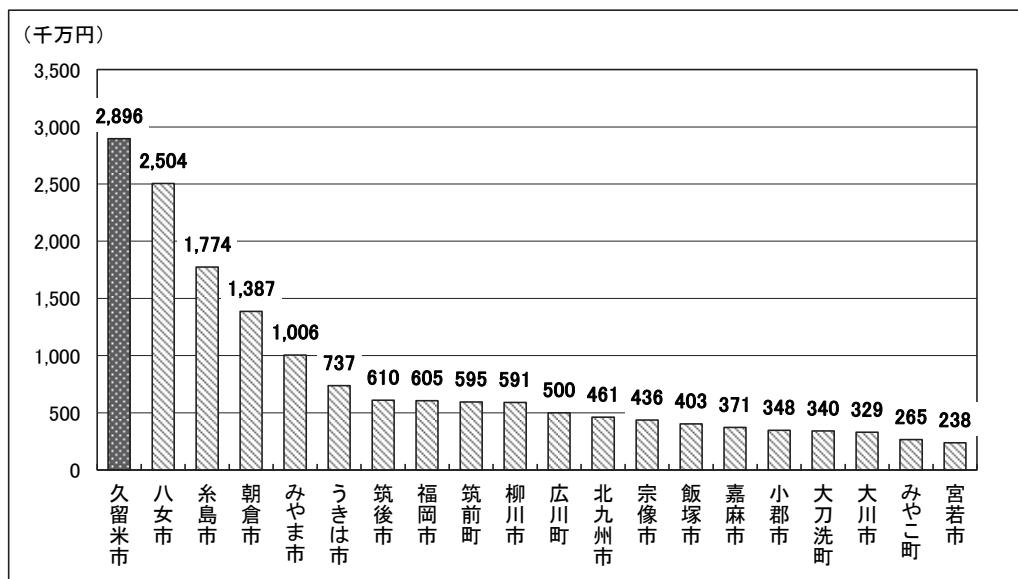
出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」、以下同様

図表 6-6-2 農業産出額の都市間比較（上位 20 市）

平成29年(2017)			令和元年(2019)			令和3年(2021)		
順位	市名	農業 産出額 (千万円)	順位	市名	農業 産出額 (千万円)	順位	市名	農業 産出額 (千万円)
1	久留米市	3,251	1	久留米市	2,921	1	久留米市	2,896
2	八女市	2,538	2	八女市	2,553	2	八女市	2,504
3	糸島市	1,656	3	糸島市	1,849	3	糸島市	1,774
4	朝倉市	1,353	4	朝倉市	1,385	4	朝倉市	1,387
5	みやま市	1,156	5	みやま市	1,036	5	みやま市	1,006
6	福岡市	1,064	6	うきは市	719	6	うきは市	737
7	うきは市	837	7	福岡市	637	7	筑後市	610
8	柳川市	711	8	筑後市	621	8	福岡市	605
9	筑前町	659	9	柳川市	620	9	筑前町	595
10	筑後市	632	10	筑前町	616	10	柳川市	591
11	北九州市	529	11	広川町	507	11	広川町	500
12	大刀洗町	493	12	北九州市	491	12	北九州市	461
13	広川町	476	13	宗像市	438	13	宗像市	436
14	小郡市	465	14	飯塚市	408	14	飯塚市	403
15	飯塚市	440	15	嘉麻市	380	15	嘉麻市	371
16	宗像市	430	16	小郡市	367	16	小郡市	348
17	嘉麻市	426	17	大刀洗町	358	17	大刀洗町	340
18	大川市	314	18	大川市	333	18	大川市	329
19	宮若市	294	19	みやこ町	290	19	みやこ町	265
20	大牟田市	285	20	宮若市	249	20	宮若市	238
県合計		19,398	県合計		19,957	県合計		21,804

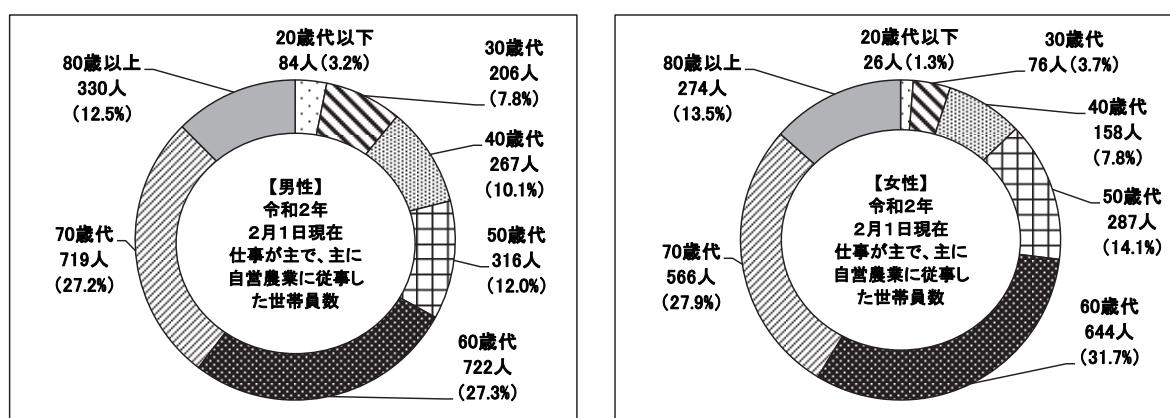
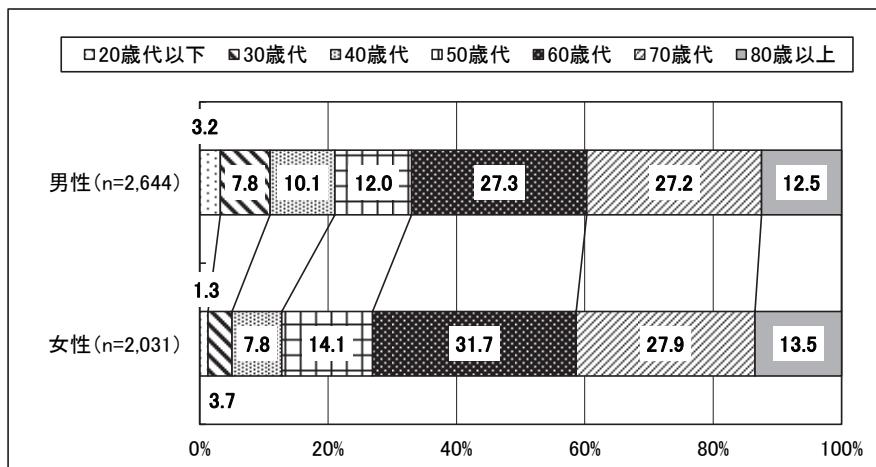
注) 灰色の網掛けは、「第2章 人口変動要因の整理・分析」で比較対象とした市。

図表6-6-2 令和3年の農業産出額の都市間比較



●令和2（2020）年2月1日現在の男女別年齢階層別の基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者）の構成比を見ると、男性は60歳代の27.3%（722人）、70歳代の27.2%（719人）、80歳以上の330人（12.5%）の順、女性も同様の順であり、男女ともに全体の約7割を60歳以上が占めているのが特徴的です。

図表6-6-3 久留米市の男女別基幹的農業従事者の年齢構成
(令和2年2月1日現在)



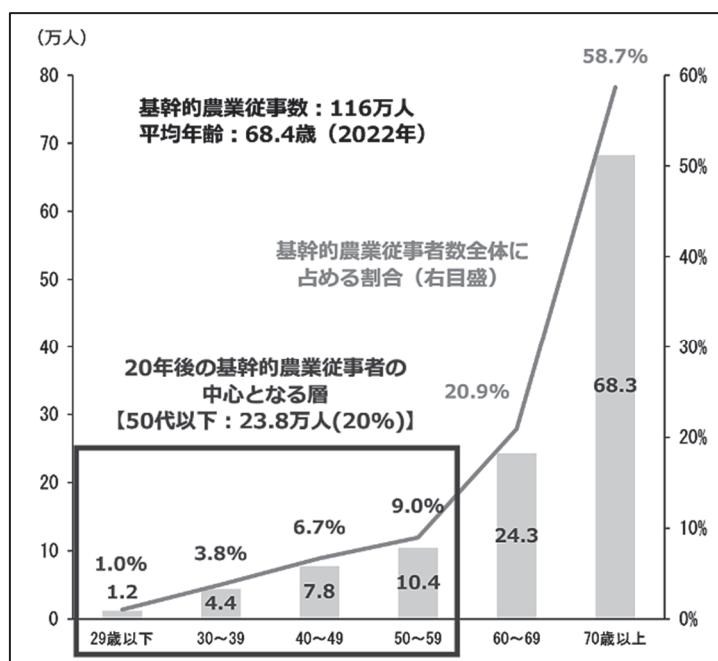
出典：農林水産省「2020年農林業センサス」

②今後の見通し

- 令和5（2023）年2月1日現在、全国の基幹的農業従事者数の年齢構成を見ると、70歳以上が68.3万人（全体比58.7%）で最も多く、60歳代が24.3万人（20.9%）でこれに次いでおり、両者の合計が92.6万人で全体の約8割を占めているほか、20年後に基幹的農業従事者の中心となる50歳代以下は23.8万人（20.5%）にとどまっています。
- 全国的に農業の担い手の減少・高齢化の進行による労働力不足が深刻さを増している中、農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が重要な課題となっています。

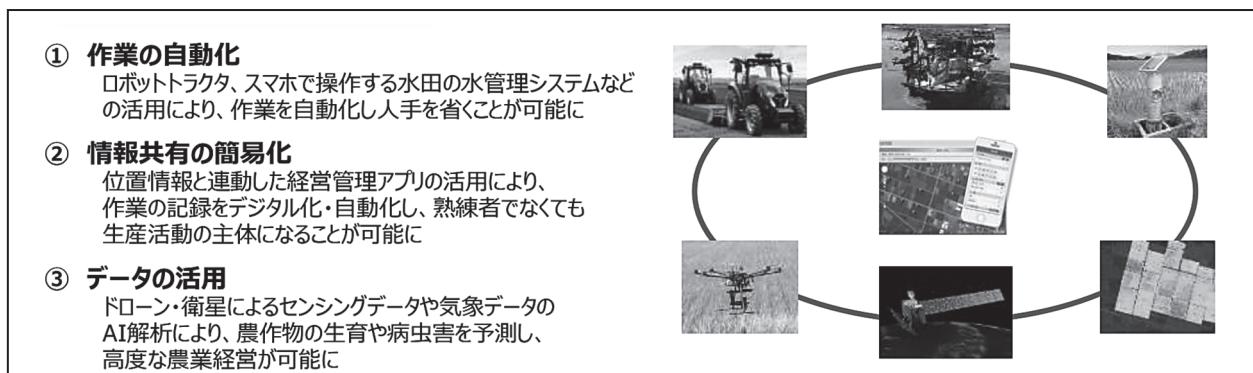
- このような状況下、国は、担い手の減少・高齢化や労働力不足に対応するため、ロボットやAI（人工知能）、IoT⁷⁴等の先端技術や農業データを活用し、農業の生産性向上等を図る「スマート農業」の現場実装を加速していくとしています。
- 全国的な傾向と同様に、今後、本市においても農業の担い手の減少・高齢化の進行による労働力不足が深刻さを増していくと見込まれる中、農業技術に「先端技術」を駆使した「スマート農業」の活用を促進することで、農作業における省力・軽労化が可能になるとともに、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等にもつながることが大いに期待されます。

**図表6-6-4 全国の基幹的農業従事者の年齢構成
(令和5年2月1日現在)**



出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について（令和6年1月）」

図表6-6-5 スマート農業の効果



出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢について（令和6年1月）」

⁷⁴ Internet of Things の略で、モノのインターネットのこと。世の中に存在する様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作等を行うこと。

③今後の都市づくりにおける課題

- 県内最大の農業都市として、より一層競争力のある産地の育成と生産性の向上を促進するため、国の政策動向と歩調を合わせ、デジタル技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業技術である「スマート農業」を現場実装するための取組を積極的に支援する必要があります。
- 「スマート農業」を推進することは、今後、担い手不足や高齢化によって営農が困難となる農業者への対応を強化することにもつながります。併せて、県や農業協同組合等との連携・協働のもと、新規就農者や女性農業従事者、定年帰農者等の担い手に対し、それぞれのニーズに応じた技術・経営支援等を推進する必要があります。
- 農業経営の改善により農業収入の増加を目指す意欲ある農業者が、農業経営に対する目標を着実に達成できるよう支援に取り組むとともに、担い手の優れた技術や農地等の経営資源を確実に次世代へ継承することができるよう、地域において中核となる農業者への農地の流動化を促進する必要があります。
- 農業協同組合等の関係機関との連携・協働のもと、市内で生産された農産物がより多くの市民に入手しやすい仕組づくりやブランド力の向上等に取り組むことで、地元農産物の消費の拡大に努めるとともに、地域の中で身近に農業を体験できる場の拡充や各種イベントの開催等を通じ、市民の農業に対する理解と関心を高め、農業・農地を地域ぐるみで支える環境を醸成する必要があります。

(2) 商工業

①現状及び動向

<工業>

- 本市は、全国的にも知られているゴム産業をはじめ、自動車関連産業、バイオ関連産業、食料品産業など、多様な産業が集積し、豊かな知恵、斬新な発想、優れた技術を持つ、魅力あふれる「ものづくり企業」が数多く立地する県内でも有数の製造拠点となっています。

**図表6-6-6 製造業の都市間比較
(令和3年6月1日現在、上位10市)**

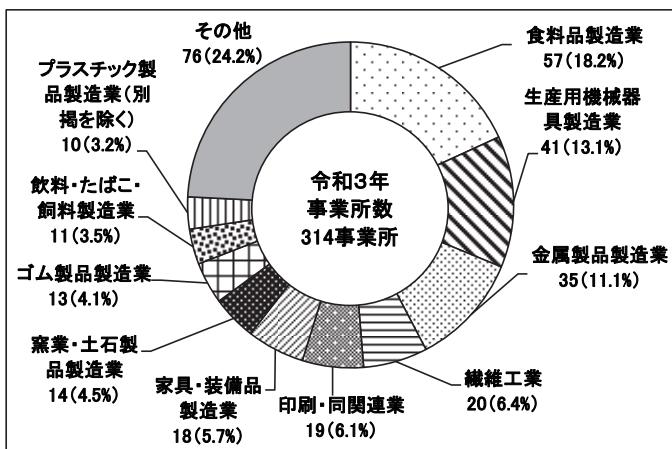
順位	市名	事業所数 (事業所)	順位	市名	従業者数 (人)	順位	市名	製造品 出荷額等 (億円)
1	北九州市	971	1	北九州市	48,008	1	北九州市	21,081
2	福岡市	713	2	福岡市	21,100	2	宮若市	12,005
3	久留米市	314	3	宮若市	12,479	3	福岡市	5,970
4	飯塚市	174	4	久留米市	11,489	4	久留米市	2,974
5	大川市	157	5	古賀市	8,338	5	大牟田市	2,856
6	八女市	152	6	大牟田市	7,326	6	朝倉市	2,782
7	直方市	150	7	飯塚市	6,439	7	古賀市	2,443
8	大牟田市	137	8	直方市	5,884	8	筑紫野市	2,300
9	柳川市	125	9	朝倉市	5,493	9	飯塚市	2,039
10	大野城市	112	10	筑後市	4,828	10	筑後市	1,949

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

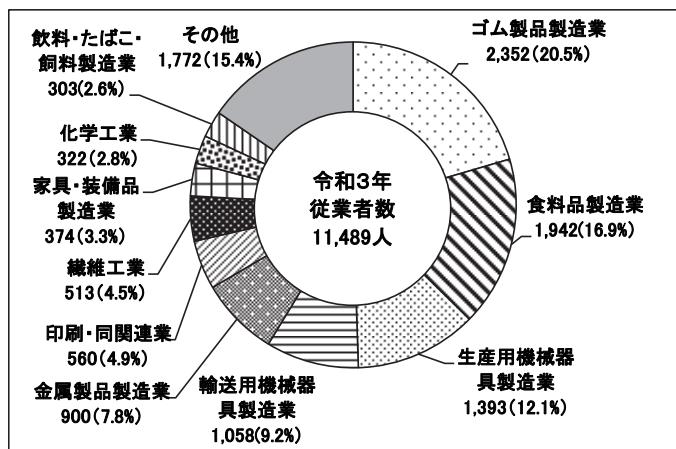
注) 灰色の網掛けは、「第2章 人口変動要因の整理・分析」で比較対象とした市。(以下同様)

- 令和3(2021)年6月1日現在の製造業(従業者4人以上の事業所、以下同様)を産業中分類別に見ると、事業所数では、「食料品」が57事業所(全体比18.2%)で最も多く、以下、「生産用機械器具」の41事業所(13.1%)、「金属製品」の35事業所(11.1%)の順であり、上位1~3位までの合計が133事業所で全体の42.4%を占めています。
- 従業者数では、「ゴム製品」が2,352人(全体比20.5%)で最も多く、以下、「食料品」の1,942人(16.9%)、「生産用機械器具」の1,393人(12.1%)の順、また、製造品出荷額等でも、「ゴム製品」が537億円(18.1%)で最も多く、以下、「輸送用機械器具」の462億円(15.5%)、食料品の437億円(14.7%)の順となっています。

**図表6-6-7 久留米市の製造業(産業中分類別)
の事業所数(令和3年6月1日現在、単位:事業所)**



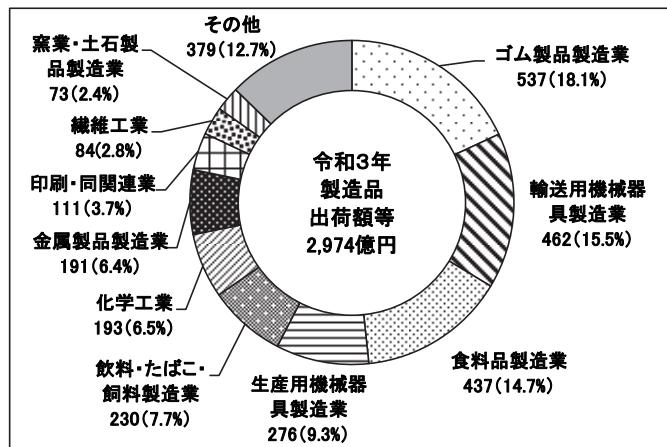
**図表6-6-8 久留米市の製造業(産業中分類別)
の従業者数(令和3年6月1日現在、単位:人)**



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

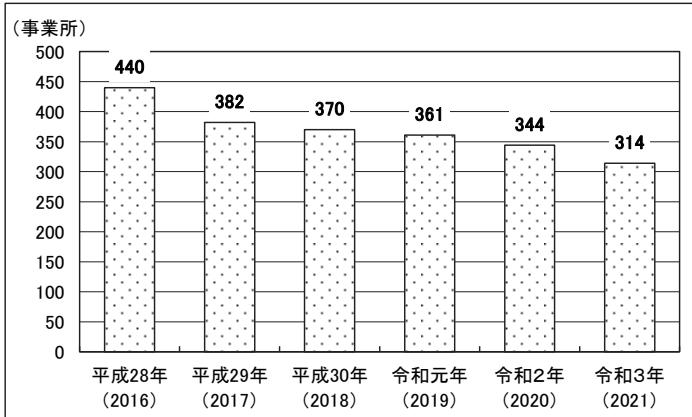
図表6-6-9 久留米市の製造業の産業中分類別の製造品出荷額等（令和3年6月1日現在、単位：億円）



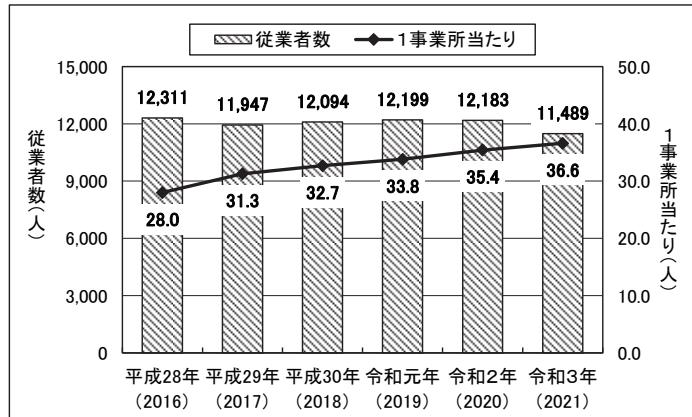
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

- 平成29（2017）年以降、製造業の事業所数は、減少傾向で推移しており、令和3（2021）年では314事業所、平成28（2016）年の440事業所と比べて約3割（126事業所）減少しており、国内市場の縮小を見越した海外市場の開拓のため、新たに海外に生産拠点を設ける企業が増えていることが考えられます。
- 事業所数が大幅に減少している中で、従業者数は横ばい、製造品出荷額等は微増で推移していることから、1事業所当たりに換算した従業者数及び製造品出荷額等は、いずれも増加傾向で推移しています。

図表6-6-10 久留米市の製造業の事業所数の推移
(各年6月1日現在)



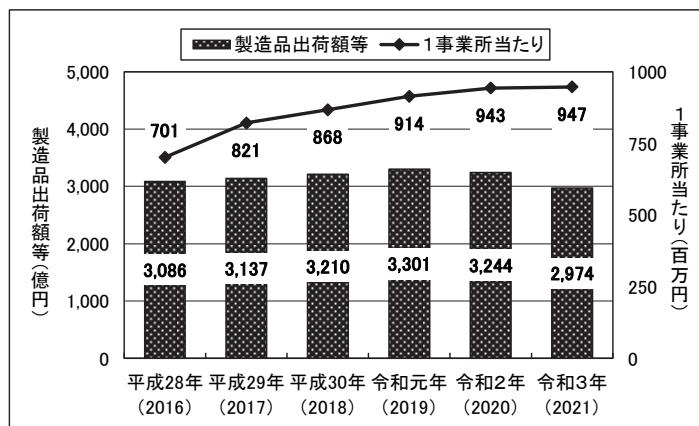
図表6-6-11 久留米市の製造業の従業者数の推移
(各年6月1日現在)



出典：総務省・経済産業省「工業統計調査(H29～R2)」、
「経済センサス-活動調査」(H28、R3)

出典：総務省・経済産業省「工業統計調査(H29～R2)」、
「経済センサス-活動調査」(H28、R3)

図表6-6-12 久留米市の製造業の製造品出荷額等の推移
(各年6月1日現在)



出典：総務省・経済産業省「工業統計調査(H29～R2)」、
経済センサス活動調査」(H28、R3)

<商業>

- 本市は、県南西部に位置する筑後地域の商業の中心地です。令和3（2021）年6月1日現在、小売業の事業所数は2,053事業所、従業者数は1万5,434人、年間商品販売額は3,052億円、売場面積は32万5,571m²で、産業小分類別に見るといずれも「飲食料品」が第1位となっています。

図表6-6-13 久留米市の産業小分類別の小売業
(令和3年6月1日現在、上位10業種)

事業所数				従業者数				年間商品販売額				売場面積			
順位	産業小分類	実数(事業所)	構成比(%)	順位	産業小分類	実数(人)	構成比(%)	順位	産業小分類	実数(億円)	構成比(%)	順位	産業小分類	実数(m ²)	構成比(%)
1	飲食料品小売業	576	28.1	1	飲食料品小売業	6,482	42.0	1	飲食料品小売業	932	30.5	1	飲食料品小売業	95,860	29.4
2	機械器具小売業	320	15.6	2	その他の飲食料品小売業	3,030	19.6	2	機械器具小売業	627	20.5	2	各種食料品小売業	52,693	16.2
3	その他の飲食料品小売業	263	12.8	3	各種食料品小売業	2,122	13.7	3	各種食料品小売業	546	17.9	3	織物・衣服・身の回り品小売業	49,293	15.1
4	医薬品・化粧品小売業	263	12.8	4	機械器具小売業	2,001	13.0	4	自動車小売業	438	14.3	4	機械器具小売業	37,827	11.6
5	織物・衣服・身の回り品小売業	261	12.7	5	医薬品・化粧品小売業	1,332	8.6	5	燃料小売業	326	10.7	5	その他の飲食料品小売業	34,670	10.6
6	自動車小売業	184	9.0	6	織物・衣服・身の回り品小売業	1,288	8.3	6	医薬品・化粧品小売業	302	9.9	6	各種商品小売業	28,194	8.7
7	婦人・子供服小売業	137	6.7	7	自動車小売業	1,261	8.2	7	その他の飲食料品小売業	295	9.7	7	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	27,045	8.3
8	菓子・パン小売業	115	5.6	8	無店舗小売業	998	6.5	8	織物・衣服・身の回り品小売業	226	7.4	8	百貨店、総合スーパー	26,328	8.1
9	無店舗小売業	112	5.5	9	燃料小売業	723	4.7	9	無店舗小売業	223	7.3	9	婦人・子供服小売業	22,792	7.0
10	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	110	5.4	10	通信販売・訪問販売小売業	705	4.6	10	機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	184	6.0	10	医薬品・化粧品小売業	16,695	5.1
	燃料小売業	110	5.4	—				—				—			
合計		2,053	—	合計		15,434	—	合計		3,052	—	合計		325,571	—

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

●各地域の小売業が買い物客を引きつける総合的な力を指数化したもので、この値が1より大きい場合には、他地域から買い物客を吸引し、地域の購買力以上の売上を獲得していることを示し、1より小さい場合には、買い物客が他地域に流出していることを示します。久留米市の小売吸引力指数⁷⁵は0.91であり、県内29市の中では高い方から11番目となっています。

**図表6－6－14 小売吸引力指数の都市間比較
(令和3年6月1日現在、上位20市)**

順位	市名	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (億円)	1事業所当たり (百万円)	売場面積 (m ²)	R3.5.31現在人口 (人)	小売吸引力指數
1	大川市	336	2,291	553	165	66,771	33,207	1.51
2	福岡市	9,377	87,918	21,206	226	1,579,958	1,567,141	1.22
3	直方市	523	4,190	699	134	94,260	56,097	1.13
4	朝倉市	481	3,227	618	128	96,685	51,778	1.08
5	飯塚市	943	7,750	1,501	159	178,127	126,976	1.07
6	田川市	443	2,991	514	116	67,104	46,507	1.001
7	行橋市	486	3,980	804	165	99,490	72,925	0.998
8	筑紫野市	585	6,187	1,148	196	147,957	105,021	0.99
9	北九州市	6,359	49,349	10,040	158	1,109,946	940,585	0.97
10	大牟田市	988	6,564	1,174	119	184,520	111,093	0.96
11	久留米市	2,053	15,434	3,052	149	325,571	304,148	0.91
12	筑後市	361	2,722	486	135	77,225	49,295	0.89
13	春日市	484	4,786	1,103	228	125,233	113,149	0.88
14	八女市	555	3,419	589	106	102,044	61,599	0.86
15	福津市	405	3,576	635	157	75,899	67,427	0.85
16	大野城市	489	4,683	860	176	90,045	101,739	0.76
17	豊前市	188	1,173	204	109	31,898	24,703	0.75
18	うきは市	236	1,434	232	98	44,264	28,672	0.73
19	柳川市	545	3,260	515	94	68,584	64,499	0.72
20	宗像市	460	4,079	756	164	123,818	97,133	0.70

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス-活動調査」

②今後の見通し

＜中小企業の事業承継問題＞

- 中小企業基本法⁷⁶では、中小企業を「多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の基盤を形成しているもの」と位置づけられています。
- 中小企業庁の「2022年版中小企業白書」によると、中小企業は企業全体の99.7%、従業者数全体の約70%、付加価値額⁷⁷全体の約53%を占めるなど、我が国経済において中心的な役割を担っているとしています。

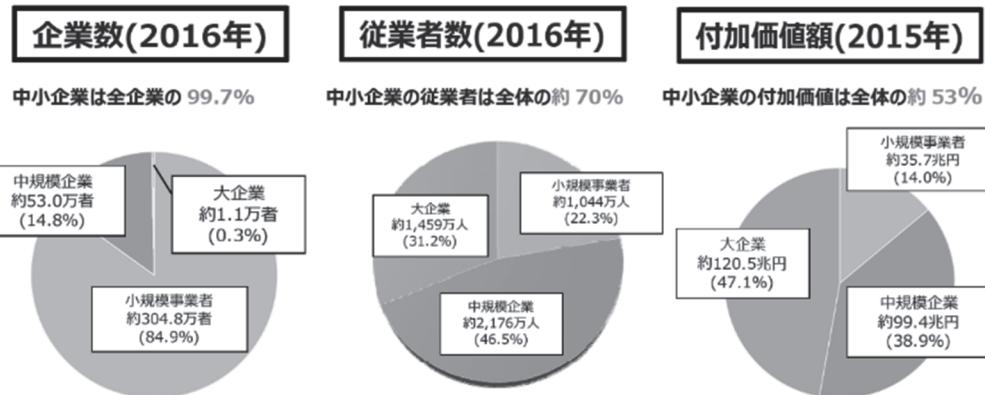
⁷⁵ 小売吸引力指數＝（各市の小売業年間商品販売額÷各市の夜間人口）÷（29市の小売業年間商品販売額÷29市の夜間人口）

⁷⁶ 中小企業施策について、基本理念・基本方針等を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、中小企業に関する施策を総合的に推進し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上を図ることを目的としている。

⁷⁷ 事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のこと。

図表 6－6－15 中小企業基本法上の中小企業の定義等

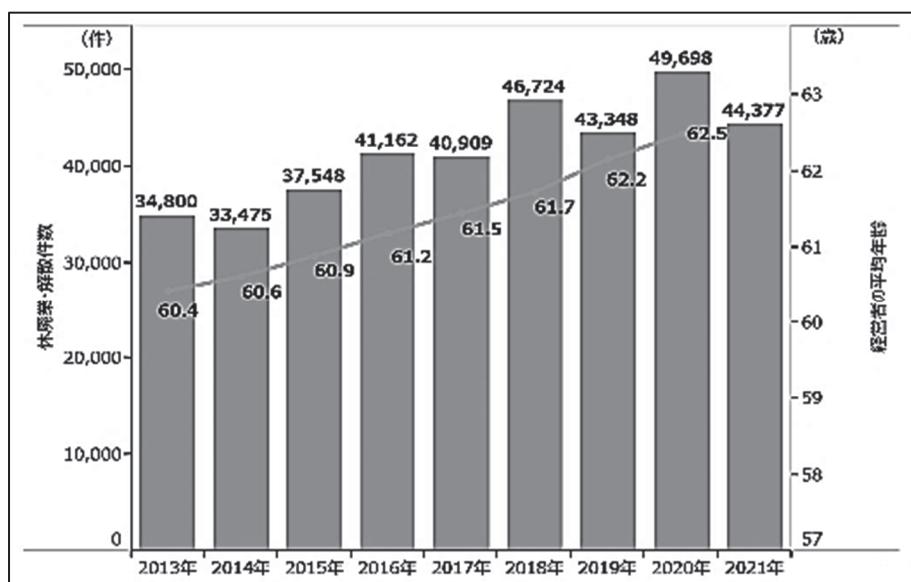
業種	中小企業		うち 小規模事業者
	資本金 または 従業員	従業員	
製造業 その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下



出典：中小企業庁「2022年版中小企業白書」

- 同白書によると、近年、我が国では高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化が進む中で中小企業の事業承継は社会的課題となっており、我が国経済が持続的に成長するためには、中小企業がこれまで培ってきた価値ある経営資源を次世代に承継していくことが重要としています。
- 平成 25 (2013) 年以降の休廃業・解散件数と企業経営者の平均年齢の推移を見ると、令和 3 (2021) 年の休廃業・解散件数は 4 万 4,377 件であり、令和 2 (2020) 年、平成 30 (2018) 年に次いで高い水準となっています。また、経営者の平均年齢は、一貫して上昇傾向が続いていること、休廃業・解散件数の増加の背景には、経営者の高齢化が一因にあるとしています。

表 6－6－16 休廃業・解散件数と経営者平均年齢の推移



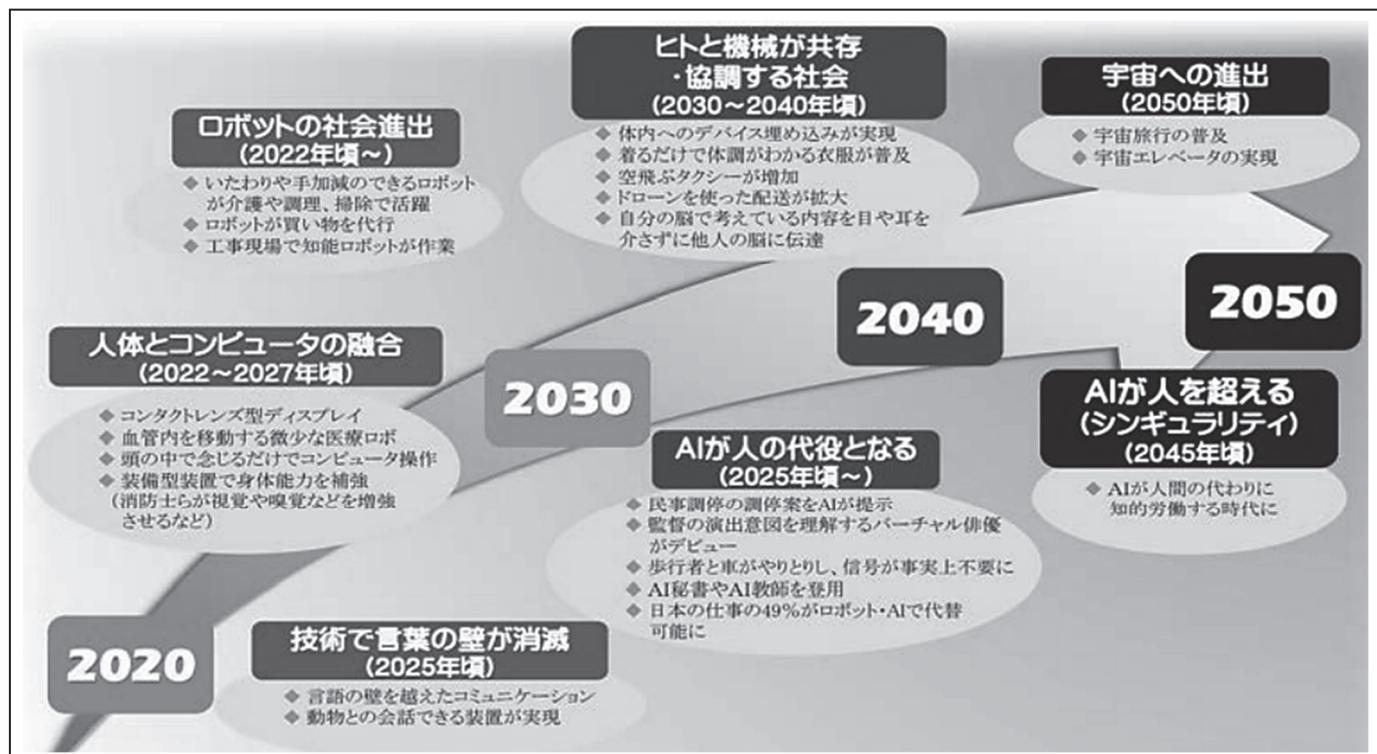
出典：中小企業庁「2022年版中小企業白書」

- このような状況下、今後、本市においても企業経営の多くの部分を経営者の経営能力や意欲に依存している中小企業・小規模事業所では、経営者の高齢化及び後継者難が深刻さを増し、廃業に追い込まれる企業・事業所が増加することが懸念されます。

＜テクノロジーの進展＞

- 近年、AI（人工知能）、IoT、ロボット、センサーといった第4次産業革命⁷⁸における技術革新は、人々の暮らしや経済社会を画期的に変えようとしています。総務省が2030（令和12）年～2040（令和22）年に向けた情報通信政策ビジョンをとりまとめ、平成30（2018）年8月に公表した「未来をつかむ TECH⁷⁹戦略」によると、将来に向けてテクノロジーの進展スピードはさらに高まっていくとしています。
- 同戦略では、2045（令和27）年にはAIが人類の知能を超える転換点（シンギュラリティ）が到来するとしており、これらのテクノロジーは「破壊的技術（disruptive technology）とも呼ばれ、2030年代（令和12年～）までには、これまで以上に既存の産業構造や人々の社会生活に大規模かつ非連続的な変革をもたらすとしています。

図表6-6-17 テクノロジーの今後の見通し（例）



出典：総務省 IoT 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむ TECH 戦略」

- また、同戦略では、未来づくりの主たる要素として、「人」、「地域」、「産業」の3つが柱となるとの認識のもと、「人づくり」、「地域づくり」、「産業づくり」の視点から、2030年代（令和12年～）にテクノロジーを活用して新たな社会を切り拓いている象徴的な15のシーンを切り出し、「2030年代に実現したい未来の姿」としてイラスト化しています。

⁷⁸ 1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、ビッグデータ、AI、IoT、ロボット等のコア技術の革新を指す。

⁷⁹ 技術という意味合いで用いられる言葉であり、同戦略ではTECHとICTをほぼ同義の語と位置づけている。

図表 6-6-18 2030 年代に実現したい未来の姿（産業づくり）



出典：総務省 IoT 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむ TECH 戦略」

- 今後の人手減少社会下では、業種・業態を問わず、あらゆる産業で人手不足が深刻さを増すと見込まれる中、市内産業の活力の維持・増進を図るために、急速な発展を続けるテクノロジーを、各産業・事業者の技術開発や新製品・サービスの開発等に効果的に活かすことが重要です。

③今後の都市づくりにおける課題

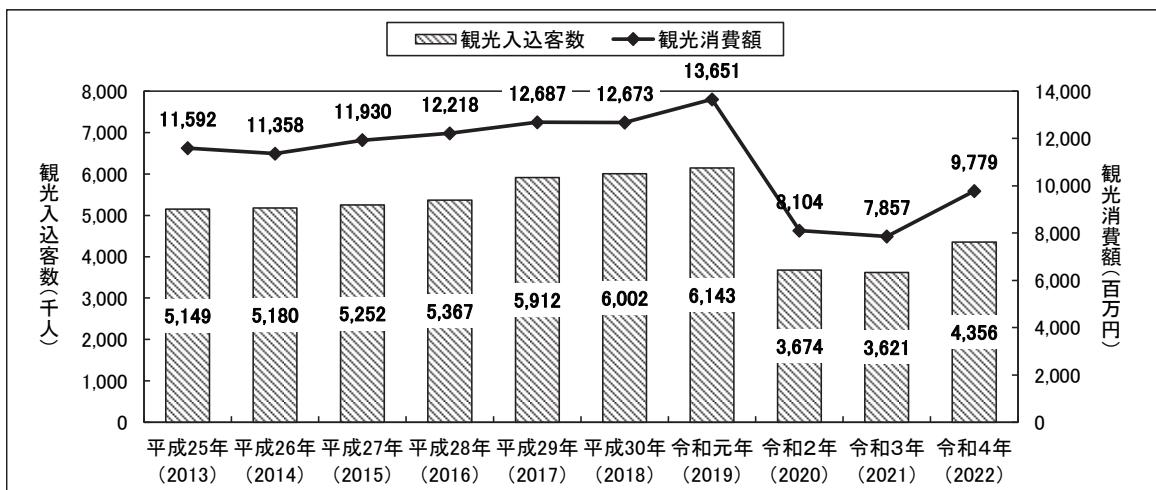
- 地域経済の持続的な発展に向けて、産業集積の多様性をさらに高めていくため、バイオ関連産業や今後さらなる発展が期待される高度情報処理など、次世代産業の集積を促進し、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努める必要があります。
- 中小企業が抱える様々な問題や課題に対応するため、福岡県中小企業生産性向上支援センター等の関係機関との連携・協働のもと、企業・事業所のニーズの把握に努めながら、最先端のテクノロジーを活用した生産性向上や新製品・サービスの創出、円滑な事業承継のためのサポートなど、様々な面から柔軟かつ継続的な支援の充実に取り組む必要があります。
- 企業側に対して柔軟な勤務体系や求人の年齢幅を広げるなどの工夫を求め、潜在的な労働力の掘り起こしに努めるほか、20代の若い女性たちの転出抑制にも結びつくよう、市内で就職したいと思える良質な就業機会の創出・確保に向けた支援の充実に取り組む必要があります。
- 観光施策とも連携しながら、個店自らが再生や活性化に活路を見出し、やる気と創意工夫をもって魅力ある個店づくりに主体的に取り組む商店主に対する支援の充実を図るとともに、市内外からより多くの消費者を引き込むことができるよう、市の商店街の取組や魅力を市外にも積極的にPRし、ブランドイメージの向上に努める必要があります。

(3) 観光

①現状及び動向

- 市内には、伝統文化や芸術を身近に感じができる観光スポットのほか、一年を通じて楽しめるフルーツ狩りや花の名所など自然を満喫できるスポットやイベントも豊富に存在しています。また、伝統的な郷土料理や国内有数の酒蔵数を誇る日本酒、「久留米ラーメン」をはじめとするB級グルメなど、豊かな食文化を有しています。
- 平成27（2015）年以降、観光入込客数は6年連続で前年を上回り、令和元（2019）年では614万3千人、平成25（2013）年の514万9千人と比べて約2割（99万4千人）増加しているほか、観光消費額も136億5,100万円で平成25（2013）年以降で最多に上っています。
- その後は、度重なる緊急事態宣言やまん延防止対策等の重点措置による行動制限に伴い、観光入込客数及び観光消費額は大幅な減少傾向に転じるなど、新型コロナウイルスの感染拡大は、本市の観光関連産業にも甚大な影響を与えました。

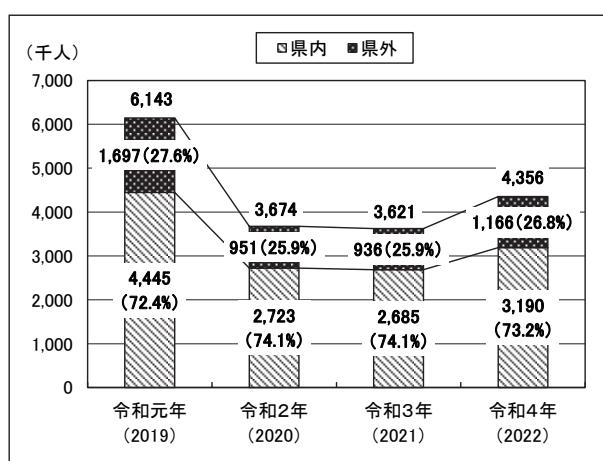
図表6-6-19 久留米市の観光入込客数及び観光消費額の推移



出典：久留米市観光・国際課資料

- 令和元（2019）年～4（2022）年の県内外別の観光入込客数では、いずれの年次も県内が70%台を占めているのが特徴的といえます。
- 「MICE⁸⁰」の開催支援件数及び参加者数も、観光入込客数と同様の傾向をたどっており、令和2（2020）・3年は、大幅な減少傾向に転じたものの、令和4（2022）年は前年と比べて開催支援件数が23件から49件、その参加者数が7,661人から2万2,936人と大幅な回復基調にあります。

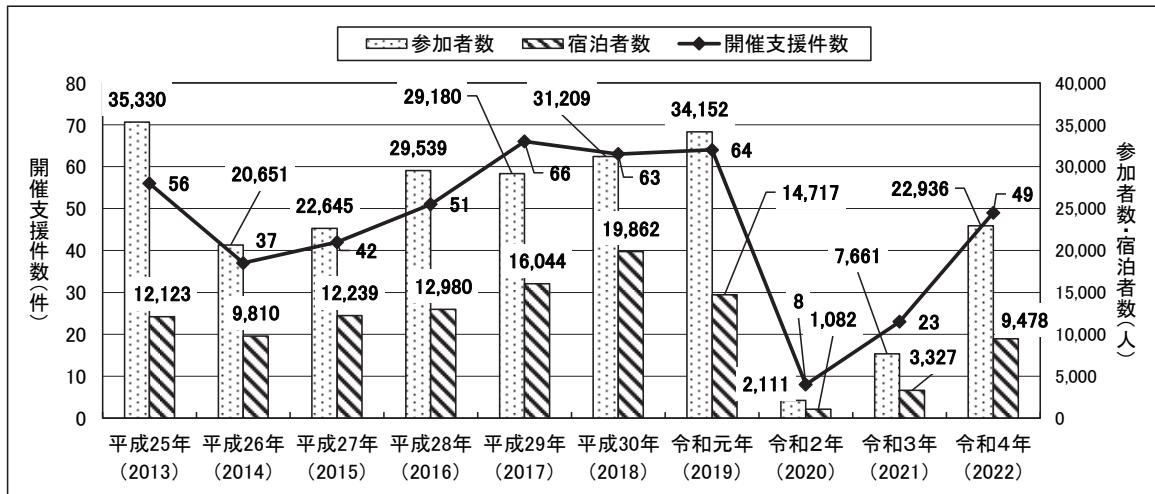
図表6-6-20 久留米市の県内外別の観光入込客数の推移



出典：久留米市観光・国際課資料

⁸⁰ 企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。

図表6-6-21 久留米市のMICEの開催支援実績の推移



出典：久留米市観光・国際課資料

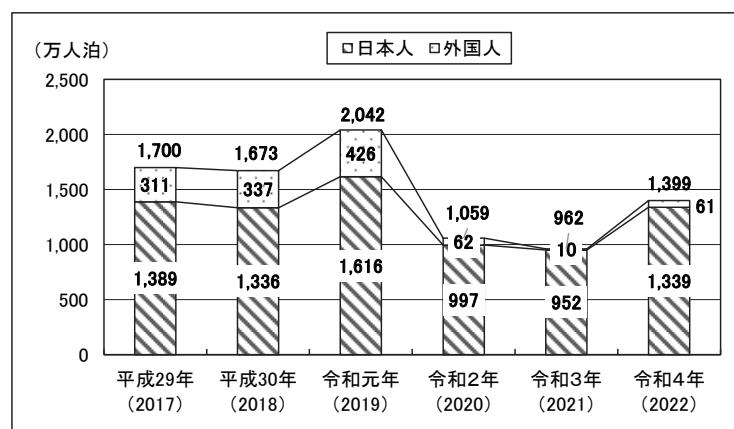
- 本市では、平成27（2015）年3月、久留米市らしい観光・MICEの振興を図り、交流人口の拡大と賑わいの創出による地域経済の活力向上に努めるため、「久留米市観光・MICE戦略プラン（計画期間：平成27（2015）年度～令和元（2019）年度）」を策定しました。
- その後、令和5（2023）年3月には、第1期戦略の総括や現在の観光トレンド等の環境変化を踏まえ、引き続き各種団体や事業者等と連携・協働し、市全体で観光・MICEの振興を図っていくための指針として、「第2期久留米市観光・MICE戦略プラン（計画期間：令和5（2023）年度～7（2025）年度）」を策定しています。
- 同プランでは、基本理念として、市民一人ひとりが来訪者を温かく迎え入れる「ほとめき（おもてなし）の心」による交流と、社会・環境等と調和が図られた活力ある地域づくりによる、来訪者と市民の双方の満足度が高い「持続可能なほとめき観光都市の実現」を掲げています。

②今後の見通し

- 福岡県によると、県内の延べ宿泊者数は、令和元（2019）年は前年比22.0%の2,042万人泊となり、初めて2,000万人泊を突破しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2（2020）年は1,059万人泊、令和3（2021）年は962万人泊と、対令和元（2019）年比で約1,000万人泊の需要が消失しています。

- その後、令和4（2022）年3月には、国によるまん延防止等重点措置が全面解除され、同年10月には全国旅行支援の開始に加え、水際措置の大幅緩な緩和によって、令和4（2022）年は令和元（2019）年の約7割にあたる1,399万人泊に回復しています。コロナ禍が沈静化した現在、今後も宿泊者数は回復傾向で推移することが期待されます。

図表6-6-22 福岡県の延べ宿泊者数の推移

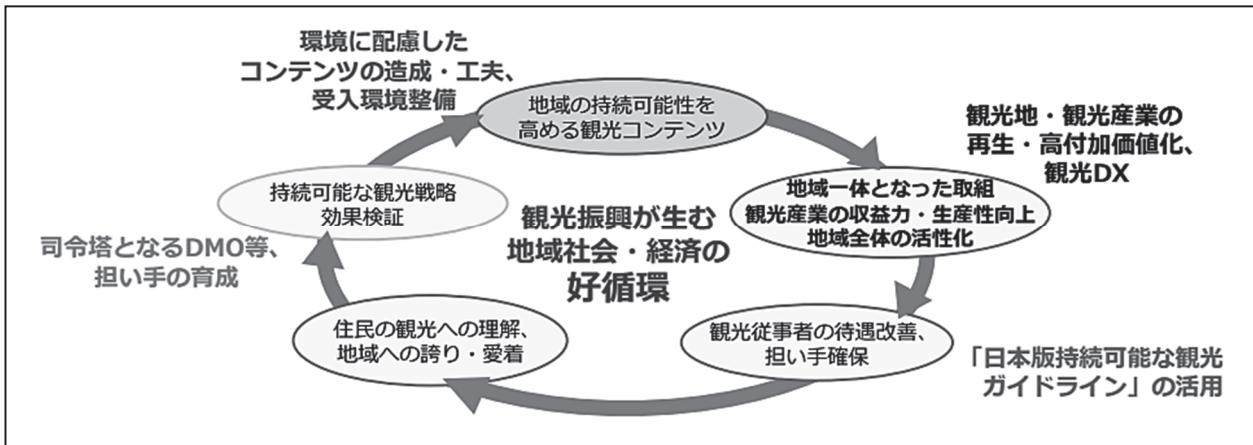


出典：福岡県「福岡県観光の現状と課題について（令和5年8月）」

●国は、令和5（2023）年3月、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進を図るため、新たな「観光立国推進基本計画（計画期間：令和5（2023）年度～7（2025）年度）」を策定しています。

●同計画では、令和7（2025）年までに、持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数100地域、訪日外国人旅行消費額単価20万円／人、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数2泊等の目標を掲げています。

図表6-6-23 「持続可能な観光地域づくり戦略」に係る基本的な方針



出典：観光庁「観光立国推進基本計画（第4次）の概要」

●将来的な人口減少社会下にあっても、本市が地域経済の活力の維持・増進を図るためにには、国内外の旅行者の関心や行動の多様化等を十分に踏まえつつ、国や県の政策動向と歩調を合わせ、観光地の「稼ぐ力」を地域に還元し、他産業への生産波及効果や新たな雇用と収入の確保など、地域活性化の好循環につなげる「持続可能な観光地域づくり」を推進することが求められます。

③今後の都市づくりにおける課題

- より多くの人々や消費を市内に引き込み、地域経済の活力をさらに高めるためには、久留米固有の観光・地域資源の魅力や可能性を最大限まで引き出し、観光地としてのブランド力を強化するとともに、ターゲットを明確にした観光プロモーションを推進し、国内外のより多くの人々に対する認知度向上に努める必要があります。
- 観光地としての持続可能性を高めるとともに、国内外からの交流の拡大、市民の愛着や誇りの醸成など様々な相乗効果を発揮できるよう、久留米観光コンベンション国際交流協会や民間事業者等の多様な主体との連携・協働のもと、観光振興の推進体制を強化する必要があります。
- 今後も引き続き、本市の特徴を活かした医療系・工学系の学会や継続的に誘致に取り組んでいるコンベンションの開催内容の充実・拡大に努めるとともに、新たなMICE分野での誘致にも取り組む必要があります。

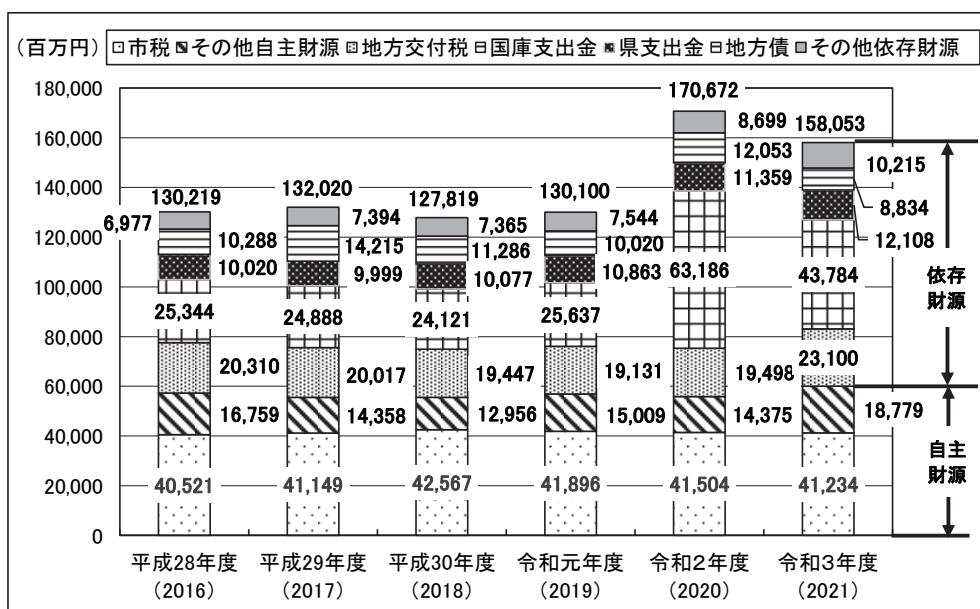
7 行財政

①現状及び動向

<歳入>

- 平成 28 (2016) 年度以降、普通会計⁸¹による歳入総額は、令和 2 (2020) 年度に新型コロナウイルス感染症対策に伴う国庫支出金の大幅な増額によって、過去 6か年で最多の 1,706 億 7,200 万円に上っています。また、令和 3 (2021) 年度実績で、歳入全体の約 26.1%を占めている市税は、平成 30 (2018) 年度の 425 億 6,700 万円を境に微減傾向が続いています。
- 歳入総額に占める自主財源比率⁸²は、平成 28 (2016) 年度の 44.0% (572 億 8,000 万円) から令和 3 (2021) 年度の 38.0% (600 億 1,300 万円) と 6 ポイント低下している一方、依存財源比率は 56.0% (729 億 3,900 万円) から 62.0% (980 億 4,000 万円) に上昇しています。

図表 6－7－1 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（1／2）



出典：総務省「財政状況資料集」

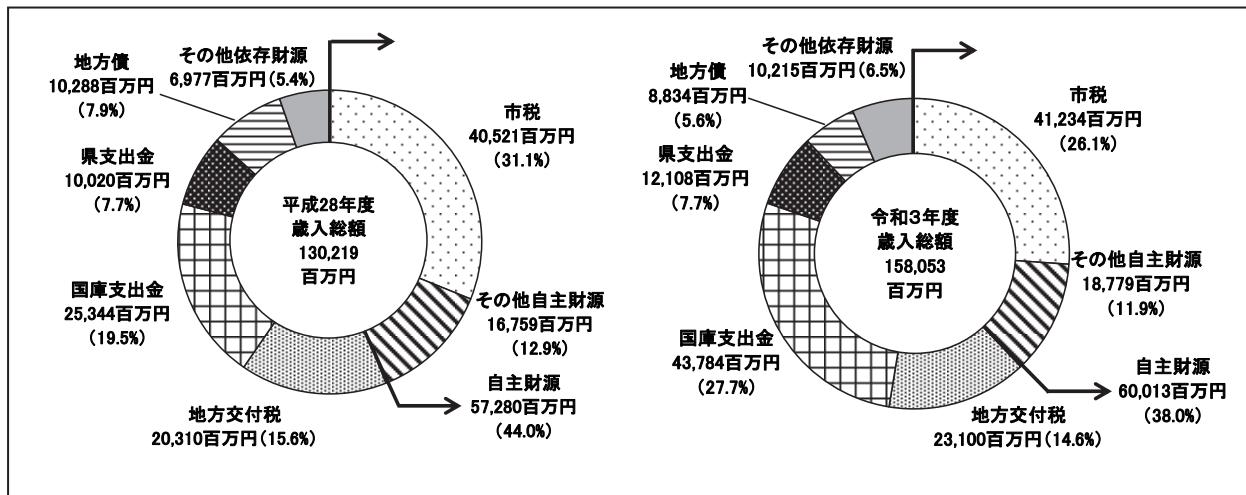
⁸¹ 総務省の定める会計区分の 1つで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なるため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。

⁸² 財源全体に占める自治体自らが自動的に収入できる財源の割合であり、行政活動の自立性や安定性を図る尺度の 1つ。ただし、現行の地方財政制度では、地方交付税や国庫支出金が自主財源の補完的要素を有していること、起債等の要因により見かけ上の比率が大きく変動することがあるため、この比率が低いことが必ずしも財政運営の安定性を損ねているとは限らない。

図表6-7-1 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（2／2）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
自主財源	実数(百万円)	57,280	55,508	55,523	56,905	55,879	60,013
	構成比(%)	44.0	42.0	43.4	43.7	32.7	38.0
市税	実数(百万円)	40,521	41,149	42,567	41,896	41,504	41,234
	構成比(%)	31.1	31.2	33.3	32.2	24.3	26.1
その他自主財源	実数(百万円)	16,759	14,358	12,956	15,009	14,375	18,779
	構成比(%)	12.9	10.9	10.1	11.5	8.4	11.9
依存財源	実数(百万円)	72,939	76,513	72,296	73,194	114,794	98,040
	構成比(%)	56.0	58.0	56.6	56.3	67.3	62.0
地方交付税	実数(百万円)	20,310	20,017	19,447	19,131	19,498	23,100
	構成比(%)	15.6	15.2	15.2	14.7	11.4	14.6
国庫支出金	実数(百万円)	25,344	24,888	24,121	25,637	63,186	43,784
	構成比(%)	19.5	18.9	18.9	19.7	37.0	27.7
県支出金	実数(百万円)	10,020	9,999	10,077	10,863	11,359	12,108
	構成比(%)	7.7	7.6	7.9	8.3	6.7	7.7
地方債	実数(百万円)	10,288	14,215	11,286	10,020	12,053	8,834
	構成比(%)	7.9	10.8	8.8	7.7	7.1	5.6
その他依存財源	実数(百万円)	6,977	7,394	7,365	7,544	8,699	10,215
	構成比(%)	5.4	5.6	5.8	5.8	5.1	6.5
合計	実数(百万円)	130,219	132,020	127,819	130,100	170,672	158,053

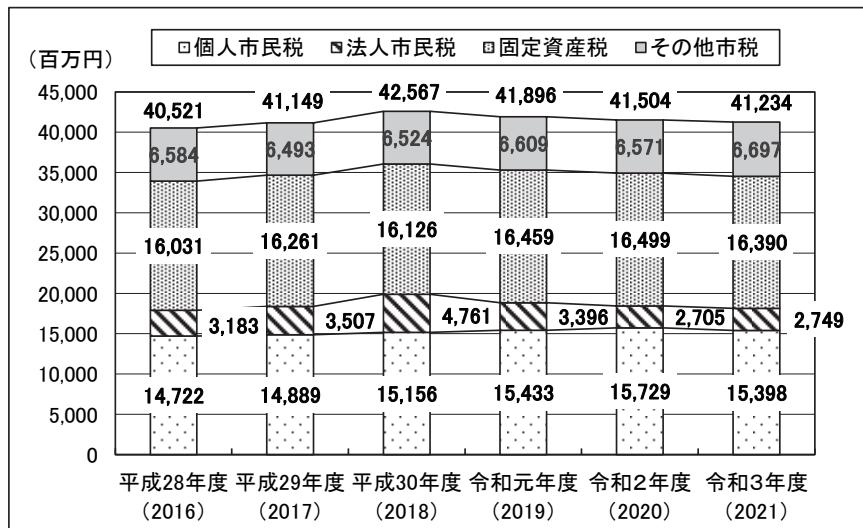
図表6-7-2 久留米市の普通会計による歳入決算額の構成
(左図：平成28年度、右図：令和3年度)



出典：総務省「財政状況資料集」

- 令和3(2021)年度実績で自主財源の約7割を占める市税のうち、個人市民税は平成29(2017)年度以降、緩やかな増加傾向で推移しており、令和3(2021)年度では153億9,800万円、平成28(2016)年度の147億2,200万円と比べて4.6%（6億7,600万円）増加しています。
- 法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国の外出自粛要請や生活様式の変化等による「宿泊業、飲食サービス業」の売上減少等の影響によって、令和2(2020)年度は27億500万円で、前年度と比べて約2割（6億9,100万円）減少しています。

図表6－7－3 久留米市の市税の推移

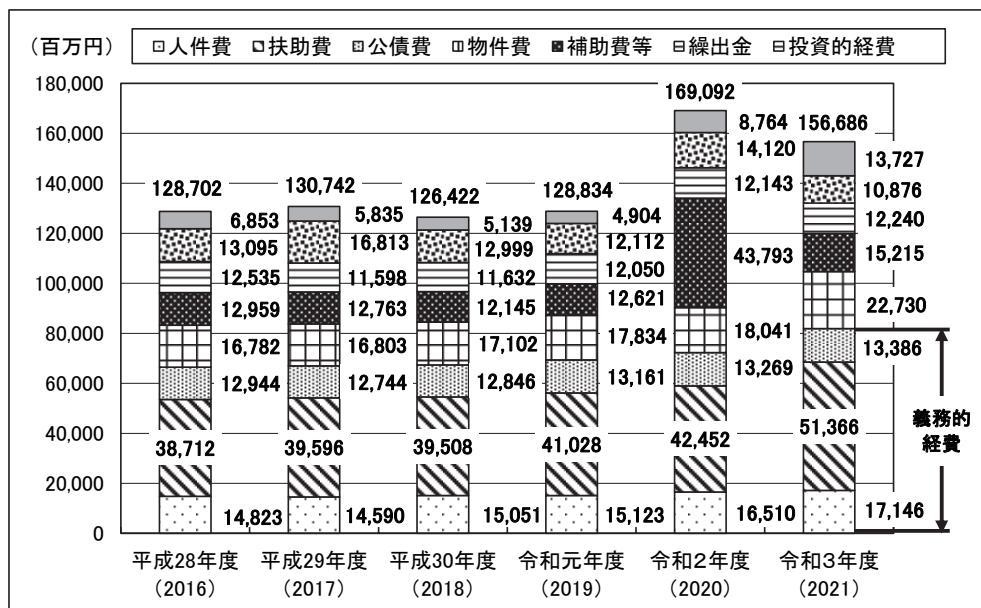


出典：総務省「財政状況資料集」

<歳出>

- 平成28（2016）年度以降、普通会計による歳出総額は、歳入と同様に令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症対策経費により1,690億9,200万円と過去6か年で最多となり、対前年度比では約1.3倍（402億5,800万円増）に増加しています。
- 歳出のうち、支出が義務付けられ任意に節約できない経費であり、人件費⁸³、扶助費⁸⁴及び公債費⁸⁵からなる義務的経費のうち、扶助費は一貫して増加傾向で推移しており、令和3（2021）年度では513億6,600万円、平成28（2016）年度の387億1,200万円と比べて約1.3倍（126億5,400万円増）に増加しています。

図表6－7－4 久留米市の普通会計による歳出決算額の推移（1／2）



出典：総務省「財政状況資料集」

⁸³ 職員の給料や議員報酬などの経費。

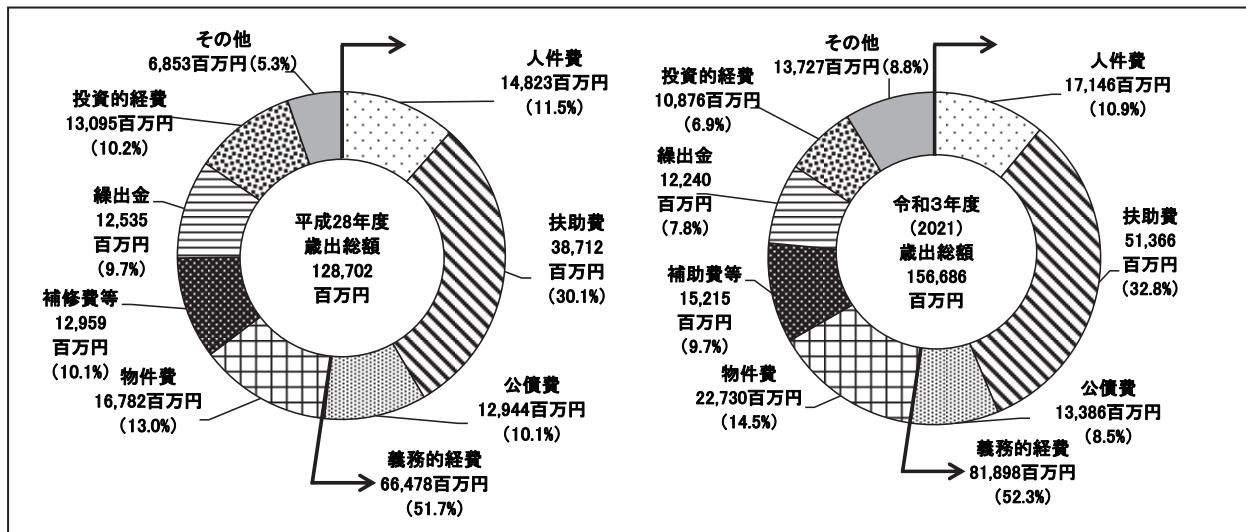
⁸⁴ 生活保護法や各種法令に基づいて支払われる福祉的経費。

⁸⁵ 地方自治体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額。

図表6-7-4 久留米市の普通会計による歳入決算額の推移（2／2）

		平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
人件費	実数(百万円)	14,823	14,590	15,051	15,123	16,510	17,146
	構成比(%)	11.5	11.2	11.9	11.7	9.8	10.9
扶助費	実数(百万円)	38,712	39,596	39,508	41,028	42,452	51,366
	構成比(%)	30.1	30.3	31.3	31.8	25.1	32.8
公債費	実数(百万円)	12,944	12,744	12,846	13,161	13,269	13,386
	構成比(%)	10.1	9.7	10.2	10.2	7.8	8.5
義務的経費	実数(百万円)	66,478	66,930	67,405	69,312	72,231	81,898
	構成比(%)	51.7	51.2	53.3	53.8	42.7	52.3
物件費	実数(百万円)	16,782	16,803	17,102	17,834	18,041	22,730
	構成比(%)	13.0	12.9	13.5	13.8	10.7	14.5
補助費等	実数(百万円)	12,959	12,763	12,145	12,621	43,793	15,215
	構成比(%)	10.1	9.8	9.6	9.8	25.9	9.7
繰出金	実数(百万円)	12,535	11,598	11,632	12,050	12,143	12,240
	構成比(%)	9.7	8.9	9.2	9.4	7.2	7.8
投資的経費	実数(百万円)	13,095	16,813	12,999	12,112	14,120	10,876
	構成比(%)	10.2	12.9	10.3	9.4	8.4	6.9
その他	実数(百万円)	6,853	5,835	5,139	4,904	8,764	13,727
	構成比(%)	5.3	4.5	4.1	3.8	5.2	8.8
合計	実数(百万円)	128,702	130,742	126,422	128,834	169,092	156,686

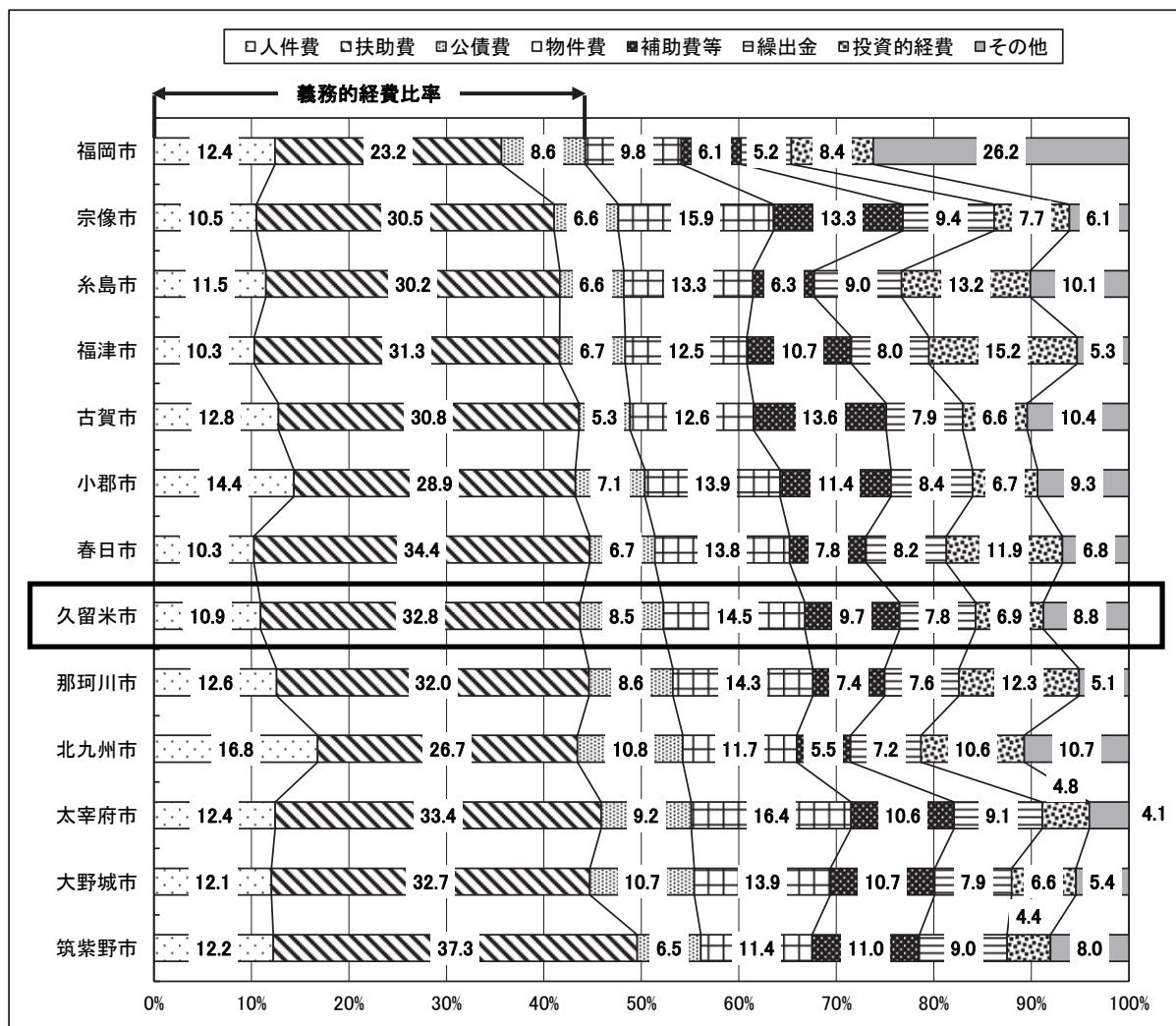
図表6-7-5 久留米市の普通会計による歳出決算額の構成
(左図：平成28年度、右図：令和3年度)



出典：総務省「財政状況資料集」

- この比率が大きければ大きいほど、経常的経費の増大傾向が強く、地方自治体が財政構造の健全化を図る場合に大きな障害になるとされている「義務的経費比率」は、令和3（2021）年度実績で52.3%であり、本市を含めた県内13市の中では低い方から8番目の状況にあります。

図表6－7－6 義務的経費比率の都市間比較
(令和3年度実績の義務的経費比率の低位順)

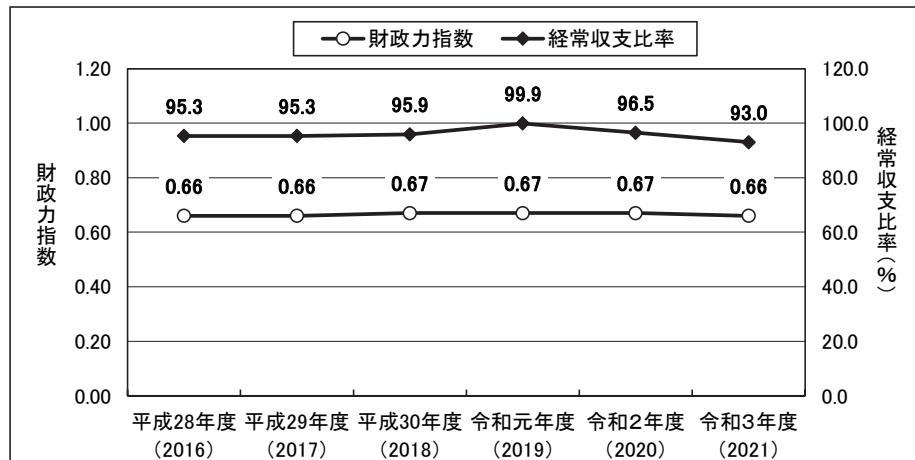


出典：総務省「財政状況資料集」

＜主要財政指標＞

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す「財政力指数」は、平成28（2016）年度以降、0.66～0.67の横ばい傾向が続いている。
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている「経常収支比率」は、令和元（2019）年度に99.9%まで上昇した後は、地方交付税及び地方消費税交付金等の増額により、歳入全体が改善したことから、低下傾向に転じています。

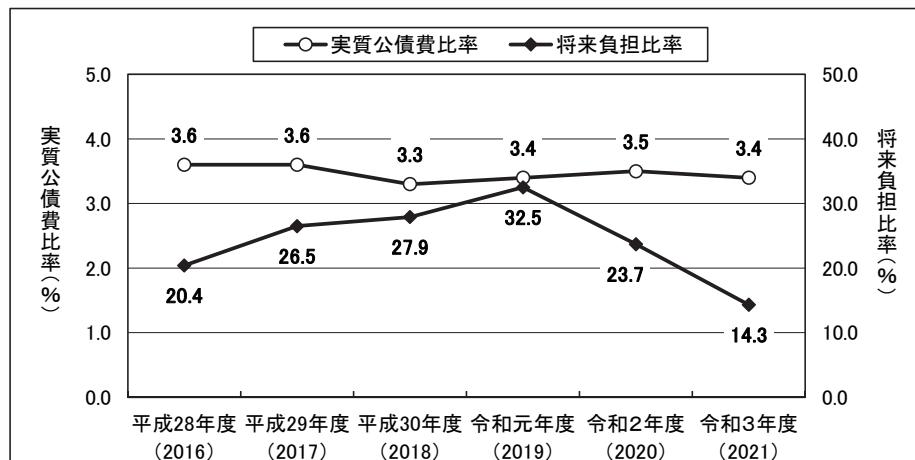
図表6－7－7 財政力指数及び経常収支比率の推移



出典：総務省「財政状況資料集」

- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模⁸⁶に対する比率であり、地方自治体の財政負担の適正度を示す指標として、起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定⁸⁷に用いられる実質公債費比率は、平成28（2016）年度以降、3.5%前後の横ばい傾向で推移しています。
- 当該自治体がその収入に対して将来負担する借金等の割合であり、この数値が高いほど将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示す「将来負担比率」は、収支不足を解消するため、例年以上に基金の取崩しを行ったことにより、令和元（2021）年度に32.5%まで上昇したものの、その後は、地方債残高の減少や基金残高の増加による将来負担額の縮小と地方交付税等の増額により、大きく改善しています。

図表6－7－8 実質公債費比率及び将来負担比率の推移



出典：総務省「財政状況資料集」

⁸⁶ 地方自治体が標準的な行政活動を行う上で必要となる一般財源の規模であり、標準税収入額等（地方交付税法に基づき一定の算式で算出された税収入総額）に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

⁸⁷ 実質公債費比率が18%以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

図表6－7－9 主要財政指標の都市間比較
(令和3年度実績に基づく水準の良好な順)

順位	市名	財政力指数	順位	市名	経常収支比率(%)	順位	市名	実質公債費比率(%)	順位	市名	将来負担比率(%)
1	福岡市	0.88	1	うきは市	79.3	1	宗像市	▲ 2.3	1	田川市	—
2	大野城市	0.81	2	糸島市	81.6	2	春日市	2.9		八女市	—
3	筑紫野市	0.78	3	筑紫野市	82.6		太宰府市	2.9		行橋市	—
4	春日市	0.76	4	中間市	83.5	4	大野城市	3.0		筑紫野市	—
5	那珂川市	0.71	5	春日市	84.2	5	久留米市	3.4		春日市	—
6	北九州市	0.70	6	古賀市	84.3	6	筑紫野市	4.0		大野城市	—
7	古賀市	0.69	7	大野城市	84.9	7	古賀市	4.5		宗像市	—
8	筑後市	0.67	8	朝倉市	86.3	8	みやま市	4.6		太宰府市	—
9	久留米市	0.66	9	宗像市	86.4	9	柳川市	5.5		古賀市	—
	小郡市	0.66	10	那珂川市	86.5		嘉麻市	5.5		福津市	—
	太宰府市	0.66	11	宮若市	87.0	11	中間市	5.6		うきは市	—
	行橋市	0.66	12	福津市	87.1	12	福津市	5.7		宮若市	—
13	宮若市	0.63	13	筑後市	87.6	13	直方市	5.8		嘉麻市	—
14	宗像市	0.59	14	直方市	87.7	14	行橋市	6.3		朝倉市	—
15	福津市	0.58		みやま市	87.7	15	飯塚市	6.4		糸島市	—
16	糸島市	0.57	16	柳川市	88.2	16	宮若市	6.5		那珂川市	—
17	直方市	0.56	17	大川市	88.5	17	糸島市	6.6	17	みやま市	0.3
18	豊前市	0.53	18	大牟田市	88.6	18	大牟田市	6.7	18	飯塚市	1.6
19	大牟田市	0.52	19	行橋市	88.8	19	うきは市	7.0	19	中間市	13.9
	大川市	0.52	20	八女市	89.9	20	那珂川市	7.4	20	久留米市	14.3
	朝倉市	0.52	21	福岡市	90.3	21	田川市	7.9	21	小郡市	18.7
22	飯塚市	0.50	22	太宰府市	90.4	22	小郡市	8.0	22	大牟田市	18.9
23	柳川市	0.46	23	小郡市	91.4	23	筑後市	8.4	23	豊前市	20.6
24	中間市	0.45	24	豊前市	91.7	24	福岡市	8.8	24	筑後市	21.7
25	田川市	0.44	25	久留米市	93.0	25	八女市	9.1	25	柳川市	42.4
27	みやま市	0.42	26	飯塚市	93.2		大川市	9.1	26	直方市	61.8
	八女市	0.39	27	北九州市	96.3		豊前市	9.1	27	大川市	68.4
	うきは市	0.39	28	田川市	97.2	28	朝倉市	9.2	28	福岡市	82.9
29	嘉麻市	0.28	29	嘉麻市	98.8	29	北九州市	10.3	29	北九州市	150.0
市部平均		0.59	市部平均		88.4	市部平均		6.1	市部平均		17.8

②今後の見通し

<財政運営>

- 総務省の「自治体戦略2040構想研究会⁸⁸」によると、地方自治体の歳入は、住民税及び固定資産税が基幹的な税目となっていますが、平成13（2001）年度以降、多くの地方自治体において、財源不足を臨時財政対策債⁸⁹の発行で賄っている厳しい状況が続いているとしています。
- さらに、将来的には他の年代と比べて年間平均給与額が高い40・50歳代を含む生産年齢人口（15～64歳）が大きく減少するとともに、今後、所得や地価が減少・下落することによって、地方税収が減収する可能性があるとしています。

図表6-7-10 年齢ごとの年間平均給与額と人口

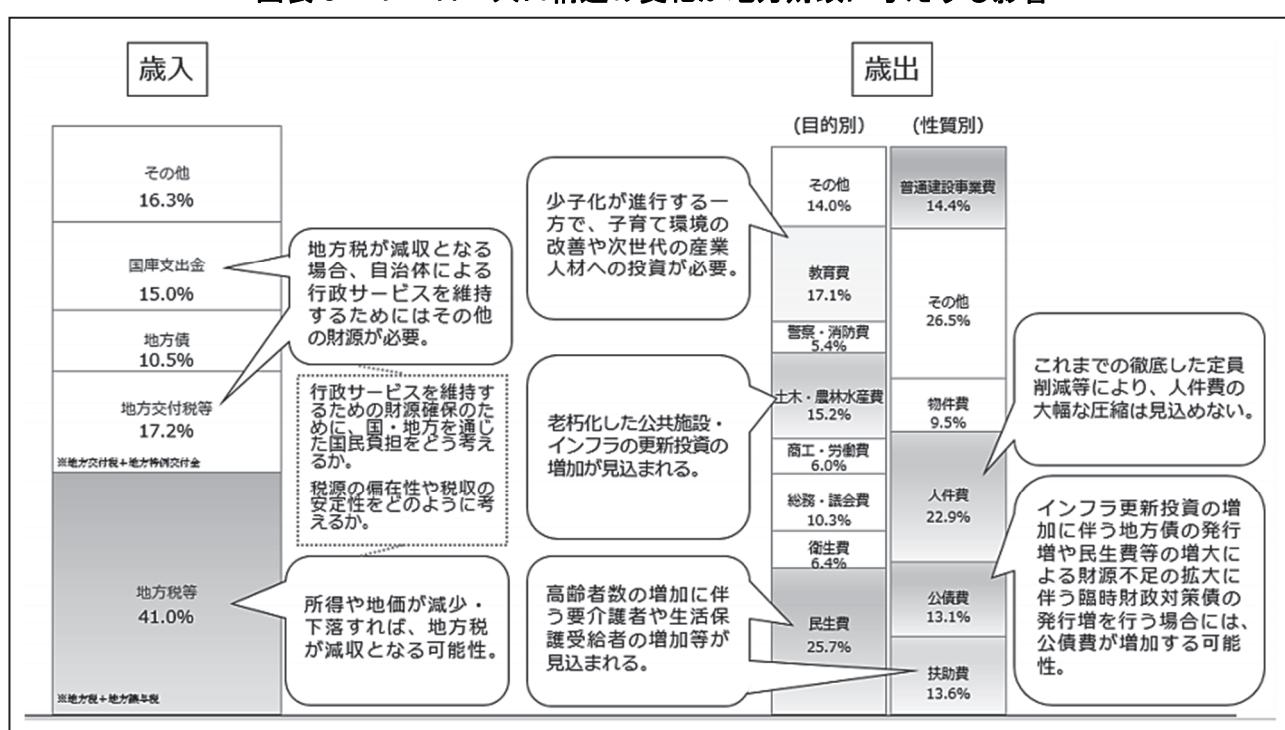
年齢	年間 平均給与 (万円)	人口(万人)		人口 減少率 (%)
		平成27年 (2015)	令和22年 (2040)	
15～19歳	132	605	435	▲28.1
20～24歳	253	609	489	▲19.6
25～29歳	352	653	524	▲19.8
30～34歳	397	740	557	▲24.7
35～39歳	432	842	585	▲30.6
40～44歳	461	985	622	▲36.9
45～49歳	486	877	612	▲30.2
50～54歳	509	802	641	▲20.1
55～59歳	491	760	715	▲6.0
60～64歳	372	855	798	▲6.7
65～69歳	301	976	907	▲7.0
70歳以上	304	2,411	3,135	30.0

(以下、集計して再掲)

年齢	年間 平均給与 (万円)	人口(万人)		増減数 (万人)
		平成27年 (2015)	令和22年 (2040)	
15～69歳	425	8,704	6,885	▲1,819
70歳以上	304	2,411	3,135	724

出典：自治体戦略2040構想研究会「事務局資料」

図表6-7-11 人口構造の変化が地方財政に与える影響



出典：自治体戦略2040構想研究会「事務局資料」

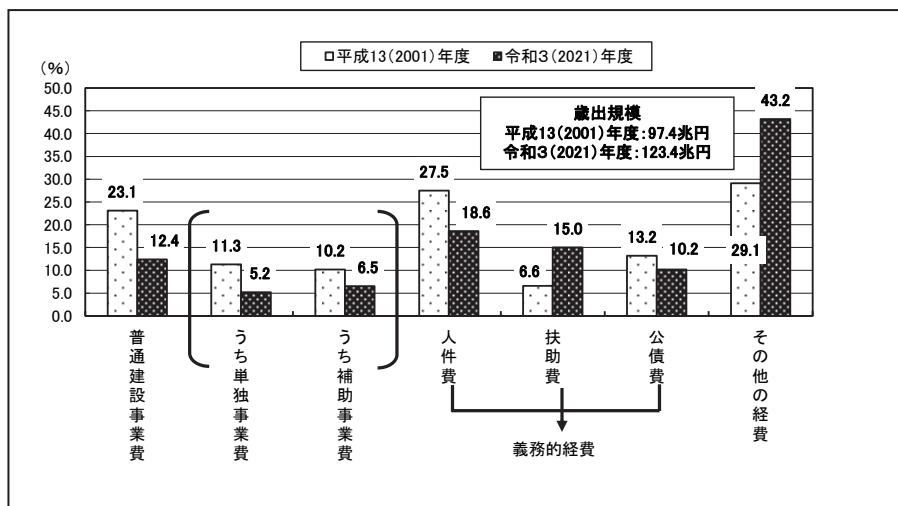
⁸⁸ 老年人口が最多となる令和22（2040）年頃に自治体が抱える行政課題を整理した上、今後の自治体のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討するため、平成29（2017）年10月から全16回にわたり開催された総務大臣主催の研究会。

⁸⁹ 国から地方自治体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をして賄つておくために発行する地方債のこと。

●地方自治体の歳出は、構成比ベースで公共又は公用施設の新增設等に要する経費である「普通建設事業費」が平成13（2001）年度の23.1%から令和3（2021）年度の12.4%と約半減している一方、「扶助費」が6.6%から15.0%に倍増しているのが特徴的といえます。

●今後、本市でも、社会情勢や人口構造の変化等に伴い、行政課題や市民ニーズが多様化・複雑化していくと予測される一方、医療・福祉等の社会保障関係費の増大等により、財源や職員など行政の経営資源の制約が強まることが大いに懸念されます。

**図表6－7－12 地方全体の歳出構造の変化
(平成13(2001)年度と令和3(2021)年度の性質別歳出純決算額構成の比較)**



＜行政運営＞

- 今般のコロナ禍では、感染リスクを回避するため、各種申請手続きのオンライン化や非対面での行政サービスの提供、内部事務のペーパーレス化等の必要性が飛躍的に高まったものの、国・地方を問わず、依然として書面主義、押印原則、対面主義からの転換が進まないなど、行政全般でデジタル化が遅れている実態が顕わとなりました。
- このような状況下、国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2（2020）年12月策定）」において、我が国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げています。
- 目指すべきデジタル社会の実現に向けて、地方公共団体（市区町村）が重点的に取り組むべき事項等を明記した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画【第2.3版】（令和2（2020）年12月策定、令和6（2024）年2月最終改訂）」では、先述したビジョンを実現するためには、住民に身近な行政を担う市区町村の役割が極めて重要としています。
- 財源・職員等の限りある行政の経営資源のもと、今後、本市でもデジタル技術を積極的に活用し、来庁することなく各種申請手続きが可能となる仕組など新たな形態の市民サービスの導入や、行政の業務プロセスを見直して業務の効率化や生産性向上を図る重要性がより一層増していくと見込まれます。

③今後の都市づくりにおける課題

- 本市が将来にわたって健全な財政運営を堅持するためには、自助・共助・公助を適切に組み合せながら、選択と集中のもと、不斷の取組として行財政改革の強化・徹底を図ることによって、新たな財源の捻出や予算の重点化等を積極的に推進し、より強靭な自治体経営基盤の構築に尽力することが必要不可欠といえます。
- 市民生活の利便性向上と事務の効率化・高度化を同時に推進していくため、費用対効果を十分に勘案しつつ、行政全般にわたって最先端のデジタル技術やデータを積極的に活用することで、限りある人的資源を行政サービスのさらなる向上へとつなげていく必要があります。
- 将来にわたって質の高い行政サービスの提供と持続可能な財政運営の両立を図るため、「コスト（施設の維持・管理に要する費用）」と「ニーズ（施設の利用状況）」の2つの視点から、公共施設の評価を継続的に実践し、その結果に基づき保有総量の削減と配置の適正化を計画的に推進する必要があります。
- 今般のコロナ禍を契機とした市民の働き方・暮らし方に対する意識の変化等の的確な把握に努めながら、ゆとりあるオープンスペースの充実や自転車専用道の整備促進など、アフターコロナ時代の到来を踏まえた都市づくりを効率的かつ効果的に推進する必要があります。

【第7章】人口減少社会下における持続可能な都市づくりに向けた重要課題

- 第1章から第6章の整理・分析の結果を踏まえ、人口減少社会下における久留米市の持続可能な都市づくりに向けた重要課題を以下のとおり整理します。

1 人口の減少緩和のための重要課題

① 安全・安心に暮らし活動できる環境づくり

- 犯罪・交通事故・火災・自然災害など市民の生命・財産を脅かす危険・危機が少ない地域を実現することや、就業の機会の整備や市民の所得水準の向上に繋がる産業・経済の形成により、生活困窮者が少ない経済的に安定して暮らすことができる地域を実現することは、子育て世帯はもちろん、若者から高齢者まで誰もが久留米市に住みたい・住み続けたい考えるための基本条件として重要です。
- 近年の気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化する中、市民の安全・安心な暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から総合的な対策を進めることが重要です。

② 県南人口のダム機能強化

- 久留米市より南側の筑後地域のほとんどの自治体では、人口が減少しており、今後、人口減少の加速化が予想されます。人口減少が進み地域内の活力が低下すると、20歳前後を中心とする若者の世代の転出超過が拡大する恐れがあります。
- 久留米市においても、中央部地域以外の地域では人口減少が続いている。県南の中核都市として、久留米市を含む県南地域からの人口の転出を抑制し、地域の活力の維持を図る必要があります。
- JR久留米駅周辺や西鉄久留米駅周辺へのマンション等の集合型住宅需要や、その他の鉄道駅周辺への戸建住宅需要の受け皿整備を進めるほか、良質な就業機会を創出するとともに、商業施設や文化施設、生活必需の機能など高度都市機能を維持し、生活利便性やまちの魅力向上を図るなど、人口のダム機能を強化することが重要です。

③ 福岡都市圏の活力を活かした久留米の魅力の創造

- 久留米市の人口動態は、平成22（2020）年頃に自然減に転じており、今後減少幅は年を経るごとに拡大すると予測されることから、人口減少を緩和させるためには、戦略的に転入者数を増やす必要があります。
- 人口が増加している他の中核市の多くは、東京都心部や政令指定都市の通勤圏内の交通条件を活かしたベッドタウンとしての機能に基づく転入超過が大きな要因であることから、人口増加が続く福岡市のベッドタウンとしての機能を拡充させることが重要です。
- 人口集中地区の人口密度が高まること（人口集中地区は広げず既存の人口集中地区の人口が増加していること）が人口増加につながることから、民間事業者による新たな住宅開発投資を、JR久留米駅周辺と西鉄久留米駅周辺を中心とする既存の人口集中地区に誘導するとともに、福岡都市圏への通勤者世帯を主な対象とする大型マンション等の住宅を安定的・継続的に供給することが重要です。

- その際、駅近くへの住宅供給だけでなく、駅周辺地区に生活利便性を向上させるための新たな商業機能・サービス機能を整備・充実させるとともに、安らぎや幸せを感じられるような久留米ならではの魅力を創造していくことも重要です。良質で安価な住宅都市としてのポテンシャルを最大限に活かし、高い利便性と快適性を兼ね備えた住みよい市街地の形成に注力する必要があります。

④ 生産年齢人口の確保・獲得のための所得水準の向上

- 福岡市や三大都市圏に多くの大学等が立地する現状を考慮すると、大学等高等教育機関への進学機会に市外への転出を防止することは、現実的ではありません。一方、一度進学のために市外に転出した人たちを含めて、就職の機会に久留米市に転入してもらうことは重要です。この様に、将来の久留米市を担う若者の世代を中心に、生産年齢人口の転出抑制と UIJ ターンによる転入促進を強化することが重要です。
- このためには、市民の所得水準が高い地域を形成することが重要です。福岡市など他都市への通勤者の視点からは、駅へのアクセス性の向上や、駅に近い良好な居住環境の整備が重要です。また、市内では製造業を始めとする第2次産業を中心に、給与水準の高い就業の機会の創出が重要です。加えて、良質な就業機会の創出・確保に向け、より多様な働き方、場所にとらわれない暮らし方、働き方を支援していくことも重要です。
- 世界大手の半導体製造業の TSMC の工場が熊本県内に立地したことを契機に、熊本県及びその周辺自治体には、半導体関連産業の立地需要が急速に拡大しています。新たな産業団地の迅速な整備・供給と積極的な誘致活動により半導体関連産業を立地させるなど、地域経済の持続的な発展に向け、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努める産業政策が重要です。

⑤ ダイバーシティの普及・徹底

- 人口減少が加速する日本では、将来の地域活力の担い手となる外国人市民に選ばれる生活環境と就業機会の整備が重要です。熊本県内を中心に集積が進む半導体産業は、台湾を中心とする外国人技術者が重要な役割を担っているなど、将来に向けたテクノロジーの進展を踏まえても、産業経済の成長に資する外国人に選ばれる地域となることが重要です。
- また、多くの地方都市では、若い女性の転出増加が少子化・人口減少の主要な要因として対策の必要性が叫ばれる中、久留米市においても女性の生きづらさを解消し住み続けたと思える家庭・生活・社会環境の整備が重要です。
- このため、家庭・学校・職場・地域社会などあらゆる場面において、従来の国籍や人種、性別、年齢などに基づき発生する差別や役割分担などを一掃し、全ての市民が一人ひとりの多様なライフスタイルや価値観を認め合い尊重することで、誰もが活躍し生き生きと暮らすことができるダイバーシティを普及・徹底することが重要です。

2 人口減少社会下における重要課題

① 人手不足に対応し得る地域全体の生産性向上

- AI（人工知能）、IoT、ロボット、センサーといった技術革新は、既存の産業構造や人々の社会生活を大きく変容させています。今後の人団減少社会下では、業種・業態を問わず、あらゆる産業で人手不足が深刻さを増すと見込まれる中、地域経済の活力の維持・増進を図るために、急速な発展を遂げるテクノロジーの活用が不可欠です。
- こうした技術を活用して、生産性を向上させるなど、中小企業が抱える様々な課題に対応した柔軟かつ継続的な支援が必要です。また、県内最大の農業生産都市として、競争力のある産地の育成と生産性の向上、農業経営の改善を促進し、担い手を確保するための取組を積極的に支援する必要があります。
- また、行政においても、地域コミュニティにおいても、人員不足が深刻となっていく中、行政サービスや地域運営のあり方についても見直し、生産性・効率性を高めていく必要があります。

② まちのコンパクト化・ネットワーク化の強化

- 都市施設等の都市・地域経営の効率性はもちろん、住民の利便性の視点からも、人口集中地区を拡大させずに集積度を高めるコンパクトシティの取組により、効率性の高いまちづくりを進めていくことが、極めて重要です。「コンパクトな拠点市街地形成と拠点をネットワークする都市構造」を目指し、公共交通の利便性の高い地域に都市機能・居住を誘導することで、都市の持続性や魅力の向上を図る必要があります。
- 住み慣れた地域の中で、誰もが安心して快適に暮らし続けていくためには、将来にわたって市民の日常生活を支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、各地域の特性を踏まえながら、土地利用や居住をまとまりよく誘導し、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成に取り組む必要があります。

③ 日常生活から災害発生時までのあらゆる市民生活における自助・共助・協働による地域課題解決の推進

- 将来に向けて久留米市行政の財源、職員数の制約が強まっていくことで、様々な地域課題の解決のために必要な取組のうち、これまでと同様に公助によって担うことができる範囲・量は減少せざるをえないことが予想されます。一方、市内各地域においても、人口減少の速度や少子化・高齢化の程度は差異が拡大していくことが予想されます。
- これらの状況を踏まえると、これまでも防災分野を中心に様々な分野で取り組み、成果を生み出している自助・共助・協働のまちづくりについて、今後はさらに具体的な成果を継続した取組となるように強化することが重要です。
- 世帯の小規模化や地域のつながりが希薄化する中、相互に支え合い、人ととの「つながり」が生まれる社会を目指し、地域課題を自助・共助・協働により解決することを共通の目的とする全ての政策を分野横断的に総合的な取組として推進することが重要です。さらに地域により異なる人口減少や高齢化の速度に応じて、特に共助や協働の担い手が不足する地域を優先して取組を促進していくなどのメリハリも重要です。

④ 次代を担うひとづくり、まちづくり

- 地域社会の活力や成長を支え、まちづくりの主体となるのは、その地域に暮らす「人」であり、特に地域の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を図ることは、極めて重要です。子どもや若者を権利の主体として尊重し、身体的、精神的、社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるような環境づくりが重要です。
- 全国の自治体で子育て支援の取組が強化されている中、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えられるよう、支援の環境を整備するとともに、これらを福岡都市圏や筑後地域に幅広く周知・徹底する有効なプロモーションを展開することが重要です。
- 人口が減少し、人口構造が大きく変化する中でも、人々が心身の健康を保ちながら、生涯を通じて、生きがいや楽しみを見出し、活躍できるような環境づくりが重要です。

⑤ 政策の有効性や費用対効果の継続的・抜本的な向上

- 前述のとおり人口減少社会下においては、将来に向けて久留米市行政の経営資源の制約が強まっていく中、行政課題の多様化や人口減少や高齢化の進展による特定行政課題の深刻化が予測されます。
- 限られた経営資源の中で行政課題に的確に対応し、人口減少社会であっても活力ある持続可能な久留米市を維持するためには、市行政が実施する施策・事業について、表面的な成果の向上ではなく、目的・目標の達成に向けて具体的な効果を発揮する有効性を向上させることや、費用対効果を向上させることが重要です。
- このためには、施策・事業を担当する全ての組織・職員が主体的に、施策・事業が達成を目指す具体的な目的・目標の内容を理解すること、実施した施策等の成果や目的等の達成に対する効果・有効性、費用対効果を検証し、積極的に見直し改善に取り組むことが重要です。

